

令和7年度 第1回幕別町行政改革推進委員会

日時：令和7年12月22日（月）午後6時30分～

場所：幕別町役場3階会議室A・B

1 開 会

2 委嘱状交付

3 町長挨拶

4 議 案

- (1) 会長の互選について
- (2) 幕別町行政改革大綱（第5次）策定に関する諮問
- (3) 職務代理者の指名について
- (4) 幕別町の行政改革について
- (5) 幕別町行政改革大綱（第4次）後期推進計画の進捗状況及び総括評価について
- (6) 幕別町行政改革大綱（第5次）の策定について

5 その他

6 閉 会

【配布資料】

- 資料1-1 幕別町の行政改革について
- 資料1-2 これまでの検討経緯と本日の検討内容等について
- 資料2-1 幕別町行政改革大綱（第4次）後期推進計画進捗状況及び総括評価（概要版）
- 資料2-2 幕別町行政改革大綱（第4次）後期推進計画進捗状況及び総括評価 一覧表
- 資料2-3 幕別町行政改革大綱（第4次）後期推進計画進捗状況及び総括評価
- 資料3-1 幕別町行政改革大綱（第5次）素案（案）
- 資料3-2 幕別町行政改革大綱（第5次）素案（案）のポイント
- 資料3-3 幕別町行政改革大綱（第5次）前期推進計画 素案（案）概要
- 資料3-4 幕別町行政改革大綱（第5次）前期推進計画 素案（案）
- 資料3-5 幕別町行政改革推進本部等における現行計画の取組項目に対する主な意見
- 資料3-6 現推進計画と新推進計画素案（案）の取組項目の比較
- 参考資料1 幕別町行政改革第大綱（第4次）
- 参考資料2 幕別町行政改革推進委員会設置条例

幕別町の行政改革について

1 幕別町における行政改革の概要

質の高い行政サービスを効率的かつ効果的に提供するため、昭和62年に「幕別町行政改革大綱」（以下、「大綱」という。）を策定して以降、4次にわたり大綱を策定し、町民との協働に基づく行政経営や効率的で効果的な事務事業、健全な財政運営の保持など、社会経済情勢や町民ニーズの変化に的確に対応しながら、継続的に行政改革の取組を推進しています。

【本町の大綱の策定状況】

| 大綱次数 | 計画期間 | 基本目標※ |
|------|---------|--|
| 第1次 | S62～H7 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務事業の見直し ・ 組織・機構の簡素合理化 ・ 給与の適正化 ・ 定員管理の適正化 ・ 民間委託、OA化等事務改革の推進 ・ 集会施設等の公共施設の設置及び管理運営の合理化 |
| 第2次 | H8～H17 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務事業の見直し ・ 時代に即応した組織・機構の見直し ・ 定員管理及び給与の適正化推進 ・ 効率的な行政運営と職員の能力開発等の推進 ・ 行政の情報化の推進等による行政サービスの向上 ・ 会館等公共施設の設置及び管理運営 |
| 第3次 | H18～H27 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 効率的な行政運営システムの確立 ・ 自立型組織への転換と組織の再編 ・ 住民との協働による行政運営の実現 ・ 自立可能な財政構造の構築 |
| 第4次 | H28～R7 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 町民との協働に基づく行政経営の推進 ・ 効率的で効果的な事務事業の推進 ・ 迅速で機動性の高い行政組織の確立 ・ 健全な財政運営の保持 |

※従来「推進事項」と表記していましたが、「推進」という言葉の多用による冗長さを避け、方向性をより明確に示すため、第5次大綱では「基本目標」に改める方針です。

2 大綱の構成（参考資料1 幕別町行政改革第大綱（第4次）参照）

大綱は、行政改革における基本的な方針や行政改革を推進するにあたっての目標や取組の柱を示すものです。一方、大綱に基づく具体的な事業や施策については、「推進計画」を策定し、毎年、進捗状況等を評価しています。

また、推進期間はそれぞれ10年間としていますが、推進計画は初年度から5か年を前期計画とし、5か年目に推進計画の見直しを行った上で、残る5か年を後期計画として推進しています。

3 幕別町行政改革推進委員会の役割 (参考資料2 幕別町行政改革推進委員会設置条例参照)

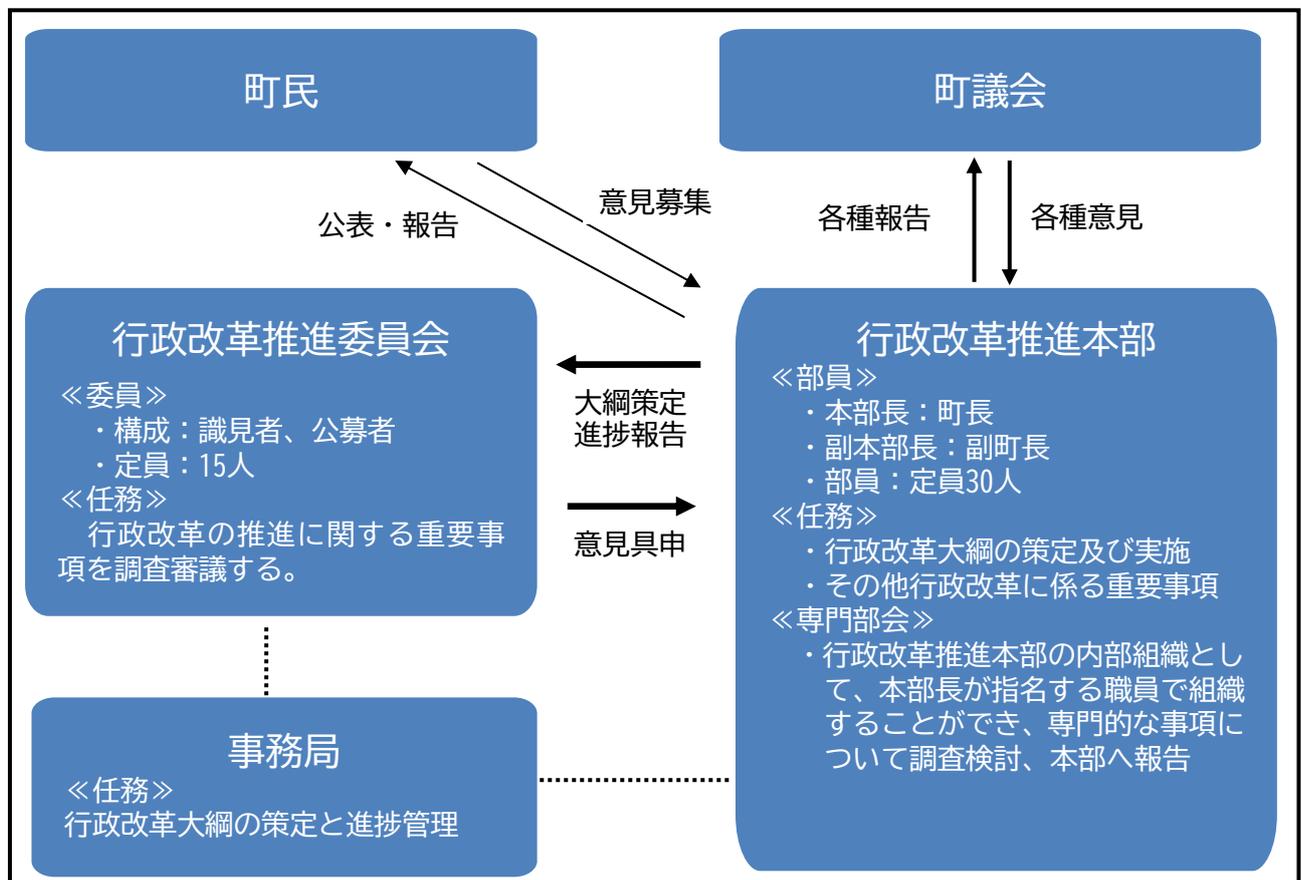
幕別町行政改革推進委員会（以下、「委員会」という。）は、町長の諮問に応じて、簡素にして効率的な町政の推進に関する事項を調査審議する目的で設置されている組織です。

委員の皆さまには、大綱策定に関する重要な事項等について、検討・提言等をいただいています。

4 策定体制及び進行管理

大綱及び推進計画は、行政改革推進委員会をはじめ、町議会及び町民の皆さまからのご意見をいただきながら、策定を進めてきたところです。また、推進計画に基づく行政改革に関する取組の進捗状況等については、毎年、行政改革推進委員会において報告し、委員の皆さまからのご意見をいただきながら、行政改革を推進しています。

【体制図】



5 幕別町行政改革大綱（第5次）の策定について

本年度、現行の大綱が終期を迎えることから、これまでの行政改革の継承及び職員の意識改革を念頭にした更なる改善を図り、より効率的で住民ニーズに即した行財政運営を目指す指針となる、新たな大綱を策定します。

これまでの検討経緯と本日の検討内容等について

1 これまでの検討経緯

町長を本部長とする庁内組織である「幕別町行政改革推進本部」において、現行の推進計画に関する進捗状況の評価及び新たな大綱案の策定に向けて検討してきました。

【庁内での検討経緯】

| | |
|----------|--|
| (随時) | 職員から行政改革を推進するための意見や業務改善策等の提案募集 |
| 8/ 5 | 第1回幕別町行政改革推進本部（現行の推進計画の進捗状況調査、新大綱事務局案の説明・審議） |
| 28 | 第2回幕別町行政改革推進本部（新大綱事務局案に関する審議） |
| 10/16-17 | 第1回幕別町行政改革推進本部専門部会（新推進計画事務局案の説明・審議） |
| 11/ 6-7 | 第2回幕別町行政改革推進本部専門部会（新推進計画事務局案に関する審議） |
| 28 | 第3回幕別町行政改革推進本部（新大綱及び推進計画の事務局案に関する審議） |



本部会議での審議を踏まえ、素案（案）として策定

2 本日の検討内容等

本日の「幕別町行政改革推進委員会」では、次の事項について、事務局から説明を行い、これまでの幕別町における行政改革に関する取組状況を踏まえながら、新たな大綱の策定に向けてご議論いただくこととしています。

【検討内容】

- ①幕別町行政改革大綱（第4次）推進計画の進捗状況及び総括評価
- ②幕別町行政改革大綱（第5次）の策定

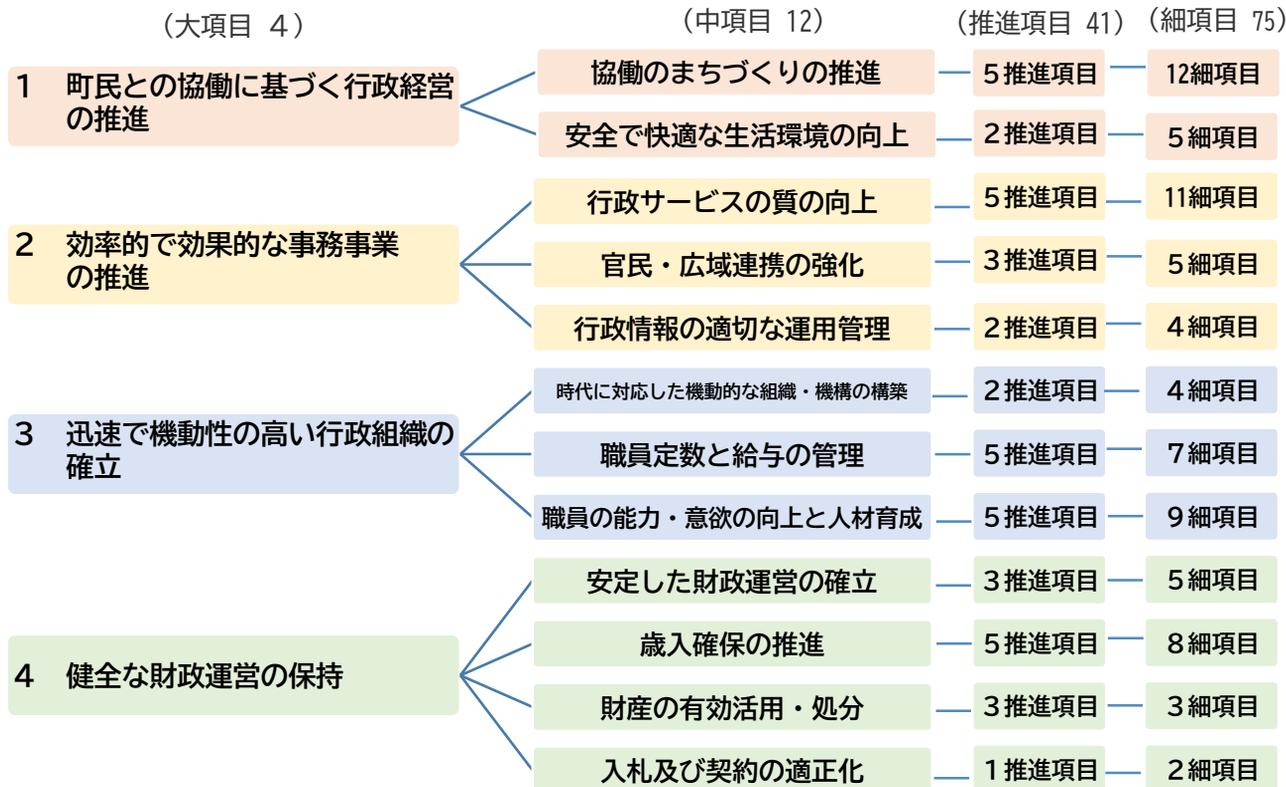
また、大綱策定に向けた今後のスケジュールは、次のとおり予定しています。

【今後のスケジュール】

| | |
|--------------------|--|
| 12/22 | 第1回幕別町行政改革推進委員会 ・ 委員会終了後、書面にて大綱及び推進計画に関する意見・提案照会予定 |
| 1月下旬 (19日週内を想定) | 第2回幕別町行政改革推進委員会 ・ 委員からの意見を踏まえた大綱及び推進計画素案（案）の説明 ・ 委員会での議論を踏まえ、素案（案）から素案として策定 |
| 下旬 ～2月末 | 議会へ大綱及び推進計画素案の報告 大綱及び推進計画素案に関するパブリックコメントの実施 ・ パブリックコメントでの意見を踏まえ、素案から案として策定 |
| 3月上旬 | 第3回幕別町行政改革推進委員会 ・ パブリックコメントを踏まえた大綱及び推進計画（案）の説明 ・ 答申 |
| 下旬 本部後 | 第4回幕別町行政改革推進本部 成案 |

幕別町行政改革大綱(第4次)後期推進計画 進捗状況及び総括評価(概要版)

1 行政改革大綱体系



2 取組の進捗状況(令和6年度実績)

■推進計画の細項目に関する取組評価

| 大項目 | 評価 | | |
|---------------------|------|-----|-----|
| | 実施済 | 検討中 | 未実施 |
| 1 町民との協働に基づく行政経営の推進 | 17項目 | 0項目 | 0項目 |
| 2 効率的で効果的な事務事業の推進 | 19項目 | 1項目 | 0項目 |
| 3 迅速で機動性の高い行政組織の確立 | 20項目 | 0項目 | 0項目 |
| 4 健全な財政運営の保持 | 17項目 | 1項目 | 0項目 |
| 計 | 73項目 | 2項目 | 0項目 |

評価基準

- ・実施済：取り組みを実施した／取り組みを一部実施した
- ・検討中：取り組みに向けて検討中・協議中
- ・未実施：未着手

【検討中項目】

- ・情報セキュリティポリシーの周知と実施手順に基づく研修の実施
- ・クラウドファンディング型ふるさと納税の活用の検討

3 計画推進期間における取組の総括評価（令和3年4月～7年9月末時点）

■次期推進計画への継続の必要性に関する評価

| 評価基準 | 評価数 |
|----------------------|------|
| 目的が達成され、今後進捗を図る必要がない | 6項目 |
| 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある | 63項目 |
| 目的が未達成のため、継続が必要 | 6項目 |
| 計 | 75項目 |

■目的が未達成のため、継続が必要な取組（6項目）

- 自主防災組織の充実強化
未設置の公区における自主防災組織の設立に向けた支援
- 地域での防災訓練の推進及び支援
継続的な取組による町民の防災意識の定着や平時からの関係機関との連携強化等
- 防災情報・災害情報の迅速かつ確実な伝達の推進
継続的な取組による町民の防災意識の定着や平時からの関係機関との連携強化等
- 省エネルギー化の推進
2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティまくべつ」を目指すため、脱炭素社会の実現に向けた取組を推進
- 再生可能エネルギーの利用促進
2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティまくべつ」を目指すため、脱炭素社会の実現に向けた取組を推進
- 官民連携事業による公共施設等の整備や運営、業務提供の推進
新たな官民連携事業の手法の調査研究

4 今後の取組

幕別町行政改革大綱(第4次)後期推進計画は、令和3年度から7年度までの5年間を計画期間として、各般の取組を推進してきました。

この間、新型コロナウイルス感染症を契機としたデジタル化の進展に伴い、コンビニにおける証明書等の交付サービスやLINEを活用した町政情報の発信、議会資料のペーパーレス化など、町民サービスの向上や業務の効率化に関して、多くの成果をあげることができました。

一方で、人口減少や少子高齢化が進展し、社会経済情勢の変化やライフスタイル・価値観の多様化などによる行政需要の複雑化など、これまでどおりの手法を踏襲しただけでは、安定した行財政運営を行っていくことは困難になっていくものと考えられます。

「幕別町行政改革大綱(第5次)」では、引き続き、デジタル技術の活用や業務の効率化を推進するとともに、人材確保・定着に向けた働きやすい職場環境づくり、自主財源の積極的な確保などに取り組み、持続可能で安定した行財政運営を目指します。

幕別町行政改革大綱（第4次）後期推進計画進捗状況及び総括評価 一覧表

資料2-2

| 大項目 | 中項目 | 推進項目 | 実施内容 | 細項目番号 | 細項目 | 実施状況 | | | | | 総括評価 (第5次前期推進に向けた取組継続の必要性等) | |
|--------------------|-----------------|---|--|------------------------|-------------------------------|---------------|---------------|-------------|-------------|------------------------|--|---|
| | | | | | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 (9月末時点) | | |
| 1 町民と協働に基づく行政経営の推進 | ① 協働のまちづくりの推進 | 町民参加による分かりやすい行政の推進 | 町民及び職員が各種団体の事業や地域の行事等に積極的に参加するよう促して、町民と行政が協働してまちづくりを推進する。 | 1 | 広報紙等を活用したイベント・会議等の開催及び開催結果の周知 | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある | 今後も多様な方法でイベント・会議等の開催の周知に努める。 |
| | | | | 2 | 事業に応じた町民参加型ワークショップの活用 | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある | 町民と行政の協働の場として、ワークショップは一定の効果があったと認められ、今後も実施を図る必要がある。ただし、町が先導するワークショップにこだわらず、町民主導の気運を醸成できるよう、あり方を検討しながらの実施が必要。 |
| | | | | 3 | 事務事業評価の結果の公表 | B 取り組みを一部実施した | B 取り組みを一部実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある | 令和3年開始の事務事業評価の最終年であり、本年度で3年分の評価対象事業を網羅した。次年度以降は外部評価を導入し、三カ年実施計画、新年度予算への反映等といった課題解決に引き続き取り組むために継続が必要。 |
| | | 公区（町内会）・町民活動等の推進・支援 | 公区等のボランティア活動に対する支援策（協働のまちづくり支援事業交付金など）の拡充に取り組む。 | 4 | 協働のまちづくり事業の推進 | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある | 地域活動に対する支援を行うことで、地域住民のまちづくりへの参加を促し、住民と行政との協働による行政運営の推進に寄与した。引き続き、協働のまちづくり検討委員会の意見を踏まえながら、町内会等のニーズや時代に対応した事業内容の見直しを検討し、今後の制度設計に反映させることで、より効果的・効率的な行政運営につなげていくことが重要となるため、次期計画への継続が必要である。 |
| | | | | 5 | ボランティア活動への支援 | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある | ■住民課（※総括S） 公園見守り隊の活動により、生活環境に対する町民意識の高揚が図られてきた。事業は継続するが、今後、公園管理のあり方を検討する中で、町民との協働による活動の位置づけについても改めて検討することとし、次期計画には継続しない。 ■福祉課（※総括A） 団体や地域サロンの活動量はコロナ禍から回復しつつあるため、社会福祉協議会と連携し、より活動が活発となるような支援について検討していく。 |
| | | | | 6 | 働く女性への支援や男性の育児参加の推進 | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある | 国等の支援制度について、広報等を通じて周知しており目的は達成しているが、町内の事業者の中には認知していない場合があることから、今後も広報やHPなどを活用して制度周知に努める必要があるため。 |
| | | 個の多様性の尊重と男女共同参画社会の実現 | 性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮できるよう、女性への直接的な支援にとどまらず、男性の育児参加や働き方の見直しを推進するとともに、個の多様性を認め、尊重し合う社会の実現を目指す。 | 7 | 個の多様性の尊重と男女共同参画社会実現に向けた啓発 | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある | ■住民課 これまで行ってきた取組を含め、様々な機会を捉えた啓発活動を通じて、男女共同参画社会の形成を推進することが重要となるため、次期計画への継続が必要である。 ■総務課 今後も男女の委員の比率に配慮しつつ、多くの町民に附属機関が設置されている意義を周知し、継続して内容の充実に努めていく必要がある。 |
| | | | | 8 | 附属機関等に関する指針の策定 | S 取り組みが完了した | S 取り組みが完了した | S 取り組みが完了した | S 取り組みが完了した | S 取り組みが完了した | A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある | 附属機関等に関する指針の策定については、既存の法令、例規の規定が指針の内容を網羅していることから、あらためて策定を行わないことから取組は完了している。 |
| | | | | 9 | 附属機関の会議及び会議録の情報公開の徹底 | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある | 個人情報保護の観点などから会議録を非公開としている12附属機関を除く、附属機関の担当者に対しては、引き続き公開するよう指導していく必要があるため次期計画への継続が必要。 |
| | 広聴活動の充実 | 多様化する町民ニーズを把握するために、町政モニターの募集など幅広く多様な広聴活動について検討するとともに、意見公募（パブリックコメント）やホームページなどを利用した町民参画機会の充実を図る。 | 10 | 効果的な広聴活動の実施 | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある | 現在実施している手法をよりよく活用していくとともに、新たな手法についても研究を続ける。 | |
| | | | 11 | 意見公募（パブリックコメント）の充実 | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある | 引き続き広報やホームページ、SNSを活用した町民に対して分かりやすい情報提供に努める。 | |
| | | | 12 | ホームページなどを活用した町民参画機会の充実 | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある | 現在実施している手法をよりよく活用していくとともに、積極的な情報発信に努める。 | |
| | | | 13 | 新たなニーズに応じた定住支援策の検討 | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある | 移住促進・町内居住者の定住対策として、若年層の移住定住に寄与した。今後もより効果的な施策となるよう、交付実績等を随時分析し、必要に応じて見直しを検討するとともに、他の移住定住対策や子育て支援策と連携を図り、総合的に若年層の定住を促進していくことが重要となるため、次期計画への継続が必要である。 | |
| | ② 安全で快適な生活環境の向上 | 継続的な定住対策の推進 | 「住みたいまち・住み続けたいまち」であるために、子育て支援策の拡充により、子育て環境の向上を図るとともに、定住支援策を推進する。 | 14 | 子育て環境の向上 | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある | ○子育て世代包括支援センターとして、めまぐるしく変化する育児を取り巻く環境や、保護者のニーズに対応しながら、健康相談、健康教育事業、家庭訪問、乳幼児健診等を実施し、一人一人に寄り添いながら、切れ目のない支援をすることができた。 ○複合的な課題を抱えている家庭には、重層的支援の活用や、庁舎内、庁舎外との速やかな情報共有、会議の開催により、関係する職種それぞれが、課題解決に向けて支援していくことができています。 ○情報の発信の機会の1つとして、今後も子育て支援アプリを活用を充実させていくことが必要である。 |
| | | | | 15 | 自主防災組織の充実強化 | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | B 目的が未達成のため、継続が必要 | 2つの行政区が新たに設置することができ、今年度中に新たに1つの行政区でも設置予定となっている。その他の行政区でも設置に向けて調整を進めており、今後も継続して調整を進める。 |
| | | 災害に強いまちづくりの推進 | 「安心して住んでいられるまち」を目指し、自主防災組織の充実強化をすすめ、自主的な防災訓練を促進していく。また、防災情報・災害情報の迅速かつ確実な伝達について、さらに推進していく。 | 16 | 地域での防災訓練の推進及び支援 | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | B 目的が未達成のため、継続が必要 | コロナ禍を除き、毎年度、一定数、訓練の実施ができた。 |
| | | | | 17 | 防災情報・災害情報の迅速かつ確実な伝達の推進 | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | B 目的が未達成のため、継続が必要 | 多様な情報取得の手段（防災行政無線、メール、LINE、SNS）を活用することでより安心に繋がることや、戸別受信機の有用性（輻輳や断線のリスクが少ない点等）を広報紙やホームページ、出前講座等を通して全世代に対して広く周知することができた。 |

| 大項目 | 中項目 | 推進項目 | 実施内容 | 細項目番号 | 細項目 | 実施状況 | | | | | 総括評価 (第5次前期推進に向けた取組継続の必要性等) | |
|----------------------|------------------|------------------|--|---|-------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|---|---|
| | | | | | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 (9月末時点) | | |
| 2 効率的で効果的な事務事業の推進 | ① 行政サービスの質の向上 | 危機管理の徹底 | 高い倫理観と危機管理意識を持って業務を遂行するため、研修等を通じて法令遵守（コンプライアンス）を徹底するとともに、メンタルヘルスや情報管理など様々なリスクに対する管理能力の強化を図り、危機に対応できる行政体制を確立する。 | 18 | 法令遵守や情報管理等における危機管理研修の実施 | A 取り組みを実施した | A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある | 令和7年4月に新規採用職員を対象とした地方公務員法等のコンプライアンス研修を実施しており、採用後早い時期にコンプライアンスに対する理解を身につけるようにしている。今後も継続して取り組むことが必要 |
| | | | | 19 | 危機管理体制の強化 | A 取り組みを実施した | A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある | 引き続き、行政の危機管理能力を向上させるための研修を計画し、研修に参加できる体制を整える。 |
| | | スマート自治体への転換 | 住民の利便性向上や人的、財政的負担を軽減するため、Society5.0（超スマート社会）に対応した新たな行政サービスの導入を検討する。 | 20 | システム及び業務プロセスの標準化 | C 取り組みに向けて検討中・協議中 | B 取り組みを一部実施した | B 取り組みを一部実施した | B 取り組みを一部実施した | S 取り組みが完了した | S 目的が達成され、今後進捗を図る必要がない | 〇標準準拠システムへの移行については、一部令和8年度に整理される業務がものの、概ね目的が達成されている。 〇ガバメントクラウドに移行する業務については全て本年度中に移行の目途が立っており目的は達成されている。 |
| | | | | 21 | マイナンバーカードの普及とマイナンバーの活用の検討 | A 取り組みを実施した | A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある | マイナンバーカードを活用した事業の拡大、継続を図るため、次期計画への継続が必要。 |
| | | | | 22 | AI、RPA等のICT活用普及促進 | C 取り組みに向けて検討中・協議中 | B 取り組みを一部実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある | 自治体DXの取組として国の交付金を活用しながらシステムの導入を進めてきた。引き続きICT活用普及促進を図っていくことは重要であるが、今後は単にツールを活用するだけでなく、業務そのものの見直しや改革（BPR：ビジネス・プロセス・リエンジニアリング）が求められる局面に来ていると考えられることから、今後の計画においてはICT活用を主軸にするというよりは、業務の仕組みや働き方そのものの再構築を図っていく中で検討すべきものである。 |
| | | | | 23 | 電子化・ペーパーレス化、データ形式の標準化 | A 取り組みを実施した | A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある | 議会でのペーパーレス化が実現したことにより、業務効率向上が図られた一方で、庁内会議におけるペーパーレス化については、まだまだ道半ばであり、できるところから取組を進めている状況である。この取組には導入コスト面での課題や、電子化が難しい書類の存在もあり、すべてがすぐに解決できるものではないため、引き続き工夫を重ねながら進めていく必要がある。 |
| | | | | 24 | ファイリングシステムの維持管理の徹底 | A 取り組みを実施した | A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある | 文書管理は一定の成果を挙げており、目標は概ね達成されているが、引き続き適切な文書管理の指導を継続して行う。なお、行政文書目録の作成はその必要性や対応の可否を検討した結果、見送ることとした。また、AKFを導入してから10年が経過し、当初定めたルールについて見直しが必要な部分も出てきていることから、今後対応すべき課題が生じた場合には随時検討し、維持管理は引き続き適正な運用と指導に努めつつ、当面は現状の体制の維持に重点を置くこととする。 |
| | | 文書管理事務の徹底 | ファイリングシステムの維持管理を徹底し、効率的な文書管理に努めることにより、業務を迅速かつ確に進めるとともに、町民との町政情報の共有化を推進する。 | 25 | ホームページ等を活用した行政情報の迅速な提供 | A 取り組みを実施した | A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある | 今後も適切な時期に行政情報を発信するとともに、細目な情報発信に努めるよう周知する。 |
| | | | | 26 | メディア及びSNSの積極的な活用 | A 取り組みを実施した | A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある | メディア及びSNSの積極的な活用は、行政情報の発信や町のプロモーションに有効であることから、イベントや事業担当とも連携を図り、引き続き活用に努める。 |
| | | 環境対策の推進 | 幕別町環境宣言や地球温暖化対策推進法に基づく実行計画などに基づき、省エネルギー化や再生可能エネルギーの利用促進など地球温暖化対策に取り組み、温室効果ガスの排出削減に努める。 | 27 | 省エネルギー化の推進 | A 検討の結果、方針が決定した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | B 目的が未達成のため、継続が必要 | 幕別町ゼロカーボン推進総合補助金は令和10年度までの実施予定、公共施設及び公園のLED化は令和9年度までに全183施設を実施予定のため、取り組みを継続する。 |
| | 28 | | | 再生可能エネルギーの利用促進 | A 検討の結果、方針が決定した | A 取り組みを実施した | B 目的が未達成のため、継続が必要 | 幕別町ゼロカーボン推進総合補助金は令和10年度までの実施予定であり、公共施設への太陽光発電設備導入及びバイオガスプラント事業については事業実施に向けて引き続き検討を進める。 |
| | 29 | | | 官民連携事業による公共施設等の整備や運営、業務提供の推進 | B 取り組みを一部実施した | B 取り組みを一部実施した | B 取り組みを一部実施した | B 取り組みを一部実施した | B 取り組みを一部実施した | B 目的が未達成のため、継続が必要 | 今後も引き続き新たに指定管理者制度の導入を行う施設を検討するほか、公共施設等の整備・運営・業務について、新たな官民連携事業の手法について、調査研究する。また、既存施設において、パークPFIやWPPPの導入、新たな施設建設の際にはPFI等の活用も視野に入れるべきと考える。 | |
| | ② 官民・広域連携の強化 | 広域行政の推進 | 行政サービスを安定的、持続的、効率的かつ効果的に提供するため、市町村間の広域連携による行政サービスの提供を推進するとともに、大学や企業など民間との連携協定に基づく行政サービスの提供についても調査研究する。 | 30 | 市町村間の広域連携の推進 | A 取り組みを実施した | A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある | 今後更なる人口減少の加速と地域経済の縮小に伴い、民間・行政サービスの低下が懸念され、地域活性化が低迷するなど、持続可能な地域づくりが大きな課題となることから、こういった地理的一体性と規模感を生かした広域連携が必要になるため、広域連携の検討は続けることとする。 |
| | | | | 31 | 大学や企業など民間との連携の推進 | A 取り組みを実施した | A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある | 情勢に合わせ、必要に応じて適宜新たな協定の締結をすすめる。また、包括連携協定については数年の間事業を実施できていない締結先もあることから、必要に応じて協力する体制を構築していく。 |
| | | 効果的な観光振興の推進 | 観光情報や地域の魅力を幅広く効果的に発信するため、民間活力の導入による地域資源を活用した観光振興と広域観光における連携強化を図る。 | 32 | 民間活力の導入による地域資源を活用した観光振興の推進 | A 取り組みを実施した | A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある | 各年度における事業内容については取り組みを実施したが、細項目にある「民間活力の導入による地域資源を活用した観光振興」についての取り組みは不十分であるため。 |
| | | | | 33 | 広域観光の連携強化 | A 取り組みを実施した | A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある | 各年度における事業内容については取り組みを実施したが、細項目にある「広域観光の連携強化」については、トカプチ400地域ルートの矢羽根表示と案内看板設置がこれからであり、忠類地域の広域連携についても今後協議するとしているため。 |
| | | ③ 行政用情報管理の適切な | 個人情報保護及びセキュリティ対策の強化 | 町民の個人情報や行政情報の保護・管理のため、個人情報保護条例等に基づき、情報セキュリティポリシーの策定と情報保護対策の維持・強化に努める。 | 34 | 情報セキュリティポリシーの策定 | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | S 取り組みが完了した | S 目的が達成され、今後進捗を図る必要がない |
| | 35 | | | | 情報セキュリティポリシーの周知と実施手順に基づく研修の実施 | D 未着手 | C 取り組みに向けて検討中・協議中 | C 取り組みに向けて検討中・協議中 | C 取り組みに向けて検討中・協議中 | A 取り組みを実施した | A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある | セキュリティポリシーが策定され職員に対し勉強会を実施しても、セキュリティに関する内容の変化や、新規採用職員など定期的に勉強会を実施するなど市周知を図る必要がある。 |
| | 自治体クラウドの推進 | | 住民の利便性向上と運用コストを削減するため、住民基本台帳や地方税などの基幹系システムをクラウド化するとともに、国が示す標準準拠システムへの移行を推進する。 | 36 | 基幹系システムのクラウド化の推進 | C 取り組みに向けて検討中・協議中 | C 取り組みに向けて検討中・協議中 | B 取り組みを一部実施した | B 取り組みを一部実施した | A 取り組みを実施した | A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある | ガバメントクラウドに移行する業務以外のクラウド化を検討することで、クラウド使用料は発生するが、サーバ等ハード面の購入や維持管理の経費削減につながり、相対的に経費削減が見込まれることから、引き続きクラウド化に対し検討をする。 |
| | | | | 37 | 基幹系システムの標準化と共同利用の推進 | C 取り組みに向けて検討中・協議中 | C 取り組みに向けて検討中・協議中 | B 取り組みを一部実施した | B 取り組みを一部実施した | S 取り組みが完了した | S 目的が達成され、今後進捗を図る必要がない | 標準準拠システムへの移行に際し、ガバメントクラウドへの移行が自治体クラウドでの共同利用の検討をした結果、経費面からどちらを選択しても同じ程度の額を必要とすることが判明した。そのため、ガバメントクラウドへ移行することとし、今年度完了するため目的は達成されている。 |

| 大項目 | 中項目 | 推進項目 | 実施内容 | 細項目番号 | 細項目 | 実施状況 | | | | | 総括評価 (第5次前期推進に向けた取組継続の必要性等) | |
|-----------------------|--------------------------|--|---|---------------------------|---------------------------------|---------------|-------------|-------------|-------------|------------------------|---|---|
| | | | | | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 (9月末時点) | | |
| 3 迅速で機動性の高い行政組織の確立 | ① 時代に対応した機動的な組織・機構の構築 | 町民から分かりやすく、機動性の高い組織・機構の構築 | 多様化・複雑化する行政サービスや行政課題、町民の様々な要望に柔軟かつ迅速に対応するため、常に組織・機構の在り方を検証した上で随時見直しを行う。また、災害時などの非常時における適切な行政機能の確保を図る。 | 38 | 時代に即応した組織・機構の見直し | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある | 引き続き、多様化・複雑化する行政サービスや行政課題等に柔軟かつ迅速に対応するために組織機構の見直しを必要に応じて行う。 |
| | | | | 39 | 非常時における適切な行政機能の確保 | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | B 取り組みを一部実施した | A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある | 人事異動に伴う職員の参集予測や業務内容の点検を随時行う必要がある。 |
| | | 政策推進体制の充実・強化 | 政策推進に当たって迅速な意思決定を行い、スピード感をもって対応していくことのできる組織機構を目指し、庁内各部課の連携を密にし、内部会議の活性化と職員相互の意思疎通の向上を図る。 | 40 | 意思決定の迅速化と各部間の連携の強化 | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある | 町の行政課題の共有・議論を図ることができた。引き続き、庁内会議の充実を図り、連携強化の方法を研究する。 |
| | | | | 41 | 行政課題解決に向けた内部会議の一層の活用、活性化の推進 | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある | 人事異動の際に直近の業務や懸案事項への対応状況など引継もあることから、今後も各課に対して課内会議の積極的な開催を促していく。 |
| | ② 職員定数と給与の管理 | 適正な職員配置に基づく定員の管理 | 適正な職員配置とするため将来を見据えた定員管理計画を策定し、定員・給与等の情報を町民に分かりやすく公表する。 | 42 | 将来を見据えた定員管理計画の策定 | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある | 各種施策を推進するために必要な職員数を適正に算出し、定年延長制度を見据えた退職人員の適正な補充を反映した定員管理計画を策定することが課題である。 |
| | | | | 43 | 定員・給与等の人事行政状況の分かりやすい公表 | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある | 引き続き町民が分かりやすい公表に努めることが必要。 |
| | | 再任用職員の効率的な活用 | 行政サービスの維持・向上を図る目的から、定年退職者の知識・技術を有効活用し、組織力の向上を図る。 | 44 | 定年退職者の知識・技術の有効活用 | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある | 令和6年度末の定年退職者は4人であり、再任用新規任用者は3人であった。引き続き適材適所の配置となるよう、従前の「幕別町職員の再任用に関する取扱要綱」に基づき再任用職員の選考等を実施することが必要である。 |
| | | 任期付職員制度導入の検討 | 町民ニーズの高度化、多様化に加え、その時々課題に応じた専門的な資格、知識等を有する即戦力の人材を確保を図るため、任期付職員制度導入の検討を行う。 | 45 | 専門的な資格、知識等を有する人材確保に係る任期付職員制度の検討 | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある | 任期付職員の配置が必要かなど今後も検討が必要である。 |
| | | 会計年度任用職員等の適正配置 | 会計年度任用職員など、多様な雇用形態の職員の職務に応じた適正な人員配置を図る。 | 46 | 会計年度任用職員等の業務に応じた適正配置 | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある | 病気休暇、育児休業等正職員が欠けた部署に配置するとともに、業務が増加する時期や部署に適切に配置することが必要である。 |
| | | 職員給与の適正な管理 | 効率的で透明性の高い行政運営を進めるため、給与制度の適正化を推進し、時間外勤務の縮減に向けた取組を進める。 | 47 | 国準拠による適正な給与制度の運用 | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある | 国に準拠した給与制度の適正化に努める。 |
| | 48 | | | RPA等の活用による時間外勤務の縮減 | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある | 引き続き、定時退庁日の設定や22時以降の時間外勤務の届出制を徹底し、時間外勤務の縮減を図る必要がある。また、RPA等の活用については、自治体DXによるデジタル化による事務作業の自動化・効率化等によって検討する。 | |
| | ③ 職員の能力・意欲の向上と人材育成 | 職員力を高める人事管理の推進（組織全体での教育環境の強化） | 限られた人的資源のなか、職員の問題意識を高め、能力向上を目的として、職場内研修や派遣研修の充実を図り、窓口アンケート等の実施、応対不適切事例の情報共有、接遇技術の向上を図る。 | 49 | 研修内容の充実 | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある | 職員に対する研修は、継続的に実施していく必要があり、社会的な課題や法改正等に対応した研修の実施や職員の研修参加を行っていく。 |
| | | | | 50 | 窓口アンケート等の実施や応対不適切事例の共有による能力の向上 | B 取り組みを一部実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある | ○窓口アンケートは町長への手紙で不適切事例の意見の吸い上げができるため実施は今後も予定しない。 ○不適切事例は、その都度全体に注意喚起や個別に対処が必要。 |
| | | | | 51 | 接遇向上の取組と意識の定着化 | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある | 接遇研修参加者は研修参加報告書を作成し、研修時に配られたテキストと研修内容を随時振り返ることができるようにしており、今後も継続は必要。 |
| | | | | 52 | 希望制の導入等による派遣研修の充実 | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある | 今後も人事異動の自己申告等の機会を通じ派遣希望者を事前に把握していく必要がある。 |
| | | 職員提案の活性化の推進 | 政策決定や業務改善などの様々な場面において、多様な手法によりアイデアを募り、職員の能力の活用を図る。 | 53 | 多様な手法による職員のアイデア募集 | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある | 例年、提案件数が少ないことから、職員が提案しやすい方法等の研究が必要。 |
| | | 組織の情報収集能力の向上 | 国、道や民間などから最新の情報をいち早く収集し、また、他団体の先進事例を調査研究するとともに、組織全体で情報の共有化を図る。 | 54 | 組織全体での情報共有の推進 | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある | 引き続き関係部署に対して適時情報提供を行う必要がある。 |
| 人事評価制度の充実 | | 職員の資質向上と、組織全体の能力向上を目的として、人事評価制度の適切な運用と充実を図る。 | 55 | 人事評価制度の周知徹底と検証に基づく制度の運用 | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある | 制度定着に向けた継続的な周知や研修を実施する必要がある。 | |
| 働き方改革の推進 | | 職員の意欲・能力を十分に発揮する環境整備を図り、多様な働き方を推進する。 | 56 | テレワーク等、多様な取組手法による働き方改革の推進 | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある | テレワークやフレックスタイム制など多様な働き方の手法について研究する必要がある。 | |
| | | | 57 | 希望降任制度導入の検討 | A 取り組みを実施した | S 取り組みが完了した | S 取り組みが完了した | S 取り組みが完了した | S 取り組みが完了した | A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある | 令和4年に要綱を策定しており、導入済みのため目的は達成されている。 | |

| 大項目 | 中項目 | 推進項目 | 実施内容 | 細項目 番号 | 細項目 | 実施状況 | | | | | 総括評価 (第5次前期推進に向けた取組継続の必要性等) | |
|-----------------|------------------|------------------|---|---------------------------|---|-----------------------|-------------------|-------------------|---------------|------------------------|---|---|
| | | | | | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 (9月末時点) | | |
| 4 健全な財政運営の保持 | ① 安定した財政運営の確立 | 公債費の繰上償還 | 中・長期にわたり健全な財政運営を確保するため、必要に応じ公債費の繰上償還を行う。 | 58 | 必要に応じた公債費の繰上償還の継続 | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある | 繰上償還を行う際は、金利負担の軽減額と事務手数料を比較する必要があるが、政府系融資は将来に渡って負担する金利負担分を手数料として払う必要がありメリットがない。銀行系融資については、平成10年度債から、借入10年経過後に金利を見直す契約としており、全てが金利1.5%以下となっている。 |
| | | 効果的な予算の編成 | 事務事業評価を活用し、各事業の効果を測定し、適正な予算編成を行う。 | 59 | 事務事業評価を用いたPDCAサイクルの確立による、効果的な事業の推進と適正な予算編成の実施 | B 取り組みを一部実施した | B 取り組みを一部実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある | ○二次評価の評価項目のブラッシュアップと一次評価が必要な事業の精査を引き続き行う必要がある。 ○次年度以降は外部評価を導入する予定であるが、三ヵ年実施計画、新年度予算への繁栄等といった課題解決には引き続き取り組む必要があり、外部評価についても検討を行う。 |
| | | 公営企業の健全な経営の推進 | 経営の効率化の観点で広域化の検討を行うとともに、各事業における経営戦略を策定し、健全な運営に努める。また、公営企業会計の法適用を推進する。 | 60 | 公営企業の広域化の検討 | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある | 計画は策定されたものの、具体的な検討が進んでいない状況。どの市町村も、施設や管の老朽化への対応、物価高騰による維持費の増加等が見込まれることから、広域化によるコスト削減について検討を行う必要がある。 |
| | | | | 61 | 公営企業における経営戦略の策定 | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | S 取り組みが完了した | A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある | 計画期間は10年間だが、見直し(ローリング)は3～5年ごとに行う必要があるため、今後においても進捗を管理していく必要がある。 |
| | | | | 62 | 公営企業の法適用の推進 | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | S 取り組みが完了した | S 取り組みが完了した | S 取り組みが完了した | S 目的が達成され、今後進捗を図る必要がない | 令和6年4月から公営企業会計に移行済のため、進捗を図る必要が無い。 |
| | ② 歳入確保の推進 | 広告料収入の検討 | 新たな広告収入を得るための手法を検討し、広告料収入の増加を図る。 | 63 | 新たな広告収入を得るための手法の検討 | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある | 継続して新規広告掲載企業の獲得に向けた発信を行う。た、新たな広告収入を得るための手法を検討する。 |
| | | 使用料・手数料受益者負担の見直し | 受益者負担の公平化の原則に立ち、現在の積算根拠の見直しを行う。 | 64 | 基本方針策定による使用料・手数料の見直し | S 取り組みが完了した | S 取り組みが完了した | S 取り組みが完了した | S 取り組みが完了した | S 取り組みが完了した | A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある | 設定以降、全般的に見直しが行われていない使用料・手数料について、基本方針を策定し、統一した算定方法により料金を見直すことができた。だし時勢に対応する必要があるため、必要に応じて定期的な見直しを行う。 |
| | | 公共施設使用料減免の見直し | 受益者負担の公平化の原則に立ち、減免基準の見直しを行う。 | 65 | 公共施設使用料における減免基準の統一した考え方の導入 | S 取り組みが完了した | S 取り組みが完了した | S 取り組みが完了した | S 取り組みが完了した | S 取り組みが完了した | S 目的が達成され、今後進捗を図る必要がない | 現在、各施設ごとの内規による町民や町内団体に対する免除等の取扱いを廃止し、基本方針の中で統一した減免基準を定めることができた。 |
| | | 町税等徴収金の向上対策 | 効率的な徴収業務と適正な債権管理を推進し、併せて相談体制の充実を図る。 | 66 | 効率的な徴収業務と適正な債権管理の推進 | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある | 引き続き適正な債権管理の推進に努め、徴収を確保する必要がある。 |
| | | | | 67 | 収納に係る相談体制の充実 | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある | 滞納者に対する早期の文書送付や滞納処分等により、滞納者数は年々減少し、納税相談件数も減少しているが、滞納額の完納に向け、引き続き進捗を図る必要がある。また、滞納者の中には、他課にも滞納がまたがるケースがあり、今後も関係課と連携した対応が重要であると考えている。 |
| | | ふるさと納税の取組強化 | 寄附者に選ばれる「幕別町」となるよう、新たなプロモーション方法などを検討し、寄附額の増加を図る。 | 68 | ふるさと納税の拡充に向けた返礼品等の充実とその周知の実施 | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | B 取り組みを一部実施した | B 取り組みを一部実施した | A 取り組みを実施した | S 目的が達成され、今後進捗を図る必要がない | 細項目にあるように実施内容は寄附額増ではなく、返礼品等の充実とその周知の実施であることから、今後は行政改革大綱の推進計画として進捗を図る必要はないと考える。 |
| | | | | 69 | 企業版ふるさと納税の活用への検討 | S 検討結果に基づき取り組みを実施している | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある |
| | 70 | | | クラウドファンディング型ふるさと納税の活用への検討 | C 取り組みに向けて検討中・協議中 | C 取り組みに向けて検討中・協議中 | C 取り組みに向けて検討中・協議中 | C 取り組みに向けて検討中・協議中 | B 取り組みを一部実施した | A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある | 9月末現在、ガバメントクラウドファンディング返礼品の手続き上、令和8年から開始予定での調整中。 | |
| | ③ 財産の有効活用・処分 | 職員住宅・教員住宅の戸数の見直し | 将来を見据えて、地域事情を考慮した必要戸数の検討を行う。 | 71 | 地域事情を考慮した職員住宅・教員住宅の必要戸数の検討 | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある | ■総務課 職員住宅については、今後も希望に応じ、貸付を検討する必要がある。 ■学校教育課 教員住宅については、「教職員住宅戸数の適正化方針(令和7年5月策定)」に基づき、地区ごとに整理を行うことで、今後も教員住宅の適正戸数に努めていく必要がある。 |
| | | 普通財産の計画的な売却 | 普通財産のうち将来にわたって利用見込みのない土地等について売却を進める。 | 72 | 利用見込みのない土地等の売却促進(分譲地の売却促進) | B 取り組みを一部実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある | 今後も未売却地については周知を続け、分譲地の販売状況を見ながら、廃止した教員住宅など、分譲可能な土地が出た際には順次公募する。 |
| | | 公共施設の適正管理 | 公共施設等総合管理計画に基づき個別施設計画を策定し、適正に管理していく。 | 73 | 公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定と適正管理 | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある | 今後も継続して個別施設計画策定未策定施設について、策定を促す必要がある。 |
| | ④ 入札の見直し契約制度 | 入札・契約制度の見直し | 入札・契約の透明性・公平性の向上を図るとともに、入札・契約業務の電子化など効率化及び簡素化をさらに進める。 | 74 | 入札・契約の透明性・公平性の更なる向上 | B 取り組みを一部実施した | B 取り組みを一部実施した | B 取り組みを一部実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある | 今後も一般競争入札など公平性の確保のため、新たな入札方式を検討する必要がある。 |
| | | | | 75 | 入札・契約業務の効率化及び簡素化の促進 | B 取り組みを一部実施した | B 取り組みを一部実施した | B 取り組みを一部実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある | 令和8・9年度登録申請(7年度受付)から物品・役務においても、北海道市町村入札参加資格共同審査に加入し、物品・役務全ての申請を電子申請で受け付ける予定であり、効率化が図られる。 |

幕別町行政改革大綱(第4次)後期推進計画進捗状況及び総括評価

担当部署 政策推進課広報広聴担当

No. 1

| | |
|------|-------------------------------|
| 大項目 | 1 町民との協働に基づく行政経営の推進 |
| 中項目 | ① 協働のまちづくりの推進 |
| 推進項目 | 町民参加による分かりやすい行政の推進 |
| 細項目 | 広報紙等を活用したイベント・会議等の開催及び開催結果の周知 |

実施内容

町民及び職員が各種団体の事業や地域の行事等に積極的に参加するよう促して、町民と行政が協働してまちづくりを推進する。

↓ 前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※R7は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | | 後期推進計画 | | | | |
|------------------------|---|--|--|---|---|--|--|
| | R2年度 | | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
| 計画 【事業内容】 【数値目標】 | <p>【細項目】 広報紙等を活用した団体事業等のPRの充実 ○各種団体の活動を広報紙とホームページで発信しPRを図った。 ○H31年1月から、町公式SNS(Facebook、Twitter、Instagram)の運用を開始し、情報を発信。</p> | | <p>【事業内容】 ○各種団体行事・イベント等の情報を広報紙やホームページ、SNSなどで発信しPRを図る。 ○より町内外の方にわかりやすく、興味を抱いてもらえるような情報発信の手法に関して研究を深める。</p> | <p>【事業内容】 ○継続実施</p> | <p>【事業内容】 ○継続実施</p> | <p>【事業内容】 ○継続実施 ○「防災LINE公式アカウント」を「町LINE公式アカウント」へとリニューアルし令和7年3月から運用開始。広報紙を閲覧しやすいよう画面上にボタンを配置。</p> | <p>【事業内容】 ○継続実施</p> |
| 実績 【効果】 | <p>○各種団体の活動を広報紙とホームページで発信しPRを図った。 ○H31年1月から、町公式SNS(Facebook、Twitter、Instagram)の運用を開始し、情報を発信。</p> | | <p>(R4年3月31日現在) ○夏フェスタ、産業まつり、どんとこいむら祭り、忠類ナウマン全道そり大会HP、ドライブスルー アクセス数 3,968件 ○町公式SNSフォロワー数 ・Facebook:668人 ・Twitter:952人 ・Instagram:1,219人 ○広報8月号でファン・プロジェクト・まくべつの活動を紹介(2P)</p> | <p>(R5年3月31日現在) ○夏フェスタ、産業まつり、どんとこいむら祭り、ナウマン全道そり大会HP アクセス数 8,480件 ○町公式SNSフォロワー数 ・Facebook:787人 ・Twitter:1,175人 ・Instagram:1,424人</p> | <p>(R6年3月31日現在) ○夏フェスタ、産業まつり、どんとこいむら祭り、ナウマン全道そり大会HP アクセス数 5,876件 ○町公式SNSフォロワー数 ・Facebook:885人 ・X(旧Twitter):1,398人 ・Instagram:1,687人</p> | <p>(R7年3月31日現在) ○夏フェスタ、産業まつり、どんとこいむら祭り、ナウマン全道そり大会HP アクセス数 11,124件 ○町公式SNSフォロワー数 ・Facebook:932人 ・X(旧Twitter):1,572人 ・Instagram:1,913人</p> | <p>(R7年9月現在) ○夏フェスタ、産業まつり、どんとこいむら祭 HPアクセス数 13,761件 (ナウマン全道そり大会は未掲載) 町公式SNSフォロワー数 ・Facebook:949人 ・X(旧Twitter):1,642人 ・Instagram:2,123人 ・LINE公式アカウント友だち登録数: 2,412人</p> |
| 検証 (次年度に向けての課題等) | <p>○引き続き町内外の方にわかりやすく、興味を抱いてもらえるような情報発信に努める。また、SNSやホームページを活用・連携した情報発信について、さらに研究が必要である。</p> | | <p>○引き続き町内外の方にわかりやすく、興味を抱いてもらえるような情報発信に努める。 また、SNSやホームページを活用・連携した情報発信について、さらに研究が必要である。</p> | <p>○ホームページの見せ方やSNSの活用方法に工夫が必要</p> | <p>○広報紙に掲載したお知らせは、ホームページやSNSにも同時に掲載するよう、周知に努める。 また、令和6年度末に実施予定のホームページリニューアルに向けて、効果的な発信方法等の調査、研究が必要である。</p> | <p>○ホームページをリニューアルし、令和7年3月から運用開始。新システムでは、ページ作成時にSNS(X)への投稿が同時に行えるようになったため、作業の簡略化が図られた。 ○令和7年3月9日から「防災LINE公式アカウント」を「町LINE公式アカウント」へリニューアルし、情報発信の手段を多様化した。</p> | <p>総括 【次期計画への継続が必要か】 A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある 【詳細】 今後も多様な方法でイベント・会議等の開催の周知に努める。</p> |
| 担当課評価 | 実施済 | | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | <p>最終年評価 A 取り組みを実施した</p> |

| | |
|------|-----------------------|
| 大項目 | 1 町民との協働に基づく行政経営の推進 |
| 中項目 | ① 協働のまちづくりの推進 |
| 推進項目 | 町民参加による分かりやすい行政の推進 |
| 細項目 | 事業に応じた町民参加型ワークショップの活用 |

実施内容

町民及び職員が各種団体の事業や地域の行事等に積極的に参加するよう促して、町民と行政が協働してまちづくりを推進する。

↓ 前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※ R 7 は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|------------------------|--|--|--|---|--|---|
| | R 2 年度 | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 |
| 計画 【事業内容】 【数値目標】 | <p>【細項目】</p> <p>事業に応じた町民参加型ワークショップの活用</p> <p>○明野ヶ丘公園の活性化、適切な維持管理及び運営に関する再整備計画を策定するため、幕別、明野ヶ丘公園のファンを集めたワークショップ「ファン・プロジェクト・まくべつ」を開催した。</p> | <p>【事業内容】</p> <p>■政策推進課</p> <p>○幕別市街地活性化に係る北海道幕別清陵高等学校とのワークショップを開催する。</p> <p>■土木課</p> <p>○明野ヶ丘公園や幕別のまちについて考える「ファン・プロジェクト・まくべつ」を開催する。</p> | <p>【事業内容】</p> <p>■土木課</p> <p>○明野ヶ丘公園再整備基本計画の「基本的な方針」を具現化するためのワークショップを開催する。</p> | <p>【事業内容】</p> <p>■土木課</p> <p>○明野ヶ丘公園再整備基本設計策定のためのワークショップを開催する。</p> | <p>【事業内容】</p> <p>■政策推進課</p> <p>○ワークショップを引き続き活用する。</p> | <p>【事業内容】</p> <p>○ワークショップを引き続き活用する。</p> |
| 実績 【効果】 | <p>○明野ヶ丘公園の活性化、適切な維持管理及び運営に関する再整備計画を策定するため、幕別、明野ヶ丘公園のファンを集めたワークショップ「ファン・プロジェクト・まくべつ」を開催した。</p> | <p>■政策推進課</p> <p>○幕別市街地活性化に係る北海道幕別清陵高等学校とのワークショップ</p> <p>・ R4. 3. 13 高校生 9 名</p> <p>※ファシリテーター：北海道科学大学教授</p> <p>■土木課</p> <p>○明野ヶ丘公園や幕別のまちについて考える「ファン・プロジェクト・まくべつ」</p> <p>・ 第4回：R3. 4. 24 計17名</p> <p>・ 第5回：R3. 7. 10 計11名</p> <p>・ 第6回：R3. 8. 21 計9名</p> <p>・ 第7回：R3. 10. 9 計12名</p> <p>・（番外編）まくべつ赤ちゃんクラブ：R3. 8. 3 計3名</p> <p>※ファシリテーター：(株)KITABA</p> | <p>■土木課</p> <p>○明野ヶ丘公園や幕別のまちについて考える「ファン・プロジェクト・まくべつ」</p> <p>第8回 9/10 13名</p> <p>第9回 10/23 社会実験「ピラ・リの森フェスタ」</p> <p>第10回 11/17 11名</p> <p>第11回 12/15 10名</p> <p>第12回 1/26 8名</p> <p>第13回 2/9 10名</p> | <p>■土木課</p> <p>○明野ヶ丘公園や幕別のまちについて考える「ファン・プロジェクト・まくべつ」</p> <p>第14回 8/18 9名</p> <p>第15回 3/27 10名</p> | <p>幕別市街地の活性化について町民有志で構成する「まくべつスマイルタウンミーティング」を発足・開催。ワークショップ参加有志の幕別市街地活性化に対する認識の統一が図られた。</p> <p>令和6年度3回開催</p> <p>第1回 10/22 23名</p> <p>第2回 12/19 26名</p> <p>第3回 2/7 25名</p> <p>※参加者に運営は含まない</p> | <p>幕別市街地の活性化について町民有志で構成する「まくべつスマイルタウンミーティング」を継続実施。当初の展望どおり、まちづくり活動（町内清掃・他町への視察）への展開に至った。</p> <p>令和7年度4回開催（予定）</p> <p>第5回 4/21 22名</p> <p>第6回 6/28 22名</p> <p>第7回 9/2 10名</p> <p>第8回 11/21（開催予定）</p> <p>※参加者に運営は含まない</p> |
| 検証 (次年度に向けての課題等) | <p>■土木課</p> <p>○ワークショップを通して、まちづくりに対する機運と抽出された結果（成果）から、実働的な住民参加のまちづくり活動のきっかけにする必要がある。今後においては何らかの住民参加のまちづくり活動が地域に根付くことを期待し、町民参加型の実証実験等の社会実験を積極的に取り組む必要がある。</p> | <p>○ワークショップを引き続き活用していく。</p> | <p>○ワークショップを引き続き活用していく。</p> | <p>■土木課</p> <p>○明野ヶ丘公園再整備に関してのワークショップは令和5年度をもって終了</p> | <p>■政策推進課</p> <p>○有志の認識の統一を図ったことから、令和7年度は幕別市街地活性化に向けたまちづくり活動に展開する。</p> | <p>総括</p> <p>【次期計画への継続が必要か】</p> <p>A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある</p> <p>【詳細】</p> <p>町民と行政の協同の場として、ワークショップは一定の効果があったと認められ、今後も実施を図る必要がある。ただし、町が主導するワークショップにこだわらず、町民主導の気運を醸成できるよう、あり方を検討しながらの実施が必要。</p> |
| | | <p>A 取り組みを実施した</p> | <p>A 取り組みを実施した</p> | <p>A 取り組みを実施した</p> | <p>A 取り組みを実施した</p> | <p>最終年評価</p> <p>A 取り組みを実施した</p> |
| 担当課評価 | 実施済 | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した |

| | |
|------|---------------------|
| 大項目 | 1 町民との協働に基づく行政経営の推進 |
| 中項目 | ① 協働のまちづくりの推進 |
| 推進項目 | 町民参加による分かりやすい行政の推進 |
| 細項目 | 事務事業評価の結果の公表 |

実施内容

町民及び職員が各種団体の事業や地域の行事等に積極的に参加するよう促して、町民と行政が協働してまちづくりを推進する。

↓ 前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※ R7 は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | | 後期推進計画 | | | | |
|------------------------|--|--|--|--|---|---|--|
| | R2年度 | | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
| 計画 【事業内容】 【数値目標】 | <p>【細項目】 事務事業評価の結果の公表</p> <p>○令和2年度に事務事業評価の職員説明会を開催するとともに、各係1事業をとりあげ、モデル的に評価を実施した。</p> | | <p>【事業内容】 ○事務事業評価は、町が行う事業の必要性や目的を明確にし、事業を通して得られる成果を、指標による客観的な数値を用いながら分析・評価するとともに、その結果を踏まえ、今後の事務事業の方向性を検討し、業務改善や事務事業の再編・整理に反映させるもの。 事業目的や効果、評価結果を公表することで、町民と行政との協働の推進が図られる。</p> | <p>【事業内容】 ○二次評価の対象事業や評価方法を確立する。（公表の仕方については要検討）</p> | <p>【事業内容】 ○二次評価の実施とPDCAサイクルを確立し、二次評価の結果をホームページで公表する。</p> | <p>【事業内容】 ○継続実施</p> | <p>【事業内容】 ○継続実施</p> |
| 実績 【効果】 | <p>○令和2年度に事務事業評価の職員説明会を開催するとともに、各係1事業をとりあげ、モデル的に評価を実施した。</p> | | <p>○担当課における一次評価のみの実施に留まり、二次評価まで行っていないため、公表には至っていない。</p> | <p>○担当課における一次評価を実施するとともに、二次評価の体制や対象事業の考え方について整理したが、実際の二次評価の実施、評価結果の公表には至っていない。</p> | <p>○担当課における一次評価を実施するとともに、副町長、部長職で構成する事務事業評価委員会において、評価対象の135事業中35事業の二次評価を実施した。加えて、二次評価の実施結果について、町ホームページで公表した。</p> | <p>○担当課における一次評価を実施するとともに、副町長、部長職で構成する事務事業評価委員会において、評価対象の130事業中51事業の二次評価を実施した。加えて、二次評価の実施結果について、町ホームページで公表した。</p> | <p>○担当課における一次評価を実施するとともに、副町長、部長職で構成する事務事業評価委員会において、評価対象の118事業中51事業の二次評価を実施した。加えて、二次評価の実施結果について、町ホームページで公表予定。</p> |
| 検証 (次年度に向けての課題等) | <p>○令和3年度からの本格実施に向け、評価シートの作成と公表に向けた手法の研究が必要。</p> | | <p>○二次評価の対象事業や評価方法を次年度に向けて確立する。</p> | <p>○二次評価の実施とPDCAサイクルの確立による、三カ年実施計画、新年度予算に反映する必要がある。 ○二次評価結果を町ホームページに公表する必要がある。</p> | <p>○二次評価の実施とPDCAサイクルの確立による、三カ年実施計画、新年度予算に反映する必要がある。 ○二次評価の評価項目のブラッシュアップと一次評価が必要な事業の精査を引き続き行う必要がある。 ○令和8年度以降に実施する外部評価について、評価内容の精査と民意の反映方法を検討する必要がある。</p> | <p>○二次評価の実施とPDCAサイクルの確立による、三カ年実施計画、新年度予算に反映する必要がある。 ○二次評価の評価項目のブラッシュアップと一次評価が必要な事業の精査を引き続き行う必要がある。 ○令和8年度以降に実施する外部評価について、評価内容の精査と民意の反映方法を検討する必要がある。</p> | <p style="text-align: center;">総括</p> <p>【次期計画への継続が必要か】</p> <p>A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある</p> <p>【詳細】</p> <p>令和3年開始の事務事業評価の最終年であり、本年度で3年分の評価対象事業を網羅した。次年度以降は外部評価を導入し、三カ年実施計画、新年度予算への反映等といった課題解決に引き続き取り組むために継続が必要。</p> |
| 担当課評価 | 検討中 | | B 取り組みを一部実施した | B 取り組みを一部実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | <p style="text-align: center;">最終年評価</p> <p>A 取り組みを実施した</p> |

| | |
|------|---------------------|
| 大項目 | 1 町民との協働に基づく行政経営の推進 |
| 中項目 | ① 協働のまちづくりの推進 |
| 推進項目 | 公区（町内会）・町民活動等の推進・支援 |
| 細項目 | ボランティア活動への支援 |

実施内容

公区等のボランティア活動に対する支援策（協働のまちづくり支援事業交付金など）の拡充に取り組む。

↓ 前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※ R 7 は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|------------------------|---|---|--|--|---|---|
| | R 2 年度 | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 |
| 計画 【事業内容】 【数値目標】 | <p>【細項目】 ボランティア活動や地域貢献企業への支援</p> <p>■住民生活課 ○身近な公共空間である公園及び緑地の環境美化活動について、町民等が里親になって、ボランティアで管理する「公園見守り隊」を実施した。 ■福祉課 ○社会福祉協議会を通じて、地域サロンやボランティア団体へ助成した。</p> | <p>■住民生活課 ○身近な公共空間である公園及び緑地の環境美化活動について、町民等が里親になって、ボランティアで管理する「公園見守り隊」を実施する。 ■福祉課 ○社会福祉協議会を通じて、地域サロンやボランティア団体へ助成する。</p> | <p>【事業内容】 ○継続実施</p> | <p>【事業内容】 ○継続実施</p> | <p>【事業内容】 ○継続実施</p> | <p>【事業内容】 ○継続実施</p> |
| 実績 【効果】 | <p>■住民生活課 ○身近な公共空間である公園及び緑地の環境美化活動について、町民等が里親になって、ボランティアで管理する「公園見守り隊」を実施した。 ■福祉課 ○社会福祉協議会を通じて、地域サロンやボランティア団体へ助成した。</p> | <p>■住民生活課 (R4年3月31日現在) ○公園見守り隊活動実績 ・登録数 4 団体 1 個人 ・活動回数 51 回 ・延べ参加人数 236 人 ※ 1 団体が定期的な清掃活動が困難な状態となったことにより、令和 2 年度での活動をもって辞退した。 ■福祉課 ○地域サロン : 14 団体 ○ボランティア団体 : 7 団体</p> | <p>■住民課 (R5年3月31日現在) ○公園見守り隊活動実績 ・登録数 4 団体 1 個人 ・活動回数 56 回 ・延べ参加人数 302 人 ■福祉課 ○地域サロン : 13 団体 ○ボランティア団体 : 11 団体</p> | <p>■住民課 (R6年3月31日現在) ○公園見守り隊活動実績 ・登録数 4 団体 ・活動回数 22 回 ・延べ参加人数 213 人 ※個人の登録者が、定期的な清掃活動が困難な状態となったことにより、令和 4 年度末で活動を辞退した。 ■福祉課 ○地域サロン : 13 団体 ○ボランティア団体 : 11 団体</p> | <p>■住民課 (R7年3月31日現在) ○公園見守り隊活動実績 ・登録数 4 団体 ・活動回数 21 回 ・延べ参加人数 186 人 ※ 1 団体が、定期的な清掃活動が困難な状態となったことにより、令和 6 年度末で活動を辞退した。 ■福祉課 ○地域サロン : 14 団体 ○ボランティア団体 : 10 団体</p> | <p>■住民課 (R7年 9 月 1 日現在) ○公園見守り隊活動実績 ・登録数 4 団体 ・活動回数 一回 ・延べ参加人数 一人 ※活動報告書の提出時期が翌年 4 月のため、現時点の実績は不明である。 ※ 1 団体から新規に里親希望の申し出があり、合意書を締結済み。 ■福祉課 ○地域サロン : 19 団体 ○ボランティア団体 : 6 団体</p> |
| 検証 (次年度に向けての課題等) | <p>■住民生活課 ○公園見守り隊への登録数が増えないことから、引き続き周知方法や事業内容等の検討を進めることが必要。 ■福祉課 ○社会福祉協議会と連携し、より活動が活発となるような支援について検討が必要である。</p> | <p>■住民生活課 ○公園見守り隊への登録数が増えないことから、引き続き周知方法や事業内容等の検討を進めることが必要。 ■福祉課 ○社会福祉協議会と連携し、より活動が活発となるような支援について検討が必要である。</p> | <p>■住民課 ○公園見守り隊への登録数が増えないことから、引き続き周知方法や事業内容等の検討を進めることが必要である。 ■福祉課 ○社会福祉協議会と連携し、より活動が活発となるような支援について検討が必要である。</p> | <p>■住民課 ○公園見守り隊への登録数が増えないことから、引き続き周知方法や事業内容等の検討を進めることが必要である。 ■福祉課 ○社会福祉協議会と連携し、より活動が活発となるような支援について検討が必要である。</p> | <p>■住民課 ○公園見守り隊への登録数が増えないことから、引き続き周知方法や事業内容等の検討を進めることが必要である。 ■福祉課 ○社会福祉協議会と連携し、より活動が活発となるような支援について検討が必要である。</p> | <p style="text-align: center;">総括</p> <p>【次期計画への継続が必要か】 A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある</p> <p>【詳細】 ■住民課（※総括 S） ○公園見守り隊の活動により、生活環境に対する町民意識の高揚が図られてきた。事業は継続するが、今後、公園管理のあり方を検討する中で、町民との協働による活動の位置づけについても改めて検討することとし、次期計画には継続しない。 ■福祉課（※総括 A） ○団体や地域サロンの活動量はコロナ禍から回復しつつあるため、社会福祉協議会と連携し、より活動が活発となるような支援について検討していく。</p> |
| 担当課評価 | 実施済 | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | <p style="text-align: center;">最終年評価</p> <p>A 取り組みを実施した</p> |

| | |
|------|----------------------|
| 大項目 | 1 町民との協働に基づく行政経営の推進 |
| 中項目 | ① 協働のまちづくりの推進 |
| 推進項目 | 個の多様性の尊重と男女共同参画社会の実現 |
| 細項目 | 働く女性への支援や男性の育児参加の推進 |

実施内容

性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮できるよう、女性への直接的な支援にとどまらず、男性の育児参加や働き方の見直しを推進するとともに、個の多様性を認め、尊重し合う社会の実現を目指す。

↓ 前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※ R7は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | | 後期推進計画 | | | | |
|------------------------|--|-----|---|--|--|--|--|
| | R2年度 | | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
| 計画 【事業内容】 【数値目標】 | <p>【細項目】 働く女性への支援や男性の育児参加を行う企業への支援の検討</p> <p>○ホームページで国の支援制度の紹介を行った。 ・「仕事と家庭の両立支援に取り組む事業者と労働者のみなさんへ」（R3.2.1掲載） ○女性の活躍推進策の検討（商工観光課内）</p> | | <p>【事業内容】 ○広報やホームページで国の支援制度の紹介を行う。 ○雇用労働助成制度のパンフレットを作成し、町が事業者に対して説明する。</p> | <p>【事業内容】 ○商工会等と連携した町内事業者に対する支援制度の積極的な周知を図る。 ○年度末の雇用実態調査の際に雇用労働助成制度のチラシを送付する。</p> | <p>【事業内容】 ○商工会等と連携した町内事業者に対する支援制度の積極的な周知を図る。 ○年度末の雇用実態調査の際に雇用労働助成制度のチラシを送付する。</p> | <p>【事業内容】 ○商工会等と連携した町内事業者に対する支援制度の積極的な周知を図る。</p> | <p>【事業内容】 ○継続実施 ○商工会等と連携した町内事業者に対する支援制度の積極的な周知を図る。 ○雇用実態調査の際に雇用労働助成制度のチラシを送付する。</p> |
| 実績 【効果】 | <p>○ホームページで国の支援制度の紹介を行った。 ・「仕事と家庭の両立支援に取り組む事業者と労働者のみなさんへ」（R3.2.1掲載） ○女性の活躍推進策の検討（商工観光課内）</p> | | <p>○「仕事と家庭の両立支援に取り組む事業者と労働者のみなさんへ」（R3.2.1～HP掲載） ○町広報6月号で「女性労働者の母性健康管理措置の改正」を掲載 ○職業生活と家庭生活が両立できる「両立支援等助成金」など雇用労働助成制度のパンフレットを作成し、町内の事業者20社に対して訪問し説明</p> | <p>○「仕事と家庭の両立支援に取り組む事業者と労働者のみなさんへ」（R3.2.1～HP掲載） ○町広報6月号で「女性労働者の母性健康管理措置の延長について」を掲載 ○雇用実態調査に「育児・介護休業法の改正」のパンフレットを同封</p> | <p>○「仕事と家庭の両立支援に取り組む事業者と労働者のみなさんへ」（R3.2.1～HP掲載） ○町広報6月号で「働く女性の支援について」を掲載 ○雇用実態調査に「育児・介護休業法の改正」のパンフレットを同封</p> | <p>○「仕事と家庭の両立支援に取り組む事業者と労働者のみなさんへ」（R3.2.1～HP掲載） ○町広報6月号で「働く女性の支援について」を掲載</p> | <p>○「仕事と家庭の両立支援に取り組む事業者と労働者のみなさんへ」（R3.2.1～HP掲載） ○町広報6月号で「働く女性の支援について」を掲載 ○雇用実態調査に「育児・介護休業法の改正」のパンフレットを同封</p> |
| 検証 (次年度に向けての課題等) | <p>○商工会等と連携した町内事業者に対する支援制度の積極的な周知 ○事業者に対する雇用労働助成制度をまとめたガイドブックの作成が必要⇒R3年度に作成</p> | | <p>○事業所の負担軽減のために奨励金等の支援策は、国が行っている内容で充足と考えるため、町独自での支援策は現時点では必要ない しかし、町内の事業者が国等の支援制度を認知していない場合が多いため広報やHPなどを活用して制度周知に努める。</p> | <p>○事業所の負担軽減のために奨励金等の支援策は、国が行っている内容で充足と考えるため、町独自での支援策は必要ないと思われる。 しかし、町内の事業者が国等の支援制度を認知していない場合が多いため広報やHPなどを活用して制度周知に努める必要がある。</p> | <p>○事業所の負担軽減のために奨励金等の支援策は、国が行っている内容で充足と考えるため、町独自での支援策は必要ないと思われる。 しかし、町内の事業者が国等の支援制度を認知していない場合が多いため広報やHPなどを活用して制度周知に努める必要がある。</p> | <p>○事業所の負担軽減のために奨励金等の支援策は、国が行っている内容で充足と考えるため、町独自での支援策は必要ないと思われる。 しかし、町内の事業者が国等の支援制度を認知していない場合が多いため広報やHPなどを活用して制度周知に努める必要がある。 令和6年度は雇用実態調査を実施しなかったため、調査に同封している雇用労働助成制度のチラシの送付は行わなかった。</p> | <p style="text-align: center;">総括</p> <p>【次期計画への継続が必要か】 A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある</p> <p>【詳細】 国等の支援制度について、広報等を通じて周知しており目的は達成しているが、町内の事業者の中には認知していない場合があることから、今後も広報やHPなどを活用して制度周知に努める必要があるため。</p> |
| | 担当課評価 | 実施済 | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | <p style="text-align: center;">最終年評価</p> <p>A 取り組みを実施した</p> |

| | |
|------|---------------------------|
| 大項目 | 1 町民との協働に基づく行政経営の推進 |
| 中項目 | ① 協働のまちづくりの推進 |
| 推進項目 | 個の多様性の尊重と男女共同参画社会の実現 |
| 細項目 | 個の多様性の尊重と男女共同参画社会実現に向けた啓発 |

実施内容

性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮できるように、女性への直接的な支援にとどまらず、男性の育児参加や働き方の見直しを推進するとともに、個の多様性を認め、尊重し合う社会の実現を目指す。

↓ 前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※R7は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | | 後期推進計画 | | | | | | | | | |
|------------------------|--|--|--|----|--|----|--|--|--|--|---|--|
| | R2年度 | | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | | | | | |
| 計画 【事業内容】 【数値目標】 | <p>【細項目】 男女共同参画社会実現に向けた啓発</p> <p>■住民生活課 ○6月の男女共同参画週間に合わせてパネル展を実施する。このほか、公共施設内でのPRポスターの掲示やパンフレットの配布、講演会やシンポジウムの開催の周知・啓発を行う。</p> <p>■総務課 ○関係課へ附属機関等において積極的に女性委員を登用するよう周知した。また、公募による附属機関委員選定の際も、男女の比率に配慮した。</p> | | <p>【細項目】 広報紙等を活用したイベント・会議等の開催及び開催結果の周知</p> <p>【事業内容】 ■住民生活課 ○6月の男女共同参画週間に合わせてパネル展を開催する。このほか、公共施設内でのPRポスターの掲示やパンフレットの配布、講演会やシンポジウムの開催の周知・啓発を行う。</p> <p>■総務課 ○関係課へ附属機関等において積極的に女性委員を登用するよう周知する。また、公募による附属機関委員選定の際も、男女の比率に配慮する。</p> | | <p>【事業内容】 ○継続実施</p> | | <p>【事業内容】 ○継続実施</p> | | <p>【事業内容】 ○これまでの取組を継続実施するほか、男女共同参画社会及びジェンダー平等を促進し、町民一人ひとりが平等に働くための制度を啓発するため、令和6年度中の男女共同参画計画策定を目標に取組を進める。また、個の多様性の尊重に係る取組として、「パートナーシップ制度」の導入に向けた取組を進める。</p> | | <p>【事業内容】 ○これまでの取組を継続実施するほか、令和6年度に策定した男女共同参画計画に基づき取組を進める。</p> | |
| 実績 【効果】 | <p>■住民生活課 ○6月の男女共同参画週間に合わせてパネル展を実施する。このほか、公共施設内でのPRポスターの掲示やパンフレットの配布、講演会やシンポジウムの開催の周知・啓発を行う。</p> <p>■総務課 ○関係課へ附属機関等において積極的に女性委員を登用するよう周知した。また、公募による附属機関委員選定の際も、男女の比率に配慮した。</p> | | <p>■住民生活課 ○6/23～6/29に役場ロビーにおいてパネル展を開催した。</p> <p>■総務課 ○附属機関委員の公募については、募集枠6機関28人に対して実人数27人の公募うち女性委員は15人（女性委員の割合：55.5%）</p> | | <p>■住民課 ○6/23～6/29に役場ロビーにおいてパネル展を開催した。</p> <p>■総務課 ○附属機関委員の公募については、募集枠5機関18人に対して実人数16人の公募うち女性委員は7人（女性委員の割合：43.8%）</p> | | <p>■住民課 ○6/23～6/29に役場ロビーにおいてパネル展を開催した。</p> <p>■総務課 ○附属機関委員の公募については、募集枠9機関41人に対して実人数34人の公募うち女性委員は16人（女性委員の割合：47.1%）</p> | | <p>■住民課 ○6/23～6/29に札内コミュニティプラザギャラリーにおいてパネル展を開催した。</p> <p>○令和7年3月に自治体版計画である「誰もが生きやすいまちを目指して～幕別町男女共同参画計画～」を策定した。</p> <p>○令和7年3月に「幕別町パートナーシップ制度実施要綱」を制定した。</p> <p>■総務課 ○附属機関委員の公募については、募集枠10機関36人に対して実人数33人の公募うち女性委員は17人（女性委員の割合：51.5%）</p> | | <p>■住民課 ○6/23～6/29に札内コミュニティプラザギャラリーにおいてパネル展を開催した。</p> <p>○令和7年4月から「幕別町パートナーシップ制度」の運用を開始した。</p> <p>※9月1日時点の登録数：2組</p> <p>○令和7年12月21日に「男女共同参画講演会」の開催を予定している。</p> <p>○令和7年度中に「幕別町男女共同参画審議会」の会議を開催し、計画の進捗に関する審議を予定している。</p> <p>■総務課 ○男女の比率に配慮しつつ、附属機関等において積極的に女性委員を登用する。</p> <p>※令和8年2月に広報紙等を通じた公募の周知を予定している。</p> | |
| 検証 (次年度に向けての課題等) | <p>■住民生活課 ○引き続き、男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動が必要。</p> <p>■総務課 ○今後も男女の委員の比率に配慮しつつ、多くの町民に附属機関が設置されている意義を周知し、継続して内容の充実に努めていく必要がある。</p> | | <p>■住民生活課 ○引き続き、男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動が必要。</p> <p>■総務課 ○今後も男女の委員の比率に配慮しつつ、多くの町民に附属機関が設置されている意義を周知し、継続して内容の充実に努めていく必要がある。</p> | | <p>■住民課 ○引き続き、男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動が必要である。</p> <p>■総務課 ○今後も男女の委員の比率に配慮しつつ、多くの町民に附属機関が設置されている意義を周知し、継続して内容の充実に努めていく必要がある。</p> | | <p>■住民課 ○引き続き、男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動が必要である。</p> <p>■総務課 ○今後も男女の委員の比率に配慮しつつ、多くの町民に附属機関が設置されている意義を周知し、継続して内容の充実に努めていく必要がある。</p> | | <p>■住民課 ○これまで行ってきた取組を含め、様々な機会を捉えた啓発活動を通じて、男女共同参画社会の形成を推進することが重要となるため、次期計画への継続が必要である。</p> <p>■総務課 ○今後も男女の委員の比率に配慮しつつ、多くの町民に附属機関が設置されている意義を周知し、継続して内容の充実に努めていく必要がある。</p> | | <p>【次期計画への継続が必要か】 A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある</p> <p>【詳細】 ■住民課 ○これまで行ってきた取組を含め、様々な機会を捉えた啓発活動を通じて、男女共同参画社会の形成を推進することが重要となるため、次期計画への継続が必要である。</p> <p>■総務課 ○今後も男女の委員の比率に配慮しつつ、多くの町民に附属機関が設置されている意義を周知し、継続して内容の充実に努めていく必要がある。</p> | |
| 担当課評価 | 実施済 | | A 取り組みを実施した | | A 取り組みを実施した | | A 取り組みを実施した | | A 取り組みを実施した | | <p>最終年評価 A 取り組みを実施した</p> | |

| | |
|------|---------------------|
| 大項目 | 1 町民との協働に基づく行政経営の推進 |
| 中項目 | ① 協働のまちづくりの推進 |
| 推進項目 | 附属機関等の効率的運営と活性化の推進 |
| 細項目 | 附属機関等に関する指針の策定 |

実施内容

附属機関等の設置・運営に当たっては、町民の幅広い参加を促すとともに、会議の概要や会議録などは積極的に、また分かりやすく公表する。

↓ 前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※ R7は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|------------------------|--|--|-------------|-------------|-------------|--|
| | R2年度 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
| 計画 【事業内容】 【数値目標】 | <p>【細項目】 附属機関等に関する指針の策定</p> <p>○附属機関等に関する指針の策定の検討を行った。 ○附属機関委員の公募を広報紙やホームページのほか新たにSNSを活用して行った。 ○無作為抽出による附属機関委員の公募について検討を行った。</p> | <p>【事業内容】 ○附属機関等に関する指針の策定の検討を行う。</p> | | | | |
| 実績 【効果】 | <p>○附属機関等に関する指針の策定の検討を行った。 ○附属機関委員の公募を広報紙やホームページのほか新たにSNSを活用して行った。 ○無作為抽出による附属機関委員の公募について検討を行った。</p> | <p>○附属機関等に関する指針の策定について検討した結果、既存の法令、例規の規定が指針の内容を網羅していることから、あらためて策定を行わないこととした。</p> | | | | |
| 検証 (次年度に向けての課題等) | <p>○現在公募することとしている個々の附属機関の専門性の程度に対し、無作為抽出による附属機関委員の公募という制度が馴染むかについて引き続き検討が必要。</p> | <p>○附属機関等に係る制度改正等、状況の変化を注視し、今後必要があれば再度指針の策定について検討を行う。</p> | | | | <p>総括</p> <p>【次期計画への継続が必要か】</p> <p>A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある</p> <p>【詳細】</p> <p>○附属機関等に関する指針の策定については、既存の法令、例規の規定が指針の内容を網羅していることから、あらためて策定を行わないことから取組は完了している。</p> |
| 担当課評価 | 実施済 | S 取り組みが完了した | S 取り組みが完了した | S 取り組みが完了した | S 取り組みが完了した | <p>最終年評価</p> <p>S 取り組みが完了した</p> |

| | |
|------|----------------------|
| 大項目 | 1 町民との協働に基づく行政経営の推進 |
| 中項目 | ① 協働のまちづくりの推進 |
| 推進項目 | 附属機関等の効率的運営と活性化の推進 |
| 細項目 | 附属機関の会議及び会議録の情報公開の徹底 |

実施内容

附属機関等の設置・運営に当たっては、町民の幅広い参加を促すとともに、会議の概要や会議録などは積極的に、また分かりやすく公表する。

↓ 前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※ R7は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|------------------------|--|---|---|---|--|---|
| | R2年度 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
| 計画 【事業内容】 【数値目標】 | <p>【細項目】 附属機関の会議及び会議録の情報公開の充実 現在幕別町で設置されている48の附属機関について、非公開とする会議を除き、会議録を公開する。また希望者には傍聴などの対応を行う。</p> | <p>【事業内容】 ○現在幕別町に設置されている48の附属機関について、非公開とする会議を除き、会議録を公開する。また希望者には傍聴などの対応を行う。</p> | <p>【事業内容】 ○原則公開を徹底する。 ※一部非公開にする必要があるものについては、その都度対応する。</p> | <p>【事業内容】 ○原則公開を徹底する。 ※一部非公開にする必要があるものについては、その都度対応する。</p> | <p>【事業内容】 ○原則公開を徹底する。 ※一部非公開にする必要があるものについては、その都度対応する。</p> | <p>【事業内容】 ○原則公開を徹底する。 ※一部非公開にする必要があるものについては、その都度対応する。</p> |
| 実績 【効果】 | <p>現在幕別町で設置されている48の附属機関について、非公開とする会議を除き、会議録を公開する。また希望者には傍聴などの対応を行う。</p> | <p>○令和3年度に会議を開催した37の附属機関のうち、14機関の会議録をHPで公開した。また、希望者には傍聴などの対応を行った。</p> | <p>○会議録が未公開であった各附属機関担当者に対して公開するよう指導した。 ○令和4年度に会議を開催した37の附属機関のうち、16機関の会議録をHPで公開した。また、希望者には傍聴などの対応を行った。</p> | <p>○会議録が未公開であった各附属機関担当者に対して公開するよう指導した。 ○令和5年度に会議を開催した39の附属機関のうち、16機関の会議録をHPで公開した。また、希望者には傍聴などの対応を行った。</p> | <p>○会議録が未公開であった各附属機関担当者に対して公開するよう指導した。 ○令和6年度に会議を開催した37の附属機関のうち、23機関の会議録や会議結果をHPで公開した。また、希望者には傍聴などの対応を行った。</p> | <p>○会議録が未公開であった各附属機関担当者に対して公開するよう指導した。</p> |
| 検証 (次年度に向けての課題等) | <p>○各附属機関において、公開できる会議及び会議録を増やすことが可能か再度点検するとともに、非公開としているものは、今後公開ができる手法を検討する必要がある。</p> | <p>○会議録について、調査により未公開であった各附属機関担当者に対して、原則公開するよう指導する。</p> | <p>○会議録が未公開である各附属機関担当者に対しては、引き続き公開するよう指導した。</p> | <p>○会議録が未公開である各附属機関担当者に対しては、引き続き公開するよう指導した。</p> | <p>○個人情報保護の観点などから会議録を非公開としている12附属機関を除く、3附属機関の担当者に対しては、引き続き公開するよう指導した。</p> | <p>総括 【次期計画への継続が必要か】 A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある 【詳細】 ○個人情報保護の観点などから会議録を非公開としている12附属機関を除く、附属機関の担当者に対しては、引き続き公開するよう指導していく必要があるため次期計画への継続が必要。</p> |
| 担当課評価 | 実施済 | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | <p>最終年評価 A 取り組みを実施した</p> |

| | |
|------|---------------------|
| 大項目 | 1 町民との協働に基づく行政経営の推進 |
| 中項目 | ① 協働のまちづくりの推進 |
| 推進項目 | 広聴活動の充実 |
| 細項目 | 効果的な広聴活動の実施 |

実施内容

多様化する町民ニーズを把握するために、町政モニターの募集など幅広く多様な広聴活動について検討するとともに、意見公募（パブリックコメント）やホームページなどを利用した町民参画機会の充実を図る。

↓ 前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※ R7は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|------------------------|---|---|---|--|--|---|
| | R2年度 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
| 計画 【事業内容】 【数値目標】 | 【細項目】 町政モニターの実施 ○町政モニターの実施について検討する。 | 【事業内容】 ○パブリックコメントなどによる意見募集を実施。 ○町政に対する意見を述べる「町長への手紙」を実施。回答不要の内容についても担当課内で検証。 ○各課で積極的に情報を発信し、町民参画の機会充実に努める。 | 【事業内容】 ○継続実施 | 【事業内容】 ○継続実施 | 【事業内容】 ○継続実施 | 【事業内容】 ○パブリックコメント意見募集の情報発信ツールとして「町LINE公式アカウント」を活用する。 ○出前講座等の機会に聴取した住民のまちに対する意見等については、確実に担当課と共有し効果的な広聴活動につなげていく。 |
| 実績 【効果】 | ○町政モニターの実施について検討する。 | ○パブリックコメントの実施数 ・ R元：4件 ・ R2：9件 ・ R3：7件 ○「町長への手紙」の投稿件数 ・ R元：19件 ・ R2：47件 ・ R3：53件 | ○パブリックコメントの実施数 ・ R2：9件 ・ R3：7件 ・ R4：5件 ○「町長への手紙」の投稿件数 ・ R2：47件 ・ R3：53件 ・ R4：61件 | ○パブリックコメントの実施数 ・ R3：7件 ・ R4：5件 ・ R5：16件 ○「町長への手紙」の投稿件数 ・ R3：53件 ・ R4：61件 ・ R5：53件 | ○パブリックコメントの実施数 ・ R4：5件 ・ R5：16件 ・ R6：9件 ○「町長への手紙」の投稿件数 ・ R4：61件 ・ R5：53件 ・ R6：103件 | ○パブリックコメントの実施数 ・ R4：5件 ・ R5：16件 ・ R6：9件 ・ R7：1件（10月実施予定） ○「町長への手紙」の投稿件数 ・ R4：61件 ・ R5：53件 ・ R6：103件 ・ R7：21件（9月1日現在） |
| 検証 （次年度に向けての課題等） | ○町政モニターの手法にこだわらず、パブリックコメント、ワークショップの開催、町長への手紙など多様な手法により広聴活動を続ける。 | ○現在実施している手法をよりよく活用していくとともに、新たな手法についても研究を続ける。 | ○現在実施している手法をよりよく活用していくとともに、新たな手法についても研究を続ける。 | ○現在実施している手法をよりよく活用していくとともに、新たな手法についても研究を続ける。 | ○現在実施している手法をよりよく活用していくとともに、新たな手法についても研究を続ける。 ○ホームページアンケートが投稿された際には、投稿内容を速やかに担当課と共有及び対応を促すことで効果的な広聴活動に努めた。 | 総括 【次期計画への継続が必要か】 A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある 【詳細】 ○現在実施している手法をよりよく活用していくとともに、新たな手法についても研究を続ける。 |
| 担当課評価 | 実施済 （導入しないことを決定） | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | 最終年評価 A 取り組みを実施した |

| | |
|------|---------------------|
| 大項目 | 1 町民との協働に基づく行政経営の推進 |
| 中項目 | ① 協働のまちづくりの推進 |
| 推進項目 | 広聴活動の充実 |
| 細項目 | 意見公募（パブリックコメント）の充実 |

実施内容
 多様化する町民ニーズを把握するために、町政モニターの募集など幅広く多様な広聴活動について検討するとともに、意見公募（パブリックコメント）やホームページなどを利用した町民参画機会の充実を図る。

↓ 前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※ R 7 は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | | 後期推進計画 | | | |
|------------------------|---|--|----------------------------------|------------------------------------|--|--|
| | R 2 年度 | | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 |
| 計画 【事業内容】 【数値目標】 | 【細項目】 意見公募（パブリックコメント）の充実 ○計画や方針などの基本的な政策等を策定または改定する際に、施策案を公表し広く町民の意見を募集し、提出された意見等を考慮し施策を決定した。 | 【事業内容】 ○計画や方針などの基本的な政策等を策定または改定する際に、施策案を公表し広く町民の意見を募集し、提出された意見等を考慮し施策を決定する。 | 【事業内容】 ○継続実施 | 【事業内容】 ○継続実施 | 【事業内容】 ○継続実施 | 【事業内容】 ○継続実施 |
| 実績 【効果】 | ○計画や方針などの基本的な政策等を策定または改定する際に、施策案を公表し広く町民の意見を募集し、提出された意見等を考慮し施策を決定した。 | ○パブリックコメントの実施：計 7 件 ○意見：計 4 件 | ○パブリックコメントの実施：計 5 件 ○意見：計 5 件 | ○パブリックコメントの実施：計 16 件 ○意見：計 49 件 | ○パブリックコメントの実施：計 9 件 ○意見：計 25 件 | ○パブリックコメントは未実施。10月に 1 件実施予定（9月1日現在） |
| 検証 （次年度に向けての課題等） | ○引き続き町民に対して分かりやすい情報提供が必要である。 | ○引き続き町民に対して分かりやすい情報提供に努める。 | ○引き続き町民に対して分かりやすい情報提供に努める。 | ○引き続き町民に対して分かりやすい情報提供に努める。 | ○引き続き広報やホームページ、SNSを活用した町民に対して分かりやすい情報提供に努める。 | 総括 【次期計画への継続が必要か】 A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある 【詳細】 ○引き続き広報やホームページ、SNSを活用した町民に対して分かりやすい情報提供に努める。 |
| 担当課評価 | 実施済 | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | 最終年評価 A 取り組みを実施した |

| | |
|------|------------------------|
| 大項目 | 1 町民との協働に基づく行政経営の推進 |
| 中項目 | ① 協働のまちづくりの推進 |
| 推進項目 | 広聴活動の充実 |
| 細項目 | ホームページなどを活用した町民参画機会の充実 |

実施内容

多様化する町民ニーズを把握するために、町政モニターの募集など幅広く多様な広聴活動について検討するとともに、意見公募（パブリックコメント）やホームページなどを利用した町民参画機会の充実を図る。

↓ 前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※ R7は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|------------------------|--|---|--|---|--|---|
| | R2年度 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
| 計画 【事業内容】 【数値目標】 | <p>【細項目】 ホームページを活用した町民参画機会の充実</p> <p>○パブリックコメントなどによる意見募集を実施。 ○町政に対する意見を述べる「町長への手紙」をホームページの入力フォームから送付できるようコンテンツを作成するとともに、意見内容及び回答内容をホームページ等で公開。 ○各課で積極的に情報を発信し、町民参画の機会充実に努めた。</p> | <p>【事業内容】 ○パブリックコメントなどによる意見募集を実施。 ○町政に対する意見を述べる「町長への手紙」をホームページの入力フォームを活用し、意見内容及び回答内容をホームページ等で公開。 ○各課で積極的に情報を発信し、町民参画の機会充実に努める。</p> | <p>【事業内容】 ○継続実施</p> | <p>【事業内容】 ○継続実施</p> | <p>【事業内容】 ○継続実施</p> | <p>【事業内容】 ○継続実施</p> |
| 実績 【効果】 | <p>○パブリックコメントなどによる意見募集を実施。 ○町政に対する意見を述べる「町長への手紙」をホームページの入力フォームから送付できるようコンテンツを作成するとともに、意見内容及び回答内容をホームページ等で公開。 ○各課で積極的に情報を発信し、町民参画の機会充実に努めた。</p> | <p>(R4年3月31日現在) ○パブリックコメントの実施数 ・ R元：4件 ・ R2：9件 ・ R3：7件 ○「町長への手紙」ホームページからの投稿件数 ・ R元：全19件うちHP5件 ・ R2：全47件うちHP23件 ・ R3：全53件うちHP33件</p> | <p>(R5年3月31日現在) ○パブリックコメントの実施数 ・ R2：9件 ・ R3：7件 ・ R4：5件 ○「町長への手紙」ホームページからの投稿件数 ・ R2：全47件うちHP23件 ・ R3：全53件うちHP33件 ・ R4：全61件うちHP34件</p> | <p>(R6年3月31日現在) ○パブリックコメントの実施数 ・ R3：7件 ・ R4：5件 ・ R5：16件 ○「町長への手紙」ホームページからの投稿件数 ・ R3：全53件うちHP33件 ・ R4：全61件うちHP34件 ・ R5：全53件うちHP25件</p> | <p>(R7年3月31日現在) ○パブリックコメントの実施数 ・ R4：5件 ・ R5：16件 ・ R6：9件 ○「町長への手紙」ホームページからの投稿件数 ・ R4：全61件うちHP34件 ・ R5：全53件うちHP25件 ・ R6：全103件うちHP60件</p> | <p>(R7年9月1日現在) ○パブリックコメントの実施数 ・ R4：5件 ・ R5：16件 ・ R6：9件 ・ R7：0件（10月に1件実施予定） ○「町長への手紙」ホームページからの投稿件数 ・ R4：全61件うちHP34件 ・ R5：全53件うちHP25件 ・ R6：全103件うちHP60件 ・ R7：全21件うちHP9件</p> |
| 検証 (次年度に向けての課題等) | <p>○今後も行政情報の積極的な掲載に努めるとともに、住民意見を出しやすい環境づくりを研究する必要がある。</p> | <p>○現在実施している手法をよりよく活用していくとともに、積極的な情報発信に努める。</p> | <p>○現在実施している手法をよりよく活用していくとともに、積極的な情報発信に努める。</p> | <p>○現在実施している手法をよりよく活用していくとともに、積極的な情報発信に努める。</p> | <p>○現在実施している手法をよりよく活用していくとともに、積極的な情報発信に努める。</p> | <p>総括</p> <p>【次期計画への継続が必要か】 A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある</p> <p>【詳細】 ○現在実施している手法をよりよく活用していくとともに、積極的な情報発信に努める。</p> |
| 担当課評価 | 実施済 | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | <p>最終年評価</p> <p>A 取り組みを実施した</p> |

| | |
|------|---------------------|
| 大項目 | 1 町民との協働に基づく行政経営の推進 |
| 中項目 | ② 安全で快適な生活環境の向上 |
| 推進項目 | 継続的な定住対策の推進 |
| 細項目 | 新たなニーズに応じた定住支援策の検討 |

実施内容

「住みたいまち・住み続けたいまち」であるために、子育て支援策の拡充により、子育て環境の向上を図るとともに、定住支援策を推進する。

↓ 前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※R7は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|------------------------|--------------------|--|--|--|---|--|
| | R2年度 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
| 計画 【事業内容】 【数値目標】 | 【細項目】 ※新規項目 | 【事業内容】 ○子育て世代の本町への移住及び定住の促進を図るため、「幕別町マイホーム応援事業」を実施する。 | 【事業内容】 ○継続実施 | 【事業内容】 ○継続実施 | 【事業内容】 ○継続実施 | 【事業内容】 ○継続実施 |
| 実績 【効果】 | ※新規項目 | ○マイホーム応援事業実績 ・新築住宅取得件数 72件 ・中古住宅取得件数 6件 （地区別） 札内市街 66件、幕別市街 10件 忠類市街 0件、農村部 2件 ・交付金額合計 54,000,000円 ・転入による人口増 30件89人 （地区別） 札内市街 26件76人 | ○マイホーム応援事業実績 ・新築住宅取得件数 69件 ・中古住宅取得件数 11件 （地区別） 札内市街 66件、幕別市街 10件 忠類市街 1件、農村部 3件 ・交付金額合計 53,700,000円 ・転入による人口増 33件93人 （地区別） 札内市街 28件77人 幕別市街 5件16人 忠類市街 0件 農村部 0件 | ○マイホーム応援事業実績 ・新築住宅取得件数 52件 ・中古住宅取得件数 19件 （地区別） 札内市街 55件、幕別市街 10件 忠類市街 1件、農村部 5件 ・交付金額合計 43,200,000円 ・転入による人口増 31件88人 （地区別） 札内市街 25件70人 幕別市街 6件18人 忠類市街 0件 農村部 0件 | ○マイホーム応援事業実績 ・新築住宅取得件数 49件 ・中古住宅取得件数 20件 （地区別） 札内市街 59件、幕別市街 7件 忠類市街 0件、農村部 3件 ・交付金額合計 36,500,000円 ・転入による人口増 41件104人 （地区別） 札内市街 35件94人 幕別市街 5件9人 忠類市街 0件 農村部 1件1人 | ○マイホーム応援事業実績 ・新築住宅取得件数 17件 ・中古住宅取得件数 13件 （地区別） 札内市街 24件、幕別市街 6件 忠類市街 0件、農村部 0件 ・交付金額合計 19,400,000円 ・転入による人口増 20件53人 （地区別） 札内市街 15件43人 幕別市街 5件10人 忠類市街 0件 農村部 0件 ※R7.9.1時点の交付実績に基づく。 |
| 検証 （次年度に向けての課題等） | ※新規項目 | ○交付実績等を随時分析し、より効果的な支援策となるよう適宜見直しを検討する。 | ○交付実績等を随時分析し、より効果的な支援策となるよう適宜見直しを検討する。 | ○交付実績等を随時分析し、より効果的な支援策となるよう適宜見直しを検討する。 | ○交付実績等を随時分析し、より効果的な支援策となるよう適宜見直しを検討する。 | <p style="text-align: center;">総括</p> <p>【次期計画への継続が必要か】</p> <p>A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある</p> <p>【詳細】</p> <p>移住促進・町内居住者の定住対策として、若年層の移住定住に寄与した。今後もより効果的な施策となるよう、交付実績等を随時分析し、必要に応じて見直しを検討するとともに、他の移住定住対策や子育て支援策と連携を図り、総合的に若年層の定住を促進していくことが重要となるため、次期計画への継続が必要である。</p> |
| 担当課評価 | ※新規項目 | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | <p style="text-align: center;">最終年評価</p> <p>A 取り組みを実施した</p> |

| | |
|------|---------------------|
| 大項目 | 1 町民との協働に基づく行政経営の推進 |
| 中項目 | ② 安全で快適な生活環境の向上 |
| 推進項目 | 継続的な定住対策の推進 |
| 細項目 | 子育て環境の向上 |

実施内容

「住みたいまち・住み続けたいまち」であるために、子育て支援策の拡充により、子育て環境の向上を図るとともに、定住支援策を推進する。

↓ 前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※ R7は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | | 後期推進計画 | | | |
|------------------------|--|---|--|---|---|---|
| | R2年度 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
| 計画 【事業内容】 【数値目標】 | <p>【細項目】 子育て相談窓口の一本化などの子育て環境の向上</p> <p>○子育て世代包括支援センターによる総合相談業務 ○子育て支援センター、発達支援センター等の連携 ○産後ケア事業（訪問型・デイサービス型）の実施 ○産前産後サポート事業 ○子育て支援アプリ</p> | <p>【事業内容】 子育てに関する一体的相談を行うなどの子育て環境の向上</p> <p>○子育て世代包括支援センターによる総合相談業務 ○子育て支援センター、発達支援センター等の連携 ○産後ケア事業（訪問型、デイサービス型）の実施 ○産前産後サポート事業所実施 ○子育て支援アプリでの情報提供とオンライン相談</p> | <p>【事業内容】 子育てに関する一体的相談を行うなどの子育て環境の向上</p> <p>○子育て世代包括支援センターによる総合相談業務 ○子育て支援センター、発達支援センター等の連携 ○産後ケア事業（訪問型、デイサービス型）の実施 ○産前産後サポート事業の実施 ○子育て支援アプリでの情報提供とオンライン相談 ○出産・子育て応援事業の実施（幕別町伴走型相談支援事業による妊娠～出産～出産後の途切れのない支援）</p> | <p>【事業内容】 子育てに関する一体的相談や継続支援を行うなどの子育て環境の向上</p> <p>○子育て世代包括支援センターによる総合相談業務 ○子育て支援センター、発達支援センター等の連携 ○産後ケア事業（訪問型、デイサービス型）の実施 ○産前産後サポート事業の実施 ○子育て支援アプリでの情報提供とオンライン相談 ○出産・子育て応援事業の実施（幕別町伴走型相談支援事業による妊娠～出産～出産後の途切れのない支援）</p> | <p>【事業内容】 ○産後ケア事業 ※R6年度からの拡充 ①十勝管内に里帰りしている産婦と乳児の利用も可能となる ②訪問型の利用期間が産後6カ月から産後10か月となる ③1回の申請で利用回数は2回上限だったが、4回上限となる。</p> | <p>【事業内容】 ○産後ケア事業<拡充> ①十勝管内の里帰り先での交通費を全額町負担とする。 ②産後ケアの利用期間を出産後1年未満とする。ただし、事業所の手定める利用期間がある場合は、その期間を適用する。 ③十勝管外での産後ケア利用を開始する。（償還払い、助成上限額あり） ○妊婦等包括相談支援事業の実施（旧：伴走型相談支援事業）</p> |
| 実績 【効果】 | <p>○子育て世代包括支援センターによる総合相談業務 ○子育て支援センター、発達支援センター等の連携 ○産後ケア事業（訪問型・デイサービス型）の実施 ○産前産後サポート事業 ○子育て支援アプリ</p> | <p>(R4年3月31日現在) ○子育て世代包括支援センター相談数延べ862人 ○子育て支援センター連携 月3回 発達支援センター連携 月2回 ○産後ケア事業 訪問型 延べ9回(実4人) デイサービス型 延べ4回(実3回) ○産前産後サポート事業 延べ64人 ○子育て支援アプリ 情報発信48種 オンライン相談3件</p> | <p>(R5年3月31日現在) ○子育て世代包括支援センター相談数延べ811人 ○子育て支援センター連携(36回※各種子育て相談、講座等で実施) 発達支援センター連携 月12回 ※定例以外でも、随時必要な場合に連携を図っている。 ○産後ケア事業 訪問型 延べ26回(実10人) デイサービス型 延べ15回(実9人) ○産前産後サポート事業 延べ194人 ○子育て支援アプリ 情報発信51種 オンライン相談1件</p> | <p>(R6年3月31日現在) ○子育て世代包括支援センター相談数延べ1,235人 ○子育て支援センター、発達支援センターとの連携(各種子育て相談、講座等で実施、必要時随時実施) ○産後ケア事業 訪問型 延べ36回(実16人) デイサービス型 延べ24回(実9人) ○産前産後サポート事業 延べ117人 ○子育て支援アプリ 情報発信～実件数46種、延べ件数89件 オンライン相談～0件</p> | <p>(令和7年3月31日現在) ○子育て世代包括支援センター相談数延べ1,196人 ○子育て支援センター、発達支援センターとの連携(各種子育て相談、講座等で実施、必要時随時実施) ○産後ケア事業 訪問型 延べ68回(実30人) 通所型 延べ31回(実17人) ○産前産後サポート事業 延べ115人 ○子育て支援アプリ 登録者数～650人(前年比+72人) 情報発信～実件数44種、延べ79件 オンライン相談～0件</p> | <p>(令和7年9月1日現在実績) ※見込み ○子育て世代包括支援センター相談数延べ491人※1,050人 ○子育て支援センター、発達支援センターとの連携(各種子育て相談、講座等で実施、必要時随時実施) ○産後ケア事業 訪問型 延べ42回(実14人) ※延べ75回(実25人) 通所型 延べ17回(実10人) ※延べ50回(実25人) ○産前産後サポート事業 延べ73人 ※延べ150人 ○子育て支援アプリ 登録者数～679人(前年比+29人) ※710人(前年比+60人) 情報発信～実件数40種、延べ51件 ※実件数44種、延べ100件 オンライン相談～0件 ※1件</p> |
| 検証 (次年度に向けての課題等) | <p>○子育て世代包括支援センター設置後、産後ケア・産前産後サポート事業など組み合わせ、支援が必要な家庭へのサポートを実施した。子育て支援センター、発達支援センターとの情報交換により、成長後も切れ目のない支援ができるよう連携している。子育て支援アプリにより積極的な情報発信を行い、新型コロナウイルス感染症対策でオンライン相談を開始した。</p> | | | | | |
| | <p>○子育て包括支援センターの活動により、妊産婦や子育て世帯の訪問や相談を通じ、産後ケア事業や産前産後サポート事業などの必要な支援を組み合わせて提供できるようになった。また、子育て支援センターや発達支援センターとの連携は定期、随時の情報交換以外にも、乳幼児健診や育児教室の機会を通して継続できている。子育て支援アプリの配信部署が保健課以外にもこども課、図書館と拡大している。</p> | | | | | |
| | <p>○子育て包括支援センターの活動により、妊産婦や子育て世帯の訪問や相談を通じ、産後ケア事業や産前産後サポート事業などの必要な支援を組み合わせて提供をし、安心して妊娠期から子育て期を過ごせるよう支援していく。 ○令和5年1月から「出産・子育て応援事業による幕別町伴走型相談支援事業」を開始し、面談やアンケートの実施、子育てガイド(まくはぐ)を活用し妊娠期～出産～産後の見通しを立てていけるよう、妊婦や養育者への、よりきめ細やかな支援を継続していく。 ○子育て支援センターや発達支援センターとの連携は定期、随時の情報交換以外にも、乳幼児健診や育児教室の機会を通して行っており、今後もさまざまな機会を利用しながら連携を図っていく。 ○子育て支援アプリの配信により、手軽に子育ての情報を得ることができているため、より活用してもらえるよう、内容を充実させていく。</p> | | | | | |
| 担当課評価 | 実施済 | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | <p>総括</p> <p>【次期計画への継続が必要か】</p> <p>A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある</p> <p>【詳細】</p> <p>○子育て世代包括支援センターとして、めまぐるしく変化する育児を取り巻く環境や、保護者のニーズに対応しながら、健康相談、健康教育事業、家庭訪問、乳幼児健診等を実施し、一人一人に寄り添いながら、切れ目のない支援をすることができた。 ○複合的な課題を抱えている家庭には、重層的支援の活用や、庁舎内、庁舎外との速やかな情報共有、会議の開催により、関係する職種それぞれが、課題解決に向けて支援していくことができていく。 ○情報の発信の機会の1つとして、今後も子育て支援アプリを活用を充実させていくことが必要である。</p> |
| | | | | | | <p>最終年評価</p> <p>A 取り組みを実施した</p> |

| | |
|------|---------------------|
| 大項目 | 1 町民との協働に基づく行政経営の推進 |
| 中項目 | ② 安全で快適な生活環境の向上 |
| 推進項目 | 災害に強いまちづくりの推進 |
| 細項目 | 自主防災組織の充実強化 |

実施内容

「安心して住んでいられるまち」を目指し、自主防災組織の充実強化をすすめ、自主的な防災訓練を促進していく。また、防災情報・災害情報の迅速かつ確実な伝達について、さらに推進していく。

↓ 前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※R7は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | | 後期推進計画 | | | |
|------------------------|---|---|--|--|--|---|
| | R2年度 | | R3 | R4 | R5 | R6 |
| 計画 【事業内容】 【数値目標】 | <p>【細項目】 自主防災組織の充実強化</p> <p>○自主防災組織の未組織の公区での組織化や組織の充実強化を図るため、令和2年度に任用した防災マネージャーを中心に公区関係者への支援を実施し、2公区において自主防災組織の設立準備を進めた。</p> | <p>【事業内容】 ○自主防災組織の未組織の公区での組織化や組織の充実強化を図るため、防災マネージャーを中心に公区関係者への支援を実施する。</p> <p>【数値目標】 ○R2年度から継続して支援を実施する2公区において自主防災組織を設立する。 (北栄町2公区、桜町南公区)</p> | <p>【事業内容】 ○継続実施</p> <p>【数値目標】 ○R2年度から継続して支援を実施する1公区のほか、未組織の公区において自主防災組織の設立の拡充を図る。 (目標：2公区増)</p> | <p>【事業内容】 ○継続実施</p> <p>【数値目標】 ○設立に向けて支援を実施している4行政区のほか、未組織の行政区において自主防災組織の設立の拡充を図る。 (目標：2町内会増)</p> | <p>【事業内容】 ○継続実施</p> <p>【数値目標】 ○設立に向けて支援を実施している3行政区のほか、未組織の行政区において自主防災組織の設立の拡充を図る。 (目標：2町内会増)</p> | <p>【事業内容】 ○継続実施</p> <p>【数値目標】 ○設立に向けて支援を実施している行政区のほか、未組織の行政区において自主防災組織の設立の拡充を図る。 (目標：2町内会増)</p> |
| 実績 【効果】 | <p>○自主防災組織の未組織の公区での組織化や組織の充実強化を図るため、令和2年度に任用した防災マネージャーを中心に公区関係者への支援を実施し、2公区において自主防災組織の設立準備を進めた。</p> | <p>(R4年3月31日現在) ○R2年度から支援を実施していた2公区のうち北栄町2公区について自主防災組織を設立することができた (R3.7.1設立)が、桜町南公区についてはコロナ禍の影響により協議が進まず設立に至らなかった。</p> <p>○自主防災組織数 ・行政区組織率：44.2% (113公区中50公区) ・世帯カバー率：70.18% (12,592世帯中8,837世帯)</p> | <p>(R5年3月31日現在) ○支援を継続している桜町南など4公区についてはコロナ禍の影響により協議が進まず設立に至っていない。</p> <p>○自主防災組織数 ・行政区組織率：44.2% (113公区中50公区) ・世帯カバー率：70.01% (12,615世帯中8,832世帯)</p> | <p>(R6年3月31日現在) ○支援を継続していた桜町南について自主防災組織を設立することができた (R6.3.24設立)が、ほかの3行政区については役員のなり手不足等が原因で協議が進まず設立に至らなかった。</p> <p>○自主防災組織数 ・行政区組織率：45.1% (113行政区中51行政区) ・世帯カバー率：73.09% (12,622世帯中9,225世帯)</p> | <p>(R7年3月31日現在) ○設立に向けて支援を実施している3行政区については、役員のなり手不足等が原因で協議が進まず設立に至らなかった。 (内1行政区は、設置が困難である旨の回答があった。)</p> <p>○自主防災組織数 ・行政区組織率：45.13% (113行政区中51行政区) ・世帯カバー率：73.22% (12,637世帯中9,253世帯)</p> | <p>(R7年8月31日現在) ○あかしや中央が年度中の設立に向けて具体的な調整を行っている。</p> <p>○自主防災組織数 (令和7年8月31日現在) ・行政区組織率：45.13% (113行政区中51行政区) ・世帯カバー率：73.23% (12,717世帯中9,313世帯)</p> |
| 検証 (次年度に向けての課題等) | <p>○コロナ禍のため、未組織の公区に積極的に向くことはできなかったが、設立に向けて相談のあった2公区に対して支援を行うことが出来た。</p> <p>○公区長会議や出前講座等を通じて、自助、共助の重要性を更に周知することにより、新たな組織化や、既存の自主防災組織の活動の充実を図ることが必要である。</p> | <p>○桜町南公区については支援を継続するほか、その他未組織の公区についても感染症対策を十分に行いながら協議の場をできるだけ多く設け、組織率の向上を図る。</p> | <p>○桜町南公区についてはR5年度の設立に向けて支援を継続するほか、設立に向けて新たに支援を開始した3公区やその他未組織の公区についても協議の場をできるだけ多く設け、組織率の向上を図る。</p> | <p>○設立に向けて支援をしている3行政区を含め、未組織の行政区について協議の場をできるだけ多く設け、組織率の向上を図る。</p> | <p>○設立に向けて支援をしている行政区を含め、未組織の行政区について協議の場をできるだけ多く設け、組織率の向上を図る。</p> | <p>総括</p> <p>【次期計画への継続が必要か】</p> <p>B 目的が未達成のため、継続が必要</p> <p>【詳細】</p> <p>○2つの行政区が新たに設置することができ、今年度中に新たに1つの行政区でも設置予定となっている。その他の行政区でも設置に向けて調整を進めており、今後も継続して調整を進める。</p> |
| 担当課評価 | 実施済 | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | <p>最終年評価</p> <p>A 取り組みを実施した</p> |

| | |
|------|---------------------|
| 大項目 | 1 町民との協働に基づく行政経営の推進 |
| 中項目 | ② 安全で快適な生活環境の向上 |
| 推進項目 | 災害に強いまちづくりの推進 |
| 細項目 | 地域での防災訓練の推進及び支援 |

実施内容

「安心して住んでいられるまち」を目指し、自主防災組織の充実強化をすすめ、自主的な防災訓練を促進していく。また、防災情報・災害情報の迅速かつ確実な伝達について、さらに推進していく。

↓ 前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※ R 7 は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|------------------------|---|---|---|---|--|--|
| | R 2 年度 | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 |
| 計画 【事業内容】 【数値目標】 | 【細項目】 防災訓練の充実 ○自主防災組織による避難訓練の支援 | 【事業内容】 ○自主的に避難訓練を実施する自主防災組織や公区に対して、防災マネージャーを中心に支援を実施する。 【数値目標】 5組織 | 【事業内容】 ○継続実施 【数値目標】 5組織 | 【事業内容】 ○継続実施 【数値目標】 5組織 | 【事業内容】 ○継続実施 【数値目標】 5組織 | 【事業内容】 ○継続実施 【数値目標】 5組織 |
| 実績 【効果】 | ○自主防災組織による避難訓練の支援 | (R 4 年 3 月 31 日現在) ○避難訓練実施数 1組織（北栄 2 公区自主防災会） | (R 5 年 3 月 31 日現在) ○避難訓練実施数 1組織（北栄 2 公区自主防災会） | (R 6 年 3 月 31 日現在) ○避難訓練実施数 4 組織（若草町 2、札内西町 2、南小連携防災会議（泉町、文京町、みずほ町、あかしや南 1、あかしや南 2 の連携防災会）、北栄第 2） | (R 7 年 3 月 31 日現在) ○避難訓練実施数 5 組織（桂町 1・2・3、西町 2、南小連携防災会議（泉町、文京町、みずほ町、あかしや南 1、あかしや南 2 の連携防災会）） | (R 7 年 8 月 31 日現在) ○避難訓練実施数 1 組織（南小連携防災会議（泉町、泉東、あかしや南 1、あかしや南 2、文京、みずほ）） |
| 検証 (次年度に向けての課題等) | ○コロナ禍のため、各自主防災組織において活動を縮小する傾向にあり、訓練をほぼ実施することができなかったが、災害はいつ発生するかわからないことから、各組織と協議しながらコロナ禍でも可能な訓練等を実施することが必要である。 | ○コロナ禍のため、自主防災組織や公区において、対人形式での活動を自粛する傾向にあり、訓練を実施したのは 1 組織に留まったが、災害はいつ発生するかわからないことから、感染症対策を徹底しながら机上の訓練を取り入れるなど方策を工夫して取組みの推進を図る。 | ○コロナ禍のため、自主防災組織や公区において、対人形式での活動を自粛する傾向にあり、訓練を実施したのは 1 組織に留まったが、コロナ禍が落ち着いてきているため、今後は訓練の実施についての呼びかけを積極的に行い、取組みの推進を図る。 | ○コロナ禍が落ち着いたため昨年度と比較し訓練を実施した組織が増えたが、4 組織に留まったため、今後は訓練の実施についての呼びかけを積極的に行い、取組みの推進を図る。 | ○今後は訓練の実施についての呼びかけを積極的に行い、取組みの推進を図る。 | 総括 【次期計画への継続が必要か】 B 目的が未達成のため、継続が必要 【詳細】 ○コロナ禍を除き、毎年度、一定数、訓練の実施ができた。 |
| 担当課評価 | 実施済 | A 取組みを実施した | A 取組みを実施した | A 取組みを実施した | A 取組みを実施した | 最終年評価 A 取組みを実施した |

| | |
|------|------------------------|
| 大項目 | 1 町民との協働に基づく行政経営の推進 |
| 中項目 | ② 安全で快適な生活環境の向上 |
| 推進項目 | 災害に強いまちづくりの推進 |
| 細項目 | 防災情報・災害情報の迅速かつ確実な伝達の推進 |

実施内容

「安心して住んでいられるまち」を目指し、自主防災組織の充実強化をすすめ、自主的な防災訓練を促進していく。また、防災情報・災害情報の迅速かつ確実な伝達について、さらに推進していく。

↓ 前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※R7は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | | 後期推進計画 | | | |
|------------------------|---|---|---|--|--|--|
| | R2年度 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
| 計画 【事業内容】 【数値目標】 | <p>【細項目】 防災情報・災害情報の伝達迅速化の推進</p> <p>○幕別町内全域を対象として防災行政無線を整備し、希望する全世帯に戸別受信機を配布した。 ○利用者数の多いLINEを新たな情報伝達方法に加え、情報取得の多重化を推進した。 ○テレビ、ラジオ、登録制メール（防災情報メール）、LINE等、住民自らが情報を得るための手法・手段について、広報紙や出前講座等を通じて啓発した。 ○広報紙に防災に関する記事（防災ナビ）を毎月掲載した。</p> | <p>【事業内容】 ○転入や世帯分離等により新たに世帯主になった方で希望される場合に戸別受信機を貸与するとともに、未配布の方に対して、広報紙やHP、出前講座等を活用して啓発し、配布率の向上を図る。</p> <p>○テレビ、ラジオ、防災情報メール、SNS、LINE等、住民自らが情報を得るための手段について、広報紙や出前講座等を通じて啓発する。</p> <p>【数値目標】 戸別受信機の配布率 80%</p> | <p>【事業内容】 ○継続実施</p> <p>【数値目標】 戸別受信機の配布率 82%</p> | <p>【事業内容】 ○継続実施</p> <p>【数値目標】 戸別受信機の配布率 82%</p> | <p>【事業内容】 ○継続実施</p> <p>【数値目標】 戸別受信機の配布率 82%</p> | <p>【事業内容】 ○継続実施</p> <p>【数値目標】 戸別受信機の配布率 82%</p> |
| 実績 【効果】 | <p>○幕別町内全域を対象として防災行政無線を整備し、希望する全世帯に戸別受信機を配布した。 ○利用者数の多いLINEを新たな情報伝達方法に加え、情報取得の多重化を推進した。 ○テレビ、ラジオ、登録制メール（防災情報メール）、LINE等、住民自らが情報を得るための手法・手段について、広報紙や出前講座等を通じて啓発した。 ○広報紙に防災に関する記事（防災ナビ）を毎月掲載した。</p> | <p>○戸別受信機配布率 令和4年3月末現在 80.2%</p> <p>○情報伝達手段についての啓発 ・広報紙：4月号、6月号、9月号の計3回掲載 ・出前講座：6回（出前講座内で情報伝達手段について説明）</p> <p>○防災情報メール登録者数 R3末 1,683人</p> <p>○防災公式LINE登録者数 R4.2.28 1,063人</p> | <p>○戸別受信機配布率 令和5年3月末現在 79.5%</p> <p>○情報伝達手段についての啓発 ・広報紙：4月号、7月号、9月号の計3回掲載 ・出前講座：11回（出前講座内で情報伝達手段について説明）</p> <p>○防災情報メール登録者数（対前年） R4末 1,712人（+29人）</p> <p>○防災公式LINE登録者数 R5.3.6 1,237人（+147人）</p> | <p>○戸別受信機配布率 令和6年3月末現在 78.5%</p> <p>○情報伝達手段についての啓発 ・広報紙：4月号、7月号、8月号、3月号の計4回掲載 ・出前講座：13回（出前講座内で情報伝達手段について説明）</p> <p>○防災情報メール登録者数（対前年） R5末 1,735人（+23人）</p> <p>○防災公式LINE登録者数 R6.3.31 1,438人（+201人）</p> | <p>○戸別受信機配布率 令和7年3月末現在 78.4%</p> <p>○情報伝達手段についての啓発 ・広報紙：4月号、5月号、7月号の計3回掲載 ※防災情報メール、LINEの登録に関しては毎月QRコードを掲載 ・出前講座：31回（出前講座内で情報伝達手段について説明）</p> <p>○防災情報メール登録者数（対前年） 令和7年3月末現在 1,751人（+16人）</p> <p>○防災公式LINE登録者数（3月10日～町公式LINE） 令和7年3月9日現在 1,959人（+521人）</p> | <p>○戸別受信機配布率 令和7年8月末現在 77.8%</p> <p>○情報伝達手段についての啓発（令和7年8月31日まで） ・広報紙：4月号、5月号、9月号の計3回掲載 ※防災情報メール、町LINE公式アカウントの登録に関しては毎月QRコードを掲載 ・出前講座：12回（出前講座内で情報伝達手段について説明）</p> <p>○防災情報メール登録者数（対前年） 令和7年8月末現在 1,762人（+11人）</p> |
| 検証 （次年度に向けての課題等） | <p>○新たに整備した防災行政無線について、輻輳や断線のリスクが少ない有効な情報伝達手段であることを、広報紙やホームページ、出前講座等を通じて周知し、配布率の向上を図る。また、登録制メールについては登録者数が伸び悩んでいることから、新たに運用を開始したLINEの利用について周知を図る。</p> | | | | | |
| | <p>○配布率の低い20～30歳代においては、スマホ等での情報取得で十分とする意識が高いと思われることから、多様な情報取得の手段を活用することにより安心して繋がることを啓発し、配布率の向上を図る。</p> <p>○多様な情報取得の手段を活用することでより安心して繋がることや、戸別受信機の有用性（輻輳や断線のリスクが少ない点等）を広報紙やホームページ、出前講座等を通して周知し、全世代に向けてアピールすることで配布率の向上を図る。</p> <p>○多様な情報取得の手段を活用することでより安心して繋がることや、戸別受信機の有用性（輻輳や断線のリスクが少ない点等）を広報紙やホームページ、出前講座等を通して引き続き周知し、全世代に向けてアピールすることで配布率の向上を図る。</p> <p>○多様な情報取得の手段を活用することでより安心して繋がることや、戸別受信機の有用性（輻輳や断線のリスクが少ない点等）を広報紙やホームページ、出前講座等を通して引き続き周知し、全世代に向けてアピールすることで配布率の向上を図る。</p> | | | | | |
| 担当課評価 | <p>総括</p> <p>【次期計画への継続が必要か】 B 目的が未達成のため、継続が必要</p> <p>【詳細】 ○多様な情報取得の手段（防災行政無線、メール、LINE、SNS）を活用することでより安心して繋がることや、戸別受信機の有用性（輻輳や断線のリスクが少ない点等）を広報紙やホームページ、出前講座等を通して全世代に対して広く周知することができた。</p> | | | | | |
| | <p>最終年評価</p> <p>A 取り組みを実施した</p> | | | | | |

| | |
|------|-------------------------|
| 大項目 | 2 効率的で効果的な事務事業の推進 |
| 中項目 | ① 行政サービスの質の向上 |
| 推進項目 | 危機管理の徹底 |
| 細項目 | 法令遵守や情報管理等における危機管理研修の実施 |

実施内容

高い倫理観と危機管理意識を持って業務を遂行するため、研修等を通じて法令遵守（コンプライアンス）を徹底するとともに、メンタルヘルスや情報管理など様々なリスクに対する管理能力の強化を図り、危機に対応できる行政体制を確立する。

↓ 前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※ R7は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | | 後期推進計画 | | | | |
|------------------------|--|--|---|---|---|---|--|
| | R2年度 | | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
| 計画 【事業内容】 【数値目標】 | 【細項目】 法令遵守や情報管理等における危機管理研修の実施 ○新規採用職員を対象とした地方公務員法等に関する研修を実施し、コンプライアンスの重要性について学んだ ○保有する情報の保護と管理を目的とし、電算機器の廃棄確認のため廃棄現場の立ち合いに職員を派遣 | | 【事業内容】 ○新規採用職員を対象とした地方公務員法等に関する研修を実施し、コンプライアンスの重要性について学ぶ。 ○保有する情報の保護と管理を目的とし、電算機器の廃棄確認のため廃棄現場の立ち合いに職員を派遣する。 | 【事業内容】 ○新規採用職員を対象とした地方公務員法等に関する研修を実施し、コンプライアンスの重要性を理解する。 ○保有する情報の保護と管理を目的とし、電算機器の廃棄確認のため廃棄現場の立ち合いに職員を派遣する。 | 【事業内容】 ○新規採用職員を対象とした地方公務員法等に関する研修を実施し、コンプライアンスの重要性を理解する。 ○保有する情報の保護と管理を目的とし、電算機器の廃棄確認のため廃棄現場の立ち合いに職員を派遣する。 | 【事業内容】 ○新規採用職員を対象とした地方公務員法等に関する研修を実施し、コンプライアンスの重要性を理解する。 ○保有する情報の保護と管理を目的とし、電算機器の廃棄確認のため廃棄現場の立ち合いに職員を派遣する。 | 【事業内容】 ○新規採用職員を対象とした地方公務員法等に関する研修を実施し、コンプライアンスの重要性を理解する。 ○保有する情報の保護と管理を目的とし、電算機器の廃棄確認のため廃棄現場の立ち合いに職員を派遣する。 |
| 実績 【効果】 | ○新規採用職員を対象とした地方公務員法等に関する研修を実施し、コンプライアンスの重要性について学んだ ○保有する情報の保護と管理を目的とし、電算機器の廃棄確認のため廃棄現場の立ち合いに職員を派遣 | | ○新規採用職員研修 15人参加 ○電算機器廃棄現場立ち合い 2人 | ○新規採用職員研修 14人参加 ○電算機器廃棄現場立ち合い 2人 | ○新規採用職員研修 14人参加 ○電算機器廃棄現場立ち合い 2人 | ○新規採用職員研修 15人参加 ○電算機器廃棄現場立ち合い 2人 | ○新規採用職員研修 16人参加 |
| 検証 （次年度に向けての課題等） | ○新規採用職員を対象とした地方公務員法等のコンプライアンス研修を実施し、採用後なるべく早い時期にコンプライアンスに対する理解を身につけるようにしている。また、保有する情報の保護と管理を目的とし、電算機器の廃棄作業に職員が立ち会うことにより、情報管理に係る危機管理意識の向上を図ることができた。 | | ○令和3年5月に新規採用職員を対象とした地方公務員法等のコンプライアンス研修を実施し、採用後早い時期にコンプライアンスに対する理解を身につけるようにしている。また、保有する情報の保護と管理を目的とし、電算機器の廃棄作業に職員が立ち会うことにより、情報管理に係る危機管理意識の向上を図ることができた。 | ○令和4年5月に新規採用職員を対象とした地方公務員法等のコンプライアンス研修を実施し、採用後早い時期にコンプライアンスに対する理解を身につけるようにしている。また、保有する情報の保護と管理を目的とし、電算機器の廃棄作業に職員が立ち会うことにより、情報管理に係る危機管理意識の向上を図ることができた。 | ○令和5年4月に新規採用職員を対象とした地方公務員法等のコンプライアンス研修を実施し、採用後早い時期にコンプライアンスに対する理解を身につけるようにしている。また、保有する情報の保護と管理を目的とし、電算機器の廃棄作業に職員が立ち会うことにより、情報管理に係る危機管理意識の向上を図ることができた。 | ○令和6年4月に新規採用職員を対象とした地方公務員法等のコンプライアンス研修を実施し、採用後早い時期にコンプライアンスに対する理解を身につけるようにしている。また、保有する情報の保護と管理を目的とし、電算機器の廃棄作業に職員が立ち会うことにより、情報管理に係る危機管理意識の向上を図ることができた。 | 総括 【次期計画への継続が必要か】 A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある 【詳細】 ○令和7年4月に新規採用職員を対象とした地方公務員法等のコンプライアンス研修を実施しており、採用後早い時期にコンプライアンスに対する理解を身につけるようにしている。今後も継続して取り組むことが必要 |
| 担当課評価 | 実施済 | | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | 最終年評価 A 取り組みを実施した |

| | |
|------|-------------------|
| 大項目 | 2 効率的で効果的な事務事業の推進 |
| 中項目 | ① 行政サービスの質の向上 |
| 推進項目 | 危機管理の徹底 |
| 細項目 | 危機管理体制の強化 |

実施内容

高い倫理観と危機管理意識を持って業務を遂行するため、研修等を通じて法令遵守（コンプライアンス）を徹底するとともに、メンタルヘルスや情報管理など様々なリスクに対する管理能力の強化を図り、危機に対応できる行政体制を確立する。

↓ 前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※ R 7 は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | | 後期推進計画 | | | |
|---------------------------------------|---|--|---|---|--|--|
| | R 2 年度 | | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 |
| <p>計画</p> <p>【事業内容】</p> <p>【数値目標】</p> | <p>【細項目】</p> <p>危機管理訓練の実施</p> <p>○行政の危機管理能力を向上させるため訓練等を実施した</p> | <p>【事業内容】</p> <p>○行政の危機管理能力を向上させるため、外部団体を活用した研修を計画し、研修に参加できる体制を整える。</p> | <p>【事業内容】</p> <p>○行政の危機管理能力を向上させるため、外部団体を活用した研修を計画し、研修に参加できる体制を整える。</p> | <p>【事業内容】</p> <p>○行政の危機管理能力を向上させるため、外部団体を活用した研修を計画し、研修に参加できる体制を整える。</p> | <p>【事業内容】</p> <p>○行政の危機管理能力を向上させるため、外部団体を活用した研修を計画し、研修に参加できる体制を整える。</p> <p>○メンタルヘルス対策のため、新規採用職員を対象とした職員保健室として専門的なカウンセラーと年2回カウンセリングを実施する。</p> | <p>【事業内容】</p> <p>○行政の危機管理能力を向上させるため、外部団体を活用した研修を計画し、研修に参加できる体制を整える。</p> <p>○メンタルヘルス対策のため、新規採用職員を対象とした職員保健室として専門的なカウンセラーと年2回カウンセリングを実施する。</p> |
| <p>実績</p> <p>【効果】</p> | <p>○行政の危機管理能力を向上させるため訓練等を実施した</p> | <p>【北海道市町村職員研修センター】</p> <p>○管理能力研修：1名</p> <p>○指揮能力研修：5名</p> <p>【市町村アカデミー】</p> <p>○職場のリーダー養成講座：1名</p> | <p>職員一人ひとりが法令を遵守し、十分な説明責任を果たすうえで必要となる職員の安全と事務事業の円滑かつ適正な執行を確保することを目的に「幕別町不当要求行為等防止対策委員会」を開催し、不当要求行為等に対する組織的な対応について審議した。そのうえで、不当要求行為等に対する基本的かつ具体的な対応方法をまとめたマニュアルを作成するとともに、全職員を対象として職員研修を実施した。</p> <p>【北海道市町村職員研修センター】</p> <p>○管理能力研修：4名</p> <p>○指揮能力研修：7名</p> | <p>新人管理職や係長職に対して、外部団体を活用して、管理能力や指導能力の習得を目的とした研修を実施した。また、危機管理体制の強化として、避難所開設訓練を実施した。</p> <p>【北海道市町村職員研修センター】</p> <p>○管理能力研修：6名</p> <p>○指揮能力研修：5名</p> <p>【市町村アカデミー】</p> <p>○職場のリーダー養成講座：1名</p> <p>【職場内研修（防災環境課主導）】</p> <p>○避難所開設訓練：43名</p> | <p>新人管理職や係長職に対して、外部団体を活用して、管理能力や指導能力の習得を目的とした研修を実施した。また、危機管理体制の強化として、避難所開設訓練を実施した。</p> <p>【北海道市町村職員研修センター】</p> <p>○管理能力研修：9名</p> <p>○指揮能力研修：7名</p> <p>【職場内研修（防災環境課主導）】</p> <p>○避難所開設訓練：8名</p> <p>【職員保健室（カウンセリング）】</p> <p>○新採用職員：11名（年2回）</p> | <p>新人管理職や係長職に対して、外部団体を活用して、管理能力や指導能力の習得を目的とした研修を実施した。また、危機管理体制の強化として、避難所開設訓練を実施した。</p> <p>【北海道市町村職員研修センター】</p> <p>○管理能力研修：6名</p> <p>○指揮能力研修：7名</p> <p>【職場内研修（防災環境課主導）】</p> <p>○避難所開設訓練：56名</p> |
| <p>検証</p> <p>（次年度に向けての課題等）</p> | <p>○コロナ禍において災害が発生した場合、感染拡大防止のため、収容人数や受入方法について新たな対策が必要となることから、訓練実施により課題を洗い出し、対応策を構築することができた。</p> <p>○人事異動により定期的に避難所担当職員が変更となることから、担当職員ごとに実践的な訓練を計画的かつ継続して実施することが必要である。</p> | <p>○引き続き、行政の危機管理能力を向上させるための研修を計画し、研修に参加できる体制を整える。</p> | <p>○引き続き、行政の危機管理能力を向上させるための研修を計画し、研修に参加できる体制を整える。</p> | <p>○引き続き、行政の危機管理能力を向上させるための研修を計画し、研修に参加できる体制を整える。</p> | <p>○引き続き、行政の危機管理能力を向上させるための研修を計画し、研修に参加できる体制を整える。</p> | <p style="text-align: center;">総括</p> <p>【次期計画への継続が必要か】</p> <p>A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある</p> <p>【詳細】</p> <p>○引き続き、行政の危機管理能力を向上させるための研修を計画し、研修に参加できる体制を整える。</p> |
| <p>担当課評価</p> | <p>実施済</p> | <p>A 取り組みを実施した</p> | <p>A 取り組みを実施した</p> | <p>A 取り組みを実施した</p> | <p>A 取り組みを実施した</p> | <p style="text-align: center;">最終年評価</p> <p>A 取り組みを実施した</p> |

| | |
|------|-------------------|
| 大項目 | 2 効率的で効果的な事務事業の推進 |
| 中項目 | ① 行政サービスの質の向上 |
| 推進項目 | スマート自治体への転換 |
| 細項目 | システム及び業務プロセスの標準化 |

実施内容

住民の利便性向上や人的、財政的負担を軽減するため、Society5.0（超スマート社会）に対応した新たな行政サービスの導入を検討する。

↓ 前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※R7は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | | 後期推進計画 | | | | |
|------------------------|--------------|---|--|---|---|---|--|
| | R2年度 | | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
| 計画 【事業内容】 【数値目標】 | 【細項目】 | 【事業内容】 ○業務システムの統一・標準化に当たって、日々の行政運営に影響が生じないよう、システムの設計、導入を図ることが重要であるため、自治体の基幹業務である住民基本台帳などの主要17事務を処理する自治体情報システムについては、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」の定めるところにより、国の財政措置を活用しながら、令和7年度末までに標準準拠システムへの移行を進める。 また、国の通知やベンダー（システム会社）からの情報収集に努める。 | 【事業内容】 ○継続実施 | 【事業内容】 ○標準化対象業務システムを使用する原課において、国で定める仕様書との比較分析（Fit&Gap分析）を行う。 ○システム標準化に向けての外字及び文字同定作業を行う。 ○標準化、クラウド移行に係る概算経費の積算を行う。 | 【事業内容】 ○標準化対象業務システムを使用する原課において、国で定める仕様書との比較分析（Fit&Gap分析）を行う。 ○システム標準化に向けての外字及び文字同定作業を行う。 ○標準化、クラウド移行に係る概算経費の積算を行う。 | 【事業内容】 ○標準化対象業務システムを使用する原課において、国で定める仕様書との比較分析（Fit&Gap分析）を行う。 ○標準化、クラウド移行に係る概算経費の積算を行う。 ○標準準拠システム、ガバメントクラウドへの移行計画書作成及びシステム設定・運用確認作業を行う。 | 【事業内容】 ○標準準拠システム、ガバメントクラウドへの移行実施。 ○スケジュール ・令和7年5月：地方公共団体情報システム標準・共通化対応委託業務契約。総合行政システム関連機器更新契約 ・令和7年12月：稼働 |
| | ※新規項目 | | | | | | |
| 実績 【効果】 | ※新規項目 | ○町村におけるDXの推進に当たっては、専門人材や財源の確保が大変大きな課題であるため、国において積極的な人的・財政的支援及び情報提供を行うとともに、情報システムの標準化・共同化及びガバメントクラウドの構築について、町村の意見を十分に踏まえたきめ細やかな対応を行うことなどについて、全国町村会を通じて国に要望した。 | ○地域共同クラウド研究会において、現時点における移行スケジュールについて情報共有した。また、既存ベンダーにより、国が示す標準仕様との比較分析（Fit&Gap分析）を進めた。 | ○標準化対象業務システムを使用する原課において、国で定める仕様書との比較分析（Fit&Gap分析）を進めた。 | ○標準化対象業務システムを使用する原課において、国で定める仕様書との比較分析（Fit&Gap分析）を進めた。 なお、Fit&Gap分析は、18業務全て完了している。 | ○標準化対象業務システムを使用する原課において、児童手当や住民基本台帳など標準化となる20業務のうち児童扶養手当、生活保護を除く18業務を、国で定める仕様書との比較分析（Fit&Gap分析）を進めた。 なお、Fit&Gap分析は、18業務全て完了している。 | ○標準化対象業務システムを使用する原課において、児童手当や住民基本台帳など標準化となる20業務のうち児童扶養手当、生活保護を除く18業務について、一部（※1）を除き年度内に標準準拠システムへ移行しガバメントクラウド（※2）に移行が完了する予定である。 （※1）一部とは、戸籍附票システムにおいて、本年度中に標準準拠システムへ移行できない業務があるため。 （仕様書でシステムに実装することとしている既存にない業務が翌年度に移行することとなっている。（本町では使用していない業務のため、影響はない。） （※2）戸籍及び戸籍附票はガバメントクラウドでなく、フジフィルムが用意する単独クラウドを使用 |
| | ※新規項目 | | | | | | |
| 検証 （次年度に向けての課題等） | ※新規項目 | ○自治体情報システムの標準化・共同化や行政手続きのオンライン化などの自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進するに当たっては、極めて短期間で限られた予算の中、多くの業務に関連する取組を集中的に進める必要があることから、全庁的かつ組織横断的な推進体制の構築とともに、デジタル技術について専門的な知識を持った人材確保方法を外部委託等を含めいかに進めるかが課題である。 | ○標準化対象業務システムを使用する原課において、国で定める仕様書との比較分析（Fit&Gap分析）を行うとともに、引き続き標準準拠システムへの移行に向けたベンダーと情報共有が必要。 | ○標準化対象業務システムを使用する原課において、国で定める仕様書との比較分析（Fit&Gap分析）を行うとともに、引き続き標準準拠システムへの移行に向けたベンダーと情報共有が必要。 | ○標準化対象業務システムを使用する原課において、国で定める仕様書との比較分析（Fit&Gap分析）を行うとともに、引き続き標準準拠システムへの移行に向けたベンダーと情報共有が必要。 | ○標準化対象業務システムを使用する原課において、国で定める仕様書との比較分析（Fit&Gap分析）を行うとともに、引き続き標準準拠システムへの移行に向けたベンダーと情報共有が必要。 | <p style="text-align: center;">総括</p> <p>【次期計画への継続が必要か】 S 目的が達成され、今後進捗を図る必要がない</p> <p>【詳細】 ○標準準拠システムへの移行については、一部令和8年度に整理される業務があるものの、概ね目的が達成されている。 ○ガバメントクラウドに移行する業務については全て本年度中に移行の目途が立っており目的は達成されている。</p> |
| | ※新規項目 | | | | | | |
| 担当課評価 | ※新規項目 | C 取り組みに向けて検討中・協議中 | B 取り組みを一部実施した | B 取り組みを一部実施した | B 取り組みを一部実施した | B 取り組みを一部実施した | <p style="text-align: center;">最終年評価</p> <p>S 取り組みが完了した</p> |
| | | | | | | | |

| | |
|------|---------------------------|
| 大項目 | 2 効率的で効果的な事務事業の推進 |
| 中項目 | ① 行政サービスの質の向上 |
| 推進項目 | スマート自治体への転換 |
| 細項目 | マイナンバーカードの普及とマイナンバーの活用の検討 |

実施内容

住民の利便性向上や人的、財政的負担を軽減するため、Society5.0（超スマート社会）に対応した新たな行政サービスの導入を検討する。

↓ 前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※R7は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | | 後期推進計画 | | | |
|---------------------------------------|--|--|---|---|--|--|
| | R2年度 | | R3 | R4 | R5 | R6 |
| <p>計画</p> <p>【事業内容】</p> <p>【数値目標】</p> | <p>【細項目】</p> <p>マイナンバーの利用促進の検討</p> <p>○マイナンバーの独自利用に関する部署に対し、独自利用事務の実施についての確認を実施した。</p> <p>○番号法の一部改正により事務が追加となる部署への情報共有を実施した。</p> | <p>【事業内容】</p> <p>■総務課</p> <p>○マイナンバーの独自利用に関する部署に対し、独自利用事務の実施についての確認を実施する。</p> <p>○番号法の一部改正により事務が追加となる部署への情報共有を実施する。</p> <p>■住民課</p> <p>○マイナンバー普及に係るポスター等を掲示し、啓発する。</p> | <p>【事業内容】</p> <p>■総務課</p> <p>○継続実施</p> <p>■住民課</p> <p>○ポスター掲示及び啓発物の設置</p> <p>○広報に勧奨記事の掲載</p> <p>○マイナンバーカード臨時窓口の設置</p> <p>○事業所に出張し、申請受付の実施</p> <p>○申請後、カード未受領の方へ勧奨</p> | <p>【事業内容】</p> <p>■総務課</p> <p>○継続実施</p> <p>■住民課</p> <p>○ポスター掲示及び啓発物の設置</p> <p>○前年度の実績を鑑みて手法を決定する。</p> | <p>【事業内容】</p> <p>■総務課</p> <p>○自治体DXワーキンググループで具体化した、マイナンバーカード活用事業（デジタル田園都市国家構想交付金対象事業）の構築・運用開始。</p> <p>■住民課</p> <p>○継続実施</p> | <p>【事業内容】</p> <p>■住民課</p> <p>○継続実施</p> |
| <p>実績</p> <p>【効果】</p> | <p>○マイナンバーの独自利用に関する部署に対し、独自利用事務の実施についての確認を実施した。</p> <p>○番号法の一部改正により事務が追加となる部署への情報共有を実施した。</p> | <p>■総務課</p> <p>○独自利用事務についての新規実施希望はなかった。</p> <p>○番号法の一部改正による事務の追加により、令和4年6月からの情報連携に向けた対応を行った。</p> <p>【追加事務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定個人情報90番から105番（肺がん、乳がん、胃がん、子宮頸がん、大腸がん、肝炎ウイルス、骨粗鬆症、歯周疾患検診）を追加。 <p>■住民課</p> <p>○ポスターの掲示及び啓発物の設置等を行い啓発した。</p> <p>マイナンバー交付率31.7%（3月末）</p> | <p>■総務課</p> <p>○独自利用事務についての新規実施希望はなかった。</p> <p>○【選管】マイナポータルのはっきりサービスを利用し、知事道議選挙において不在者投票請求事務を行った。（請求件数 2件）</p> <p>■住民課</p> <p>○ポスター掲示及び啓発物の設置等を行い啓発した。</p> <p>○広報に勧奨記事の掲載</p> <p>○マイナンバーカード臨時窓口の設置を行った。</p> <p>○申請後、カード未受領の方へ勧奨した。</p> <p>マイナンバー交付率63.5%（3月末）</p> | <p>■総務課</p> <p>○自治体DXワーキンググループを設置し、マイナンバーカード活用事業の検討（デジタル田園都市国家構想交付金対象事業）を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民票等のコンビニ交付サービス ・申請書作成支援システム（書かない窓口） ・町公式LINEアカウント（公的個人認証） | <p>■総務課</p> <p>○住民票等のコンビニ交付サービス、申請書作成支援システム（書かない窓口）、町公式LINEアカウント（公的個人認証）の整備、運用を開始した。</p> <p>■住民課</p> <p>○ポスター掲示及び啓発物の設置等を行い啓発した。</p> <p>○広報に勧奨記事の掲載（マイナ保険証との合同記事）</p> <p>○マイナンバー交付枚数21,976枚 交付率85.8%（3月末）</p> <p>マイナンバーカードを作成する意思のある方は、ほとんど作成している状況にあると考えている。</p> <p>○住民票等のコンビニ交付サービスを導入した。（令和6年12月開始）</p> | <p>■住民課</p> <p>○ポスター掲示及び啓発物の設置等を行い啓発した。</p> <p>○広報に勧奨記事の掲載（マイナ保険証、コンビニ交付との合同記事）</p> <p>○マイナンバー交付枚数23,030枚 交付率91.1%（8月末）</p> <p>マイナンバーカードを作成する意思のある方は、ほとんど作成している状況にあると考えている。</p> <p>○住民票等のコンビニ交付サービスの継続実施</p> |
| <p>検証</p> <p>（次年度に向けての課題等）</p> | <p>○番号法の改正により、事務が追加となることがあるので、対象となる部署への情報共有が必要となる。</p> <p>○独自利用事務を実施する場合のスケジュールなど情報共有を行うとともに、他の事務に関する必要性の可否について検討を行う。</p> | <p>■総務課</p> <p>○番号法の改正により、事務が追加となることがあるので、対象となる部署への情報共有が必要となる。</p> <p>○独自利用事務を実施する場合のスケジュールなど情報共有を行うとともに、他の事務に関する必要性の可否について検討を行う。</p> <p>■住民課</p> <p>○掲示物以外の手法を活用し、普及させることが必要。</p> | <p>■総務課</p> <p>○番号法の改正により、事務が追加となることがあるので、対象となる部署への情報共有が必要となる。</p> <p>○独自利用事務を実施する場合のスケジュールなど情報共有を行うとともに、他の事務に関する必要性の可否について検討を行う。</p> <p>■住民課</p> <p>○掲示物以外の手法を活用し、普及させることが必要。</p> | <p>■総務課</p> <p>○自治体DXワーキンググループで具体化した、マイナンバーカード活用事業（デジタル田園都市国家構想交付金対象事業）の構築。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民票等のコンビニ交付サービス ・申請書作成支援システム（書かない窓口） ・町公式LINEアカウント（公的個人認証） | <p>■総務課</p> <p>マイナンバーカード活用事業として、住民票等のコンビニ交付サービスなどの各システムの整備、運用を開始したことから、目的が達成されたものと考えている。</p> <p>■住民課</p> <p>○掲示物や広報以外の手法を活用し、引き続き利便性を周知していく必要があるが、マイナンバー交付率が85%を超えていることから、マイナンバーカード普及の目的は概ね達成されたものと考えている。</p> | <p>総括</p> <p>【次期計画への継続が必要か】</p> <p>A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある</p> <p>【詳細】</p> <p>マイナンバーカードを活用した事業の拡大、継続を図るため、次期計画への継続が必要。</p> |
| <p>担当課評価</p> | <p>検討中</p> | <p>A 取り組みを実施した</p> | <p>A 取り組みを実施した</p> | <p>A 取り組みを実施した</p> | <p>A 取り組みを実施した</p> | <p>最終年評価</p> <p>A 取り組みを実施した</p> |

| | |
|------|-------------------------------|
| 大項目 | 2 効率的で効果的な事務事業の推進 |
| 中項目 | ① 行政サービスの質の向上 |
| 推進項目 | スマート自治体への転換 |
| 細項目 | AI（※2）、RPA（※3）等のICT（※4）活用普及促進 |

実施内容

住民の利便性向上や人的、財政的負担を軽減するため、Society5.0（超スマート社会）に対応した新たな行政サービスの導入を検討する。

※2 「Artificial Intelligence」の略で、学習・推論・判断といった人間の知能のもつ機能を備えたコンピューターシステム
 ※3 「Robotic Process Automation」の略で、事務作業を担うホワイトワーカーがPCなどを用いて行っている一連の作業を自動化できる「ソフトウェアロボット」のこと
 ※4 「Information and Communication Technology」の略で、情報処理や通信に関連する技術、産業、設備、サービスの総称

↓ 前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※R7は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | | 後期推進計画 | | | |
|------------------------|--------------------|---|---|--|--|---|
| | R2年度 | | R3 | R4 | R5 | R6 |
| 計画 【事業内容】 【数値目標】 | 【細項目】 ※新規項目 | 【事業内容】 ○自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進に伴うAI・RPA等の導入に当たっては、職員の日常業務の変革が伴うことから、職員の意見やアイデアをできる限り反映するとともに、情報の格差により行政サービスの公平性が損なわれないようシステムの構築を図る。 | 【事業内容】 ○継続実施 | 【事業内容】 ○全庁一体となって自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進するため、ワーキンググループを設置し、具体的な取組内容を検討する。 | 【事業内容】 ○自治体DX取組案の進捗管理（取組提案事業153件のうち、未実施事業の検討）及び新規事業の掘り起こしを行う。 | 【事業内容】 ○継続実施 |
| 実績 【効果】 | ※新規項目 | ○既存ベンダによるAI・RPAのデモンストレーションを実施。 ○地域共同クラウド研究会を通じ、AI・RPA導入自治体の先進事例を情報収集。 | ○転出転入手続きワンストップ化対応（申請管理システム構築） ○行政手続オンライン化対応（子育て・介護・被災者支援27業務をマイナポータルからぴったりサービスを通じてオンライン申請を可能とした。） ○自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）に関する幹部職員向け研修会、一般職員向け研修会及びDX体験会を開催。※職員59名参加 ○自治体DXを推進するため、庁内各課から取組案の提案を取りまとめた後、ヒアリングを実施し、推進方針の概要案の作成を行った。※取組案提案数：22課143件 | ○自治体DX推進本部及びワーキンググループ（WG）を設置し、DX推進事業の検討を行った。 【ワーキンググループ（WG）】 ・窓口DXWG ・情報発信WG ・事務作業効率化WG 【検討事業数】 ・取組提案事業数：153件 ・R6実施事業：65件（うちデジタル田園都市国家構想交付金対象事業48件） | ○自治体DX取組案の進捗管理を行った。 【検討事業数】 ・取組提案事業数：146件 ・実施事業：65件（うちデジタル田園都市国家構想交付金対象事業：8件） ○庁内各課から令和7年度実施事業案を取りまとめた後、ヒアリングを実施し、新しい地方経済・生活環境創成交付金対象事業の候補として2事業を選定した。 | ○自治体DXの取組に係る各課ヒアリングを行い、事業の見直しや類似項目の整理を行った。 【検討事業数】 ・取組案事業数：91件 ・実施事業：62件 ○システム操作研修打合せ実施回数（8月末時点） 【AI-OCR】 7回（3課4係） 【RPA】 8回（2課2係） 【LoGoフォーム】8回（5課8係） |
| 検証 （次年度に向けての課題等） | ※新規項目 | ○行政サービスについては、職員が中心となり進めていくこととなるが、システムについては、専門的な知識を持った人材の確保が必要となることが考えられることから、その人材確保方法について、外部委託等を含め検討が必要。 | ○全庁一体となって自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進するため、推進方針の概要案を基にワーキンググループを設置し、推進方針及び取組内容を具体化する。 | ○自治体DX取組案の進捗管理及び新規事業の掘り起こし（取組提案事業153件のうち、未実施事業の検討を引き続き行う。） | ○デジタル田園都市国家構想交付金を活用してAI-OCR・RPA等の各種システムを整備することができたが、すべてのシステムを十分に稼働するまでには至らなかった。今後は庁内各課と密に情報を共有し、ICT活用普及促進をさらに進めていく。 | <p style="text-align: center;">総括</p> <p>【次期計画への継続が必要か】 A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある</p> <p>【詳細】 自治体DXの取組として国の交付金を活用しながらシステムの導入を進めてきた。引き続きICT活用普及促進を図っていくことは重要であるが、今後は単にツールを活用するだけでなく、業務そのもの見直しや改革（BPR：ビジネス・プロセス・リエンジニアリング）が求められる局面に来ていると考えられることから、今後の計画においてはICT活用を主軸にするというよりは、業務の仕組みや働き方そのものの再構築を図っていく中で検討すべきものである。</p> |
| 担当課評価 | ※新規項目 | C 取り組みに向けて検討中・協議中 | B 取り組みを一部実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | <p style="text-align: center;">最終年評価</p> <p>A 取り組みを実施した</p> |

| | |
|------|-----------------------|
| 大項目 | 2 効率的で効果的な事務事業の推進 |
| 中項目 | ① 行政サービスの質の向上 |
| 推進項目 | スマート自治体への転換 |
| 細項目 | 電子化・ペーパーレス化、データ形式の標準化 |

実施内容
 住民の利便性向上や人的、財政的負担を軽減するため、Society5.0（超スマート社会）に対応した新たな行政サービスの導入を検討する。

↓ 前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※R7は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|------------------------|--------------------|--|--|--|--|--|
| | R2年度 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
| 計画 【事業内容】 【数値目標】 | 【細項目】 ※新規項目 | 【事業内容】 ○デジタル時代を見据えたデジタルガバメントの実現のため、障壁となる書面主義、押印原則、対面主義の見直しと必要な情報収集に取り組む。 | 【事業内容】 ○継続実施 | 【事業内容】 ○全庁一体となった自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進に向けた取組内容を検討する中で、行政文書のペーパーレス化に向けた検討をあわせて行う。 | 【事業内容】 ○継続実施 | 【事業内容】 ○継続実施 |
| 実績 【効果】 | ※新規項目 | ○令和3年度は町民が役場に提出する申請書の電子化を見据え、全ての部署で押印原則の見直しを行った。 | ○令和3年度の押印原則の見直しを踏まえ、関係例規の整備を行った。 | ○町議会議員の視察研修に同行し、恵庭市議会におけるペーパーレス化の取組を視察した。 | ○議会における議案、資料等を電子化し、業務効率改善を図った。（令和7年3月開始） | ○庁内会議において、試行的なペーパーレス会議を実施した。 |
| 検証 （次年度に向けての課題等） | ※新規項目 | ○スマート自治体への転換は全国的に見てもはじまったばかりであり、一部の先進的な自治体を除き、具体的な計画や手法を検討している段階である。今後も国や他の自治体の動きを注視しつつ、必要な施策を行う必要がある。 | ○今後も国や他の自治体の動きを注視しつつ、必要な施策を行う必要がある。 ○行政文書のペーパーレス化に向けた検討を進める必要がある。 | ○今後も国や他の自治体の動きを注視しつつ、必要な施策を行う必要がある。 ○行政文書のペーパーレス化に向けた検討を進める必要がある。 | ○今後も国や他の自治体の動きを注視しつつ、必要な施策を行う必要がある。 ○行政文書のペーパーレス化に向けた検討を進める必要がある。 | 総括 【次期計画への継続が必要か】 A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある 【詳細】 議会でのペーパーレス化が実現したことにより、業務効率が向上が図られた一方で、庁内会議におけるペーパーレス化については、まだまだ道半ばであり、できることから取組を進めている状況である。この取組には導入コスト面での課題や、電子化が難しい書類の存在もあり、すべてがすぐに解決できるものではないため、引き続き工夫を重ねながら進めていく必要がある。 |
| 担当課評価 | ※新規項目 | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | 最終年評価 A 取り組みを実施した |

| | |
|------|--------------------|
| 大項目 | 2 効率的で効果的な事務事業の推進 |
| 中項目 | ① 行政サービスの質の向上 |
| 推進項目 | 文書管理事務の徹底 |
| 細項目 | ファイリングシステムの維持管理の徹底 |

実施内容

ファイリングシステム（※5）の維持管理を徹底し、効率的な文書管理に努めることにより、業務を迅速かつ的確に進めるとともに、町民との町政情報の共有化を推進する。
 ※5 会社のような組織体で扱う書類を分類して整理し、管理するための仕組みのこと

↓ 前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※ R7は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | | 後期推進計画 | | | |
|------------------------|--|---|---|---|---|---|
| | R2年度 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
| 計画 【事業内容】 【数値目標】 | 【細項目】 ファイリングシステムの維持管理の徹底 ○文書管理委員会を通してファイリングシステムの維持管理を徹底。 ○定期的（月1回）な維持管理状況の点検の実施を依頼。 ○庁舎内及び庁舎外の書庫の文書配置を見直すとともにファイル基準表の整合を図り、文書検索の効率化に努めた。 | 【事業内容】 ○公文書の適切な管理を行うため、現在の文書管理体制（ファイリングシステム）の維持管理について各部署に徹底させるため、必要な指導を行う。 | 【事業内容】 ○継続実施 | 【事業内容】 ○継続実施 | 【事業内容】 ○継続実施 | 【事業内容】 ○継続実施 |
| 実績 【効果】 | ○文書管理委員会を通してファイリングシステムの維持管理を徹底。 ○定期的（月1回）な維持管理状況の点検の実施を依頼。 ○庁舎内及び庁舎外の書庫の文書配置を見直すとともにファイル基準表の整合を図り、文書検索の効率化に努めた。 | ○各部署においてファイル責任者及びファイル担当者を任命し、主体的に適切な文書管理を行うよう必要な指導を行った。また、庁舎外の書庫について、将来的な統合を見据えて整理を進めた。 | ○各部署においてファイル責任者及びファイル担当者を任命し、主体的に適切な文書管理を行うよう必要な指導を行った。また、庁舎外の書庫について、将来的な統合を見据えて整理を進めた。 | ○各部署においてファイル責任者及びファイル担当者を任命し、主体的に適切な文書管理を行うよう必要な指導を行った。また、庁舎外の書庫について、将来的な統合を見据えて整理を進めた。 | ○各部署においてファイル責任者及びファイル担当者を任命し、主体的に適切な文書管理を行うよう必要な指導を行った。また、庁舎外の書庫について、将来的な統合を見据えて整理を進めた。 | ○各部署においてファイル責任者及びファイル担当者を任命し、主体的に適切な文書管理を行うよう必要な指導を行った。また、庁舎外の書庫について、将来的な統合を見据えて整理を進めた。 ・R7.4月／責任者及び担当者任命 ・R7.4月／書庫整理、文書廃棄 ・R7.4月／新規採用職員研修 |
| 検証 （次年度に向けての課題等） | ○今後もファイリングシステムの維持管理を徹底するとともに、行政文書目録（町で作成・取得した行政文書のうち、手続きが完了した文書情報の一覧）を作成し、町民との町政情報のさらなる共有化が必要である。 | ○今後もファイリングシステムの維持管理を徹底するとともに、行政文書目録（町で作成・取得した行政文書のうち、手続きが完了した文書情報の一覧）を作成し、町民との町政情報のさらなる共有化に向けた検討が必要である。 | ○今後もファイリングシステムの維持管理を徹底するとともに、行政文書目録（町で作成・取得した行政文書のうち、手続きが完了した文書情報の一覧）を作成し、町民との町政情報のさらなる共有化に向けた検討が必要である。 | ○今後もファイリングシステムの維持管理を徹底するとともに、行政文書目録（町で作成・取得した行政文書のうち、手続きが完了した文書情報の一覧）を作成し、町民との町政情報のさらなる共有化に向けた検討が必要である。 | ○行政文書目録（町で作成・取得した行政文書のうち、手続きが完了した文書情報の一覧）の作成については、AKF導入から10年経過し、当初のルール（数のコントロールや名前の付け方）から見直しが必要な部分もあることや、ファイル名に個人が特定される情報が含まれている場合もあることなど、行政文書目録を作成するには課題も多いことから、各部署のファイル責任者を中心に今後も維持管理の徹底に努める。 | 総括 【次期計画への継続が必要か】 A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある 【詳細】 文書管理は一定の成果を挙げており、目標は概ね達成されているが、引き続き適切な文書管理の指導を継続して行う。なお、行政文書目録の作成はその必要性や対応の可否を検討した結果、見送ることとした。また、AKFを導入してから10年が経過し、当初定めたルールについて見直しが必要な部分も出てきていることから、今後対応すべき課題が生じた場合には随時検討し、維持管理は引き続き適正な運用と指導に努めつつ、当面は現状の体制の維持に重点を置くこととする。 |
| 担当課評価 | 実施済 | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | 最終年評価 A 取り組みを実施した |

| | |
|------|------------------------|
| 大項目 | 2 効率的で効果的な事務事業の推進 |
| 中項目 | ① 行政サービスの質の向上 |
| 推進項目 | 行政情報の積極的な開示（提供） |
| 細項目 | ホームページ等を活用した行政情報の迅速な提供 |

実施内容
 町広報紙やホームページ等に工夫を凝らすとともに、各種メディア及びSNS（※6）等を活用して、分かりやすい町政情報の的確かつ迅速な発信を図る。
 ※6 日記やメッセージなどを通じて友人や共通の趣味を持つ人々たちとの交流を目的としたサービス

↓ 前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※R7は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | | 後期推進計画 | | | |
|------------------------|---|--|--|--|---|---|
| | R2年度 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
| 計画 【事業内容】 【数値目標】 | 【細項目】 ホームページによる積極的な行政情報の提供 ○各課に対して、年度当初に情報の更新と積極的に町政情報を発信するよう周知。 ○H31年1月から、町公式SNS(Facebook、Twitter、Instagram)を開始し、行政情報の発信に努めている。 | 【事業内容】 ○各課に対して、年度当初に情報を更新するとともに積極的に町政情報を発信するよう周知。 ○H31年1月から、町公式SNS(Facebook、Twitter、Instagram)を開始し、行政情報の発信に努めている。 | 【事業内容】 ○継続実施 | 【事業内容】 ○継続実施 | 【事業内容】 ○従来より行っている、町ホームページや町公式SNSからの情報発信に加え、令和7年3月に「防災LINE公式アカウント」を「町LINE公式アカウント」へとリニューアルし、幅広い情報発信に努めている。 | 【事業内容】 ○継続実施 |
| 実績 【効果】 | ○各課に対して、年度当初に情報の更新と積極的に町政情報を発信するよう周知。 ○H31年1月から、町公式SNS(Facebook、Twitter、Instagram)を開始し、行政情報の発信に努めている。 | (R4年3月31日現在) ○ホームページアクセス件数 ・705,953件 ○町公式SNSフォロワー数 ・Facebook：668人 ・Twitter：952人 ・Instagram：1,219人 ○SNSでの発信件数（R3年度） ・twitter：646件 ・Facebook：410件 ・Instagram：56件 計：1,112件 | (R5年3月31日現在) ○ホームページアクセス件数 ・592,114件 ○町公式SNSフォロワー数 ・Facebook：787人 ・Twitter：1,175人 ・Instagram：1,424人 ○SNSでの発信件数（R4年度） ・twitter：543件 ・Facebook：366件 ・Instagram：59件 計：968件 | (R6年3月31日現在) ○ホームページアクセス件数 ・432,075件 ○町公式SNSフォロワー数 ・Facebook：885人 ・X（旧Twitter）：1,398人 ・Instagram：1,687人 ○SNSでの発信件数（R5年度） ・X（旧Twitter）：602件 ・Facebook：279件 ・Instagram：86件 計：967件 | (R7年3月31日現在) ○ホームページアクセス件数 ・327,149件 ○町公式SNSフォロワー数 ・Facebook：932人 ・X（旧Twitter）：1,572人 ・Instagram：1,913人 ○SNSでの発信件数（R6年度） ・X（旧Twitter）：344件 ・Facebook：261件 ・Instagram：62件 計：667件 ○町LINE公式アカウント（R6年度） ・友だち登録数 1,984人 ・発信件数 152件 | (R7年9月1日現在) ○ホームページアクセス件数 ・131,894件（7～9月セッション数） ○町公式SNSフォロワー数 ・Facebook：949人 ・X（旧Twitter）：1,642人 ・Instagram：2,123人 ○SNSでの発信件数 ・Facebook：109件 ・Instagram：21件 計：130件 ※Xはアナリティクスが有料機能となったため不明。 ○町LINE公式アカウント ・友だち登録数 2,412人 ・発信件数 6,862件 |
| 検証 (次年度に向けての課題等) | ○今後も適切な時期に行政情報を発信するとともに、細目な情報発信に努めるよう周知する。 | ○今後も適切な時期に行政情報を発信するとともに、細目な情報発信に努めるよう周知する。 | ○今後も適切な時期に行政情報を発信するとともに、細目な情報発信に努めるよう周知する。 | ○今後も適切な時期に行政情報を発信するとともに、細目な情報発信に努めるよう周知する。また、令和6年度のホームページリニューアルに向けて、効果的な行政情報の発信について調査、研究が必要である。 | ○今後も適切な時期に行政情報を発信するとともに、細目な情報発信に努めるよう周知する。 | 総括 【次期計画への継続が必要か】 A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある 【詳細】 ○今後も適切な時期に行政情報を発信するとともに、細目な情報発信に努めるよう周知する。 |
| 担当課評価 | 実施済 | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | 最終年評価 A 取り組みを実施した |

| | |
|------|-------------------|
| 大項目 | 2 効率的で効果的な事務事業の推進 |
| 中項目 | ① 行政サービスの質の向上 |
| 推進項目 | 行政情報の積極的な開示（提供） |
| 細項目 | メディア及びSNSの積極的な活用 |

実施内容

町広報紙やホームページ等に工夫を凝らすとともに、各種メディア及びSNS（※6）等を活用して、分かりやすい町政情報の的確かつ迅速な発信を図る。

※6 日記やメッセージなどを通じて友人や共通の趣味を持つ人たちとの交流を目的としたサービス

↓ 前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※R7は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | | 後期推進計画 | | | |
|------------------------|---|---|---|---|--|--|
| | R2年度 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
| 計画 【事業内容】 【数値目標】 | <p>【細項目】 メディアの積極的な活用の検討</p> <p>○記者クラブを活用して積極的に情報発信するよう職員に周知するとともに、記者クラブへプレスリリースを行った。 ○メディアが注目する案件等について、庁内ネットワークや各種会議において職員間の情報共有を図った。</p> | <p>【事業内容】 ○メディア（記者クラブ）及びSNSを活用して積極的に情報発信するよう職員に周知するとともに、記者クラブへプレスリリース、SNSでの発信を行う。 ○メディアが注目する案件等について、庁内ネットワークや各種会議において職員間の情報共有を図る。</p> | <p>【事業内容】 ○継続実施</p> | <p>【事業内容】 ○継続実施</p> | <p>【事業内容】 ○継続実施 ○ホームページをリニューアルし、令和7年3月から運用開始。新システムでは、ページ作成時にSNS(X)への投稿が同時に行えるようになったため、発信作業の簡略化が図られた。また、「防災LINE公式アカウント」を「町LINE公式アカウント」へとリニューアルし令和7年3月から運用開始。これらを活用し効果的な情報発信を行う。</p> | <p>【事業内容】 ○継続実施</p> |
| 実績 【効果】 | <p>○記者クラブを活用して積極的に情報発信するよう職員に周知するとともに、記者クラブへプレスリリースを行った。 ○メディアが注目する案件等について、庁内ネットワークや各種会議において職員間の情報共有を図った。</p> | <p>【実績（効果）】 ○記者クラブへのプレスリリース項目 ・新型コロナウイルス関連 ・コロナワクチン集団接種シュミレーション ○SNSでの発信件数（R3年度） ・twitter : 646件 ・Facebook : 410件 ・Instagram : 56件 計 : 1,112件</p> | <p>【実績（効果）】 ○記者クラブへのプレスリリース項目 ・高木姉妹凱旋イベント ○SNSでの発信件数（R4年度） ・twitter : 543件 ・Facebook : 366件 ・Instagram : 59件 計 : 968件</p> | <p>【実績（効果）】 ○記者クラブへのプレスリリース項目 ・熊の目撃情報 ・「東十勝4町による広域防災に係る相互応援に関する協定」の締結式 ・幕別中学校でのゼロカーボン勉強会 ・「道路管理関連業務の高速化に向けた共同検討に関する連携協定」の締結式 ・北海道知事杯第37回パークゴルフ国際大会 ・脱酸素地域づくりに向けた幕別清陵高校ワークショップ ○SNSでの発信件数（R5年度）計967件 ・X（旧twitter）：602件 ・Facebook：279件 ・Instagram：86件</p> | <p>【実績（効果）】 ○記者クラブへのプレスリリース項目 ・町職員の懲戒処分（3回） ・桑井亜乃さん表敬訪問/帰朝報告（2回） ・北海道科学大学地域連携事業（2回） ・NTT東日本北海道との連携事業の実施 ・ナウマンぞうり卓球大会 ・中学校個人情報不適切な取扱いについて ・群馬県計画討論会意見交換、現地視察 ・除雪管理システム ・まくべつオーガニック給食の実施 ・忠類ナウマン象化石再発見 ・新年度予算記者発表 ○SNSでの発信件数（R6年度）計667件 ・X（旧twitter）：344件 ・Facebook：261件 ・Instagram：62件 ・LINE：152件</p> | <p>【実績（効果）】 （R7 9月1日現在） ○記者クラブへのプレスリリース6件 ・北海道科学大学との連携事業の実施について ・防災協定（忠類地区寺院3寺院、大望） ・防災協定（ダイイチ） ・食と農をテーマとする探求ツアーの実施（NTT東日本） ・まちづくり連携協定・防災協定（セコマ） ・防災協定（とかちフードトラック協会） ○SNSでの発信件数 ・Facebook：109件 ・Instagram：21件 ・LINE：6,862件 ※Xはアナリティクスが有料機能となったため不明。 ※LINEの配信件数は定期配信分も含む。</p> |
| 検証 （次年度に向けての課題等） | <p>○メディアの積極的な活用は、行政情報の発信や町のプロモーションに有効であることから、今後も記者クラブの活用を努める必要がある。</p> | <p>○メディア及びSNSの積極的な活用は、行政情報の発信や町のプロモーションに有効であることから、引き続き活用を努める。</p> | <p>○メディア及びSNSの積極的な活用は、行政情報の発信や町のプロモーションに有効であることから、引き続き活用を努める。</p> | <p>○メディア及びSNSの積極的な活用は、行政情報の発信や町のプロモーションに有効であることから、引き続き活用を努める。</p> | <p>○メディア及びSNSの積極的な活用は、行政情報の発信や町のプロモーションに有効であることから、引き続き活用を努める。</p> | <p style="text-align: center;">総括</p> <p>【次期計画への継続が必要か】 A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある</p> <p>【詳細】 ○メディア及びSNSの積極的な活用は、行政情報の発信や町のプロモーションに有効であることから、イベントや事業担当とも連携を図り、引き続き活用を努める。</p> |
| 担当課評価 | 実施済 | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | <p style="text-align: center;">最終年評価</p> <p>A 取り組みを実施した</p> |

| | |
|------|-------------------|
| 大項目 | 2 効率的で効果的な事務事業の推進 |
| 中項目 | ① 行政サービスの質の向上 |
| 推進項目 | 環境対策の推進 |
| 細項目 | 省エネルギー化の推進 |

実施内容

幕別町環境宣言や地球温暖化対策推進法に基づく実行計画などに基づき、省エネルギー化や再生可能エネルギーの利用促進など地球温暖化対策に取り組み、温室効果ガスの排出削減に努める。

↓ 前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※ R 7 は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | | 後期推進計画 | | | |
|---------------------------------------|---|---|---|---|---|--|
| | R 2 年度 | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 |
| <p>計画</p> <p>【事業内容】</p> <p>【数値目標】</p> | <p>【細項目】</p> <p>省エネルギー機器の導入促進</p> <p>【省エネルギー機器の導入促進】防犯灯LED化事業（H30～R元）の導入効果について分析をおこなった。</p> | <p>【事業内容】</p> <p>○6月から9月の第1金曜日（悪天候の場合は、付近の好天の日）にノーカーデーを実施し、通勤時の自家用車からのCO2排出量の削減を行う。</p> <p>○2050年CO2排出量実質ゼロを最終目標として、町全体でゼロカーボンに向けて本格的な取り組みを行うための検討を行う。</p> <p>○ESCO事業を活用した公共施設の省エネ化を検討する。</p> | <p>○ゼロカーボンに向けた情報基盤調査を行い、その内容をもとに、町全体の取り組みを示す計画である地方公共団体実行計画（区域施策編）の素案を作成するとともに、庁内の取り組みを示す計画である「エコオフィス幕別プラン」（地方公共団体実行計画（事務事業編）の）を策定し、CO2排出量の削減目標やその取り組みを示す。</p> <p>○各部門ごとのCO2排出量削減目標や取り組み内容について、町民や地元事業者との合意形成を図る。</p> <p>○6月から9月の第1金曜日（悪天候の場合は、付近の好天の日）にノーカーデーを実施し、通勤時の自家用車からのCO2排出量の削減を行う。</p> | <p>○地方公共団体実行計画（区域施策編）及びエコオフィス幕別プランのCO2削減目標を達成するための省エネ施策について具体的な取り組みを示す。</p> <p>○町民や地元事業者との合意形成を進める。</p> <p>○地方公共団体実行計画（区域施策編）の素案に、町民や地元事業者の意見を反映させ、地方公共団体実行計画（区域施策編）を策定する。</p> <p>○エコオフィス幕別プランを策定する。</p> | <p>【事業内容】</p> <p>○「幕別町ゼロカーボン推進総合補助金」を制定し、省エネ効果の高い機器の導入や家電の買い替えにより家庭での省エネ推進を図る。</p> <p>○公共施設及び公園の照明のLED化を図る。</p> | <p>【事業内容】</p> <p>○「幕別町ゼロカーボン推進総合補助金」について、家屋の省エネ改修や高効率設備の対象メニューを拡充して実施する。</p> <p>○公共施設及び公園の照明のLED化を継続して実施する。</p> |
| <p>実績</p> <p>【効果】</p> | <p>【省エネルギー機器の導入促進】防犯灯LED化事業（H30～R元）の導入効果について分析をおこなった。</p> | <p>○ノーカーデー 通勤距離換算で約2,391km/年の削減、二酸化炭素排出量約350kg/年-CO2の削減</p> <p>○ゼロカーボンに向けて 幕別町附属機関設置条例に定める「幕別町エネルギー対策推進委員会」を「幕別町地球温暖化対策推進委員会」へ発展的に改正し、推進体制の強化を図った。</p> <p>○ESCO事業 忠類総合支所のLED化をESCO事業を活用して行うことを検討したが、ゼロカーボンへの取組の基となる地方公共団体実行計画の策定後に、計画に沿って公共施設への省エネ対策を進めるべきとの結論に至った。</p> | <p>○幕別町地球温暖化対策推進委員会を設置し、本委員会で審議を行いながら地方公共団体実行計画（区域施策編）の素案を策定した。また、エコオフィス幕別プランについて、地方公共団体実行計画（区域施策編）の内容に合わせて整理を行い、CO2排出量や削減目標を定めた。令和5年度に最終的に両計画の策定が完了し、計画に沿った省エネ施策を展開していく。</p> <p>○ノーカーデー 通勤距離換算で約1,601km/年の削減、二酸化炭素排出量約234kg/年-CO2の削減</p> | <p>○地方公共団体実行計画（区域施策編）にあたる「幕別町地球温暖化対策実行計画」について、町民説明会やパブリックコメントを実施して策定を行った。</p> <p>二酸化炭素排出量削減目標として、2030年度に2013年度比で46%削減、2050年にカーボンニュートラル達成を目標と定めた。</p> <p>○「エコオフィス幕別プラン（第3期）」を策定した。</p> <p>町の事務事業における温室効果ガス排出量を2030年度に2013年度比で50%削減することを目標と定めた。</p> | <p>○幕別町ゼロカーボン推進総合補助金 省エネ設備に対する補助実績 →147件、12,062千円</p> <p>○公共施設LED化の実績 30施設の照明3,460台</p> | <p>○幕別町ゼロカーボン推進総合補助金 北方型住宅ZEROの新築、省エネ改修、省エネ設備導入等に対する補助実績（R7.9.1時点） →132件、11,073千円</p> <p>○公共施設LED化の実績（R7実施予定） 23施設の照明5,825台</p> |
| <p>検証</p> <p>（次年度に向けての課題等）</p> | <p>○本事業実施にあたり、CO2排出量で1,013t-CO2/年の削減。 ・電気料で57%の削減が果たされた。 ・評価方法は、使用電力の削減量に、2019年度の発電に伴い排出されるCO2の排出係数0.601kg-CO2/kwhを乗じて算出。 ○今後、公共施設のLED化と再生可能エネルギーの軽減について、さらに調査研究が必要である。</p> | <p>○町全体でのゼロカーボンに向けた取り組みを推進するにあたり、二酸化炭素排出量の現状分析や今後の推移予測、さらには削減目標やその具体的な取り組み内容を定めた計画の策定が必要である。来年度から、情報基盤調査を行い、中長期目標を持った町全体の計画を策定する。</p> | <p>○地方公共団体実行計画（区域施策編）の素案で定めたCO2削減目標や再エネ導入目標についてどのように達成するのか、具体的な施策の検討や庁内の推進体制の強化が必要である。また、町民や事業者へ合意形成を図りながら、ゼロカーボンに向けた取り組みの機運を醸成していく必要がある。</p> | <p>○省エネを推進するにあたり、補助制度の創出による高効率機器の購入の後押しが必要となる。</p> | <p>○幕別町ゼロカーボン推進総合補助金のPR方法を工夫し、町民へ広く周知することで、省エネの推進を図るとともに、補助メニューの拡充を図る。</p> | <p style="text-align: center;">総括</p> <p>【次期計画への継続が必要か】</p> <p>B 目的が未達成のため、継続が必要</p> <p>【詳細】 幕別町ゼロカーボン推進総合補助金は令和10年度までの実施予定、公共施設及び公園のLED化は令和9年度までに全183施設を実施予定のため、取り組みを継続する。</p> |
| <p>担当課評価</p> | <p>実施済</p> | <p>A 検討の結果、方針が決定した</p> | <p>A 取り組みを実施した</p> | <p>A 取り組みを実施した</p> | <p>A 取り組みを実施した</p> | <p style="text-align: center;">最終年評価</p> <p>A 取り組みを実施した</p> |

| | |
|------|-------------------|
| 大項目 | 2 効率的で効果的な事務事業の推進 |
| 中項目 | ① 行政サービスの質の向上 |
| 推進項目 | 環境対策の推進 |
| 細項目 | 再生可能エネルギーの利用促進 |

実施内容

幕別町環境宣言や地球温暖化対策推進法に基づく実行計画などに基づき、省エネルギー化や再生可能エネルギーの利用促進など地球温暖化対策に取り組み、温室効果ガスの排出削減に努める。

↓ 前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※R7は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|------------------------|---|--|---|---|--|--|
| | R2年度 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
| 計画 【事業内容】 【数値目標】 | <p>【細項目】</p> <p>新エネルギー活用の検討</p> <p>■防災環境課 ○再生可能エネルギーについての模索を行う。 ○公共施設のLED化と、太陽光で賄える施設エネルギーなど、地域エネルギー事業についての検討を始めた。 ■農林課 ○町内におけるバイオガスのプラントの設置希望者の確認等情報収集を行う。</p> | <p>【事業内容】</p> <p>■防災環境課 ○2050年二酸化炭素排出量実質ゼロを最終目標として、町全体でゼロカーボンに向けて本格的な取り組みを行うための検討を行う。 ○OPPA事業を活用した公共施設への再生可能エネルギー導入の検討を行う。 ○北海道が行う新エネルギーコーディネート支援事業を活用し、公共施設への再生可能エネルギー導入ポテンシャル調査を行う。 ■農林課 ○町内におけるバイオガスのプラントの設置希望者の確認等情報収集を行う。</p> | <p>【事業内容】</p> <p>■防災環境課 ○ゼロカーボンに向けた情報基盤調査を行い、その内容をもとに、町全体の取り組み計画である地方公共団体実行計画（区域施策編）の素案を作成するとともに、庁内の取り組み計画である「エコオフィス幕別プラン」（地方公共団体実行計画（事務事業編）のこと）を策定し、公共施設への再生可能エネルギー導入目標を示す。 ○各部門ごとの再生可能エネルギーの導入目標や取り組みについて、町民や地元事業者との合意形成を図る。 ■農林課 ○町内におけるバイオガスのプラントの設置希望者の確認等情報収集を行う。</p> | <p>【事業内容】</p> <p>■防災環境課 ○地方公共団体実行計画（区域施策編）の素案で定めた再生可能エネルギー導入目標を達成するために、ゾーニングによる促進エリアの設定と、それに基づく具体的な施策を示す。 ○エコオフィス幕別プランのCO2削減目標を達成するために、公共施設の再エネポテンシャルを調査し、計画に反映させる。 ○町民や事業者との合意形成を進め、地方公共団体実行計画（区域施策編）の素案に意見を反映させ、地方公共団体実行計画（区域施策編）を策定する。 ■農林課 ○町内におけるバイオガスのプラントの設置希望者の確認等情報収集を行い、地方公共団体実行計画の内容を鑑みて、方向性を検討する。</p> | <p>【事業内容】</p> <p>■防災環境課 ○「幕別町ゼロカーボン推進総合補助金」を制定し、一般家庭への太陽光発電設備導入に対し補助を行うことで再エネ導入の推進を図る。 ■農林課 ○地方公共団体実行計画の内容を鑑みて、方向性を検討する。</p> | <p>【事業内容】</p> <p>■防災環境課 ○「幕別町ゼロカーボン推進総合補助金」を継続し、再エネ導入の推進を図る。 ○公共施設への太陽光発電設備導入を進める。 ○バイオガスのプラント事業について、農林課と共に検討を進める。</p> |
| 実績 【効果】 | <p>■防災環境課 ○再生可能エネルギーについての模索を行う。 ○公共施設のLED化と、太陽光で賄える施設エネルギーなど、地域エネルギー事業についての検討を始めた。 ■農林課 ○町内におけるバイオガスのプラントの設置希望者の確認等情報収集を行う。</p> | <p>■防災環境課 ○ゼロカーボンに向けて幕別町附属機関設置条例に定める「幕別町エネルギー対策推進委員会」を「幕別町地球温暖化対策推進委員会」へ発展的に改正し、推進体制の強化を図った。 ○新エネルギーコーディネート支援事業 公共施設2施設の太陽光発電設備導入ポテンシャル調査を行った。 ■農林課 ○町内（2戸）で興味がある農家等がいたことから、情報提供等を行った。</p> | <p>■防災環境課 ○幕別町地球温暖化対策推進委員会を設置し、本委員会で審議を行いながら地方公共団体実行計画（区域施策編）の素案を策定した。 また、エコオフィス幕別プランについて、地方公共団体実行計画（区域施策編）の内容に合わせて整理を行い、CO2排出量や削減目標を定めた。今後、取り組みを進めるうえで必要な公共施設の再エネ導入ポテンシャル調査を令和5年度に行うこととしたため、調査結果を踏まえて令和5年度にエコオフィス幕別プランを策定する。 ■農林課 ○町内（2戸）の農家に対して、設置予定についての情報収集を行い、物価高騰や生乳の生産調整により当面の間、取り組むことが難しいことを確認した。</p> | <p>■防災環境課 ○再生可能エネルギーの最大限導入を目的としたゾーニングを行い、再エネ種別ごとに図示するとともに、温対法で定める「地域脱炭素化促進事業の促進に関する事項」を設定し、地方公共団体実行計画（区域施策編）の素案に反映し、「幕別町地球温暖化対策実行計画」として策定した。 ○公共施設の再エネ導入ポテンシャルを調査を終え、「エコオフィス幕別プラン（第3期）」を策定した。</p> | <p>■防災環境課 ○幕別町ゼロカーボン推進総合補助金 太陽光発電設備等の補助実績 →6件、1,150千円 ○バイオガスのプラントについて、地方公共団体実行計画の推進に係る取り組みの1つとして防災環境課と農林課で検討を進めている。</p> | <p>■防災環境課 ○幕別町ゼロカーボン推進総合補助金 太陽光発電設備及び蓄電の導入に対する補助実績（R7.9.1時点） →4件、940千円 ○令和8年度の役場庁舎への太陽光発電設備導入に向けて詳細を検討中 ○バイオガスのプラントについて、地方公共団体実行計画の推進に係る取り組みの1つとして防災環境課と農林課で検討を継続している。</p> |
| 検証 （次年度に向けての課題等） | <p>■防災環境課 ○引き続き、再生可能エネルギー導入に向けた検討を行う。 ■農林課 ○バイオガスのプラント設置希望者やFIP制度の検討状況などに注視しつつ、家畜ふん尿の適正な処理を図りながら、再生可能エネルギー事業の促進に努める必要がある。</p> | <p>■防災環境課 ○町全体でのゼロカーボンに向けた取り組みを推進するにあたり、町内の再生可能エネルギー導入状況の分析、新たな再生可能エネルギー導入ポテンシャルや導入目標を定める必要がある。来年度から、情報基盤調査を行い、中長期目標を持った町全体の計画を策定する。 ■農林課 ○引き続き設置希望者の把握に努める必要がある。</p> | <p>■防災環境課 ○再生可能エネルギーの導入等の取り組みが地域課題の解決や地域経済の循環に繋がることが求められており、本町に適した形となるよう、具体的な施策の構築が必要である。 ○庁内の推進体制の強化を図り、全課が一体となって取り組みを進めていく必要がある。 ○町民や事業者の合意形成を図り、町全体が一体となって取り組むよう機運の醸成が必要である。 ■農林課 ○引き続き設置希望者の現状の把握に努める。</p> | <p>■防災環境課 ○町内での再生可能性エネルギーの普及に向けて、補助制度等の創出による設備導入の後押しが必要となる。</p> | <p>■防災環境課 ○幕別町ゼロカーボン推進総合補助金のPR方法を工夫し、町民へ広く周知することで、再エネ導入の推進を図る。 ○バイオガスのプラント事業について、事業実施試算を行い、事業可能性の検討を行う。</p> | <p style="text-align: center;">総括</p> <p>【次期計画への継続が必要か】</p> <p>B 目的が未達成のため、継続が必要</p> <p>【詳細】</p> <p>幕別町ゼロカーボン推進総合補助金は令和10年度までの実施予定であり、公共施設への太陽光発電設備導入及びバイオガスのプラント事業については事業実施に向けて引き続き検討を進める。</p> |
| 担当課評価 | 検討中 | A 検討の結果、方針が決定した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | <p style="text-align: center;">最終年評価</p> <p>A 取り組みを実施した</p> |

| | |
|------|------------------------------|
| 大項目 | 2 効率的で効果的な事務事業の推進 |
| 中項目 | ② 官民・広域連携の強化 |
| 推進項目 | 行政サービスのアウトソーシングの推進 |
| 細項目 | 官民連携事業による公共施設等の整備や運営、業務提供の推進 |

実施内容

効率的かつ効果的な行政サービスを提供するため、公共施設等の整備や運営、業務に民間の資金や創意工夫を活用した官民連携事業の導入を推進する。

↓ 前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※ R7は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|------------------------|---|---|--|--|---|--|
| | R2年度 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
| 計画 【事業内容】 【数値目標】 | <p>【細項目】 包括的民間委託等の公民連携の導入の検討 指定管理者制度の活用拡大 ※統合</p> | <p>【事業内容】 ○「指定管理者制度導入に関する基本方針」に基づき指定管理者制度の導入を検討する。 ○指定管理 ・アルコ236 更新予定 ・道の駅・忠類 更新予定</p> | <p>【事業内容】 ○「指定管理者制度導入に関する基本方針」に基づき指定管理者制度の導入を検討する。 また、公共施設等の整備・運営・業務について、新たな官民連携事業の手法について、調査研究する。 ○指定管理 ・忠類歯科診療所 更新予定</p> | <p>【事業内容】 ○「指定管理者制度導入に関する基本方針」に基づき指定管理者制度の導入を検討する。 また、公共施設等の整備・運営・業務について、新たな官民連携事業の手法について、調査研究する。 ○指定管理 ・忠類診療所 新規 ・札内スポーツセンター・トレーニングセンター 更新予定</p> | <p>【事業内容】 ○「指定管理者制度導入に関する基本方針」に基づき指定管理者制度の導入を検討する。 また、公共施設等の整備・運営・業務について、新たな官民連携事業の手法について、調査研究する。 ○指定管理 ・新規・更新共に予定なし</p> | <p>【事業内容】 ○「指定管理者制度導入に関する基本方針」に基づき指定管理者制度の導入を検討する。 また、公共施設等の整備・運営・業務について、新たな官民連携事業の手法について、調査研究する。 ○指定管理 ・忠類歯科診療所 更新予定</p> |
| 実績 【効果】 | ※統合 | <p>○新たに指定管理者制度を導入する施設はなかった。 ○指定管理 ・アルコ236 更新 ・道の駅・忠類 更新</p> | <p>○新たに指定管理者制度を導入する施設はなかった。 ○指定管理 ・忠類歯科診療所 更新</p> | <p>○新たに1施設に指定管理者制度を導入した。 ○指定管理 ・忠類診療所 新規 ・札内スポーツセンター・トレーニングセンター 更新</p> | <p>○新たに指定管理者制度を導入する施設はなかった。 ○更新なし</p> | <p>○新たに指定管理者制度を導入する施設はなかった。 ○指定管理 ・忠類歯科診療所 更新</p> |
| 検証 (次年度に向けての課題等) | ※統合 | <p>○引き続き、「指定管理者制度導入に関する基本方針」に基づき指定管理者制度の導入を検討する。 また、新たな施設建設の際にPF1等の活用も視野に入れるべきと考える。</p> | <p>○引き続き、「指定管理者制度導入に関する基本方針」に基づき指定管理者制度の導入を検討する。 また、新たな施設建設の際にPF1等の活用も視野に入れるべきと考える。</p> | <p>○引き続き、「指定管理者制度導入に関する基本方針」に基づき指定管理者制度の導入を検討する。 また、新たな施設建設の際にPF1等の活用も視野に入れるべきと考える。</p> | <p>○引き続き、「指定管理者制度導入に関する基本方針」に基づき指定管理者制度の導入を検討する。 また、新たな施設建設の際にPF1等の活用も視野に入れるべきと考える。</p> | <p style="text-align: center;">総括</p> <p>【次期計画への継続が必要か】 B 目的が未達成のため、継続が必要</p> <p>【詳細】 今後も引き続き新たに指定管理者制度の導入を行う施設を検討するほか、公共施設等の整備・運営・業務について、新たな官民連携事業の手法について、調査研究する。また、既存施設において、パークPF1やWPPPの導入、新たな施設建設の際にはPF1等の活用も視野に入れるべきと考える。</p> |
| 担当課評価 | | B 取り組みを一部実施した | B 取り組みを一部実施した | B 取り組みを一部実施した | B 取り組みを一部実施した | <p style="text-align: center;">最終年評価</p> <p>B 取り組みを一部実施した</p> |

| | |
|------|-------------------|
| 大項目 | 2 効率的で効果的な事務事業の推進 |
| 中項目 | ② 官民・広域連携の強化 |
| 推進項目 | 広域行政の推進 |
| 細項目 | 市町村間の広域連携の推進 |

実施内容

行政サービスを安定的、持続的、効率的かつ効果的に提供するため、市町村間の広域連携による行政サービスの提供を推進するとともに、大学や企業など民間との連携協定に基づく行政サービスの提供についても調査研究する。

↓ 前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※ R 7 は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | | 後期推進計画 | | | | |
|------------------------|---|--|--|---|---|---|--|
| | R 2 年度 | | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 |
| 計画 【事業内容】 【数値目標】 | <p>【細項目】 連携又は広域化すべき事務事業の検討</p> <p>【連携又は広域化すべき事務事業の検討】 ○ふるさと市町村圏東ブロック（池田町・豊頃町・浦幌町・幕別町）と連携し、自治体間での連携事業を行った。</p> | | <p>【事業内容】 ○道内外の他市町村で実施されている介護保険や墓地管理などの広域連携事業について、洗い出しを行う。</p> | <p>【事業内容】 ○道内外の他市町村が広域連携で行っている業務について、全国の市町村と比較して広大な面積を有する十勝管内の市町村で連携が可能な事業なのかを、関係課や場合によっては複合事務組合などと協議を行う。</p> | <p>【事業内容】 ○継続実施</p> | <p>【事業内容】 ○継続実施</p> | <p>【事業内容】 ○継続実施</p> |
| 実績 【効果】 | <p>【連携又は広域化すべき事務事業の検討】 ○ふるさと市町村圏東ブロック（池田町・豊頃町・浦幌町・幕別町）と連携し、自治体間での連携事業を行った。</p> | | <p>○道内外併せ、広域連携で行っている23業務を洗い出すことができた。 ①介護保険事務、②地域支援事業、③広域医療推進、④都市公園の管理運営、⑤電算センターの管理運営、⑥乳幼児医療給付事業、⑦ひとり親家庭等医療給付事業、⑧老人医療給付特別対策事業、⑨重度心身障害者医療給付事業、⑩行政不服審査会、⑪公共牧場、⑫学校給食共同調理場の管理運営及び給食配送、⑬浄化槽清掃業、⑭墓地、火葬場の管理運営、⑮水道事業、⑯ホール・体育館等複合施設の管理運営、⑰老人ホームの管理運営、⑱公平委員会、⑲軽自動車税等の関連業務、⑳消費生活相談、㉑広報紙の発行、㉒固定資産評価審査委員会、㉓少年の健全育成指導及び補導 ○北海道十勝地域×東京都台東区・墨田区連携事業：計画どおり実施</p> | <p>○洗い出した事業のうち、2事業について検討を行った。 ①介護保険事務 介護保険被保険者の資格管理や介護保険料の賦課及び徴収等の広域連携について、近隣市町村の要望はなく、検討は進んでいない。（保健課介護保険係） ④墓地、火葬場の管理運営 墓地や火葬場の設置及び管理について、町単独で施設を保有しており、現時点で広域連携を検討する状況にない（防災環境課地域環境係） ○北海道十勝地域×東京都台東区・墨田区連携事業：計画どおり実施</p> | <p>○ふるさと市町村圏東ブロック（池田町・豊頃町・浦幌町・幕別町）と連携し、自治体間での連携事業を行った。 ○帯広市と音更町、芽室町、幕別町の1市3町で、地理的一体性と規模感を生かし共通の方向性のもと協議会を立ち上げ、デジタル技術を活用し住民福祉の向上や地域活性化に向けた「帯広圏デジタル化推進構想」の策定の検討を令和5年1月から令和6年2月まで計7回行った。（令和6年2月策定）</p> | <p>○ふるさと市町村圏東ブロック（池田町・豊頃町・浦幌町・幕別町）と連携し、自治体間での連携事業を行った。 ○「十勝定住自立圏」に基づき帯広市の策定する「十勝定住自立圏共生ビジョン」の第3期が終期を迎えるにあたり、関係19市町村による狭義を行い、第4期の策定に至った。</p> | <p>○ふるさと市町村圏東ブロック（池田町・豊頃町・浦幌町・幕別町）と連携し、自治体間での連携事業を11月に実施予定。</p> |
| 検証 （次年度に向けての課題等） | <p>○コロナ禍で全国各地の物産展への参加が難しい中、東とかち4町に加え、西とかち4町と連携することにより、商品のみではあるが物産展に参加することができた。</p> | | <p>○今後は、道内外の他市町村が広域連携で行っている業務について、全国の市町村と比較して広大な面積を有する十勝管内の市町村で連携が可能な事業なのかを、関係課や場合によっては複合事務組合などと協議を行う。</p> | <p>○現在、広域連携が難しい業務であっても、今後更なる人口減少により広域連携が必要になる可能性もあり、また、将来的には施設の老朽化による建替や統廃合の検討をしなければならない時期が訪れるため、それらに向けて広域連携の検討は続けることとする。 ○北海道十勝地域×東京都台東区・墨田区連携事業は4年度で終了。今後は個別に事業を自走化し連携を図る。</p> | <p>○今後更なる人口減少の加速と地域経済の縮小に伴い、民間・行政サービスの低下が懸念され、地域活性化が低迷するなど、持続可能な地域づくりが大きな課題となることから、こういった地理的一体性と規模感を生かした広域連携が必要になるため、広域連携の検討は続けることとする。</p> | <p>○今後更なる人口減少の加速と地域経済の縮小に伴い、民間・行政サービスの低下が懸念され、地域活性化が低迷するなど、持続可能な地域づくりが大きな課題となることから、こういった地理的一体性と規模感を生かした広域連携が必要になるため、広域連携の検討は続けることとする。</p> | <p>総括 【次期計画への継続が必要か】 A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある 【詳細】 ○今後更なる人口減少の加速と地域経済の縮小に伴い、民間・行政サービスの低下が懸念され、地域活性化が低迷するなど、持続可能な地域づくりが大きな課題となることから、こういった地理的一体性と規模感を生かした広域連携が必要になるため、広域連携の検討は続けることとする。</p> |
| 担当課評価 | 実施済 | | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | <p>最終年評価 A 取り組みを実施した</p> |

| | |
|------|-------------------|
| 大項目 | 2 効率的で効果的な事務事業の推進 |
| 中項目 | ② 官民・広域連携の強化 |
| 推進項目 | 広域行政の推進 |
| 細項目 | 大学や企業など民間との連携の推進 |

実施内容

行政サービスを安定的、持続的、効率的かつ効果的に提供するため、市町村間の広域連携による行政サービスの提供を推進するとともに、大学や企業など民間との連携協定に基づく行政サービスの提供についても調査研究する。

↓ 前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※R7は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | | 後期推進計画 | | | |
|------------------------|----------------|---|---|--|--|---|
| | R2年度 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
| 計画 【事業内容】 【数値目標】 | 【細項目】 ※新規項目 | 【事業内容】 ■政策推進課・住民課・生涯学習課 ○北海道科学大学（連携協定） ①幕別町コミュニティカレッジ公開講座 ②明るいまちづくり住民大会講演 ③幕別町市街地活性化に係る意見交換等 ■政策推進課・生涯学習課 ○日本体育大学（連携協定） ①オリンピックの輩出要因に関する調査研究事業 ・事前調査の実施 ②幕別町産農産物を活用したアスリート向けレシピの開発 ・事前調査の実施 ■防災環境課 ○大規模な災害が発生した場合に備え、民間企業等と様々な防災協定を締結する。 ・防災協定締結数：55件（R3.3.31時点） | 【事業内容】 ■政策推進課・住民課・生涯学習課 ○北海道科学大学（連携協定） ①幕別町コミュニティカレッジ公開講座 ②明るいまちづくり住民大会講演 ③幕別町市街地活性化に係る意見交換等 ■政策推進課・生涯学習課 ○日本体育大学（連携協定） ①オリンピックの輩出要因に関する調査研究事業 ・アンケート及びインタビューによる研究 ②幕別町産農産物を活用したアスリート向けレシピの開発 ・レシピ開発、冊子作成 ■防災環境課 ○大規模な災害が発生した場合に備え、民間企業等と様々な防災協定を締結する。 ・防災協定締結数：57件（R4.3.31時点） | 【事業内容】 ■政策推進課・住民課・生涯学習課 ○北海道科学大学（連携協定） ①幕別町コミュニティカレッジ公開講座 ②明るいまちづくり住民大会講演 ③幕別町市街地活性化に係る意見交換等 ■政策推進課・生涯学習課 ○日本体育大学（連携協定） ①オリンピックの輩出要因に関する調査研究事業 ・研究結果報告 ■防災環境課 ○大規模な災害が発生した場合に備え、民間企業等と様々な防災協定を締結する。 ・防災協定締結数：60件（R5.3.31時点） | 【事業内容】 ■政策推進課・住民課・生涯学習課 ○北海道科学大学（連携協定） ①幕別町コミュニティカレッジ公開講座 ②幕別町市街地活性化に係る意見交換等 ③大学祭への出店 ④共同研究（アイヌ有用植物の利活用） ■防災環境課 ○大規模な災害が発生した場合に備え、民間企業等と様々な防災協定を締結する。 ・防災協定締結数：63件（R6.3.31時点） | 【事業内容】 ○継続実施 |
| 実績 【効果】 | ※新規項目 | ■政策推進課 ○北海道科学大学 ①、②：コロナの影響により中止。 ③：アンケートの分析、清陵高校のワークショップを実施。 ○日本体育大学 ①：事前調査（町内施設の視察等）を実施 ②：事前調査（町内農家視察等）を実施 ■防災環境課 ・令和3年度新規締結：2件 | ■政策推進課 ○北海道科学大学（連携協定） ①：コロナの影響により中止。 ②：臨床工学科教授が講演。 ③：幕別町市街地視察及び打合せを実施。 ○日本体育大学（連携協定） ①：住民アンケート及びオリンピック2名へインタビュー調査を実施。 ②：冊子を作成し、教授による講演会を実施。 ■防災環境課 ・令和4年度新規締結：3件 | ■政策推進課・住民課・生涯学習課 ○北海道科学大学（連携協定） ①幕別町コミュニティカレッジ公開講座を実施（参加者72人） ②明るいまちづくり住民大会講演（参加者104人） ③幕別町市街地活性化に係る意見交換等：開催回数2回 ○日本体育大学（連携協定） ①調査研究の結果報告について、担当准教授らによる講演会を実施 ■防災環境課 ・令和5年度新規締結：3件 | ■政策推進課・生涯学習課・防災環境課 ○北海道科学大学 ①北海道科学大学・清陵高校・町の連携事業 ・「ここからプロジェクト まくべつリビング（空き施設再生プロジェクト）」の実施 ・大学「地域協働デザインプロジェクト」 ・清陵高校「地域連携マイプロジェクト」の連携（4回） ②ワークショップ「まくべつスマイルタウンミーティング」の実施（3回中2回を連携事業として） ③共同研究「アイヌ伝承食用植物のライフサイエンス的な価値創造と利活用」 ④「住みやすいまちづくりを考える会」との防災講演会の共催 ⑤大学主催イベントなどへの参加 ○町以外の主催のイベント ・しらかば大学 →幕別町コミュニティカレッジ公開講座を実施（参加者61名） ・住みやすいまちづくりを考える会 →防災講演会の共催 ■防災環境課 令和6年度新規締結：3件 | ■政策推進課 ○北海道科学大学 ①北海道科学大学・清陵高校・町の連携事業 ・「ここからプロジェクト まくべつリビング（空き施設再生プロジェクト）」の実施 ・大学「地域協働デザインプロジェクト」 ・清陵高校「地域連携マイプロジェクト」の連携 ※3回を予定 ②共同研究「アイヌ伝承食用植物のライフサイエンス的な価値創造と利活用」継続を予定 ③大学主催イベントなどへの参加 ○包括連携協定の締結 新たに2つの包括連携協定を締結。 ・北海道十勝スカイアース株式会社（6/11） ・株式会社セコマ（8/20） ※包括連携協定は計8件 |
| 検証 （次年度に向けての課題等） | ※新規項目 | ■政策推進課 ○北海道科学大学 引き続き、情報共有を密に行い連携を推進する。 ①、②については、過去3年コロナの影響により未実施のため、リモート等で実施する。 ○日本体育大学 引き続き、情報共有を密に行い連携を推進する。 ■防災環境課 ・引き続き民間企業等と連携に、必要に応じて協定を締結する。 | ■政策推進課 ○北海道科学大学（連携協定） 引き続き、情報共有を密に行い連携を推進する。 ○日本体育大学（連携協定） 引き続き、情報共有を密に行い連携を推進する。 ■防災環境課 ・引き続き民間企業等と連携に、必要に応じて協定を締結する。 | ■政策推進課 ○北海道科学大学（連携協定） 引き続き、情報共有を密に行い連携を推進する。 ○日本体育大学（連携協定） 引き続き、情報共有を密に行い連携を推進する。 ■防災環境課 ・引き続き民間企業等と連携に、必要に応じて協定を締結する。 | ■政策推進課 ○北海道科学大学（連携協定） 引き続き、情報共有を密に行い連携を推進する。 ○日本体育大学（連携協定） 令和6年度事業実施はなかったが、継続して連携を推進する。 ■防災環境課 ・引き続き民間企業等と連携に、必要に応じて協定を締結する。 | 総括 【次期計画への継続が必要か】 A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある 【詳細】 情勢に合わせ、必要に応じて適宜新たな協定の締結をすすめる。 また、包括連携協定については数年の間事業を実施できていない締結先もあることから、必要に応じて協力する体制を構築していく。 |
| 担当課評価 | ※新規項目 | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | 最終年評価 A 取り組みを実施した |

| | |
|------|----------------------------|
| 大項目 | 2 効率的で効果的な事務事業の推進 |
| 中項目 | ② 官民・広域連携の強化 |
| 推進項目 | 効果的な観光振興の推進 |
| 細項目 | 民間活力の導入による地域資源を活用した観光振興の推進 |

実施内容

観光情報や地域の魅力を幅広く効果的に発信するため、民間活力の導入による地域資源を活用した観光振興と広域観光における連携強化を図る。

↓ 前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※R7は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | | 後期推進計画 | | | |
|------------------------|--|--|---|---|--|--|
| | R2年度 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
| 計画 【事業内容】 【数値目標】 | <p>【細項目】 民間活力の導入による地域資源を活用した観光振興の推進</p> <p>■商工観光課 ○幕別町観光物産協会の「観光部会」を中心に、「旅行商品の構築・観光客誘致・観光客の受入」の推進及び外国語対応観光パンフレットを制作し外国人観光客への誘客促進を図る。</p> <p>【予定】 ○主な観光客等の受入予定 ・町内パークゴルフ場：札幌小学生（修学旅行） ・GW：道外からの3泊4日道内周遊ツアー 収穫体験+焼肉+パークゴルフ体験 ○外国語対応観光パンフレットの制作</p> <p>■地域振興課 ○地域おこし協力隊員を新たに任用し、SNS等を通じて、忠類地域の魅力を効果的かつ継続的に発信する。</p> | <p>【事業内容】 ■商工観光課 ○幕別町観光物産協会の「観光部会」を中心に、誘客促進を図る。 ・国内外における観光プロモーション活動 ・体験商品の構築 ・パークゴルフガイド及び明野ヶ丘スキー場等における観光客の受け入れ ・観光教育の推進 ・情報発信の推進</p> <p>■地域振興課 ○地域おこし協力隊員を新たに任用（1名増の2名体制）し、SNS等を通じて、忠類地域の魅力を効果的かつ継続的に発信する。 ○魅力発信事業の実施 ○道の駅にて「観光案内所」開設</p> | <p>【事業内容】 ■商工観光課 ○幕別町観光物産協会の「観光部会」を中心に、誘客促進を図る。 ・国内外における観光プロモーション活動 ・体験商品の構築 ・パークゴルフガイド及び明野ヶ丘スキー場等における観光客の受け入れ ・観光教育の推進 ・情報発信の推進</p> <p>■地域振興課 ○継続実施</p> | <p>【事業内容】 ■商工観光課 ○幕別町観光物産協会の「観光部会」を中心に誘客促進を図る。 ・国内外における観光プロモーション活動 ・体験商品の構築 ・パークゴルフガイド及び明野ヶ丘スキー場の雪遊び等による観光客の受け入れ ・情報発信の推進</p> <p>■地域振興課 ○地域おこし協力隊員1名により、SNS等を通じて、忠類地域の魅力を効果的かつ継続的に発信する。 ○魅力発信事業の実施 ○タブレット等を活用した道の駅での「観光案内」の手法検討</p> | <p>【事業内容】 ■商工観光課 ○幕別町観光物産協会の「観光部会」を中心に誘客促進を図る。 ・国内外における観光プロモーション活動 ・体験商品の構築 ・パークゴルフガイド及び明野ヶ丘スキー場の雪遊び等による観光客の受け入れ ・情報発信の推進</p> <p>■地域振興課 ○地域おこし協力隊員1名が令和5年度をもって退任となったため、新に1名を任用し、SNS等を通じて、忠類地域の魅力を効果的かつ継続的に発信する。 ○魅力発信事業の実施 ○タブレット等を活用した道の駅での「観光案内」を継続</p> | <p>【事業内容】 ○継続実施 ■商工観光課 ○幕別町観光物産協会の「観光部会」を中心に誘客促進を図る。 ・国内外における観光プロモーション活動 ・体験商品の構築 ・パークゴルフガイド及び明野ヶ丘スキー場の雪遊び等による観光客の受け入れ ・情報発信の推進</p> <p>■地域振興課 ○地域おこし協力隊のインターンシップ制度を活用しながら、隊員を募集し、SNS等を通じて、忠類地域の魅力を効果的かつ継続的に発信する。 ○魅力発信事業の実施（ナウマンぞうり卓球大会、魅力発見カード等） ○タブレット等を活用した道の駅での「観光案内」を継続</p> |
| 実績 【効果】 | <p>■商工観光課 ○幕別町観光物産協会の「観光部会」を中心に、「旅行商品の構築・観光客誘致・観光客の受入」の推進及び外国語対応観光パンフレットを制作し外国人観光客への誘客促進を図る。</p> <p>【予定】 ○主な観光客等の受入予定 ・町内パークゴルフ場：札幌小学生（修学旅行） ・GW：道外からの3泊4日道内周遊ツアー 収穫体験+焼肉+パークゴルフ体験 ○外国語対応観光パンフレットの制作</p> <p>■地域振興課 ○地域おこし協力隊員を新たに任用し、SNS等を通じて、忠類地域の魅力を効果的かつ継続的に発信する。</p> | <p>■商工観光課 ○新型コロナウイルス感染症の影響により年度当初に計画していた事業の多くが中止となったが、旅行エージェント訪問を実施した。観光客の受入については、観光列車の運行歓迎PRや道内の修学旅行の受入を実施し、道内外から誘客を図った。また、コロナ禍における緊急事業として、まくべつ応援スクラッチキャンペーンを実施し、十勝管内在住者を中心に町内飲食店を中心に町内店舗へ誘客を図った。</p> <p>■地域振興課 ○SNS（facebook、ツイッター、インスタグラム）を活用し、毎日情報発信した。（それぞれ372件発信） ○10/1～11/7（土日に限る。）に道の駅にて「観光案内所」開設。来客者へきめ細かな情報発信等を実施した。（129件対応） ○魅力発信事業実施のナウマンぞうり卓球大会がコロナ禍で中止となり、代替事業としてフォトクイズを企画・運営し、地域の情報発信及びコロナ禍で地域への誘客促進を図った。（27人、174件の応募。）</p> | <p>■商工観光課 ○国内旅行会社に対する営業 ・ツーリズムEXPOジャパンの参加 ・札幌市内旅行会社への営業訪問 ・一般観光客向けにJAFフェスティバルイベントに参加し情報発信 ○外国語対応パンフレットの修正、増刷(4,000部) 【受入実績】 ・旭川市内小学生の修学旅行を受入れ（81名、町内宿泊・PG体験） ・道外旅行会社主催PG幕別大会（32名）</p> <p>■地域振興課 ○SNS（facebook、ツイッター、インスタグラム）を活用し、情報発信した。（それぞれ213件発信） ○4/23～10/30（土日に限る。）に道の駅にて「観光案内所」開設。来客者へきめ細かな情報発信等を実施した。（440件対応） ○魅力発信事業実行委員会主催のナウマンぞうり卓球大会（コロナ対策により規模縮小）を実施し、地域の情報発信及び地域への誘客促進を図った。（29人参加）</p> | <p>■商工観光課 ○旅行会社等に対する営業 ・ツーリズムEXPOジャパンの参加 ・札幌市内旅行会社への営業訪問 ・韓国旅行会社への商談会参加 ・公益財団法人日本修学旅行協会の視察受入 ○観光ポスターの作成（2種 食/景観）各150部 【受入実績】 ・旅行会社主催ツアーコンテンツとしてとうきび収穫体験を実施（208名4/6回）</p> <p>■地域振興課 ○SNS（facebook、X(旧Twitter)、Instagram）を活用し、情報発信した。（それぞれ364件発信） ○道の駅に観光案内用タブレットを設置 ○道の駅30周年に合わせて3回のイベントを実施（5月/7月/9月）し、イベント当日の道の駅の売上は前年比6～9万円増となった。 ○魅力発信事業実行委員会主催のナウマンぞうり卓球大会を実施し、地域の情報発信及び地域への誘客促進を図った。（37人参加）</p> | <p>■商工観光課 ○旅行会社等に対する営業 ・札幌市内旅行会社への営業訪問 ・北海道科学大学「稲峰祭」での町PR及び物販を実施 ○町PR用レジ袋及びエコバックの作成 【受入実績】 ・旅行会社主催ツアーコンテンツとしてとうきび収穫体験を実施（2回18名） ・B・B市町村周遊ツアー（25名）</p> <p>■地域振興課 ○商工観光課の地域おこし協力隊に協力いただき、Instagramを活用して情報発信した。（36件発信） ○道の駅に観光案内用タブレットを継続設置 ○ホテルアルコ30周年に合わせて3回のイベントを実施し、道の駅ではそれぞれ500～600人程度の集客があった。 ○9/14魅力発信事業実行委員会主催のナウマンぞうり卓球大会を実施し、地域の情報発信及び地域への誘客促進を図った。（51人参加） ○魅力発見カード（飲食店等の情報が掲載されたカード）を道の駅とスキー場に設置し、観光客に情報を発信した。</p> | <p>■商工観光課 ○国内外における観光プロモーション活動 年度内に国内の旅行会社へ営業訪問予定。 ○体験商品の構築 ふるさと納税の返礼品として家庭料理体験や馬そり体験、農業体験などの商品を企画申請した。 ○パークゴルフガイド及び明野ヶ丘スキー場の雪遊び等による観光客の受け入れ 町長がバスガイドツアー（参加11名）のパークゴルフ体験において、町PG協会へパークゴルフガイドを依頼した。 ○情報発信の推進 幕別町観光物産協会Instagramの投稿数R7.9.1現在11件。（R6：27件） 通常投稿のほか、投稿として残らない24時間で削除されるストーリーを多く投稿している。</p> |
| 検証 （次年度に向けての課題等） | <p>■商工観光課 ○コロナ禍において、屋外で密を避けられるパークゴルフ体験が、修学旅行等の団体旅行のメニューに有効であった。</p> <p>■地域振興課 ○忠類地域の日常の風景やイベント、特産品などの情報をInstagram、ツイッター、フェイスブックそれぞれに記事を掲載し、有効な情報発信と大幅なフォロワーの拡大が図られた。</p> | <p>■商工観光課 ○コロナ禍において、感染防止対策をとりながら、少人数ながら、広く誘客を図った。</p> <p>■地域振興課 ○忠類地域の日常の風景やイベント、特産品などの情報をInstagram、ツイッター、フェイスブックそれぞれに記事を掲載し、有効な情報発信と大幅なフォロワーの拡大が図られた。</p> | <p>■商工観光課 ○コロナ後の観光需要に対し、農産物の収穫体験や酪農体験、BBQなど町独自の体験や食に関する情報を提供した。多様化したニーズに対して独自性を出すことが求められており、引き続き町の素材を旅行商品として磨き上げる必要がある。</p> <p>■地域振興課 ○忠類地域の日常の風景やイベント、特産品などの情報をInstagram、ツイッター、フェイスブックそれぞれに記事を掲載し、有効な情報発信と大幅なフォロワーの拡大が図られた。</p> | <p>■商工観光課 ○コロナ禍が収束し、回復傾向にある観光需要に対し、農産物の収穫体験や酪農体験、BBQやパークゴルフ体験など、町独自の体験や食に関する情報を提供した。多様化したニーズに対して独自性を出すことが求められており、引き続き町の素材を旅行商品として磨き上げる必要がある。</p> <p>■地域振興課 ○忠類地域の日常の風景やイベント、特産品などの情報をfacebook、X(旧Twitter)、Instagramに投稿することで、有効な情報発信とフォロワーの増加につながった。また、道の駅の観光案内用タブレットを設置することで、観光客向けのより詳しい情報を発信した。 ○イベントの開催で、誘客促進が図られた。 ○現在の隊員が退任となるため、新しく募集をかける必要がある。</p> | <p>■商工観光課 ○新たに実施した連携協定を締結している北海道科学大学の学祭へのブース出展などにより、農産物の収穫体験や酪農体験、BBQやパークゴルフ体験など、町独自の体験や食に関する情報を提供した。多様化したニーズに対して独自性を出すことが求められており、引き続き町の素材を旅行商品として磨き上げる必要がある。</p> <p>■地域振興課 ○忠類地域で活動できる地域おこし協力隊は不在だったが、商工観光課の協力で、Instagramに忠類地域の情報を投稿することで、フォロワーを減少させないようにすることができた。 ○道の駅の観光案内用タブレットを継続して設置することで、観光客向けの情報を発信した。 ○イベントの開催で、誘客促進が図られた。また、魅力発見カードで地域の飲食店等をPRした。 ○引き続き隊員を募集する。</p> | |
| 担当課評価 | 実施済 | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | 最終年評価 A 取り組みを実施した |

総括

【次期計画への継続が必要か】

A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある

【詳細】

各年度における事業内容については取り組みを実施したが、細項目にある「民間活力の導入による地域資源を活用した観光振興」についての取り組みは不十分であるため。

| | |
|------|-------------------|
| 大項目 | 2 効率的で効果的な事務事業の推進 |
| 中項目 | ② 官民・広域連携の強化 |
| 推進項目 | 効果的な観光振興の推進 |
| 細項目 | 広域観光の連携強化 |

実施内容

観光情報や地域の魅力を幅広く効果的に発信するため、民間活力の導入による地域資源を活用した観光振興と広域観光における連携強化を図る。

↓ 前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※R7は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | | 後期推進計画 | | | |
|------------------------|---------------------------|---|--|---|---|--|
| | R2年度 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
| 計画 【事業内容】 【数値目標】 | <p>【細項目】</p> <p>※新規項目</p> | <p>【事業内容】</p> <p>■商工観光課</p> <p>○十勝総合振興局、十勝観光連盟との連携を中心に、十勝管内の関係団体と連携し、観光情報発信活動を進める</p> <p>・ザ・ロイヤルエクスプレス北海道クルーズトレイン運行PR</p> <p>・ツーリズムEXP02021 OSAKA参加</p> <p>・旅行会社への営業訪問</p> <p>・十勝観光連盟の広域連携支援事業の活用</p> <p>○JAFと協定を締結し、JAFのコンテンツを活用する</p> <p>・JAFナビ(JAF公式サイト)での町の情報発信</p> <p>・産業まつり会場での子ども免許証の発行</p> <p>○サツドラと連携し、産業まつりと同日に十勝EZOCAFESTin幕別を開催</p> | <p>【事業内容】</p> <p>■共通</p> <p>○十勝管内で連携し、サイクルツーリズムを推進</p> <p>・TOKACHIサイクルツーリズムルート協議会</p> <p>・トカプチ400サブルート登録 2ルート</p> <p>・広域観光周遊促進事業（地域連携事業）「ナショナルサイクルルート「トカプチ400」を契機とした観光誘客事業」</p> <p>・サイクルモデルルート、コンテンツ開発</p> <p>・実証実験（商品造成）</p> <p>■商工観光課</p> <p>○十勝総合振興局、十勝観光連盟との連携を中心に、十勝管内の関係団体と連携し、観光情報発信活動を進める</p> <p>・ザ・ロイヤルエクスプレス北海道クルーズトレイン運行PR</p> <p>・ツーリズムEXP02022 参加</p> <p>・旅行会社への営業訪問</p> <p>■地域振興課</p> <p>・南十勝夢街道プロジェクト推進協議会（十勝南部5町村）において、移住希望者を対象にモニターツアーを実施</p> | <p>【事業内容】</p> <p>■共通</p> <p>○十勝管内で連携したサイクルツーリズムの推進</p> <p>・広域観光周遊促進事業（地域連携事業）「ナショナルサイクルルート「トカプチ400」を契機とした観光誘客事業」</p> <p>・地域観光資源とサイクリングルートを組み合わせた旅行商品の造成、十勝地域への誘客と地域内での周遊の促進（体験型・滞在型コンテンツの造成、モニターツアーの実施）</p> <p>■商工観光課</p> <p>○十勝総合振興局、十勝観光連盟との連携を中心に、十勝管内の関係団体と連携し、観光情報発信活動を進める</p> <p>・観光列車「北海道ひとめぐり号」車内販売とPR</p> <p>・ツーリズムEXP02023</p> <p>■地域振興課</p> <p>・R4年度に実施したモニターツアーを評価検証し、移住促進施策について広域連携（十勝南部5町村）で協議し、具体的な取組みを検討する。</p> | <p>【事業内容】</p> <p>■共通</p> <p>○十勝管内で連携したサイクルツーリズムの推進</p> <p>・広域観光周遊促進事業（地域連携事業）「ナショナルサイクルルート「トカプチ400」を契機とした観光誘客事業」</p> <p>・地域観光資源とサイクリングルートを組み合わせた旅行商品の造成、十勝地域への誘客と地域内での周遊の促進（体験型・滞在型コンテンツの造成、モニターツアーの実施）</p> <p>■商工観光課</p> <p>○十勝総合振興局、十勝観光連盟との連携を中心に、十勝管内の関係団体と連携し、観光情報発信活動を進める</p> <p>・観光列車「北海道ひとめぐり号」車内販売とPR</p> <p>・ツーリズムEXP02024</p> <p>■地域振興課</p> <p>・R5年度に実施したモニターツアーを評価検証し、移住促進施策について広域連携（十勝南部5町村）で協議し、具体的な取組みを検討する。</p> | <p>【事業内容】</p> <p>■共通</p> <p>○十勝管内で連携したサイクルツーリズムの推進</p> <p>・広域観光周遊促進事業（地域連携事業）「ナショナルサイクルルート「トカプチ400」を契機とした観光誘客事業」</p> <p>・地域観光資源とサイクリングルートを組み合わせた旅行商品の造成、十勝地域への誘客と地域内での周遊の促進（体験型・滞在型コンテンツの造成、モニターツアーの実施）</p> <p>■商工観光課</p> <p>○十勝総合振興局、十勝観光連盟との連携を中心に、十勝管内の関係団体と連携し、観光情報発信活動を進める</p> <p>・観光列車「北海道ひとめぐり号」車内販売とPR</p> <p>・ツーリズムEXP02025</p> <p>■地域振興課</p> <p>○南十勝夢街道プロジェクト推進協議会で、南十勝の魅力発信するための新規事業を令和8年度に実施することを目指し、広域連携（十勝南部5町村）で具体的な取組みを検討する。</p> |
| 実績 【効果】 | ※新規項目 | <p>■商工観光課</p> <p>○新型コロナウイルス感染拡大を受け多くの事業が中止となったが、コロナ禍に対応した情報発信に参加し、誘客促進につながった。</p> | <p>■共通</p> <p>○広域観光周遊促進事業「ナショナルサイクルルート「トカプチ400」を契機とした観光誘客事業」実施</p> <p>・トカプチ400サブルート（広域：十勝川サーモンルート）提案</p> <p>■商工観光課</p> <p>○広域連携による誘客PR</p> <p>・ツーリズムEXP02022</p> <p>・ザロイヤルエクスプレス北海道クルーズトレイン運行PR</p> <p>■地域振興課</p> <p>・移住希望者を対象としたオンラインツアーの実施（閲覧数50人程度）</p> <p>・南十勝よりみち・よりまちマップの作成</p> | <p>■共通</p> <p>○広域観光周遊促進事業「ナショナルサイクルルート「トカプチ400」を契機とした観光誘客事業」実施</p> <p>・トカプチ400サブルート（広域：十勝川サーモンルート）認定</p> <p>■商工観光課</p> <p>○広域連携による誘客PR</p> <p>・ツーリズムEXP02023</p> <p>・ザロイヤルエクスプレス北海道クルーズトレイン運行PR</p> <p>■地域振興課</p> <p>R4年度に実施したモニターツアーの反省点等を踏まえ、R6年度の実施を見据えて移住促進施策を広域連携（十勝南部5町村）で協議を継続したが、実施を見送ることになった。</p> <p>代替案として、物販の事業を模索している。</p> | <p>■共通</p> <p>○広域観光周遊促進事業「ナショナルサイクルルート「トカプチ400」を契機とした観光誘客事業」実施</p> <p>■商工観光課</p> <p>○広域連携による誘客PR</p> <p>・エスコンフィールド北海道地域PRブース出展</p> <p>・観光列車ひとめぐり号を幕別駅で歓迎</p> <p>■地域振興課</p> <p>5町村で広域イベントについて協議したが実施を見送り、協議を継続することになった。</p> | <p>■共通</p> <p>○広域観光周遊促進事業「ナショナルサイクルルート「トカプチ400」を契機とした観光誘客事業」実施</p> <p>■商工観光課</p> <p>○観光列車「北海道ひとめぐり号」車内販売とPR</p> <p>10月15日(水)、21日(日)に実施。</p> <p>○ツーリズムEXP02025</p> <p>ツーリズムEXP0から北海道主催のリニューアルオープンした赤れんが庁舎イベントへ変更し参加。</p> <p>■地域振興課</p> <p>南十勝の魅力発信するための新規事業として、5町村のイベント情報が掲載されたリーフレットやポスターの製作を進めている。</p> |
| 検証 (次年度に向けての課題等) | ※新規項目 | <p>■共通</p> <p>次年度は、今年度コロナ禍により実施できなかった事業の一部を進めるとともに、新たにサイクリングを活用した事業を進める。</p> <p>■商工観光課</p> <p>コロナ禍で中止となった事業が多かったが、十勝総合振興局、十勝観光連盟との連携を中心に事業を進め観光PR及び誘客促進を図った。</p> | <p>■商工観光課</p> <p>観光客が本町を含めた地域を周遊してもらうためには、他自治体の観光素材を組み合わせた旅行商品の構築やプランの提案が必要である。</p> <p>■地域振興課</p> <p>参加者アンケートでは、冬の寒さと積雪量、北海道の車社会など生活面に対する不安の回答があった。また、観光やふるさと納税で徐々に変わりをもち、その中で移住を決心したいというニーズが把握できた。</p> <p>次年度以降の具体的な取組みの検討に、アンケート結果等を活かしていく。</p> | <p>■商工観光課</p> <p>観光客が本町を含めた地域を周遊してもらうためには、他自治体の観光素材を組み合わせた旅行商品の構築やプランの提案が必要である。</p> <p>■地域振興課</p> <p>5町村の足並を揃えることが難しく、方法を模索している状況。今後も広域連携で協議を進めていく。</p> | <p>■商工観光課</p> <p>観光客が本町を含めた地域を周遊してもらうためには、他自治体の観光素材を組み合わせた旅行商品の構築やプランの提案が必要である。</p> <p>■地域振興課</p> <p>5町村の足並を揃えることが難しく、方法を模索している状況。令和8年度の実施を見据えて広域連携で協議を進めていく。</p> | <p style="text-align: center;">総括</p> <p>【次期計画への継続が必要か】</p> <p>A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある</p> <p>【詳細】</p> <p>各年度における事業内容については取り組みを実施したが、細項目にある「広域観光の連携強化」については、トカプチ400地域ルートの矢羽根表示と案内看板設置がこれからであり、忠類地域の広域連携についても今後協議するとしているため。</p> |
| 担当課評価 | ※新規項目 | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | <p style="text-align: center;">最終年評価</p> <p>A 取り組みを実施した</p> |

| | |
|------|---------------------|
| 大項目 | 2 効率的で効果的な事務事業の推進 |
| 中項目 | ③ 行政情報の適切な運用管理 |
| 推進項目 | 個人情報保護及びセキュリティ対策の強化 |
| 細項目 | 情報セキュリティポリシーの策定 |

実施内容

町民の個人情報や行政情報の保護・管理のため、個人情報保護条例等に基づき、情報セキュリティポリシーの策定と情報保護対策の維持・強化に努める。

↓ 前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※ R7は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | | 後期推進計画 | | | |
|------------------------|--|---|--|---|---|---|
| | R2年度 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
| 計画 【事業内容】 【数値目標】 | 【細項目】 情報セキュリティポリシーの策定 ○情報保護担当職員及び各課のパソコン管理者を対象としてeラーニングを活用したセキュリティ研修を受講した。 ○情報保護のため情報セキュリティポリシーの策定に向けた情報収集を行った。 | 【事業内容】 ○情報保護のため情報セキュリティポリシーの策定に向けた情報収集を行う。 | 【事業内容】 ○情報保護のため情報セキュリティポリシーを策定する。 | 【事業内容】 ○情報保護のため情報セキュリティポリシーを策定する。 | 【事業内容】 ○情報保護のため情報セキュリティポリシーを策定する。 | 【事業内容】 ○情報保護のため情報セキュリティポリシーを策定する。 |
| 実績 【効果】 | ○情報保護担当職員及び各課のパソコン管理者を対象としてeラーニングを活用したセキュリティ研修を受講した。 ○情報保護のため情報セキュリティポリシーの策定に向けた情報収集を行った。 | ○情報保護担当職員及び各課のパソコン管理者を対象としてeラーニングを活用したセキュリティ研修を受講した。 ○情報セキュリティポリシーの策定に向けた情報収集及び本町の実態に沿ったセキュリティポリシー策定に向けた調査研究を実施した。 | ○情報保護担当職員及び各課のパソコン管理者を対象としてeラーニングを活用したセキュリティ研修を受講した。 受講者105人/対象者107人 ※未受講者2人休暇取得中 ○情報セキュリティポリシーの策定に向けた情報収集及び本町の実態に沿ったセキュリティポリシー策定に向けた調査研究を実施した。 | ○ポリシー策定にあたって、職員の情報保護リテラシーの向上を図るべく情報保護担当職員及び各課のパソコン管理者を対象としてeラーニングを活用したセキュリティ研修を受講した。 対象者（受講者）106人 ○情報セキュリティポリシーの策定に向けた情報収集及び本町の実態に沿ったセキュリティポリシー策定に向けた調査研究を実施した。 | ○情報セキュリティポリシーの策定にあたって、職員の情報保護リテラシーの向上を図るべく情報保護担当職員及び各課のパソコン管理者を対象としてeラーニングを活用したセキュリティ研修を開催した。 対象者（受講者）108人 | ○情報セキュリティポリシーの策定にあたって、職員の情報保護リテラシーの向上を図るべく情報保護担当職員及び各課のパソコン管理者を対象としてeラーニングを活用したセキュリティ研修を開催する。※10月～12月実施予定 対象者（受講者）〇〇人 |
| 検証 (次年度に向けての課題等) | ○情報セキュリティポリシーは未策定であるが、「幕別町電子計算組織管理運営規則」を運用した情報保護対策を講じているとともに、研修による職員のセキュリティ意識の向上を図ることができた。 ○セキュリティ研修を継続するとともに、情報セキュリティポリシーの策定に取組む必要がある。 | ○引き続き先進自治体の事例を研究し、情報セキュリティポリシーの策定に取組む。 ○専門的な知識を持った人材確保方法を外部委託等を含めいかに進めるかが課題。 | ○引き続き先進自治体の事例を研究し、情報セキュリティポリシーの策定に取組む。 ○改正個人情報保護法の令和5年4月1日施行に伴う、幕別町個人情報の保護に関する法律施行条例制定事務及び個人情報ファイル簿作成事務を優先して行う必要があったため、情報セキュリティポリシー策定は、翌年度に持越すこととなった。 | ○引き続き先進自治体の事例を研究し、情報セキュリティポリシーの策定に取組む。 ○基幹システムの標準化・クラウド化によりネットワーク環境等が大きく変更される可能性があり、セキュリティポリシーの内容も大きく影響を受けることから、ポリシーの策定は、クラウド化が一定程度進展するR6年度以降に持ち越すこととなった。 | ○引き続き先進自治体の事例を研究し、情報セキュリティポリシーの策定に取組む。 ○基幹システムの標準化・クラウド化によりネットワーク環境等が大きく変更されることから、セキュリティポリシーの内容も大きく影響を受けるため、情報セキュリティポリシーは、クラウド化が一定程度進展するR7年度に策定する。 | 総括 |
| | | | | | | 【次期計画への継続が必要か】 S 目的が達成され、今後進捗を図る必要がない 【詳細】 ○令和7年度末までに策定することとしているため、本年度中に完了するよう進めている。 ○セキュリティポリシーが完成すれば目的は達成したこととなる、 |
| 担当課評価 | 実施済 | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | 最終年評価 S 取り組みが完了した |

| | |
|------|-------------------------------|
| 大項目 | 2 効率的で効果的な事務事業の推進 |
| 中項目 | ③ 行政情報の適切な運用管理 |
| 推進項目 | 個人情報保護及びセキュリティ対策の強化 |
| 細項目 | 情報セキュリティポリシーの周知と実施手順に基づく研修の実施 |

実施内容

町民の個人情報や行政情報の保護・管理のため、個人情報保護条例等に基づき、情報セキュリティポリシーの策定と情報保護対策の維持・強化に努める。

↓ 前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※ R7は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|------------------------|----------------|---|---|---|--|--|
| | R2年度 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
| 計画 【事業内容】 【数値目標】 | 【細項目】 ※新規項目 | 【事業内容】 ○情報セキュリティポリシーの策定後、実施手順に基づく研修を実施し、情報保護対策の維持、強化を図る。 | 【事業内容】 ○情報セキュリティポリシーを令和4年度中に策定予定のため、策定後速やかに周知する。 また、策定後、速やかに研修を実施する。 | 【事業内容】 ○情報セキュリティポリシーを令和5年度中に策定予定のため、策定後速やかに周知する。 また、策定後、速やかに研修を実施する。 | 【事業内容】 ○情報セキュリティポリシーを令和6年度中に策定予定のため、策定後速やかに周知する。 また、策定後、速やかに研修を実施する。 | 【事業内容】 ○情報セキュリティポリシーを令和7年度中に策定予定のため、策定後速やかに周知する。 また、策定後、速やかに研修を実施する。 |
| 実績 【効果】 | ※新規項目 | | ○改正個人情報保護法の令和5年4月1日施行に伴う、幕別町個人情報の保護に関する法律施行条例制定事務及び個人情報ファイル簿作成事務を優先して行う必要があったため、情報セキュリティポリシーは未完成となった。 | ○基幹システムの標準化・クラウド化によりネットワーク環境等が大きく変更される可能性があり、セキュリティポリシーの内容も大きく影響を受けることから、ポリシーの策定は、クラウド化が一定程度進展するR6年度以降に持ち越すこととなった。 そのため、ポリシーの周知及び実施手順に基づく研修の開催ができなかった。 | ○基幹システムの標準化・クラウド化によりネットワーク環境等が大きく変更される可能性があり、セキュリティポリシーの内容も大きく影響を受けることから、ポリシーの策定はクラウド化が進展するR7年度に実施する。 そのため、ポリシーの周知及び実施手順に基づく研修の開催ができなかった。 | ○情報セキュリティポリシーを令和7年度中に策定予定のため、策定後速やかに周知する。 また、策定後、速やかに研修を実施する。 |
| 検証 (次年度に向けての課題等) | ※新規項目 | ○先進自治体の事例を研究し、情報セキュリティポリシーの策定後、速やかに周知を図ることが必要。 | ○先進自治体の事例を研究し、情報セキュリティポリシーの策定後、速やかに周知を図ることが必要。 | ○先進自治体の事例を研究し、情報セキュリティポリシーの策定後、速やかに周知を図ることが必要。 | ○先進自治体の事例を研究し、R7年度に情報セキュリティポリシーを策定し、速やかに周知を図ることが必要。 | <p style="text-align: center;">総括</p> <p>【次期計画への継続が必要か】 A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある</p> <p>【詳細】 ○セキュリティポリシーが策定され職員に対し勉強会を実施しても、セキュリティに関する内容の変化や、新規採用職員など定期的に勉強会を実施するなど市周知を図る必要がある。</p> |
| 担当課評価 | ※新規項目 | D 未着手 | C 取り組みに向けて検討中・協議中 | C 取り組みに向けて検討中・協議中 | C 取り組みに向けて検討中・協議中 | <p style="text-align: center;">最終年評価</p> <p>A 取り組みを実施した</p> |

| | |
|------|-------------------|
| 大項目 | 2 効率的で効果的な事務事業の推進 |
| 中項目 | ③ 行政情報の適切な運用管理 |
| 推進項目 | 自治体クラウドの推進 |
| 細項目 | 基幹系システムのクラウド化の推進 |

実施内容

住民の利便性向上と運用コストを削減するため、住民基本台帳や地方税などの基幹系システム（※7）をクラウド（※8）化するとともに、国が示す標準準拠システムへの移行を推進する。
 ※7 企業や組織の事業活動そのものに関わる重要なシステム
 ※8 インターネットなどのネットワーク経由でユーザーにサービスを提供する形態

↓ 前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※R7は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | | 後期推進計画 | | | |
|------------------------|--|---|---|---|--|--|
| | R2年度 | | R3 | R4 | R5 | R6 |
| 計画 【事業内容】 【数値目標】 | <p>【細項目】 総合行政情報システムのクラウド化の検討</p> <p>○地域共同クラウド研究会を通し、構成団体（他自治体）の状況について情報収集を行った。</p> | <p>【事業内容】 ○業務システムの統一・標準化に当たって、日々の行政運営に影響が生じないよう、システムの設計、導入を図ることが重要であるため、自治体の基幹業務である住民基本台帳などの主要17事務を処理する自治体情報システムについては、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」の定めるところにより、国の財政措置を活用しながら、令和7年度末までに標準準拠システム、ガバメントクラウドへの移行を進める。</p> | <p>【事業内容】 ○庁内検討組織を体制化するとともに、情報収集を行い、国が求める標準化への移行対応について検討する。</p> | <p>【事業内容】 ○標準化対象業務システムを使用する原課において、国で定める仕様書との比較分析（Fit&Gap分析）を行う。 ○システム標準化に向けての外字及び文字同定作業を行う。 ○標準化、クラウド移行に係る概算経費の積算を行う。</p> | <p>【事業内容】 ○ガバメントクラウド移行の前提条件となる基幹システムの標準化について、対象業務システムを使用する原課において、国で定める仕様書との比較分析（Fit&Gap分析）を進める。 ○ガバメントクラウド移行に係る経費の詳細について、積算を行う。 ○ガバメントクラウド、標準準拠システムへの移行計画書作成及びシステム設定・運用確認作業を行う。</p> | <p>【事業内容】 ○標準準拠システム、ガバメントクラウドへの移行実施。 ○スケジュール ・令和7年4月：ガバメントクラウド利用権付与兼債務引受契約 ・令和7年12月：稼働</p> |
| 実績 【効果】 | <p>○地域共同クラウド研究会を通し、構成団体（他自治体）の状況について情報収集を行った。</p> | <p>○地域共同クラウド研究会の構成団体間において、国が示す標準仕様、移行スケジュール等を情報収集・共有し、引き続き基幹系システムのクラウド化について、研究していくことを確認した。</p> | <p>○地域共同クラウド研究会において、現時点における移行スケジュールについて情報共有した。また、既存ベンダーにより、国が示す標準仕様との比較分析（Fit&Gap分析）を進めた。</p> | <p>○ガバメントクラウド移行の前提条件となる基幹システムの標準化について、対象業務システムを使用する原課において、国で定める仕様書との比較分析（Fit&Gap分析）を進めた。 ○ガバメントクラウドへ接続する際に必要な回線、機器類、ネットワーク構成の環境及びその構築費用、維持管理経費等について調査を行い、一部の項目については、見通しが立ちつつある。</p> | <p>○ガバメントクラウドへ接続する際に必要な回線、機器類、ネットワーク構成の環境及びその構築費用、維持管理経費等について整理し予算化した。 【委託料】 ・地方公共団体情報システム標準・共通化対応委託料 ・地方公共団体情報システム標準・共通化関連ミドルウェア改修等委託料 ・地方公共団体情報標準準拠システム運用管理等委託料 【使用料及び賃借料】 ・ガバメントクラウド使用料 【備品購入費】 ・総合行政情報システム</p> | <p>○本年度におけるガバメントクラウドへの移行については目途は立っているが、標準準拠システム以外の本庁電算室のサーバで管理する財務会計やサイボウズなどのクラウド化について検討する必要がある。 ○クラウド化することでクラウド使用料は発生するが、サーバ等ハード面の購入や維持管理の経費節減につながり、相対的に経費節減になる見込みである。</p> |
| 検証 （次年度に向けての課題等） | <p>○次回のシステム更新が令和8年度であるため、国が示す令和7年度を目途に、基幹系システムのクラウド化、国が示す標準準拠システムへの移行、共同利用を推進する。</p> | <p>○自治体情報システムの標準化・共通化や行政手続きのオンライン化などの自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進するに当たっては、極めて短時間で限られた予算の中、多くの業務に関連する取組を集中的に進める必要があることから、全庁的かつ組織横断的な推進体制の構築とともに、デジタル技術について専門的な知識を持った人材確保方法を外部委託等を含めいかに進めるかが課題である。</p> | <p>○標準化対象業務システムを使用する原課において、国で定める仕様書との比較分析（Fit&Gap分析）を行うとともに、引き続き標準準拠システムへの移行に向けたベンダーと情報共有が必要。</p> | <p>○ガバメントクラウド移行の前提条件となる基幹システムの標準化について、対象業務システムを使用する原課において、国で定める仕様書との比較分析（Fit&Gap分析）を行うとともに、引き続きガバメントクラウドへの移行に向けたベンダーと情報共有が必要。</p> | <p>○ガバメントクラウド移行の前提条件となる基幹システムの標準化について、対象業務システムを使用する原課において、国で定める仕様書との比較分析（Fit&Gap分析）を行うとともに、引き続きガバメントクラウドへの移行に向けたベンダーと情報共有が必要。</p> | <p>総括 【次期計画への継続が必要か】 A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある 【詳細】 ○ガバメントクラウドに移行する業務以外のクラウド化を検討することで、クラウド使用料は発生するが、サーバ等ハード面の購入や維持管理の経費節減につながり、相対的に経費節減が見込まれることから、引き続きクラウド化に対し検討をする。</p> |
| 担当課評価 | 検討中 | C 取り組みに向けて検討中・協議中 | C 取り組みに向けて検討中・協議中 | B 取り組みを一部実施した | B 取り組みを一部実施した | 最終年評価 A 取り組みを実施した |

| | |
|------|---------------------|
| 大項目 | 2 効率的で効果的な事務事業の推進 |
| 中項目 | ③ 行政情報の適切な運用管理 |
| 推進項目 | 自治体クラウドの推進 |
| 細項目 | 基幹系システムの標準化と共同利用の推進 |

実施内容

住民の利便性向上と運用コストを削減するため、住民基本台帳や地方税などの基幹系システム（※7）をクラウド（※8）化するとともに、国が示す標準準拠システムへの移行を推進する。
 ※7 企業や組織の事業活動そのものに関わる重要なシステム
 ※8 インターネットなどのネットワーク経由でユーザーにサービスを提供する形態

↓ 前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※R7は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | | 後期推進計画 | | | |
|------------------------|--------------|---|--|---|--|---|
| | R2年度 | | R3 | R4 | R5 | R6 |
| 計画 【事業内容】 【数値目標】 | 【細項目】 | 【事業内容】 ○業務システムの統一・標準化に当たって、日々の行政運営に影響が生じないよう、システムの設計、導入を図ることが重要であるため、自治体の基幹業務である住民基本台帳などの主要17事務を処理する自治体情報システムについては、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」の定めるところにより、国の財政措置を活用しながら、令和7年度末までに標準準拠システム、ガバメントクラウドへの移行を進める。 | 【事業内容】 ○庁内検討組織を体制化するとともに、情報収集を行い、国が求める標準化への移行対応について検討する。 | 【事業内容】 ○標準化対象業務システムを使用する原課において、国で定める仕様書との比較分析（Fit&Gap分析）を行う。 ○システム標準化に向けての外字及び文字同定作業を行う。 ○標準化、クラウド移行に係る概算経費の積算を行う。 | 【事業内容】 ○標準化対象業務システムを使用する原課において、国で定める仕様書との比較分析（Fit&Gap分析）を行う。 ○システム標準化に向けての外字及び文字同定作業を行う。 ○標準化に係る経費の詳細について、積算を行う。 ○標準準拠システム、ガバメントクラウドへの移行計画書作成及びシステム設定・運用確認作業を行う。 | 【事業内容】 ○標準準拠システム、ガバメントクラウドへの移行実施。 ○スケジュール ・令和7年5月：地方公共団体情報システム標準・共通化対応委託業務契約。総合行政システム関連機器更新契約 ・令和7年12月：稼働 |
| | ※新規項目 | | | | | |
| 実績 【効果】 | ※新規項目 | ○町村におけるDXの推進に当たっては、専門人材や財源の確保が大変大きな課題であるため、国において積極的な人的・財政的支援及び情報提供を行うとともに、情報システムの標準化・共同化及びガバメントクラウドの構築について、町村の意見を十分に踏まえたきめ細やかな対応を行うことなどについて、全国町村会を通じて国に要望した。 | ○地域共同クラウド研究会において、現時点における移行スケジュールについて情報共有した。また、既存ベンダーにより、国が示す標準仕様との比較分析（Fit&Gap分析）を進めた。 | ○標準化対象業務システムを使用する原課において、国で定める仕様書との比較分析（Fit&Gap分析）を進めた。 ○システム標準化に向けの文字同定に係る費用の積算及びR6年度予算への計上を行った。 | ○標準化対象業務システムを使用する原課において、国で定める仕様書との比較分析（Fit&Gap分析）を進めた。 ○システム標準化に向けシステム標準・共通化対応に係る費用の予算への計上を行った。 | ○標準化対象業務システムを使用する原課において、児童手当や住民基本台帳など標準化となる20業務のうち児童扶養手当、生活保護を除く18業務について、一部を除き年度内に標準準拠システムへ移行しガバメントクラウドに移行が完了する予定である。 ※戸籍附表システムにおいて、本町では使用していない業務において、標準準拠システムへの移行が令和8年度にずれ込む見込み。（戸籍及び戸籍附表はガバメントクラウドでなく、フジフィルムが用意する単独クラウド） |
| | ※新規項目 | | | | | |
| 検証 （次年度に向けての課題等） | ※新規項目 | ○自治体情報システムの標準化・共通化や行政手続きのオンライン化などの自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進するに当たっては、極めて短期間で限られた予算の中、多くの業務に関連する取組を集中的に進める必要があることから、全庁的かつ組織横断的な推進体制の構築とともに、デジタル技術について専門的な知識を持った人材確保方法を外部委託等を含めいかに進めるかが課題である。 | ○標準化対象業務システムを使用する原課において、国で定める仕様書との比較分析（Fit&Gap分析）を行うとともに、引き続き標準準拠システムへの移行に向けたベンダーと情報共有が必要。 | ○標準化対象業務システムを使用する原課において、国で定める仕様書との比較分析（Fit&Gap分析）を行うとともに、引き続き標準準拠システムへの移行に向けたベンダーと情報共有が必要。 | ○標準化対象業務システムを使用する原課において、国で定める仕様書との比較分析（Fit&Gap分析）を行うとともに、引き続き標準準拠システムへの移行に向けたベンダーと情報共有が必要。 | 総括 【次期計画への継続が必要か】 S 目的が達成され、今後進捗を図る必要がない 【詳細】 ○標準準拠システムの移行に際し、ガバメントクラウドへの移行が自治体クラウドでの共同利用かの検討をした結果、経費面からどちらを選択しても同じ程度の額を必要とすることが判明した。そのため、ガバメントクラウドへ移行することとし、今年度完了するため目的は達成されている。 |
| | ※新規項目 | | | | | |
| 担当課評価 | ※新規項目 | C 取り組みに向けて検討中・協議中 | C 取り組みに向けて検討中・協議中 | B 取り組みを一部実施した | B 取り組みを一部実施した | 最終年評価 S 取り組みが完了した |

| | |
|------|---------------------------|
| 大項目 | 3 迅速で機動性の高い行政組織の確立 |
| 中項目 | ① 時代に対応した機動的な組織・機構の構築 |
| 推進項目 | 町民から分かりやすく、機動性の高い組織・機構の構築 |
| 細項目 | 時代に即応した組織・機構の見直し |

実施内容

多様化・複雑化する行政サービスや行政課題、町民の様々な要望に柔軟かつ迅速に対応するため、常に組織・機構の在り方を検証した上で随時見直しを行う。また、災害時などの非常時における適切な行政機能の確保を図る。

↓ 前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※ R 7 は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|------------------------|---|--|---|---|--|--|
| | R 2 年度 | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 |
| 計画 【事業内容】 【数値目標】 | <p>【細項目】 時代に即応した組織・機構の見直し</p> <p>○組織・機構の見直し検討を行った。</p> | <p>【事業内容】 ○より効率的かつ効果的に行政運営を行うため、必要な組織・機構の見直しを行う。</p> | <p>【事業内容】 ○より効率的かつ効果的に行政運営を行うため、必要な組織・機構の見直しを行う。</p> | <p>【事業内容】 ○より効率的かつ効果的に行政運営を行うため、必要な組織・機構の見直しを行う。</p> | <p>【事業内容】 ○より効率的かつ効果的に行政運営を行うため、必要な組織・機構の見直しを行う。</p> | <p>【事業内容】 ○より効率的かつ効果的に行政運営を行うため、必要な組織・機構の見直しを行う。</p> |
| 実績 【効果】 | ○組織・機構の見直し検討を行った。 | ○令和3年度は組織・機構の見直しを行い、住民福祉部を2部に分割し、札内支所に住民相談室を設置するほか、課や係の所管事務の見直しを行った。 | ○令和3年度に行政組織・機構の見直しについて協議・決定し、令和4年度から新たな組織体制とした。 ○令和4年度は内部組織の一部分掌事務の見直し等を協議し、総務課及び保健課内の各一係を分割することとし、令和5年度から見直しを行った。 | ○令和5年度は、保育施設の管理運営現場責任者である保育所長等の職責を明確にするため、また保育所における重大事故への迅速な対応や更なる保育業務の向上を目的とし、これまで係長職だった保育所長等を令和6年度課長職に位置付ける見直しを行った。 | ○令和6年度は、ナウマン象記念館に館長を新設し、令和7年度課長職に位置付ける見直しを行った。 また、内部組織の一部分掌事務の見直し等を行い、防災環境課内の各一係を分割することとし、令和7年度から見直しを行った。 | ○組織・機構、一部分掌事務の見直し検討を行った。 |
| 検証 (次年度に向けての課題等) | ○引き続き、多様化・複雑化する行政サービスや行政課題等に柔軟かつ迅速に対応するために組織機構の見直しを行う必要がある。 | ○引き続き、多様化・複雑化する行政サービスや行政課題等に柔軟かつ迅速に対応するために組織機構の見直しを必要に応じて行う。 | ○引き続き、多様化・複雑化する行政サービスや行政課題等に柔軟かつ迅速に対応するために組織機構の見直しを必要に応じて行う。 | ○引き続き、多様化・複雑化する行政サービスや行政課題等に柔軟かつ迅速に対応するために組織機構の見直しを必要に応じて行う。 | ○引き続き、多様化・複雑化する行政サービスや行政課題等に柔軟かつ迅速に対応するために組織機構の見直しを必要に応じて行う。 | <p style="text-align: center;">総括</p> <p>【次期計画への継続が必要か】</p> <p>A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある</p> |
| | | | | | | <p>【詳細】</p> <p>○引き続き、多様化・複雑化する行政サービスや行政課題等に柔軟かつ迅速に対応するために組織機構の見直しを必要に応じて行う。</p> |
| 担当課評価 | 実施済 | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | <p style="text-align: center;">最終年評価</p> <p>A 取り組みを実施した</p> |

| | |
|------|---------------------------|
| 大項目 | 3 迅速で機動性の高い行政組織の確立 |
| 中項目 | ① 時代に対応した機動的な組織・機構の構築 |
| 推進項目 | 町民から分かりやすく、機動性の高い組織・機構の構築 |
| 細項目 | 非常時における適切な行政機能の確保 |

実施内容

多様化・複雑化する行政サービスや行政課題、町民の様々な要望に柔軟かつ迅速に対応するため、常に組織・機構の在り方を検証した上で随時見直しを行う。また、災害時などの非常時における適切な行政機能の確保を図る。

↓ 前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※ R7は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|------------------------|---|---|--|--|--|--|
| | R2年度 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
| 計画 【事業内容】 【数値目標】 | <p>【細項目】 非常時の行政機能確保手法の検討</p> <p>○業務継続計画を策定し、職員に周知した。</p> | <p>【事業内容】 ○令和3年2月に策定した「幕別町災害時業務継続計画」について、職員への周知を徹底し、非常時であっても必要な業務の継続ができるよう組織体制の整備を図る。</p> | <p>【事業内容】 ○「幕別町災害時業務継続計画」について、機構改革を行ったことから、現状の組織体制に即した内容に改訂する。</p> | <p>【事業内容】 ○「幕別町災害時業務継続計画」について、人事異動に伴う職員の参集予測や業務内容の点検を随時行う。</p> | <p>【事業内容】 ○「幕別町災害時業務継続計画」について、人事異動に伴う職員の参集予測や業務内容の点検を随時行う。</p> | <p>【事業内容】 ○「幕別町災害時業務継続計画」について、人事異動に伴う職員の参集予測や業務内容の点検を随時行う。</p> |
| 実績 【効果】 | <p>○業務継続計画を策定し、職員に周知した。</p> | <p>○計画の策定後、業務継続計画について職員に掲示板等で周知するなどしたが、さらに職員の理解を深めるため、新入職員研修の際に説明を行った。</p> | <p>○現状の組織体制に即した内容とするため、現行計画の見直し作業を行った。</p> | <p>○現状の組織体制に即した内容とするため、現行計画の見直し作業を行った。</p> | <p>○現状の組織体制に即した内容とするため、現行計画の見直し作業を行った。</p> | <p>○現状の組織体制に即した内容とするため、現行計画の見直し作業を行っていく。</p> |
| 検証 (次年度に向けての課題等) | <p>○幕別町災害時業務継続計画を策定したことから、今後は、業務継続に関する訓練等の実施及び計画の点検・是正が必要である。</p> | <p>○引続き職員全員が業務継続計画の理解を深めるよう、周知を行い、必要に応じて見直しを行う。</p> | <p>○人事異動に伴う職員の参集予測や業務内容の点検を随時行う必要がある。</p> | <p>○人事異動に伴う職員の参集予測や業務内容の点検を随時行う必要がある。</p> | <p>○人事異動に伴う職員の参集予測や業務内容の点検を随時行う必要がある。</p> | <p>総括</p> <p>【次期計画への継続が必要か】</p> <p>A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある</p> <p>【詳細】</p> <p>○人事異動に伴う職員の参集予測や業務内容の点検を随時行う必要がある。</p> |
| 担当課評価 | 実施済 | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | <p>最終年評価</p> <p>B 取り組みを一部実施した</p> |

| | |
|------|-----------------------|
| 大項目 | 3 迅速で機動性の高い行政組織の確立 |
| 中項目 | ① 時代に対応した機動的な組織・機構の構築 |
| 推進項目 | 政策推進体制の充実・強化 |
| 細項目 | 意思決定の迅速化と各部間の連携の強化 |

実施内容

政策推進に当たって迅速な意思決定を行い、スピード感をもって対応していくことができる組織機構を目指し、庁内各部課の連携を密にし、内部会議の活性化と職員相互の意思疎通の向上を図る。

↓ 前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※ R7は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|------------------------|---|---|---|---|---|---|
| | R2年度 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
| 計画 【事業内容】 【数値目標】 | 【細項目】 意思決定の迅速化と各部間の連携の強化 ○庁内で行政課題を共有・議論する仕組みを確立し、部長会議及び庁議で議論を行った。 | 【事業内容】 ○課長連絡会議の開催回数拡大を継続。 ○庁内で行政課題を共有・議論する仕組みを確立し、部長会議及び庁議を活用して議論を行う。 | 【事業内容】 ○課長連絡会議の開催回数拡大を継続。 ○庁内で行政課題を共有・議論する仕組みを確立し、部長会議及び庁議を活用して議論を行う。 | 【事業内容】 ○課長連絡会議の開催回数拡大を継続。 ○庁内で行政課題を共有・議論する仕組みを確立し、部長会議及び庁議を活用して議論を行う。 | 【事業内容】 ○課長連絡会議の開催回数拡大を継続。 ○庁内で行政課題を共有・議論する仕組みを確立し、部長会議及び庁議を活用して議論を行う。 | 【事業内容】 ○課長連絡会議の開催回数拡大を継続。 ○庁内で行政課題を共有・議論する仕組みを確立し、部長会議及び庁議を活用して議論を行う。 |
| 実績 【効果】 | ○庁内で行政課題を共有・議論する仕組みを確立し、部長会議及び庁議で議論を行った。 | ○庁議：15回 ○部長会議：6回 ○課長連絡会議：5回 | ○庁議：15回 ○部長会議：6回(うち書面開催1回) ○課長連絡会議：5回 | ○庁議：15回 ○部長会議：6回(うち書面開催1回) ○課長連絡会議：5回 | ○庁議：18回 ○部長会議：4回(うち書面開催1回) ○課長連絡会議：5回 | ○庁議：8回 ○部長会議：2回 ○課長連絡会議：3回 ※いずれも9月末現在 |
| 検証 (次年度に向けての課題等) | ○町の行政課題の共有・議論を図ることができた。 | ○引き続き、庁内会議の充実を図り、連携強化の方法を研究する。 | ○町の行政課題の共有・議論を図ることができた。引き続き、庁内会議の充実を図り、連携強化の方法を研究する。 | ○町の行政課題の共有・議論を図ることができた。引き続き、庁内会議の充実を図り、連携強化の方法を研究する。 | ○町の行政課題の共有・議論を図ることができた。引き続き、庁内会議の充実を図り、連携強化の方法を研究する。 | 総括 【次期計画への継続が必要か】 A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある 【詳細】 ○町の行政課題の共有・議論を図ることができた。引き続き、庁内会議の充実を図り、連携強化の方法を研究する。 |
| 担当課評価 | 実施済 | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | 最終年評価 A 取り組みを実施した |

| | |
|------|-----------------------------|
| 大項目 | 3 迅速で機動性の高い行政組織の確立 |
| 中項目 | ① 時代に対応した機動的な組織・機構の構築 |
| 推進項目 | 政策推進体制の充実・強化 |
| 細項目 | 行政課題解決に向けた内部会議の一層の活用、活性化の推進 |

実施内容

政策推進に当たって迅速な意思決定を行い、スピード感をもって対応していくことができる組織機構を目指し、庁内各部課の連携を密にし、内部会議の活性化と職員相互の意思疎通の向上を図る。

↓ 前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※ R 7 は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|------------------------|--|--|--|--|--|---|
| | R 2 年度 | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 |
| 計画 【事業内容】 【数値目標】 | <p>【細項目】 内部会議の機能強化と活性化の推進</p> <p>○課内会議の開催や各種イベント等の際の内部会議の開催などを通じて連携を図った。</p> | <p>【事業内容】 ○課内会議の開催や各種イベント等の際の内部会議の開催などを通じて連携を図る。</p> | <p>【事業内容】 ○継続実施</p> | <p>【事業内容】 ○継続実施</p> | <p>【事業内容】 ○継続実施</p> | <p>【事業内容】 ○継続実施</p> |
| 実績 【効果】 | <p>○課内会議の開催や各種イベント等の際の内部会議の開催などを通じて連携を図った。</p> | <p>○課内会議の開催や各種イベント等の際の内部会議の開催などを通じて連携を図った。</p> <p>○重要懸案事項について、部長会議において課題整理、庁議において検証を行い、課題解決を図った。</p> |
| 検証 (次年度に向けての課題等) | <p>○人事異動の際に直近の業務や懸案事項への対応状況など引継もあることから、各課に対して課内会議の積極的な開催を促す事が必要。</p> | <p>○人事異動の際に直近の業務や懸案事項への対応状況など引継もあることから、今後も各課に対して課内会議の積極的な開催を促していく。</p> | <p>○人事異動の際に直近の業務や懸案事項への対応状況など引継もあることから、今後も各課に対して課内会議の積極的な開催を促していく。</p> | <p>○人事異動の際に直近の業務や懸案事項への対応状況など引継もあることから、今後も各課に対して課内会議の積極的な開催を促していく。</p> | <p>○人事異動の際に直近の業務や懸案事項への対応状況など引継もあることから、今後も各課に対して課内会議の積極的な開催を促していく。</p> | <p>総括</p> <p>【次期計画への継続が必要か】</p> <p>A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある</p> <p>【詳細】</p> <p>○人事異動の際に直近の業務や懸案事項への対応状況など引継もあることから、今後も各課に対して課内会議の積極的な開催を促していく。</p> |
| 担当課評価 | 実施済 | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | <p>最終年評価</p> <p>A 取り組みを実施した</p> |

| | |
|------|--------------------|
| 大項目 | 3 迅速で機動性の高い行政組織の確立 |
| 中項目 | ② 職員定数と給与の管理 |
| 推進項目 | 適正な職員配置に基づく定員の管理 |
| 細項目 | 将来を見据えた定員管理計画の策定 |

実施内容

適正な職員配置とするため将来を見据えた定員管理計画を策定し、定員・給与等の情報を町民に分かりやすく公表する。

↓ 前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※ R7は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | | 後期推進計画 | | | |
|------------------------|--|--|---|--|---|--|
| | R2年度 | | R3 | R4 | R5 | R6 |
| 計画 【事業内容】 【数値目標】 | 【細項目】 将来を見据えた新たな定員管理計画の策定 ○退職人員の適正な補充を図った。 | 【事業内容】 ○第6期幕別町総合計画などの各種施策を推進し、安定した行政運営を進めるために将来を見据えた定員管理計画の策定に向けた検討を行う。 | 【事業内容】 ○令和5年度に開始となる定年延長制度を見据えた退職人員の適正な補充を反映した定員管理計画を策定し、第6期幕別町総合計画などの各種施策を推進するために必要な職員数を適正に算出し、安定した行政運営を図る。 | 【事業内容】 ○令和5年度に開始となった定年延長制度を見据えた退職人員の適正な補充を反映した定員管理計画を策定し、第6期幕別町総合計画などの各種施策を推進するために必要な職員数を適正に算出し、安定した行政運営を図る。 | 【事業内容】 ○令和5年度に開始となった定年延長制度を見据えた退職人員の適正な補充を反映した定員管理計画を策定し、第6期幕別町総合計画などの各種施策を推進するために必要な職員数を適正に算出し、安定した行政運営を図る。 | 【事業内容】 ○令和5年度に開始となった定年延長制度を見据えた退職人員の適正な補充を反映した定員管理計画を策定し、第6期幕別町総合計画などの各種施策を推進するために必要な職員数を適正に算出し、安定した行政運営を図る。 |
| 実績 【効果】 | ○退職人員の適正な補充を図った。 | ○令和4年度中に構築する予定の定年延長制度を踏まえて、令和4年度中に定員管理計画を策定することとした。 (R4.3.31時点) ・正職員：245名（うち再任用4名） ・会計年度職員：358名 | ○令和5年度から2年度ごとに、定年年齢が1歳ずつ段階的に上げられ、令和13年度からは65歳が定年年齢となることを踏まえて、安定した行政運営を進めるため将来を見据えた定員管理計画策定の検討を行った。 (R5.3.31時点) ・正職員：252名（うち再任用8名） ・会計年度職員：343名 | ○令和5年度から2年度ごとに、定年年齢が1歳ずつ段階的に上げられ、令和13年度からは65歳が定年年齢となることを踏まえて、安定した行政運営を進めるため将来を見据えた定員管理計画策定の検討を行った。 (R6.3.31時点) ・正職員：250名（うち再任用10名） ・会計年度職員：349名 | ○令和5年度から2年度ごとに、定年年齢が1歳ずつ段階的に上げられ、令和13年度からは65歳が定年年齢となることを踏まえて、安定した行政運営を進めるため将来を見据えた定員管理計画策定の検討を行った。 (R7.3.31時点) ・正職員：245名（うち再任用8名） ・会計年度職員：350名 | ○令和5年度から2年度ごとに、定年年齢が1歳ずつ段階的に上げられ、令和13年度からは65歳が定年年齢となることを踏まえて、安定した行政運営を進めるため将来を見据えた定員管理計画策定の検討を行った。 (R7.9.27時点) ・正職員：249名（うち再任用8名） ・会計年度職員：352名 |
| 検証 (次年度に向けての課題等) | ○令和2年度より会計年度任用職員制度が開始となり、給与・休暇等の処遇改善が図られた。 ○国における公務員の定年延長の制度が不透明であることから、引き続き国の動向を注視しつつ、定員管理計画作成に向けた検討を行っていく必要がある。 | ○国における公務員の定年延長の制度が不透明であることから、引き続き国の動向を注視しつつ、定員管理計画を策定する。 | 【事業内容】 ○各種施策を推進するために必要な職員数を適正に算出し、定年延長制度を見据えた退職人員の適正な補充を反映した定員管理計画を策定することが課題である。 | 【事業内容】 ○各種施策を推進するために必要な職員数を適正に算出し、定年延長制度を見据えた退職人員の適正な補充を反映した定員管理計画を策定することが課題である。 | 【事業内容】 ○各種施策を推進するために必要な職員数を適正に算出し、定年延長制度を見据えた退職人員の適正な補充を反映した定員管理計画を策定することが課題である。 | <p style="text-align: center;">総括</p> <p>【次期計画への継続が必要か】</p> <p>A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある</p> <p>【詳細】</p> <p>【事業内容】 ○各種施策を推進するために必要な職員数を適正に算出し、定年延長制度を見据えた退職人員の適正な補充を反映した定員管理計画を策定することが課題である。</p> |
| 担当課評価 | 検討中 | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | <p style="text-align: center;">最終年評価</p> <p>A 取り組みを実施した</p> |

| | |
|------|------------------------|
| 大項目 | 3 迅速で機動性の高い行政組織の確立 |
| 中項目 | ② 職員定数と給与の管理 |
| 推進項目 | 適正な職員配置に基づく定員の管理 |
| 細項目 | 定員・給与等の人事行政状況の分かりやすい公表 |

実施内容

適正な職員配置とするため将来を見据えた定員管理計画を策定し、定員・給与等の情報を町民に分かりやすく公表する。

↓ 前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※ R 7 は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|------------------------|---|---|---|---|---|--|
| | R 2 年度 | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 |
| 計画 【事業内容】 【数値目標】 | <p>【細項目】 定員・給与等の人事行政状況の分かりやすい公表 ○広報紙等に定員・給与等の人事行政状況を公表した。</p> | <p>【事業内容】 ○広報紙等に定員・給与等の人事行政状況を公表する。</p> | <p>【事業内容】 ○広報紙等に定員・給与等の人事行政状況を公表する。</p> | <p>【事業内容】 ○広報紙等に定員・給与等の人事行政状況を公表する。</p> | <p>【事業内容】 ○広報紙等に定員・給与等の人事行政状況を公表する。</p> | <p>【事業内容】 ○広報紙等に定員・給与等の人事行政状況を公表する。</p> |
| 実績 【効果】 | ○広報紙等に定員・給与等の人事行政状況を公表した。 | ○「定員・給与等の人事行政状況」の公表状況 ・11月号広報紙 ・町ホームページ | ○「定員・給与等の人事行政状況」の公表状況 ・11月号広報紙 ・町ホームページ | ○「定員・給与等の人事行政状況」の公表状況 ・11月号広報紙 ・町ホームページ | ○「定員・給与等の人事行政状況」の公表状況 ・11月号広報紙 ・町ホームページ | ○「定員・給与等の人事行政状況」の公表状況 ・11月号広報紙 ・町ホームページ |
| 検証 (次年度に向けての課題等) | ○引き続き町民が分かりやすい公表に努めることが必要。 | ○引き続き町民が分かりやすい公表に努めることが必要。 | ○引き続き町民が分かりやすい公表に努めることが必要。 | ○引き続き町民が分かりやすい公表に努めることが必要。 | ○引き続き町民が分かりやすい公表に努めることが必要。 | <p>総括</p> <p>【次期計画への継続が必要か】 A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある</p> <p>【詳細】 ○引き続き町民が分かりやすい公表に努めることが必要。</p> |
| 担当課評価 | 実施済 | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | <p>最終年評価</p> <p>A 取り組みを実施した</p> |

| | |
|------|--------------------|
| 大項目 | 3 迅速で機動性の高い行政組織の確立 |
| 中項目 | ② 職員定数と給与の管理 |
| 推進項目 | 再任用職員の効率的な活用 |
| 細項目 | 定年退職者の知識・技術の有効活用 |

実施内容

行政サービスの維持・向上を図る目的から、定年退職者の知識・技術を有効活用し、組織力の向上を図る。

↓ 前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※ R 7 は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|------------------------|--|---|---|---|--|--|
| | R 2 年度 | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 |
| 計画 【事業内容】 【数値目標】 | <p>【細項目】 定年退職者の知識・技術の有効な活用</p> <p>○定年退職者の知識・技術を有効に活用できるよう、「幕別町職員の再任用に関する取扱要綱」に基づき選考等を実施した。</p> | <p>【事業内容】 ○定年退職者の知識・技術を有効に活用できるよう、「幕別町職員の再任用に関する取扱要綱」に基づき選考等を実施する。</p> | <p>【事業内容】 ○定年退職者の知識・技術を有効に活用できるよう、「幕別町職員の再任用に関する取扱要綱」に基づき選考等を実施する。</p> | <p>【事業内容】 ○定年退職者の知識・技術を有効に活用できるよう、従前の「幕別町職員の再任用に関する取扱要綱」に基づき選考等を実施する。</p> | <p>【事業内容】 ○定年退職者の知識・技術を有効に活用できるよう、従前の「幕別町職員の再任用に関する取扱要綱」に基づき選考等を実施する。</p> | <p>【事業内容】 ○定年退職者の知識・技術を有効に活用できるよう、従前の「幕別町職員の再任用に関する取扱要綱」に基づき選考等を実施する。</p> |
| 実績 【効果】 | <p>○定年退職者の知識・技術を有効に活用できるよう、「幕別町職員の再任用に関する取扱要綱」に基づき選考等を実施した。</p> | <p>○新規定年退職職員の再任用は0人</p> | <p>○新規定年退職職員の再任用は6人 ○職場内研修の実施（56人参加） ○該当職員に対して情報提供及び意思確認の実施</p> | <p>○新規定年退職職員の再任用は2人 ○該当職員に対して情報提供及び意思確認の実施</p> | <p>○新規定年退職職員の再任用は0人</p> | <p>○新規定年退職職員の再任用は3人</p> |
| 検証 (次年度に向けての課題等) | <p>○適材適所に配置するとともに、幕別町職員の再任用に関する取扱要綱に基づき再任用職員の選考等を実施することが必要である。</p> | <p>○令和2年度末の定年退職者は2人であり、再任用希望者がいなかったため、新規任用者はいなかった。引き続き適材適所の配置となるよう、幕別町職員の再任用に関する取扱要綱に基づき再任用職員の選考等を実施することが必要である。</p> | <p>○令和3年度末の定年退職者は8人であり、再任用新規任用者は7人であった。引き続き適材適所の配置となるよう、従前の「幕別町職員の再任用に関する取扱要綱」に基づき再任用職員の選考等を実施することが必要である。</p> | <p>○令和4年度末の定年退職者は5人であり、再任用新規任用者は2人であった。引き続き適材適所の配置となるよう、従前の「幕別町職員の再任用に関する取扱要綱」に基づき再任用職員の選考等を実施することが必要である。</p> | <p>○令和5年度末の定年退職者は定年延長に伴い0人であり、再任用新規任用者も0人であった。引き続き適材適所の配置となるよう、従前の「幕別町職員の再任用に関する取扱要綱」に基づき再任用職員の選考等を実施することが必要である。</p> | <p style="text-align: center;">総括</p> <p>【次期計画への継続が必要か】 A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある</p> <p>【詳細】 ○令和6年度末の定年退職者は4人であり、再任用新規任用者は3人であった。引き続き適材適所の配置となるよう、従前の「幕別町職員の再任用に関する取扱要綱」に基づき再任用職員の選考等を実施することが必要である。</p> |
| 担当課評価 | 実施済 | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | <p style="text-align: center;">最終年評価</p> <p>A 取り組みを実施した</p> |

| | |
|------|---------------------------------|
| 大項目 | 3 迅速で機動性の高い行政組織の確立 |
| 中項目 | ② 職員定数と給与の管理 |
| 推進項目 | 任期付職員制度導入の検討 |
| 細項目 | 専門的な資格、知識等を有する人材確保に係る任期付職員制度の検討 |

実施内容

町民ニーズの高度化、多様化に加え、その時々課題に応じた専門的な資格、知識等を有する即戦力の人材を確保を図るため、任期付職員制度導入の検討を行う。

↓ 前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※ R7は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|------------------------|----------------|---|---|---|---|---|
| | R2年度 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
| 計画 【事業内容】 【数値目標】 | 【細項目】 ※新規項目 | 【事業内容】 ○業務において専門的な知識、経験が必要となる場合や、一定の期間において業務量の増加が見込まれる場合に短期間一般職常勤職員を任用する任期付職員制度を導入するにあたり、任期付職員の配置を必要とする業務の把握を行う。 | 【事業内容】 ○業務において専門的な知識、経験が必要となる場合や、一定の期間において業務量の増加が見込まれる場合に短期間一般職常勤職員を任用する任期付職員制度を導入するにあたり、任期付職員の配置を必要とする業務の把握を行う。 また、近隣市町村の状況等調査研究を行う。 | 【事業内容】 ○業務において専門的な知識、経験が必要となる場合や、一定の期間において業務量の増加が見込まれる場合に短期間一般職常勤職員を任用する任期付職員制度を導入するにあたり、任期付職員の配置を必要とする業務の把握を行う。 | 【事業内容】 ○業務において専門的な知識、経験が必要となる場合や、一定の期間において業務量の増加が見込まれる場合に短期間一般職常勤職員を任用する任期付職員制度を導入するにあたり、任期付職員の配置を必要とする業務の把握を行う。 | 【事業内容】 ○業務において専門的な知識、経験が必要となる場合や、一定の期間において業務量の増加が見込まれる場合に短期間一般職常勤職員を任用する任期付職員制度を導入するにあたり、任期付職員の配置を必要とする業務の把握を行う。 |
| 実績 【効果】 | ※新規項目 | ○令和3年度は組織・機構の見直しを行う中で任期付職員の任用の必要性について検討したが、令和3年度においては任期付職員の配置を要しなかった。 | ○令和4年度は現状の組織・機構や定年延長制度を構築する中で任期付職員の任用の必要性について検討したが、令和4年度においては任期付職員の配置を要しなかった。 | ○令和5年度は現状の組織・機構や定年延長制度を構築する中で任期付職員の任用の必要性について検討したが、令和5年度においては任期付職員の配置を要しなかった。 | ○令和6年度は現状の組織・機構や定年延長制度を構築する中で任期付職員の任用の必要性について検討したが、令和6年度においては任期付職員の配置を要しなかった。 | ○保育士や保健師等の資格職について、産休や育休の場合に任期付職員を配置するか検討する。 |
| 検証 (次年度に向けての課題等) | ※新規項目 | ○引き続き任期付職員の配置を必要とする業務の把握に努めるとともに、近隣市町村の状況等調査研究を行う必要がある。 | ○引き続き任期付職員の配置を必要とする業務の把握に努めるとともに、近隣市町村の状況等調査研究を行う必要がある。 | | | <p style="text-align: center;">総括</p> <p>【次期計画への継続が必要か】</p> <p>A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある</p> <p>【詳細】</p> <p>○任期付職員の配置が必要かなど今後も検討が必要である。</p> |
| 担当課評価 | ※新規項目 | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | <p style="text-align: center;">最終年評価</p> <p>A 取り組みを実施した</p> |

| | |
|------|----------------------|
| 大項目 | 3 迅速で機動性の高い行政組織の確立 |
| 中項目 | ② 職員定数と給与の管理 |
| 推進項目 | 会計年度任用職員等の適正配置 |
| 細項目 | 会計年度任用職員等の業務に応じた適正配置 |

実施内容
会計年度任用職員など、多様な雇用形態の職員の職務に応じた適正な人員配置を図る。

↓ 前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※ R7は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|------------------------|---|---|---|---|---|---|
| | R2年度 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
| 計画 【事業内容】 【数値目標】 | 【細項目】 期限付き職員の業務に応じた適正配置 | 【事業内容】 ○業務繁忙や中途退職・病気休暇・育児休業等で正職員が欠員となった各課からの要望に基づき、会計年度任用職員の事務補助員（一般）の適正配置を行う。 | 【事業内容】 ○業務繁忙や中途退職・病気休暇・育児休業等で正職員が欠員となった各課からの要望に基づき、会計年度任用職員の事務補助員（一般）の適正配置を行う。 | 【事業内容】 ○業務繁忙や中途退職・病気休暇・育児休業等で正職員が欠員となった各課からの要望に基づき、会計年度任用職員の事務補助員（一般）の適正配置を行う。 | 【事業内容】 ○業務繁忙や中途退職・病気休暇・育児休業等で正職員が欠員となった各課からの要望に基づき、会計年度任用職員の事務補助員（一般）の適正配置を行う。 | 【事業内容】 ○業務繁忙や中途退職・病気休暇・育児休業等で正職員が欠員となった各課からの要望に基づき、会計年度任用職員の事務補助員（一般）の適正配置を行う。 |
| 実績 【効果】 | | ○26人 ・一般管理費：パート12+短期等14人（総務課（選挙）11・福祉課1・水道課1・札内支所1） | ○32人 ・一般管理費：パート17+短期等15人（総務課（選挙）13・福祉課1・札内支所1） | ○15人 ・一般管理費：パート12+短期等3人（保健課1・福祉課1・札内支所1） | ○33人 ・一般管理費：パート18人+短期等15人（総務課（選挙）14・札内支所1） | ○33人 ・一般管理費：パート15人+短期等19人（総務課（参議院選挙）17・札内支所1・会計課1） |
| 検証 （次年度に向けての課題等） | ○病気休暇、育児休業等正職員が欠けた部署に配置するとともに、業務が増加する時期や部署に適切に配置することが必要である。 | ○病気休暇、育児休業等正職員が欠けた部署に配置するとともに、業務が増加する時期や部署に適切に配置することが必要である。 | ○病気休暇、育児休業等正職員が欠けた部署に配置するとともに、業務が増加する時期や部署に適切に配置することが必要である。 | ○病気休暇、育児休業等正職員が欠けた部署に配置するとともに、業務が増加する時期や部署に適切に配置することが必要である。 | ○病気休暇、育児休業等正職員が欠けた部署に配置するとともに、業務が増加する時期や部署に適切に配置することが必要である。 | <p style="text-align: center;">総括</p> <p>【次期計画への継続が必要か】</p> <p>A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある</p> <p>【詳細】</p> <p>○病気休暇、育児休業等正職員が欠けた部署に配置するとともに、業務が増加する時期や部署に適切に配置することが必要である。</p> |
| 担当課評価 | 実施済 | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | <p style="text-align: center;">最終年評価</p> <p>A 取り組みを実施した</p> |

| | |
|------|--------------------|
| 大項目 | 3 迅速で機動性の高い行政組織の確立 |
| 中項目 | ② 職員定数と給与の管理 |
| 推進項目 | 職員給与の適正な管理 |
| 細項目 | 国準拠による適正な給与制度の運用 |

実施内容

効率的で透明性の高い行政運営を進めるため、給与制度の適正化を推進し、時間外勤務の縮減に向けた取組を進める。

↓ 前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※ R7は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|------------------------|--|---------------------------------|--|--|---------------------------------|---|
| | R2年度 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
| 計画 【事業内容】 【数値目標】 | 【細項目】 国準拠による適正な給与制度の運用 ○人事院勧告に基づいた給与条例の改正を行った。 | 【事業内容】 ○人事院勧告に基づいた給与条例の改正を行う | 【事業内容】 ○人事院勧告に基づいた給与条例の改正を行う | 【事業内容】 ○人事院勧告に基づいた給与条例の改正を行う | 【事業内容】 ○人事院勧告に基づいた給与条例の改正を行う | 【事業内容】 ○人事院勧告に基づいた給与条例の改正を行う |
| 実績 【効果】 | ○人事院勧告に基づいた給与条例の改正を行った。 | ○国準拠により期末手当平均0.15月分の給料月額引下げ | ○国準拠により給料月額の平均0.3%引き上げ及び勤労手当の0.10月分の引上げを実施 | ○国準拠により給料月額の平均1.1%の引上げ及び勤労手当の0.10月分の引上げを実施 | 【事業内容】 ○人事院勧告に基づいた給与条例の改正を行う | 【事業内容】 ○人事院勧告に基づいた給与条例の改正を行う |
| 検証 (次年度に向けての課題等) | ○国に準拠した給与制度の適正化に努める | ○国に準拠した給与制度の適正化に努める | ○国に準拠した給与制度の適正化に努める | ○国に準拠した給与制度の適正化に努める | ○国に準拠した給与制度の適正化に努める | 総括 |
| | | | | | | 【次期計画への継続が必要か】 A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある 【詳細】 ○国に準拠した給与制度の適正化に努める |
| 担当課評価 | 実施済 | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | 最終年評価 A 取り組みを実施した |

| | |
|------|--------------------|
| 大項目 | 3 迅速で機動性の高い行政組織の確立 |
| 中項目 | ② 職員定数と給与の管理 |
| 推進項目 | 職員給与の適正な管理 |
| 細項目 | RPA等の活用による時間外勤務の縮減 |

実施内容

効率的で透明性の高い行政運営を進めるため、給与制度の適正化を推進し、時間外勤務の縮減に向けた取組を進める。

↓ 前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※ R7は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | | 後期推進計画 | | | |
|---|--|--|---|--|--|----|
| | R2年度 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
| <p>【細項目】 時間外勤務手当縮減の推進</p> <p>○定時退庁日の設定や22時以降の時間外勤務の届出制の周知徹底を継続して行っている。 ○令和2年度の時間外特殊要因は次のとおり。 ・特別定額給付金支給事務（新型コロナウイルス感染症緊急経済対策）</p> <p>計画 【事業内容】 【数値目標】</p> | <p>【事業内容】 ○定時退庁日の設定や22時以降の時間外勤務の届出制の周知徹底を継続して行う。</p> | <p>【事業内容】 ○定時退庁日の設定や22時以降の時間外勤務の届出制の周知徹底を継続して行う。</p> | <p>【事業内容】 ○定時退庁日の設定や22時以降の時間外勤務の届出制の周知徹底を継続して行う。 また、RPA等の活用については、自治体DXによるデジタル化による事務作業の自動化・効率化等によって検討する。</p> | <p>【事業内容】 ○定時退庁日の設定や22時以降の時間外勤務の届出制の周知徹底を継続して行う。 また、RPA等の活用については、自治体DXによるデジタル化による事務作業の自動化・効率化等によって検討する。</p> | <p>【事業内容】 ○定時退庁日の設定や22時以降の時間外勤務の届出制の周知徹底を継続して行う。 また、RPA等の活用については、自治体DXによるデジタル化による事務作業の自動化・効率化等によって検討する。</p> | |
| <p>実績 【効果】</p> | <p>○令和3年度の時間外特殊要因は次のとおり。 ・臨時給付金支給事務（子育て世帯、住民税非課税世帯等） ・コロナワクチン接種関連 ・衆議院議員総選挙事務</p> <p>○各年度の一人当たりの年間時間外実績 ・R3実績 年196時間/人 ・R2実績 年173時間/人 ・R元実績 年208時間/人 ・H30実績 年178時間/人 ・H29実績 年190時間/人 ・H28実績 年239時間/人</p> | <p>○令和4年度の時間外特殊要因は次のとおり。 ・臨時給付金支給事務（子育て世帯、住民税非課税世帯等） ・コロナワクチン接種関連 ・参議院議員通常選挙事務</p> <p>○各年度の一人当たりの年間時間外実績 ・R4実績 年208時間/人 ・R3実績 年196時間/人 ・R2実績 年173時間/人 ・R元実績 年208時間/人 ・H30実績 年178時間/人 ・H29実績 年190時間/人 ・H28実績 年239時間/人</p> | <p>○令和5年度の時間外特殊要因は次のとおり。 ・臨時給付金支給事務（子育て世帯、住民税非課税世帯等） ・コロナワクチン接種関連 ・統一地方選通常選挙事務</p> <p>○各年度の一人当たりの年間時間外実績 ・R5実績 年197時間/人 ・R4実績 年208時間/人 ・R3実績 年196時間/人 ・R2実績 年173時間/人 ・R元実績 年208時間/人 ・H30実績 年178時間/人 ・H29実績 年190時間/人 ・H28実績 年239時間/人</p> | <p>○令和6年度の主な時間外特殊要因は次のとおり。 ・衆議院選挙 ・臨時給付金支給事務（非課税世帯・定額減税） ・アイヌ施設建築関連事務</p> <p>○各年度の一人当たりの年間時間外実績 ・R5実績 年197時間/人 ・R4実績 年208時間/人 ・R3実績 年196時間/人 ・R2実績 年173時間/人 ・R元実績 年208時間/人 ・H30実績 年178時間/人 ・H29実績 年190時間/人 ・H28実績 年239時間/人</p> | <p>○令和7年度の主な時間外特殊要因は次のとおり。 ・参議院選挙 ・臨時給付金支給事務（非課税世帯・定額減税）</p> <p>○各年度の一人当たりの年間時間外実績 ・R6実績 年189時間/人 ・R5実績 年197時間/人 ・R4実績 年208時間/人 ・R3実績 年196時間/人 ・R2実績 年173時間/人 ・R元実績 年208時間/人 ・H30実績 年178時間/人 ・H29実績 年190時間/人 ・H28実績 年239時間/人</p> | |
| <p>検証 (次年度に向けての課題等)</p> | <p>○引き続き、定時退庁日の設定や22時以降の時間外勤務の届出制を徹底し、時間外勤務の縮減を図る必要がある。</p> | <p>○引き続き、定時退庁日の設定や22時以降の時間外勤務の届出制を徹底し、時間外勤務の縮減を図る必要がある。 また、RPA等の活用については、調査研究する。</p> | <p>○引き続き、定時退庁日の設定や22時以降の時間外勤務の届出制を徹底し、時間外勤務の縮減を図る必要がある。 また、RPA等の活用については、自治体DXによるデジタル化による事務作業の自動化・効率化等によって検討する。</p> | <p>○引き続き、定時退庁日の設定や22時以降の時間外勤務の届出制を徹底し、時間外勤務の縮減を図る必要がある。 また、RPA等の活用については、自治体DXによるデジタル化による事務作業の自動化・効率化等によって検討する。</p> | <p>総括</p> <p>【次期計画への継続が必要か】 A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある</p> <p>【詳細】 ○引き続き、定時退庁日の設定や22時以降の時間外勤務の届出制を徹底し、時間外勤務の縮減を図る必要がある。 また、RPA等の活用については、自治体DXによるデジタル化による事務作業の自動化・効率化等によって検討する。</p> | |
| <p>担当課評価</p> | <p>実施済</p> | <p>A 取り組みを実施した</p> | <p>A 取り組みを実施した</p> | <p>A 取り組みを実施した</p> | <p>最終年評価</p> <p>A 取り組みを実施した</p> | |

| | |
|------|-------------------------------|
| 大項目 | 3 迅速で機動性の高い行政組織の確立 |
| 中項目 | ③ 職員の能力・意欲の向上と人材育成 |
| 推進項目 | 職員力を高める人事管理の推進（組織全体での教育環境の強化） |
| 細項目 | 研修内容の充実 |

実施内容

限られた人的資源のなか、職員の問題意識を高め、能力向上を目的として、職場内研修や派遣研修の充実を図り、窓口アンケート等の実施、対応不適切事例の情報共有、接遇技術の向上を図る。

↓ 前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※ R 7 は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | | 後期推進計画 | | | | |
|------------------------|---|-----|--|--|--|--|--|
| | R 2 年度 | | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 |
| 計画 【事業内容】 【数値目標】 | 【細項目】 研修内容の充実 職員力を高める人事施策を推進するため、様々な職場内研修を開催した。 | | 【事業内容】 ○職員力を高める人事施策を推進するため、様々な職場内研修を開催する。 | 【事業内容】 ○職員力を高める人事施策を推進するため、職場内研修の開催をはじめ、各種特別研修への参加を行う。 | 【事業内容】 ○職員力を高める人事施策を推進するため、職場内研修の開催をはじめ、各種特別研修への参加を行う。 | 【事業内容】 ○職員力を高める人事施策を推進するため、職場内研修の開催をはじめ、各種特別研修への参加を行う。 | 【事業内容】 ○職員力を高める人事施策を推進するため、職場内研修の開催をはじめ、各種特別研修への参加を行う。 |
| 実績 【効果】 | 職員力を高める人事施策を推進するため、様々な職場内研修を開催した。 | | ○職場内研修 270人 ・接遇研修 ・非強制徴収公債権回収研修 ・保育所保育士研修 他 ○特別研修 88人 ・北海道市町村職員研修センター ・定住自立広域研修 ・十勝町村会 ・北海道市町村職員共済組合主催研修 ・自主研修 ・市町村アカデミー ・自治大学校 | ○職場内研修 726人 ・不当要求行為等対応研修 ・人事評価研修 ・多様な性への理解研修 ・定年延長制度研修 ・保育所保育士研修 他 ○特別研修 107人 ・北海道市町村職員研修センター ・定住自立広域研修 ・十勝町村会 ・北海道市町村職員共済組合主催研修 ・自主研修 ・市町村アカデミー ・自治大学校 | ○職場内研修 614人 ・接遇研修 ・折衝能力研修 ・ハラスメント ・ゼロカーボン研修 ・保育所保育士研修 他 ○特別研修 128人 ・北海道市町村職員研修センター ・定住自立広域研修 ・十勝町村会 ・北海道市町村職員共済組合主催研修 ・自主研修 ・市町村アカデミー ・自治大学校 ・民間研修 | ○職場内研修 596人 ・ハラスメント ・生成 AI ・保育所保育士研修 他 ○特別研修 105人 ・北海道市町村職員研修センター ・定住自立広域研修 ・十勝町村会 ・北海道市町村職員共済組合主催研修 ・市町村アカデミー ・自治大学校 ・民間研修 | ○職場内研修については、10月にカスタマーハラスメント研修を実施予定。また、11月～2月頃を目途に政策形成能力研修、法制事務能力研修を行う予定。 ○特別研修に関しても例年通り行っていく。 |
| 検証 (次年度に向けての課題等) | ○新型コロナウイルス感染拡大により、中止となった研修が多かったが、予定していた人事評価研修は実施することができた。研修については、継続的に実施していく必要があることから、社会的な課題や法改正等に対応した研修の実施や職員の参加を行っていく。 | | ○特別研修については、新型コロナウイルス感染拡大により、中止又はリモート開催となった研修が多かった。職場内研修については、予定していた接遇研修や非強制徴収公債権回収研修は実施することができた。職員に対する研修は、継続的に実施していく必要があり、社会的な課題や法改正等に対応した研修の実施や職員の研修参加を行っていく。 | ○令和3年度に引き続き、特別研修については、新型コロナウイルス感染拡大により、中止又はリモート開催となった研修が多かった。職場内研修については、予定していた不当要求行為等対応（クレーム対応）研修や人事評価研修、定年延長制度研修を実施した。職員に対する研修は、継続的に実施していく必要があり、社会的な課題や法改正等に対応した研修の実施や職員の研修参加を行っていく。 | ○新型コロナウイルスの5類移行により、宿泊を伴う特別研修がコロナ拡大前の水準で行った。研修職場内研修については、予定していた接遇研修や折衝能力研修、ハラスメント研修を実施した。職員に対する研修は、継続的に実施していく必要があり、社会的な課題や法改正等に対応した研修の実施や職員の研修参加を行っていく。 | ○職場内研修については、予定していたハラスメント研修を実施した。職員に対する研修は、継続的に実施していく必要があり、社会的な課題や法改正等に対応した研修の実施や職員の研修参加を行っていく。 | 総括 【次期計画への継続が必要か】 A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある 【詳細】 ○職員に対する研修は、継続的に実施していく必要があり、社会的な課題や法改正等に対応した研修の実施や職員の研修参加を行っていく。 |
| | 担当課評価 | 実施済 | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | 最終年評価 A 取り組みを実施した |

| | |
|------|--------------------------------|
| 大項目 | 3 迅速で機動性の高い行政組織の確立 |
| 中項目 | ③ 職員の能力・意欲の向上と人材育成 |
| 推進項目 | 職員力を高める人事管理の推進（組織全体での教育環境の強化） |
| 細項目 | 窓口アンケート等の実施や対応不適切事例の共有による能力の向上 |

実施内容

限られた人的資源のなか、職員の問題意識を高め、能力向上を目的として、職場内研修や派遣研修の充実を図り、窓口アンケート等の実施、対応不適切事例の情報共有、接客技術の向上を図る。

↓ 前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※ R7 は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | | 後期推進計画 | | | |
|------------------------|--|--|---|--|---|--|
| | R2年度 | | R3 | R4 | R5 | R6 |
| 計画 【事業内容】 【数値目標】 | <p>【細項目】</p> <p>窓口アンケートの実施や対応不適切事例の共有による能力向上</p> <p>○窓口アンケートは実施していないが、窓口対応に関する苦情が寄せられた際は、関係各課に対し指導を実施。</p> <p>○不適切事例が発生した際は、内部ネットワークを使い注意喚起し、情報共有を行った。</p> | | <p>【事業内容】</p> <p>○対応不適切事例が発生した際は、内部ネットワークを使い注意喚起し、情報共有を行い、接客技術の向上を図る。</p> | <p>【事業内容】</p> <p>○対応不適切事例が発生した際は、内部ネットワークを使い注意喚起し、情報共有を行い、接客技術の向上を図る。</p> <p>○接客技術の向上を図るため、不当要求行為等対応マニュアルを策定する。</p> | <p>【事業内容】</p> <p>○対応不適切事例が発生した際は、内部ネットワークを使い注意喚起し、情報共有を行い、接客技術の向上を図る。</p> <p>○マニュアル「不当要求行為等の対応について」を活用し、不当要求行為等があった際には組織的、全庁横断的に対応する。</p> | <p>【事業内容】</p> <p>○対応不適切事例が発生した際は、内部ネットワークを使い注意喚起し、情報共有を行い、接客技術の向上を図る。</p> <p>○マニュアル「不当要求行為等の対応について」を活用し、不当要求行為等があった際には組織的、全庁横断的に対応する。</p> |
| 実績 【効果】 | <p>○窓口アンケートは実施していないが、窓口対応に関する苦情が寄せられた際は、関係各課に対し指導を実施。</p> <p>○不適切事例が発生した際は、内部ネットワークを使い注意喚起し、情報共有を行った。</p> | | <p>○窓口アンケートは実施していないが、窓口対応に関する苦情が寄せられた際は、関係各課に対し指導を実施している。</p> <p>○対応不適切事例は、組織全体で共有することで統一した問題意識を持つことができ、接客向上に寄与している。</p> | <p>○令和4年11月にマニュアル「不当要求行為等の対応について」を策定し、同月には顧問弁護士及び総務課職員を講師とした職場内研修を実施し、不当要求行為等に対する組織全体としての対応について共有することができた。</p> <p>○窓口対応等に関する苦情が寄せられた際は、関係各課に対し指導を実施している。</p> | <p>○マニュアル「不当要求行為等の対応について」に基づき、不当要求行為等に対する組織全体で対応することができた。</p> <p>○窓口対応等に関する苦情が寄せられた際は、関係各課に対し指導を実施している。</p> | <p>○マニュアル「不当要求行為等の対応について」に基づき、不当要求行為等に対する組織全体で対応することができた。</p> <p>○窓口対応等に関する苦情が寄せられた際は、関係各課に対し指導を実施している。</p> |
| 検証 (次年度に向けての課題等) | <p>○不適切事例については、その都度全体に向け注意喚起を実施し、必要に応じて個別に対処を行った。</p> | | <p>○不適切事例については、その都度全体に向け注意喚起を実施し、必要に応じて個別に対処を行った。</p> <p>○町長への手紙において、窓口での対応不適切事例等の意見の吸い上げができていたことから、窓口アンケートの実施は予定していない。</p> | <p>○不適切事例については、その都度全体に向け注意喚起を実施し、必要に応じて個別に対処を行った。</p> <p>○町長への手紙において、窓口での対応不適切事例等の意見の吸い上げができていたことから、窓口アンケートの実施は予定していない。</p> | <p>○不適切事例については、その都度全体に向け注意喚起を実施し、必要に応じて個別に対処を行った。</p> <p>○町長への手紙において、窓口での対応不適切事例等の意見の吸い上げができていたことから、窓口アンケートの実施は予定していない。</p> | <p>総括</p> <p>【次期計画への継続が必要か】</p> <p>A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある</p> <p>【詳細】</p> <p>○窓口アンケートは町長への手紙で不適切事例の意見の吸い上げができるため実施は今後も予定しない。</p> <p>○不適切事例は、その都度全体に注意喚起や個別に対処が必要。</p> |
| 担当課評価 | <p>実施済 (一部検討中)</p> | | B 取り組みを一部実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した |
| | | | | | | <p>最終年評価</p> <p>A 取り組みを実施した</p> |

| | |
|------|-------------------------------|
| 大項目 | 3 迅速で機動性の高い行政組織の確立 |
| 中項目 | ③ 職員の能力・意欲の向上と人材育成 |
| 推進項目 | 職員力を高める人事管理の推進（組織全体での教育環境の強化） |
| 細項目 | 待遇向上の取組と意識の定着化 |

実施内容
限られた人的資源のなか、職員の問題意識を高め、能力向上を目的として、職場内研修や派遣研修の充実を図り、窓口アンケート等の実施、対応不適切事例の情報共有、待遇技術の向上を図る。

↓ 前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※ R7は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|------------------------|---|---|---|---|---|--|
| | R2年度 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
| 計画 【事業内容】 【数値目標】 | <p>【細項目】 待遇向上の取組と意識の定着化</p> <p>○新規採用職員を対象に、十勝定住自立圏で実施している待遇研修に参加させ、待遇意識の向上を図った。</p> | <p>【事業内容】 ○新規採用職員を対象に、十勝定住自立圏で実施している待遇研修に参加させ、待遇意識の向上を図る。 ○全職員を対象に待遇に関する研修を実施（隔年）</p> | <p>【事業内容】 ○新規採用職員を対象に、十勝定住自立圏で実施している待遇研修に参加させ、待遇意識の向上を図る。</p> | <p>【事業内容】 ○新規採用職員を対象に、十勝定住自立圏で実施している待遇研修に参加させ、待遇意識の向上を図る。 ○全職員を対象に待遇に関する研修を実施（隔年）</p> | <p>【事業内容】 ○新規採用職員を対象に、十勝定住自立圏で実施している待遇研修に参加させ、待遇意識の向上を図る。</p> | <p>【事業内容】 ○新規採用職員を対象に、十勝定住自立圏で実施している待遇研修に参加させ、待遇意識の向上を図る。</p> |
| 実績 【効果】 | <p>○新規採用職員を対象に、十勝定住自立圏で実施している待遇研修に参加させ、待遇意識の向上を図った。</p> | <p>○新規採用職員対象待遇研修：15人参加 ○全職員対象待遇研修：69人参加</p> | <p>○新規採用職員対象待遇研修：13人参加</p> | <p>○新規採用職員対象待遇研修：11人参加 【職場内研修】 ○待遇研修：69名</p> | <p>○新規採用職員対象待遇研修：10人参加</p> | <p>○新規採用職員対象待遇研修：15人参加</p> |
| 検証 (次年度に向けての課題等) | <p>○待遇研修参加者は研修参加報告書を作成し、研修時に配られたテキストと研修内容を随時振り返ることができるようにした。</p> | <p>○待遇研修参加者は研修参加報告書を作成し、研修時に配られたテキストと研修内容を随時振り返ることができるようにした。</p> | <p>○待遇研修参加者は研修参加報告書を作成し、研修時に配られたテキストと研修内容を随時振り返ることができるようにした。</p> | <p>○待遇研修参加者は研修参加報告書を作成し、研修時に配られたテキストと研修内容を随時振り返ることができるようにした。</p> | <p>○待遇研修参加者は研修参加報告書を作成し、研修時に配られたテキストと研修内容を随時振り返ることができるようにした。</p> | <p style="text-align: center;">総括</p> <p>【次期計画への継続が必要か】 A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある</p> <p>【詳細】 ○待遇研修参加者は研修参加報告書を作成し、研修時に配られたテキストと研修内容を随時振り返ることができるようにしており、今後も継続は必要。</p> |
| 担当課評価 | 実施済 | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | <p style="text-align: center;">最終年評価</p> <p>A 取り組みを実施した</p> |

| | |
|------|-------------------------------|
| 大項目 | 3 迅速で機動性の高い行政組織の確立 |
| 中項目 | ③ 職員の能力・意欲の向上と人材育成 |
| 推進項目 | 職員力を高める人事管理の推進（組織全体での教育環境の強化） |
| 細項目 | 希望制の導入等による派遣研修の充実 |

実施内容

限られた人的資源のなか、職員の問題意識を高め、能力向上を目的として、職場内研修や派遣研修の充実を図り、窓口アンケート等の実施、対応不適切事例の情報共有、接遇技術の向上を図る。

↓ 前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※ R 7 は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|------------------------|--|---|---|---|---|---|
| | R 2 年度 | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 |
| 計画 【事業内容】 【数値目標】 | <p>【細項目】 公募制の導入等による派遣研修の充実</p> <p>○人事異動の自己申告等により派遣希望者を把握した。また、短期間の研修について公募制を検討中。</p> | <p>【事業内容】 ○人事異動の自己申告等により派遣希望者を把握する。また、人事異動の自己申告に合わせて、研修派遣の希望についても調査し、希望者の把握を行う。</p> | <p>【事業内容】 ○人事異動の自己申告等により派遣希望者を把握する。また、人事異動の自己申告に合わせて、研修派遣の希望についても調査し、希望者の把握を行う。</p> | <p>【事業内容】 ○人事異動の自己申告等により派遣希望者を把握する。また、人事異動の自己申告に合わせて、研修派遣の希望についても調査し、希望者の把握を行う。</p> | <p>【事業内容】 ○人事異動の自己申告等により派遣希望者を把握する。また、人事異動の自己申告に合わせて、研修派遣の希望についても調査し、希望者の把握を行う。</p> | <p>【事業内容】 ○人事異動の自己申告等により派遣希望者を把握する。また、人事異動の自己申告に合わせて、研修派遣の希望についても調査し、希望者の把握を行う。</p> |
| 実績 【効果】 | <p>○人事異動の自己申告等により派遣希望者を把握した。また、短期間の研修について公募制を検討中。</p> | <p>○自己申告者数 11人</p> | <p>○異動希望申告 16人 ○研修派遣希望申告 2人</p> | <p>○異動希望申告 9人 ○研修派遣希望申告 0人</p> | <p>○異動希望申告 13人 ○研修派遣希望申告 1人</p> | |
| 検証 (次年度に向けての課題等) | <p>○国や道、民間企業への職員派遣は、人事の中で判断されているため、人事異動の自己申告等の機会を通じ派遣希望者を事前に把握している。</p> | <p>○国や道、民間企業への職員派遣は、人事の中で判断されているため、人事異動の自己申告等の機会を通じ派遣希望者を事前に把握している。</p> | <p>○国や道、民間企業への職員派遣は、人事の中で判断されているため、人事異動の自己申告等の機会を通じ派遣希望者を事前に把握している。</p> | <p>○国や道、民間企業への職員派遣は、人事の中で判断されているため、人事異動の自己申告等の機会を通じ派遣希望者を事前に把握している。</p> | <p>○国や道、民間企業への職員派遣は、人事の中で判断されているため、人事異動の自己申告等の機会を通じ派遣希望者を事前に把握している。</p> | <p style="text-align: center;">総括</p> <p>【次期計画への継続が必要か】</p> <p>A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある</p> <p>【詳細】</p> <p>○今後も人事異動の自己申告等の機会を通じ派遣希望者を事前に把握していく必要がある。</p> |
| 担当課評価 | 検討中 | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | <p style="text-align: center;">最終年評価</p> <p>A 取り組みを実施した</p> |

| | |
|------|--------------------|
| 大項目 | 3 迅速で機動性の高い行政組織の確立 |
| 中項目 | ③ 職員の能力・意欲の向上と人材育成 |
| 推進項目 | 職員提案の活性化の推進 |
| 細項目 | 多様な手法による職員のアイデア募集 |

実施内容

政策決定や業務改善などの様々な場面において、多様な手法によりアイデアを募り、職員の能力の活用を図る。

↓ 前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※ R7は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|------------------------|--|--|--|---|--|---|
| | R2年度 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
| 計画 【事業内容】 【数値目標】 | <p>【細項目】 業務向上掲示板設置等による職員のアイデア募集</p> <p>○各職員に対して職員提案制度を周知し、事務事業の改善及び町政に関する積極的な提案を求めた。</p> | <p>【事業内容】 ○各職員に対して職員提案制度の周知を実施し、事務事業の改善及び町政に関する積極的な提案を求める。</p> | <p>【事業内容】 ○各職員に対し職員提案制度の周知を2回（5月・10月）実施し、事務事業の改善及び町政に関する積極的な提案を求める。今年度から総務課が所管する自主研修の運用が見直され、研修対象の範囲が緩和されたことから、提案事項の作成に自主研修を活用を案内する。</p> | <p>【事業内容】 ○各職員に対し職員提案制度の周知を2回（5月・10月）実施し、事務事業の改善及び町政に関する積極的な提案を求める。</p> | <p>【事業内容】 ○継続実施</p> | <p>【事業内容】 ○継続実施</p> |
| 実績 【効果】 | <p>○各職員に対して職員提案制度を周知し、事務事業の改善及び町政に関する積極的な提案を求めた。</p> | <p>○制度の周知を5月に実施 ・提案件数：0件</p> | <p>○制度周知をサイボウズ掲示板により5月・10月に実施 10月周知において、提案しやすい方法として、匿名による提案を可とした。 ・提案件数：0件</p> | <p>○制度周知をサイボウズ掲示板により5月・10月に実施 ・提案件数：0件</p> | <p>○制度周知をサイボウズ掲示板により5月・10月に実施 ・提案件数：1件</p> | <p>○行政改革大綱（第5次）策定に伴う「一人一提案」について、5月に募集。 ・提案件数：0件</p> <p>○職員提案制度について、制度周知をサイボウズ掲示板により行う予定。</p> |
| 検証 (次年度に向けての課題等) | <p>○提案件数が少ないことから、職員が提案しやすい方法等の研究が必要。</p> | <p>○例年、提案件数が少ないことから、職員が提案しやすい方法等の研究が必要。</p> | <p>○例年、提案件数が少ないことから、職員が提案しやすい方法等の研究が必要。</p> | <p>○例年、提案件数が少ないことから、職員が提案しやすい方法等の研究が必要。</p> | <p>○例年、提案件数が少ないことから、職員が提案しやすい方法等の研究が必要。 ○令和7年度は行政改革大綱の策定に伴う一人一提案の内容なども参考にできるよう、積極的な提案を求める。</p> | <p style="text-align: center;">総括</p> <p>【次期計画への継続が必要か】</p> <p>A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある</p> <p>【詳細】</p> <p>○例年、提案件数が少ないことから、職員が提案しやすい方法等の研究が必要</p> |
| 担当課評価 | 実施済 | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | <p style="text-align: center;">最終年評価</p> <p>A 取り組みを実施した</p> |

| | |
|------|--------------------|
| 大項目 | 3 迅速で機動性の高い行政組織の確立 |
| 中項目 | ③ 職員の能力・意欲の向上と人材育成 |
| 推進項目 | 組織の情報収集能力の向上 |
| 細項目 | 組織全体での情報共有の推進 |

実施内容

国、道や民間などから最新の情報をいち早く収集し、また、他団体の先進事例を調査研究するとともに、組織全体で情報の共有化を図る。

↓ 前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※ R7は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | | 後期推進計画 | | | |
|--|---|---|---|---|---|---|
| | R2年度 | | R3 | R4 | R5 | R6 |
| <p>【細項目】 組織全体での情報共有の推進</p> <p>○国や他の自治体の取組を紹介する情報サイト「iJAMP」に登録し、関係部署に情報提供を行った。 ○例規改正に関する情報や参考図書（電子版）の刊行について、グループウェアを活用して周知を行った。</p> <p>計画 【事業内容】 【数値目標】</p> | <p>【事業内容】 ○グループウェアを活用し、必要な情報を組織全体で共有することで、行政運営の質の向上に努める。具体的には、国や他の自治体の取組を紹介する情報サイト「iJAMP」に登録し、関係部署に情報提供を行うことや、例規改正に関する情報や参考図書の刊行についての周知の実施など。</p> | <p>【事業内容】 ○グループウェアを活用し、必要な情報を組織全体で共有することで、行政運営の質の向上に努める。具体的には、国や他の自治体の取組を紹介する情報サイト「iJAMP」に登録し、関係部署に情報提供を行うことや、例規改正に関する情報や参考図書の刊行についての周知の実施など。</p> | <p>【事業内容】 ○グループウェアを活用し、必要な情報を組織全体で共有することで、行政運営の質の向上に努める。具体的には、国や他の自治体の取組を紹介する情報サイト「iJAMP」に登録し、関係部署に情報提供を行うことや、例規改正に関する情報や参考図書の刊行についての周知の実施など。</p> | <p>【事業内容】 ○グループウェアを活用し、必要な情報を組織全体で共有することで、行政運営の質の向上に努める。具体的には、国や他の自治体の取組を紹介する情報サイト「iJAMP」に登録し、関係部署に情報提供を行うことや、例規改正に関する情報や参考図書の刊行についての周知の実施など。</p> | <p>【事業内容】 ○グループウェアを活用し、必要な情報を組織全体で共有することで、行政運営の質の向上に努める。具体的には、国や他の自治体の取組を紹介する情報サイト「iJAMP」に登録し、関係部署に情報提供を行うことや、例規改正に関する情報や参考図書の刊行についての周知の実施など。</p> | <p>【事業内容】 ○グループウェアを活用し、必要な情報を組織全体で共有することで、行政運営の質の向上に努める。具体的には、国や他の自治体の取組を紹介する情報サイト「iJAMP」に登録し、関係部署に情報提供を行うことや、例規改正に関する情報や参考図書の刊行についての周知の実施など。</p> |
| <p>実績 【効果】</p> | <p>○国や他の自治体の取組を紹介する情報サイト「iJAMP」に登録し、関係部署に情報提供を行った。 ○例規改正に関する情報や参考図書（電子版）の刊行について、グループウェアを活用して周知を行った。</p> | <p>○国や他の自治体の取組を紹介する情報サイト「iJAMP」に登録し、関係部署に情報提供を行った。 ○例規改正に関する情報や参考図書（電子版）の刊行について、グループウェアを活用して周知を行った。</p> | <p>○国や他の自治体の取組を紹介する情報サイト「iJAMP」に登録し、関係部署に情報提供を行った。 ○例規改正に関する情報や参考図書（電子版）の刊行について、グループウェアを活用して周知を行った。</p> | <p>○国や他の自治体の取組を紹介する情報サイト「iJAMP」に登録し、関係部署に情報提供を行った。 ○例規改正に関する情報や参考図書（電子版）の刊行について、グループウェアを活用して周知を行った。</p> | <p>○国や他の自治体の取組を紹介する情報サイト「iJAMP」に登録し、関係部署に情報提供を行った。 ○例規改正に関する情報や参考図書（電子版）の刊行について、グループウェアを活用して周知を行った。</p> | <p>○国や他の自治体の取組を紹介する情報サイト「iJAMP」に登録し、関係部署に情報提供を行った。 ○例規改正に関する情報や参考図書（電子版）の刊行について、グループウェアを活用して周知を行った。</p> |
| <p>検証 （次年度に向けての課題等）</p> | <p>○引き続き関係部署に対して適時情報提供を行う必要がある。</p> | <p>○引続き関係部署に対して適時情報提供を行う必要がある。</p> | <p>○引続き関係部署に対して適時情報提供を行う必要がある。</p> | <p>○引続き関係部署に対して適時情報提供を行う必要がある。</p> | <p>○引続き関係部署に対して適時情報提供を行う必要がある。</p> | <p>総括</p> <p>【次期計画への継続が必要か】</p> <p>A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある</p> <p>【詳細】</p> <p>○引続き関係部署に対して適時情報提供を行う必要がある。</p> |
| <p>担当課評価</p> | <p>実施済</p> | <p>A 取り組みを実施した</p> | <p>A 取り組みを実施した</p> | <p>A 取り組みを実施した</p> | <p>A 取り組みを実施した</p> | <p>最終年評価</p> <p>A 取り組みを実施した</p> |

| | |
|------|-------------------------|
| 大項目 | 3 迅速で機動性の高い行政組織の確立 |
| 中項目 | ③ 職員の能力・意欲の向上と人材育成 |
| 推進項目 | 人事評価制度の充実 |
| 細項目 | 人事評価制度の周知徹底と検証に基づく制度の運用 |

実施内容

職員の資質向上と、組織全体の能力向上を目的として、人事評価制度の適切な運用と充実を図る。

↓ 前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※ R 7 は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|------------------------|---|---|--|---|---|---|
| | R 2 年度 | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 |
| 計画 【事業内容】 【数値目標】 | <p>【細項目】 効果的な人事評価制度の導入による組織力の向上</p> <p>○人事評価制度の実施 ・組織の業務目標設定 ・期中面談の実施 ・上期、下期評価 ・期末面談 ・人事評価研修（職員研修）の実施</p> | <p>【事業内容】 ○人事評価制度の実施 ・組織の業務目標設定 ・期中面談の実施 ・上期、下期評価 ・期末面談</p> | <p>【事業内容】 ○人事評価制度の実施 ・組織の業務目標設定 ・期中面談の実施 ・上期、下期評価 ・期末面談 ・人事評価研修（職員研修）の実施</p> | <p>【事業内容】 ○人事評価制度の実施 ・組織の業務目標設定 ・期中面談の実施 ・上期、下期評価 ・期末面談</p> | <p>【事業内容】 ○人事評価制度の実施 ・組織の業務目標設定 ・期中面談の実施 ・上期、下期評価 ・期末面談</p> | <p>【事業内容】 ○人事評価制度の実施 ・組織の業務目標設定 ・期中面談の実施 ・上期、下期評価 ・期末面談</p> |
| 実績 【効果】 | <p>○人事評価制度の実施 ・組織の業務目標設定 ・期中面談の実施 ・上期、下期評価 ・期末面談 ・人事評価研修（職員研修）の実施</p> | <p>○これまで実施してきた人事評価研修を活用して、各組織において自主的に業務目標の設定から期中・期末面談を行った。</p> | <p>○これまで実施してきた人事評価研修を活用して、各組織において自主的に業務目標の設定から期中・期末面談を行った。 ○人事評価研修（職員研修）を開催し「人事評価の活用について」、「目標管理と業務評価」、「期末評価に向けて」について学んだ。参加者94人</p> | <p>○これまで実施してきた人事評価研修を活用して、各組織において自主的に業務目標の設定から期中・期末面談を行った。</p> | <p>○これまで実施してきた人事評価研修を活用して、各組織において自主的に業務目標の設定から期中・期末面談を行った。</p> | <p>○これまで実施してきた人事評価研修を活用して、各組織において自主的に業務目標の設定から期中・期末面談を行った。</p> |
| 検証 (次年度に向けての課題等) | <p>○制度定着に向けた継続的な周知や研修を実施する必要がある。</p> | <p>○制度定着に向けた継続的な周知や研修を実施する必要がある。</p> | <p>○制度定着に向けた継続的な周知や研修を実施する必要がある。</p> | <p>○制度定着に向けた継続的な周知や研修を実施する必要がある。</p> | <p>○制度定着に向けた継続的な周知や研修を実施する必要がある。</p> | <p>総括</p> <p>【次期計画への継続が必要か】</p> <p>A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある</p> <p>【詳細】</p> <p>○制度定着に向けた継続的な周知や研修を実施する必要がある。</p> |
| 担当課評価 | 実施済 | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | <p>最終年評価</p> <p>A 取り組みを実施した</p> |

| | |
|------|---------------------------|
| 大項目 | 3 迅速で機動性の高い行政組織の確立 |
| 中項目 | ③ 職員の能力・意欲の向上と人材育成 |
| 推進項目 | 働き方改革の推進 |
| 細項目 | テレワーク等、多様な取組手法による働き方改革の推進 |

実施内容
 職員の意欲・能力を十分に発揮する環境整備を図り、多様な働き方を推進する。

↓ 前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※ R7は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|------------------------|--------------|--|---|---|---|--|
| | R2年度 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
| 計画 【事業内容】 【数値目標】 | 【細項目】 ※新規 | 【事業内容】 ○職員一人ひとりが多様な働き方を実現できる「働き方改革」を推進するため、テレワーク端末を各課に割当し、在宅勤務の試行を実施する。また、感染症対策として分散勤務の実施も推進する。 | 【事業内容】 ○感染拡大防止の取組終了後に、在宅勤務や分散勤務が定着するための取組について調査研究する。 | 【事業内容】 ○コロナ後におけるテレワークをはじめとした多様な働き方の手法を研究する。 | 【事業内容】 ○コロナ後におけるテレワークをはじめとした多様な働き方の手法を研究する。 | 【事業内容】 ○継続実施 |
| 実績 【効果】 | | ○令和3年度期実績（のべ人数） ・在宅勤務 235人 ・分散勤務 67人 | ○地方公共団体におけるテレワーク導入の好事例収集で総務省によるヒアリングを受けた。（全国20団体、うち北海道は登別市、美深町、幕別町の3団体） ○総務省ヒアリングを通して、テレワーク導入先進地における業務生産性の成果やセキュリティ等の課題について研究した。 ○在宅勤務及び分散勤務実績集計なし。 （令和3年度の集計は緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置期間の状況化で実施したものであり、令和4年3月21日の北海道へのまん延防止等重点措置の解除をもって集計は終了した。） | ○在宅勤務の実績集計は行っていないが、リモート用パソコンの使用は新型コロナウイルスやインフルエンザに罹患した職員が適宜使用している。 | ○在宅勤務の実績集計は行っていないが、リモート用パソコンの使用は新型コロナウイルスやインフルエンザに罹患した職員が適宜使用している。 | ○在宅勤務の実績集計は行っていないが、リモート用パソコンの使用は新型コロナウイルスやインフルエンザに罹患した職員が適宜使用している。 |
| 検証 （次年度に向けての課題等） | | ○上記実績は、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取組を徹底した状況下でのものであり、感染拡大防止の取組終了後においても在宅勤務や分散勤務が定着するための取組が必要である。 | ○総務省ヒアリングの好事例集が提供されたので、全国の事例を参考としながらコロナ後におけるテレワーク定着や多様な働き方の手法について研究する必要がある。 | ○総務省ヒアリングの好事例集が提供されたので、全国の事例を参考としながらコロナ後におけるテレワーク定着や多様な働き方の手法について研究する必要がある。 | ○総務省ヒアリングの好事例集が提供されたので、全国の事例を参考としながらコロナ後におけるテレワーク定着や多様な働き方の手法について研究する必要がある。 | 総括 【次期計画への継続が必要か】 A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある 【詳細】 ○テレワークやフレックスタイム制など多様な働き方の手法について研究する必要がある。 |
| 担当課評価 | | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | 最終年評価 A 取り組みを実施した |

| | |
|------|--------------------|
| 大項目 | 3 迅速で機動性の高い行政組織の確立 |
| 中項目 | ③ 職員の能力・意欲の向上と人材育成 |
| 推進項目 | 働き方改革の推進 |
| 細項目 | 希望降任制度導入の検討 |

実施内容
 職員の意欲・能力を十分に発揮する環境整備を図り、多様な働き方を推進する。

↓ 前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※ R7は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|------------------------|--------------|--|---|-------------|-------------|---|
| | R2年度 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
| 計画 【事業内容】 【数値目標】 | 【細項目】 ※新規 | 【事業内容】 ○職員に降任を希望する機会を与え、希望を尊重した任用を行うことにより、職員の心身の負担を軽減するとともに勤労意欲の向上を図り、組織の活性化を推進することを目的として、希望降任制度の導入を検討する。 | 【事業内容】 ○職員に降任を希望する機会を与え、希望を尊重した任用を行うことにより、職員の心身の負担を軽減するとともに勤労意欲の向上を図り、組織の活性化を推進することを目的として、希望降任制度を導入する。 | 【事業内容】 | 【事業内容】 | 【事業内容】 |
| 実績 【効果】 | | ○既に制定済みの他市町村を参考とし、対象となる職員の範囲、降任後の給料などの研究を進め、幕別町職員希望降任制度実施要綱（案）を作成した。 | ○令和4年10月「幕別町職員希望降任制度実施要綱」を策定。（令和4年度に申出書を提出した職員2人） | | | |
| 検証 （次年度に向けての課題等） | | ○幕別町職員希望降任制度実施要綱（案）の精査を進め、令和4年度中の施行を目指す。 | | | | 総括 【次期計画への継続が必要か】 A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある 【詳細】 ○令和4年に要綱を策定しており、導入済みのため目的は達成されている。 |
| 担当課評価 | | A 取り組みを実施した | S 取り組みが完了した | S 取り組みが完了した | S 取り組みが完了した | 最終年評価 S 取り組みが完了した |

| | |
|------|-------------------|
| 大項目 | 4 健全な財政運営の保持 |
| 中項目 | ① 安定した財政運営の確立 |
| 推進項目 | 公債費の繰上償還 |
| 細項目 | 必要に応じた公債費の繰上償還の継続 |

実施内容

中・長期にわたり健全な財政運営を確保するため、必要に応じ公債費の繰上償還を行う。

↓ 前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※ R 7 は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|------------------------|--|--|--|--|--|--|
| | R 2 年度 | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 |
| 計画 【事業内容】 【数値目標】 | <p>【細項目】 必要に応じた公債費の繰上償還の継続</p> <p>○令和2年度は繰上償還の実績なし</p> | <p>【事業内容】 ○公債費の繰上償還は、過去の金利の高い起債を繰上償還することで、金利負担の軽減を図ることを目的に実施している。</p> | <p>【事業内容】 ○継続実施</p> | <p>【事業内容】 ○継続実施</p> | <p>【事業内容】 ○継続実施</p> | <p>【事業内容】 ○継続実施</p> |
| 実績 【効果】 | ○令和2年度は繰上償還の実績なし | ○令和3年度は繰上償還の実績なし | ○令和4年度は繰上償還の実績なし | ○令和5年度は繰上償還の実績なし | ○令和6年度は繰上償還の実績なし | ○繰上償還の実績なし（令和7年9月現在） |
| 検証 （次年度に向けての課題等） | ○H28年度～H30年度の3年間で繰上償還合計額は目標数値を達成することができた。効果額も目標の90.9%に達し、財政負担の軽減を図ることができた。今後も、財政状況に応じて繰上償還を実施する。 | ○繰上償還を行う際は、金利負担の軽減額と事務手数料を比較する必要があるが、政府系融資は将来に渡って負担する金利負担分を手数料として払う必要がありメリットがない。銀行系融資については、平成10年度債から、借入10年経過後に金利を見直す契約としており、全てが金利1.5%以下となっている。 | ○繰上償還を行う際は、金利負担の軽減額と事務手数料を比較する必要があるが、政府系融資は将来に渡って負担する金利負担分を手数料として払う必要がありメリットがない。銀行系融資については、平成10年度債から、借入10年経過後に金利を見直す契約としており、全てが金利1.5%以下となっている。 | ○繰上償還を行う際は、金利負担の軽減額と事務手数料を比較する必要があるが、政府系融資は将来に渡って負担する金利負担分を手数料として払う必要がありメリットがない。銀行系融資については、平成10年度債から、借入10年経過後に金利を見直す契約としており、全てが金利1.5%以下となっている。 | ○繰上償還を行う際は、金利負担の軽減額と事務手数料を比較する必要があるが、政府系融資は将来に渡って負担する金利負担分を手数料として払う必要がありメリットがない。銀行系融資については、平成10年度債から、借入10年経過後に金利を見直す契約としており、全てが金利1.5%以下となっている。 | <p style="text-align: center;">総括</p> <p>【次期計画への継続が必要か】</p> <p>A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある</p> <p>【詳細】</p> <p>○繰上償還を行う際は、金利負担の軽減額と事務手数料を比較する必要があるが、政府系融資は将来に渡って負担する金利負担分を手数料として払う必要がありメリットがない。銀行系融資については、平成10年度債から、借入10年経過後に金利を見直す契約としており、全てが金利1.5%以下となっている。</p> |
| 担当課評価 | 実施済 | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | <p style="text-align: center;">最終年評価</p> <p>A 取り組みを実施した</p> |

| | |
|------|---|
| 大項目 | 4 健全な財政運営の保持 |
| 中項目 | ① 安定した財政運営の確立 |
| 推進項目 | 効果的な予算の編成 |
| 細項目 | 事務事業評価を用いたPDCAサイクルの確立による、効果的な事業の推進と適正な予算編成の実施 |

実施内容

事務事業評価を活用し、各事業の効果を測定し、適正な予算編成を行う。

↓ 前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※ R7は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | | 後期推進計画 | | | |
|------------------------|---|---|--|---|---|---|
| | R2年度 | | R3 | R4 | R5 | R6 |
| 計画 【事業内容】 【数値目標】 | 【細項目】 事務事業評価の導入 ○令和2年度に事務事業評価の職員説明会を開催するとともに、各係1事業をとりあげ、モデル的に評価を実施した。 | 【事業内容】 ○事務事業評価は、町が行う事業の必要性や目的を明確にし、事業を通して得られる成果を、指標による客観的な数値を用いながら分析・評価を行い、その結果を踏まえ、今後の事務事業の方向性を検討し、業務改善や事務事業の再編・整理に反映させるもの。 各事業ごとにPDCAサイクルを確立することで、日ごろからの事業改善と事業の継続、休・廃止を行う。 | 【事業内容】 ○継続実施 | 【事業内容】 ○継続実施 | 【事業内容】 ○継続実施 | 【事業内容】 ○継続実施 |
| 実績 【効果】 | ○令和2年度に事務事業評価の職員説明会を開催するとともに、各係1事業をとりあげ、モデル的に評価を実施した。 | ○全ての事業が担当課における一次評価のみの実施に留まり、二次評価、最終評価まで行えていないため、担当課自らの気づきに基づく事業改善を行っている。 | ○担当課における一次評価を実施するとともに、二次評価の体制や対象事業の考え方について整理したが、実際の二次評価には至っていない。 | ○担当課における一次評価を実施するとともに、副町長、部長職で構成する事務事業評価委員会において、評価対象の135事業中35事業の二次評価を実施した。また、二次評価の結果を新年度予算に反映するとともに、二次評価対象外の事業についてもPDCAサイクルの実施による事業改善を実施した。 | ○担当課における一次評価を実施するとともに、副町長、部長職で構成する事務事業評価委員会において、評価対象の130事業中51事業の二次評価を実施した。また、二次評価の結果を新年度予算に反映するとともに、二次評価対象外の事業についてもPDCAサイクルの実施による事業改善を実施した。 | ○担当課における一次評価を実施するとともに、副町長、部長職で構成する事務事業評価委員会において、評価対象の118事業中51事業の二次評価を実施した。 |
| 検証 (次年度に向けての課題等) | ○令和3年度からの本格実施に向け、適切な事務事業評価となるよう、活動指標や成果指標の設定、PDCAサイクルの定着に向けた組み立てが必要。 | ○PDCAサイクルの定着に向け、活動指標や成果指標の適切な設定、二次評価の実施による改善策の提案を行う必要がある。 | ○二次評価の実施とPDCAサイクルの確立による、三ヵ年実施計画、新年度予算への反映を行う必要がある。 | ○二次評価の評価項目のブラッシュアップと一次評価が必要な事業の精査を引き続き行う必要がある。 ○令和8年度以降に実施する外部評価について、評価内容の精査と民意の反映方法を検討する必要がある。 | ○二次評価の評価項目のブラッシュアップと一次評価が必要な事業の精査を引き続き行う必要がある。 ○令和8年度以降に実施する外部評価について、評価内容の精査と民意の反映方法を検討する必要がある。 | <p style="text-align: center;">総括</p> <p>【次期計画への継続が必要か】</p> <p>A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある</p> <p>【詳細】</p> <p>○二次評価の評価項目のブラッシュアップと一次評価が必要な事業の精査を引き続き行う必要がある。 ○次年度以降は外部評価を導入する予定であるが、三ヵ年実施計画、新年度予算への繁栄等といった課題解決には引き続き取り組む必要があり、外部評価についても検討を行う。</p> |
| 担当課評価 | 検討中 | B 取り組みを一部実施した | B 取り組みを一部実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | <p style="text-align: center;">最終年評価</p> <p>A 取り組みを実施した</p> |

| | |
|------|---------------|
| 大項目 | 4 健全な財政運営の保持 |
| 中項目 | ① 安定した財政運営の確立 |
| 推進項目 | 公営企業の健全な経営の推進 |
| 細項目 | 公営企業の広域化の検討 |

実施内容

経営の効率化の観点で広域化の検討を行うとともに、各事業における経営戦略を策定し、健全な運営に努める。また、公営企業会計の法適用（※9）を推進する。
 ※9 公営企業の効率的・機動的な事業運営を行う上で障害となる規定（組織・財務・職員）の適用を排除し、そうした部分に特例を設けるために制定された地方公営企業法を適用するもの

↓ 前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※ R7は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | | 後期推進計画 | | | | |
|------------------------|--|--|--|--|---|--|---|
| | R2年度 | | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
| 計画 【事業内容】 【数値目標】 | <p>【細項目】 各公営企業の広域化の検討</p> <p>○「水道広域化推進プランの策定に向けた地区別検討会議（十勝圏域）」に参加し意見交換を行った。 （地区別検討会議：1回開催）</p> | | <p>【事業内容】 ○人口減少や施設の老朽化等により経営環境が厳しさを増す水道事業において、広域連携を推進することにより経営基盤の強化や事務の効率化等を図ることを目的に令和4年度末を目途に北海道が策定予定の「水道広域化プラン」に対し、十勝圏域で検討を実施する。</p> | <p>【事業内容】 ○今年度示される水道広域化推進プランの案について、十勝圏域で検討する。</p> | <p>【事業内容】 ○「水道広域化推進プラン（令和5年3月策定予定）」においては、費用削減効果があるという点以外のメリットが不透明であり、広域連携によるデメリットの有無についても理解できておらず、令和4年度で検証した課題も含めて、十勝圏域で情報共有・意見交換を重ね、更なる検討を進める。</p> | <p>【事業内容】 ○「水道広域化推進プラン（令和5年3月策定）」においては、広域連携を進めることで様々な面において、費用削減効果があると示されているが、これらの実現に向けては、自治体間での事業に対する考え方や計画の違いなどがあり、今後も、十勝圏域で情報共有・意見交換を重ね、更なる検討を進める。</p> | <p>【事業内容】 ○令和5年3月に北海道が策定した「水道広域化推進プラン」に基づき、関係町村で情報共有や意見交換を行うとともに、本町においては、令和7年度中に改定する経営戦略への反映についても検討を行う。</p> |
| 実績 【効果】 | <p>○「水道広域化推進プランの策定に向けた地区別検討会議（十勝圏域）」に参加し意見交換を行った。 （地区別検討会議：1回開催）</p> | | <p>○令和4年末を目途に北海道が策定を予定している「水道広域化推進プラン」について、1市3町で意見交換を行った。</p> | <p>○「水道広域化推進プラン（令和5年3月策定）」の策定に向けた北海道が主催する地区別検討会で意見交換を実施した。 この他、当該プランで示された広域連携の方針や取組み内容に対する検討を十勝中部広域水道企業団の構成市町村と意見交換した。</p> | <p>○地区別検討会での意見交換を踏まえ、令和5年3月に「水道広域化推進プラン」が策定され、道内における管路や施設の状況等を把握し、ソフト事業とハード事業での広域連携について、シミュレーションが示された。</p> | <p>○水道広域化推進プランに基づき、十勝中部広域水道企業団の構成団体や近隣市町で、広域連携についての意見交換を行った。</p> | <p>○7月末に十勝中部広域水道企業団の構成団体で連絡会議を開催し、「管路更新事業」に係る構成市町村の需要水量と負担割合について意見交換を行った。 ※令和5年3月に策定された「水道広域化プラン」についての内容は特になし。</p> |
| 検証 （次年度に向けての課題等） | <p>○北海道から送付される各自治体のシミュレーション結果を踏まえ、広域化のメリット等を検討する必要がある。</p> | | <p>○北海道が示す広域化による効果についての各自治体のシミュレーションを基に、十勝圏域における広域化のメリット等を、更に検討する。</p> | <p>○当該プランでは、ソフト連携シミュレーション（水道施設の維持管理費など）とハード連携シミュレーション（浄水場の共同化やDX技術の導入など）における現状分析と将来推計が示されているが、施設の状況や今後の方向性、施設整備水準の格差など、各市町村における実態が考慮されていないことから、当該プランを踏まえた広域化の推進としては課題が多く、どのような内容で広域化を進めることができるか、今後も検討を継続する必要がある。</p> | <p>○策定された同プランを踏まえ、年に数回、近隣市町や十勝中部広域水道企業団の構成団体で、広域連携についての意見交換会を実施しており、これまでに薬品や水道メーター器の共同発注などを議論してきているが、これらの実現に向けては、更なる具体的な検討を進める必要がある。</p> | <p>○策定された同プランでは、ソフト連携として薬品や水道メーター器の共同購入、検針や料金徴収等の共同委託、ハード連携として、浄水場の集約、遠方監視制御システムの共同化などが示されているが、実現に向けて具体的な検討を継続する必要がある。</p> | <p>総括</p> <p>【次期計画への継続が必要か】</p> <p>A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある</p> <p>【詳細】</p> <p>計画は策定されたものの、具体的な検討が進んでいない状況。どの市町村も、施設や管の老朽化への対応、物価高騰による維持費の増加等が見込まれることから、広域化によるコスト削減について検討を行う必要がある。</p> |
| 担当課評価 | 実施済 | | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | <p>最終年評価</p> <p>A 取り組みを実施した</p> |

| | |
|------|-----------------|
| 大項目 | 4 健全な財政運営の保持 |
| 中項目 | ① 安定した財政運営の確立 |
| 推進項目 | 公営企業の健全な経営の推進 |
| 細項目 | 公営企業における経営戦略の策定 |

実施内容

経営の効率化の観点で広域化の検討を行うとともに、各事業における経営戦略を策定し、健全な運営に努める。また、公営企業会計の法適用（※9）を推進する。
 ※9 公営企業の効率的・機動的な事業運営を行う上で障害となる規定（組織・財務・職員）の適用を排除し、そうした部分に特例を設けるために制定された地方公営企業法を適用するもの

↓ 前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※ R 7 は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | | 後期推進計画 | | | | |
|------------------------|--|--|--|--|--|---|---|
| | R 2 年度 | | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 |
| 計画 【事業内容】 【数値目標】 | 【細項目】 各公営企業の長期的な収支計画の策定 ○水道事業・簡易水道事業・下水道事業の中長期的な経営の基本計画である経営戦略を作成。 | | 【事業内容】 ○平成28年度（個別排水事業・農業集落排水事業）と令和2年度（水道事業、簡易水道事業、公共下水道事業）に策定した中長期的な経営の基本計画である経営戦略について、将来にわたり住民生活に必要なサービスを安定的に提供していくため、策定した経営戦略に沿った取組等の状況や水道事業以外の公営企業会計への移行を踏まえつつ、令和7年度までに見直しを行う。 | 【事業内容】 ○固定資産台帳の整備等により、資産等の正確な把握を行う中で、令和7年度までの見直しに向けて、投資・財政計画の検討を進める。 | 【事業内容】 ○令和6年度に予定している公営企業会計への移行に向けた取組みの中で、水道事業及び下水道事業における移行後の経営状況を整理し、令和7年度までの見直しに向け、令和4年度で検証した課題の検討を進める。 | 【事業内容】 ○令和6年度から簡易水道事業及び下水道関連事業（公共下水道、農業集落排水、個別排水処理）が公営企業会計へ移行したため、より具体的な経営状況の把握が可能となることから、令和6年度の実績を踏まえ、令和7年度改定に向け、更なる検討を進める | 【事業内容】 ○令和7年度中に、水道事業と簡易水道事業を統合した「上水道事業経営戦略」と公共下水道事業、個別排水処理事業、農業集落排水事業を統合した「下水道事業経営戦略」を改定する。 |
| 実績 【効果】 | ○水道事業・簡易水道事業・下水道事業の中長期的な経営の基本計画である経営戦略を作成。 | | ○令和5～6年度に予定している公営企業会計への移行に向けた取組みの中で、固定資産台帳の整備など、資産等の正確な把握を行った。 | ○令和6年度に予定している公営企業会計への移行に向けた取組みの中で、中長期の更新計画と財政収支の見通しの把握に必要な固定資産台帳の整備を実施した。 | ○令和7年度までの経営戦略の見直しに向けては、より質の高い経営戦略となるよう国から具体的な取組み内容の記述や数値目標の設定が求められており、これまで以上に公営企業会計の専門性が必要となることから、各種研修を受講した。 | ○令和7年度までの経営戦略の改定に向け、既に改定を行った他市町村の事例を研究するとともに、本町における見直しに向け、公営企業会計の専門性を高めるため各種研修を受講した。 | ○令和7年度中に経営戦略を改定する。 6月に基礎資料の収集、7月以降、施設の老朽化を踏まえた更新費用の算定や物価上昇を踏まえた維持費、委託費、動力費等への反映、人口推計を踏まえた料金収入の算定（投資試算と財源試算）を行い、10月中旬に投資・財源計画を作成する。 |
| 検証 (次年度に向けての課題等) | ○経営基盤強化のため、経営戦略で策定内容の検討を進める必要がある。 | | ○固定資産台帳の整備等により、資産等の正確な把握を行う中で、令和7年度までの見直しに向けて、投資・財政計画の検討を進める。 | ○固定資産台帳の整備等により、資産等の正確な把握を行う中で、令和7年度までの見直しに向けて、次の内容について検討を進める。 ①基本方針の記載の充実（計画期間内における具体的な取組・目標を記載する。） ②料金改定の必要性の可視化（料金水準が適切なものであるかを説明するため、料金回収率や原価計算の内訳などを記載する。） | ○経営戦略の見直しに当たっては、将来的な人口減少を加味した料金収入の反映や施設の老朽化を踏まえた更新費用の反映など、より具体的な投資・財政計画を作成する必要があることから、作成に当たり各種データの洗い出しを行い、更なる検討を進める。 | ○経営戦略の見直しに当たっては、今後の人口減少等を加味した料金収入や減価償却費・耐用年数等に基づく施設の老朽化を踏まえた将来における更新費用、物価上昇を加味した維持管理費、委託料等の上昇などを的確に反映させ、より具体的な投資・財政計画を作成する必要があることから、作成に当たり各種データの洗い出しを行い、更なる検討を行う。 | 総括 【次期計画への継続が必要か】 A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある 【詳細】 計画期間は10年間だが、見直し（ローリング）は3～5年ごとに行う必要があるため、今後においても進捗を管理していく必要がある。 |
| 担当課評価 | 実施済 | | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | 最終年評価 S 取り組みが完了した |

| | |
|------|---------------|
| 大項目 | 4 健全な財政運営の保持 |
| 中項目 | ① 安定した財政運営の確立 |
| 推進項目 | 公営企業の健全な経営の推進 |
| 細項目 | 公営企業の法適用の推進 |

実施内容

経営の効率化の観点で広域化の検討を行うとともに、各事業における経営戦略を策定し、健全な運営に努める。
 また、公営企業会計の法適用（※9）を推進する。
 ※9 公営企業の効率的・機動的な事業運営を行う上で障害となる規定（組織・財務・職員）の適用を排除し、そうした部分に特例を設けるために制定された地方公営企業法を適用するもの

↓ 前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※ R7は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|------------------------|---------------------------|--|--|--|-------------|---|
| | R2年度 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
| 計画 【事業内容】 【数値目標】 | 【細項目】 ※新規 ※新規項目 | 【事業内容】 ○「公営企業会計の適用の更なる推進について」（平成31年1月付け総務大臣通知）に基づき、各特別会計について、令和5年度までに公営企業会計への移行を行う。 | 【事業内容】 ○令和4年度は、公共下水道特別会計、農業集落排水特別会計、個別排水処理特別会計において、条例・規則等の制定・改正、条例・規則や経理方法等の変更に伴う関係部局との調整など移行事務を一部委託により実施する。 ○企業会計システムの導入については、水道事業会計の企業会計システム更新に合わせてシステムを導入する。 ○簡易水道特別会計においては、令和3年度同様に固定資産台帳の整備を直営により実施する。 | 【事業内容】 ○令和5年度は、簡易水道事業及び下水道関連事業（公共下水道、農業集落排水、個別排水処理）において、予算調整や打ち切り決算などの移行事務を進めると併せて、公営企業会計システムへのデータ移行や電子決裁システムとの連携を行い、令和6年度からの運用に向けた最終的な移行業務を実施する。 | | |
| 実績 【効果】 | ※新規項目 | ○簡易水道特別会計については、直営により固定資産台帳のデータを整理した。（2/3年目） ○公共下水道特別会計・個別排水処理特別会計・農業集落排水特別会計については、業務委託により固定資産台帳の整備を実施した。（2/2年目） | ○下水道関連事業（公共下水道、個別排水処理、農業集落排水）の公営企業会計への移行については、業務委託により、予算・勘定科目の設定や関係例規の改正に向けた準備等を実施した。公営企業会計システムの導入としては、システム環境を構築し、テスト機を仮稼動した。 簡易水道事業については、直営により固定資産台帳のデータ整理を実施した。 | 上記計画に記載する事業内容を滞りなく進め、簡易水道事業及び下水道関連事業（公共下水道、農業集落排水、個別排水処理）について、令和6年度から公営企業会計へ移行した。 | | |
| 検証 （次年度に向けての課題等） | ※新規項目 | ○令和4年度は、公共下水道特別会計、農業集落排水特別会計、個別排水処理特別会計において、条例・規則等の制定・改正、条例・規則や経理方法等の変更に伴う関係部局との調整など移行事務を一部委託により実施する。 ○企業会計システムの導入については、水道事業会計の企業会計システム更新に合わせてシステムを導入する。 ○簡易水道特別会計においては、令和3年度同様に固定資産台帳の整備を直営により実施する。 | ○令和5年度は、簡易水道事業及び下水道関連事業（公共下水道、農業集落排水、個別排水処理）において、前年度の作業内容を踏まえた、最終的な移行業務を実施する。 | | | 総括 【次期計画への継続が必要か】 S 目的が達成され、今後進捗を図る必要がない 【詳細】 令和6年4月から公営企業会計に移行済のため、進捗を図る必要が無い。 |
| 担当課評価 | ※新規項目 | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | S 取り組みが完了した | S 取り組みが完了した | 最終年評価 S 取り組みが完了した |

| | |
|------|--------------------|
| 大項目 | 4 健全な財政運営の保持 |
| 中項目 | ② 歳入確保の推進 |
| 推進項目 | 広告料収入の検討 |
| 細項目 | 新たな広告収入を得るための手法の検討 |

実施内容
 新たな広告収入を得るための手法を検討し、広告料収入の増加を図る。

↓ 前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※ R7は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|------------------------|---|---|---|--|---|--|
| | R2年度 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
| 計画 【事業内容】 【数値目標】 | 【細項目】 新たな広告収入を得るための手法の検討と実施 広告付町内案内板の設置、広報紙への広告掲載 ○新規広告掲載企業の募集に向け、ホームページ、公式SNSで発信した。 | 【事業内容】 ○新規広告掲載企業の募集に向け、ホームページ、公式SNSで発信する。 | 【事業内容】 ○継続実施 | 【事業内容】 ○新規広告掲載企業の募集に向け、ホームページで発信する。 | 【事業内容】 ○継続実施 | 【事業内容】 ○新規広告掲載企業の募集に向け、ホームページでの発信はもとより、広報紙や町LINE公式アカウントにも募集記事を掲載し、多角的な情報発信に努める。 |
| 実績 【効果】 | ○新規広告掲載企業の募集に向け、ホームページ、公式SNSで発信した。 | (令和4年3月31日現在) ○広報紙広告料 ・15企業(うち新規4企業) ・514,080円(実績見込み) ○HPバナー広告料 ・25企業：810,000円 | (令和5年3月31日現在) ○広報紙広告料 ・12企業(うち新規3企業) ・687,960円(実績見込み) ○HPバナー広告料 ・18企業：867,000円 | (令和6年3月31日現在) ○広報紙広告料 ・12企業(うち新規3企業) ・464,940円(実績) ○HPバナー広告料 ・15企業：822,000円 | (令和7年3月31日現在) ○広報紙広告料 ・9企業(うち新規2企業) ・291,060円(実績) ○HPバナー広告料 ・12企業：516,000円 | (令和7年9月1日現在) ○広報誌広告料 ・9企業 287,280円 ○HPバナー広告料 ・13社：144,000円 |
| 検証 (次年度に向けての課題等) | ○施設の建替え等の計画の際には、広告付き案内地図の設置を検討する。 | ○継続して新規広告掲載企業の獲得に向けた発信を行う。また、新たな広告収入を得るための手法を検討する。 | ○継続して新規広告掲載企業の獲得に向けた発信を行う。また、新たな広告収入を得るための手法を検討する。 | ○継続して新規広告掲載企業の獲得に向けた発信を行う。また、新たな広告収入を得るための手法を検討する。 | ○継続して新規広告掲載企業の獲得に向けた発信を行う。また、新たな広告収入を得るための手法を検討する。 | 総括 【次期計画への継続が必要か】 A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある 【詳細】 ○継続して新規広告掲載企業の獲得に向けた発信を行う。また、新たな広告収入を得るための手法を検討する。 |
| 担当課評価 | 実施済 | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | 最終年評価 A 取り組みを実施した |

| | |
|------|----------------------|
| 大項目 | 4 健全な財政運営の保持 |
| 中項目 | ② 歳入確保の推進 |
| 推進項目 | 使用料・手数料受益者負担の見直し |
| 細項目 | 基本方針策定による使用料・手数料の見直し |

実施内容
受益者負担の公平化の原則に立ち、現在の積算根拠の見直しを行う。

↓ 前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※ R7は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|------------------------|--|---|-------------|-------------|-------------|---|
| | R2年度 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
| 計画 【事業内容】 【数値目標】 | <p>【細項目】 使用料・負担金等の積算根拠の見直しと見直しサイクルの検討</p> <p>○庁内検討委員会にて受益者負担の原則に基づく、「使用料・手数料の見直しに関する基本方針(案)」を作成し、パブリックコメントを実施。 ○各施設等のコスト計算を実施し、新料金における収入見込み額を試算。 ○附属機関である使用料等審議会に基本方針(案)を諮問。</p> | <p>【事業内容】 ○使用料等審議会から答申を受け、「幕別町使用料・手数料の見直しに関する基本方針」を策定する。 ○使用料・手数料の見直しに関する条例改正を行う。</p> | | | | |
| 実績 【効果】 | <p>○庁内検討委員会にて受益者負担の原則に基づく、「使用料・手数料の見直しに関する基本方針(案)」を作成し、パブリックコメントを実施。 ○各施設等のコスト計算を実施し、新料金における収入見込み額を試算。 ○附属機関である使用料等審議会に基本方針(案)を諮問。</p> | <p>○使用料等審議会3回 ○庁内検討委員会1回 ○総務文教常任委員会3回 ○全員協議会2回 ○連合審査会1回 ○令和4年2月22日「幕別町使用料・手数料の見直しに関する基本方針」策定 ○令和4年3月24日、使用料・手数料の見直しに関する条例改正案が可決</p> | | | | |
| 検証 (次年度に向けての課題等) | <p>○パブリックコメントの意見を受け、3/24～4/23の期間で改めて各課から関係団体等へ基本方針(案)を説明する機会を設けたため、審議会が延期となっている。 ○緊急事態宣言発令により5月から延期となった公区長会議（開催日未定）で基本方針(案)を説明後、早急に審議会を開催する必要がある。</p> | <p>○設定以降、全般的に見直しがなされていない使用料・手数料について、基本方針を策定し、統一した算定方法により料金を見直すことができた。</p> | | | | <p>総括</p> <p>【次期計画への継続が必要か】 A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある</p> <p>【詳細】 ○設定以降、全般的に見直しがなされていない使用料・手数料について、基本方針を策定し、統一した算定方法により料金を見直すことができた。ただし時勢に対応する必要があるため、必要に応じて定期的な見直しを行う。</p> |
| 担当課評価 | 検討中 | S 取り組みが完了した | S 取り組みが完了した | S 取り組みが完了した | S 取り組みが完了した | <p>最終年評価</p> <p>S 取り組みが完了した</p> |

| | |
|------|----------------------------|
| 大項目 | 4 健全な財政運営の保持 |
| 中項目 | ② 歳入確保の推進 |
| 推進項目 | 公共施設使用料減免の見直し |
| 細項目 | 公共施設使用料における減免基準の統一した考え方の導入 |

実施内容

受益者負担の公平化の原則に立ち、減免基準の見直しを行う。

↓ 前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※ R7は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|------------------------|--|---|-------------|-------------|-------------|---|
| | R2年度 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
| 計画 【事業内容】 【数値目標】 | <p>【細項目】 公共施設使用料における減免基準の統一した考え方の導入</p> <p>○庁内検討委員会にて受益者負担の原則に基づく、「使用料・手数料の見直しに関する基本方針(案)」を作成し、パブリックコメントを実施。 ○各施設等のコスト計算を実施し、新料金における収入見込み額を試算。 ○附属機関である使用料等審議会に基本方針(案)を諮問。</p> | <p>【事業内容】 ○使用料等審議会から答申を受け、「幕別町使用料・手数料の見直しに関する基本方針」を策定する。 使用料・手数料の見直しに関する条例改正を行う。</p> | | | | |
| 実績 【効果】 | <p>○庁内検討委員会にて受益者負担の原則に基づく、「使用料・手数料の見直しに関する基本方針(案)」を作成し、パブリックコメントを実施。 ○各施設等のコスト計算を実施し、新料金における収入見込み額を試算。 ○附属機関である使用料等審議会に基本方針(案)を諮問。</p> | <p>○使用料等審議会3回 ○庁内検討委員会1回 ○総務文教常任委員会3回 ○全員協議会2回 ○連合審査会1回 ○令和4年2月22日「幕別町使用料・手数料の見直しに関する基本方針」策定 ○令和4年3月24日、使用料・手数料の見直しに関する条例改正案が可決</p> | | | | |
| 検証 (次年度に向けての課題等) | <p>○パブリックコメントの意見を受け、3/24～4/23の期間で改めて各課から関係団体等へ基本方針(案)を説明する機会を設けたため、審議会が延期となっている。 ○緊急事態宣言発令により5月から延期となった公区長会議（開催日未定）で基本方針(案)を説明後、早急に審議会を開催する必要がある。</p> | <p>○現在、各施設ごとの内規による町民や町内団体に対する免除等の取扱いを廃止し、基本方針の中で統一した減免基準を定めることができた。</p> | | | | <p>総括</p> <p>【次期計画への継続が必要か】 S 目的が達成され、今後進捗を図る必要がない</p> <p>【詳細】 ○現在、各施設ごとの内規による町民や町内団体に対する免除等の取扱いを廃止し、基本方針の中で統一した減免基準を定めることができた。</p> |
| 担当課評価 | 検討中 | S 取り組みが完了した | S 取り組みが完了した | S 取り組みが完了した | S 取り組みが完了した | <p>最終年評価</p> <p>S 取り組みが完了した</p> |

| | |
|------|---------------------|
| 大項目 | 4 健全な財政運営の保持 |
| 中項目 | ② 歳入確保の推進 |
| 推進項目 | 町税等徴収金の向上対策 |
| 細項目 | 効率的な徴収業務と適正な債権管理の推進 |

実施内容

効率的な徴収業務と適正な債権管理を推進し、併せて相談体制の充実を図る。

↓ 前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※ R 7 は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|------------------------|--|--|--|--|---|--|
| | R 2 年度 | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 |
| 計画 【事業内容】 【数値目標】 | <p>【細項目】 組織機構の見直しによる効率的な徴収体制の確立</p> <p>○収納一元化の推進により滞納処分による徴収が図られた。</p> | <p>【事業内容】 ○幕別町町税及び使用料等収納率向上推進本部担当者会議を開催し、適正な債権管理の推進を図る。</p> | <p>【事業内容】 ○幕別町町税及び使用料等収納率向上推進本部担当者会議を開催し、適正な債権管理の推進を図る。</p> | <p>【事業内容】 ○幕別町町税及び使用料等収納率向上推進本部担当者会議を開催し、適正な債権管理の推進を図る。</p> | <p>【事業内容】 ○幕別町町税及び使用料等収納率向上推進本部担当者会議を開催し、適正な債権管理の推進を図る。</p> | <p>【事業内容】 ○幕別町町税及び使用料等収納率向上推進本部担当者会議を開催し、適正な債権管理の推進を図る。</p> |
| 実績 【効果】 | <p>○収納一元化の推進により滞納処分による徴収が図られた。</p> | <p>○幕別町町税及び使用料等収納率向上推進本部担当者会議及び債権検討ワーキンググループ会議を開催し、各課の債権管理状況の確認などの情報交換が行われ、適正な債権管理の推進が図られた。</p> <p>【収納率向上推進本部担当者会議】 開催日 令和3年8月4日</p> <p>【債権検討ワーキンググループ会議】 開催日 令和3年11月25日</p> | <p>○幕別町町税及び使用料等収納率向上推進本部担当者会議及び債権検討ワーキンググループ会議を開催し、各課の債権管理状況の確認などの情報交換が行われ、適正な債権管理の推進が図られた。</p> <p>【収納率向上推進本部担当者会議】 開催日 令和4年8月26日</p> <p>【債権検討ワーキンググループ会議】 開催日 令和5年2月27日</p> | <p>○幕別町町税及び使用料等収納率向上推進本部担当者会議を開催し、各課の債権管理状況の確認などの情報交換が行われ、適正な債権管理の推進が図られた。</p> <p>【収納率向上推進本部担当者会議】 開催日 令和5年10月12日</p> <p>【債権検討ワーキンググループ会議】 未開催 ※債権放棄案件が水道係のみであったため、収納係と水道係で個別協議を行った。</p> | <p>○幕別町町税及び使用料等収納率向上推進本部担当者会議を開催し、各課の債権管理状況の確認などの情報交換が行われ、適正な債権管理の推進が図られた。</p> <p>【収納率向上推進本部担当者会議】 開催日 令和6年9月2日</p> <p>【債権検討ワーキンググループ会議】 未開催 ※債権放棄案件が水道係と住宅係のみであったため、3係で個別協議を行った。</p> | <p>○幕別町町税及び使用料等収納率向上推進本部担当者会議を開催し、各課の債権管理状況の確認などの情報交換が行われ、適正な債権管理の推進が図られた。</p> <p>【収納率向上推進本部担当者会議】 開催日 令和7年8月28日</p> <p>【債権検討ワーキンググループ会議】 今後、状況に応じて開催予定。</p> |
| 検証 (次年度に向けての課題等) | <p>○引き続き収納率の向上に努めることが必要である。</p> | <p>○引き続き適正な債権管理の推進に努めることが必要である。</p> | <p>○引き続き適正な債権管理の推進に努めることが必要である。</p> | <p>○引き続き適正な債権管理の推進に努めることが必要である。</p> | <p>○引き続き適正な債権管理の推進に努めることが必要である。</p> | <p>総括</p> <p>【次期計画への継続が必要か】</p> <p>A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある</p> <p>【詳細】</p> <p>引き続き適正な債権管理の推進に努め、徴収を確保する必要がある。</p> |
| 担当課評価 | 実施済 | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | <p>最終年評価</p> <p>A 取り組みを実施した</p> |

| | |
|------|--------------|
| 大項目 | 4 健全な財政運営の保持 |
| 中項目 | ② 歳入確保の推進 |
| 推進項目 | 町税等徴収金の向上対策 |
| 細項目 | 収納に係る相談体制の充実 |

実施内容

効率的な徴収業務と適正な債権管理を推進し、併せて相談体制の充実を図る。

↓ 前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※ R7は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | | 後期推進計画 | | | |
|---------------------------------|---|---|---|--|---|---|
| | R2年度 | | R3 | R4 | R5 | R6 |
| <p>計画 【事業内容】 【数値目標】</p> | <p>【細項目】 収納に係る相談体制の充実</p> <p>○札内支所の改築に合わせ毎日午後から収納係1名を派遣した。</p> | <p>【事業内容】 ○収納に係る相談体制の充実を図る。</p> | <p>【事業内容】 ○札内支所に相談係が新設されたため、収納係の派遣を取りやめ、滞納者に対する早期の文書送付や滞納処分等に努める。</p> | <p>【事業内容】 ○滞納者に対し、早期に文書を送付し、収納に係る相談体制の充実を図る。それでもなお納付がない滞納者に対しては、適切に滞納処分を実施する。</p> | <p>【事業内容】 ○滞納者に対し、早期に文書を送付し、収納に係る相談体制の充実を図る。それでもなお納付がない滞納者に対しては、適切に滞納処分を実施する。</p> | <p>【事業内容】 ○滞納者に対し、早期に文書を送付し、収納に係る相談体制の充実を図る。それでもなお納付がない滞納者に対しては、適切に滞納処分を実施する。</p> |
| <p>実績 【効果】</p> | <p>○札内支所の改築に合わせ毎日午後から収納係1名を派遣した。</p> | <p>○相談実績 67件/242日（0.28件/1日）</p> <p>〔参考〕 H30：103件/222日（0.46件/1日） R01：82件/240日（0.34件/1日） R02：88件/243日（0.36件/1日）</p> | <p>○収納係から札内支所への職員派遣をとりやめ、本庁舎において関係課と連携した相談体制の充実を図るとともに、滞納者に対する早期の文書送付及び滞納処分を実施した。</p> <p>○文書送付実績 督促状 毎月。納期限後20日以内に送付。 催告等 毎月。督促状送付後に送付。</p> <p>○滞納処分実績 給与差押、預金差押、自動車税還付金差押、所得税還付金差押、交付要求を実施</p> | <p>○本庁舎において関係課と連携した相談体制の充実を図るとともに、滞納者に対する早期の文書送付及び滞納処分を実施した。</p> <p>○文書送付実績 督促状 毎月。納期限後20日以内に送付。 催告等 毎月。督促状送付後に送付。</p> <p>○滞納処分実績 給与差押、預金差押、自動車税還付金差押、所得税還付金差押、交付要求を実施</p> | <p>○本庁舎において関係課と連携した相談体制の充実を図るとともに、滞納者に対する早期の文書送付及び滞納処分を実施した。</p> <p>○文書送付実績 督促状 毎月。納期限後20日以内に送付。 催告等 毎月。督促状送付後に送付。</p> <p>○滞納処分実績 預金差押、自動車税還付金差押、所得税還付金差押、交付要求を実施</p> | <p>○本庁舎において関係課と連携した相談体制の充実を図るとともに、滞納者に対する早期の文書送付及び滞納処分を実施した。</p> <p>○文書送付実績 督促状 毎月。納期限後20日以内に送付。 催告等 毎月。督促状送付後に送付。</p> <p>○滞納処分実績 預金差押、自動車税還付金差押、所得税還付金差押、交付要求を実施</p> |
| <p>検証 (次年度に向けての課題等)</p> | <p>○滞納者に対する早期の文書送付や滞納処分等により、滞納者数は年々減少し、納税相談件数も減少している。現在の滞納者は他課にも滞納がまたがる方が大半を占め、課税資料の確認等、札内支所で納税相談を受けることが難しく、本庁での相談が必要となることから、札内支所への職員配置の在り方について検討が必要と考える。</p> | <p>○滞納者に対する早期の文書送付や滞納処分等により、滞納者数は年々減少し、納税相談件数も減少している。現在の滞納者は他課にも滞納がまたがる方が大半を占め、課税資料の確認等、札内支所で納税相談を受けることが難しく、本庁での相談が必要となることから、札内支所への職員配置の在り方について検討が必要と考える。</p> | <p>○滞納者に対する早期の文書送付や滞納処分等により、滞納者数は年々減少し、納税相談件数も減少している。滞納者の中には、他課にも滞納がまたがるケースがあり、今後も関係課と連携した対応が重要であると考え。</p> | <p>○滞納者に対する早期の文書送付や滞納処分等により、滞納者数は年々減少し、納税相談件数も減少している。滞納者の中には、他課にも滞納がまたがるケースがあり、今後も関係課と連携した対応が重要であると考え。</p> | <p>○滞納者に対する早期の文書送付や滞納処分等により、滞納者数は年々減少し、納税相談件数も減少している。滞納者の中には、他課にも滞納がまたがるケースがあり、今後も関係課と連携した対応が重要であると考え。</p> | <p>総括</p> <p>【次期計画への継続が必要か】 A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある</p> <p>【詳細】 滞納者に対する早期の文書送付や滞納処分等により、滞納者数は年々減少し、納税相談件数も減少しているが、滞納額の完納に向け、引き続き進捗を図る必要がある。また、滞納者の中には、他課にも滞納がまたがるケースがあり、今後も関係課と連携した対応が重要であると考え。</p> |
| <p>担当課評価</p> | <p>実施済</p> | <p>A 取り組みを実施した</p> | <p>A 取り組みを実施した</p> | <p>A 取り組みを実施した</p> | <p>A 取り組みを実施した</p> | <p>最終年評価</p> <p>A 取り組みを実施した</p> |

| | |
|------|------------------------------|
| 大項目 | 4 健全な財政運営の保持 |
| 中項目 | ② 歳入確保の推進 |
| 推進項目 | ふるさと納税の取組強化 |
| 細項目 | ふるさと納税の拡充に向けた返礼品等の充実とその周知の実施 |

実施内容

寄附者に選ばれる「幕別町」となるよう、新たなプロモーション方法などを検討し、寄附額の増加を図る。

↓ 前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※R7は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | | 後期推進計画 | | | |
|------------------------|--------------|---|---|---|---|---|
| | R2年度 | | R3 | R4 | R5 | R6 |
| 計画 【事業内容】 【数値目標】 | 【細項目】 ※新規 | <p>【寄附見込件数】20,000件 【寄附見込額】300,000,000円</p> <p>○見てもらう機会を増やす ・WEB広告回数の増1回→4回 ○商品と生産者の魅力を高める ・サイト掲載写真撮影の委託 ・複数回寄附者へ寄附金の活用事例の報告、DM発送 ・地域おこし協力隊の活用（商品開発支援等） ・事業者説明会</p> | <p>【寄附見込件数】20,000件 【寄附見込額】300,000,000円</p> <p>○サイト関連 ・寄附募集サイトの追加 4サイト ・返礼品写真撮影 地域おこし協力隊による撮影に変更 ○寄附者へのDM ・多数回寄附者へのDM 1回（11月）→2回（春、冬） ・「まくべつふるさとだより」の送付返礼品に同封※地域おこし協力隊 ○広告等 ・寄附専門ムック本「ふるさと納税ニッポン」冬号広告掲載（継続） ・楽天Web広告4回 ・地域おこし協力隊による新商品の発掘、情報発信</p> | <p>【寄附見込件数】27,000件 【寄附見込額】400,000,000円</p> <p>○サイト関連【事業内容】 ○返礼品取扱事業者募集要項の見直し ・町外事業者の参加 ・少額寄附の設定 ○広告の拡充</p> | <p>【寄附見込件数】20,000件 【寄附見込額】300,000,000円</p> <p>○サイト関連 ・寄附募集サイトの追加 ○新規事業者の開拓及び返礼品の拡充 ・町外事業者の参加 ・少額寄附の設定 ○広告の拡充</p> | <p>【事業内容】20,000件 【寄附見込額】300,000,000円</p> <p>○サイト関連 ・寄附募集サイトの追加 ○新規事業者の開拓及び返礼品の拡充 ・町外事業者の参加 ・少額寄附の設定 ○広告の拡充</p> |
| 実績 【効果】 | | <p>【寄附件数】14,833件 【寄附額】276,843,000円</p> <p>○見てもらう機会を増やす ・WEB広告：2回 ・新聞広告：2回 ・情報誌等広告：5回 ・メルマガ配信：1回</p> <p>○商品と生産者の魅力を高める ①事業者訪問実施：53社 ②SNS発信：57回 ③商品開発支援：4品目 ④DM製作：2件 ⑤事業者説明会実施：1回 ※①～④は、地域おこし協力隊が実施</p> | <p>【寄附件数】13,043件 【寄附額】255,472,000円</p> <p>○寄附予定者に見てもらう機会を増やす ・寄附受付サイトの追加（3サイト⇒7サイト：セゾン、ふるさとプレミアム、JAL、ANAの追加） ・WEB広告：2回・新聞広告：2回・情報誌等広告：3回・メルマガ配信：2回</p> <p>○商品と生産者の魅力を高める ①事業者訪問、新規協力事業者：3社 ②SNS発信：46回 ③DM製作：1件 ④事業者照会リーフ作成：1件 ※①～④は、地域おこし協力隊が実施</p> | <p>【寄附件数】9,368件 【寄附額】188,891,000円</p> <p>○寄附予定者に見てもらう機会を増やす ・WEB広告：1回 ・新聞広告：1回 ・情報誌等広告：4回</p> <p>○商品と生産者の魅力を高める ①事業者訪問、新規協力事業者：3社 ②SNS発信：40回 ③DM製作：1件 ④ふるさとチョイスストップバナー作成：1件 ※①～④は、地域おこし協力隊が実施</p> | <p>【寄附件数】9,177件 【寄附額】204,053,500円</p> <p>○寄附募集サイトの追加 新規ポータルサイト：5社</p> <p>○寄附予定者に見てもらう機会を増やす ・SEO（検索エンジン最適化）対策：毎月実施 ・サイト内画像改修：30件 ・WEB広告：検索連動型の実施 ・情報誌広告：1回</p> <p>○商品と生産者の魅力を高める ①事業者訪問、新規協力事業者：16社 ②SNS発信：44回（X、インスタ、FB計） ※①②は、地域おこし協力隊が実施</p> | <p>R7.9.1現在 【寄附件数】3,378件 【寄附額】69,414,700円</p> <p>○寄附募集サイトの追加追加に向けて作業中。</p> <p>○新規事業者の開拓及び返礼品の拡充 ・事業者数：48事業者 ・返礼品数：663品</p> <p>○広告の拡充 ・検索連動型RPP広告の実施 ・SNS発信：X 148回 Instagram 148回 Facebook 69回 計365回</p> |
| 検証 （次年度に向けての課題等） | | <p>○引き続き「見てもらう機会を増やす」、「商品と生産者の魅力を高める」取組を実施し、寄附額の増額を図る必要がある。</p> | <p>○寄附件数、寄附金額が伸び悩んでいるため、これまで町内事業者に限定していた返礼品取扱事業者について、地方税法の要件を満たす場合は町外事業者の参加を可とするほか、体験型の返礼品や少額返礼品などニーズに対応できる返礼品を用意することが必要。また、「寄附予定者に見てもらう機会を増やす」、「商品と生産者の魅力を高める」取組を継続実施することが必要。</p> | <p>○寄附件数、寄附金額が伸び悩んでいるため、体験型の返礼品や少額返礼品などニーズに対応できる返礼品を用意することが必要。また、寄附募集サイトの拡充による「寄附予定者に見てもらう機会を増やす」、「商品と生産者の魅力を高める」取組を継続実施するほか、オンラインワンストップ申請を受付する体制を整え、寄附者の利便性を向上するなどの取り組みを進める必要がある。</p> | <p>○寄附件数、寄附金額が伸び悩んでいるため、新たな体験型の返礼品や少額返礼品などニーズに対応できる返礼品を用意することが必要。また、寄附募集サイトの拡充やSNSの更なる運用による「寄附予定者に見てもらう機会を増やす」、「商品と生産者の魅力を高める」取組を継続実施することが必要である。</p> | <p>総括</p> <p>【次期計画への継続が必要か】 S 目的が達成され、今後進捗を図る必要がない</p> <p>【詳細】 細項目にあるように実施内容は寄附額増ではなく、返礼品等の充実とその周知の実施であることから、今後は行政改革大綱の推進計画として進捗を図る必要はないと考える。</p> |
| 担当課評価 | | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | B 取り組みを一部実施した | B 取り組みを一部実施した | <p>最終年評価</p> <p>A 取り組みを実施した</p> |

| | |
|------|-----------------|
| 大項目 | 4 健全な財政運営の保持 |
| 中項目 | ② 歳入確保の推進 |
| 推進項目 | ふるさと納税の取組強化 |
| 細項目 | 企業版ふるさと納税の活用の検討 |

実施内容

寄附者に選ばれる「幕別町」となるよう、新たなプロモーション方法などを検討し、寄附額の増加を図る。

↓ 前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※ R7は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|------------------------|--------------|---|---|--|--|---|
| | R2年度 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
| 計画 【事業内容】 【数値目標】 | 【細項目】 ※新規 | 【事業内容】 ○地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を実施するに当たり、地方公共団体が地域再生計画を作成し、内閣総理大臣の認定を受ける必要があることから、令和3年度中に認定を受けるための手続きを進める。 | 【事業内容】 ○上期中に企業版ふるさと納税実施要綱を策定し運用を開始する。 ・目標：1事業所 | 【事業内容】 ○町にゆかりのある事業所等をリストアップ、制度の案内及び個別依頼を実施する。 | 【事業内容】 ○企業への直接訪問を行う。 | 【事業内容】 ○継続実施 |
| 実績 【効果】 | | ○令和4年3月31日付けで地域再生計画（幕別町まち・ひと・しごと創生推進計画）が認定を受け、実施可能となった。 | ○令和4年10月24日付けで「幕別町まち・ひと・しごと創生寄附活用事業（企業版ふるさと納税）実施要綱」を制定 ○寄附実績 ・6事業所、200万円+非公表分 | ○町内に支店や営業所等を持ち、町外に本社のある企業97社に企業版ふるさと納税のリーフレットを送付 ○寄附実績 ・9事業所、510万円+非公表分 | ○アイヌ関連事業と企業版ふるさと納税のPRとして、依頼文やリーフレットの送付を行ったほか、札幌市内26社への訪問を実施。 ○企業版ふるさと納税のマッチング支援業務を次の2行と契約。 ・北洋銀行：令和6年7月1日 ・北海道銀行：令和7年3月11日 ○寄附実績 ・10事業所、698万円分+非公表分 ※物納による物品の金額相当分を含む。 | ○寄附実績 ・2事業所、110万円分（9月1日時点） |
| 検証 （次年度に向けての課題等） | | ○令和4年度中に、企業版ふるさと納税の実施要綱を策定し、運用開始する。 | ○令和4年度は、直接寄附の依頼をした事業所は数社のみ終わったことから、令和5年度は、積極的に制度の周知及び個別依頼を行うことで、寄附の実績を増やすことが可能と考える。 積極的な寄附の募集を進めるにあたり、依頼先及び受領状況等の共有や関係部署との連携による事業所へのアプローチ等、全庁的な取組とすることが重要と考える。 | ○令和5年度は、町内に支店や営業所等を持ち、町外に本社のある企業に企業版ふるさと納税のリーフレットを送付したが、寄附や問い合わせは無かったことから、令和6年度は企業へ直接訪問することで寄附の増加を目指す。 | ○令和6年度のアイヌ関連事業に係る企業へのPRを皮切りに、他事業についてもPRを強化する。 また、マッチング支援業務を活用し寄附増加を目指す。 ○町に関連する企業に対して積極的なアプローチをはかり、制度を利用した寄附を募る。 | <p style="text-align: center;">総括</p> <p>【次期計画への継続が必要か】</p> <p>A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある</p> <p>【詳細】</p> <p>今後もPRを強化し、マッチング支援業務を活用し寄附増加を目指す。町に関連する企業に対して積極的なアプローチをはかり、制度を利用した寄附を募る。</p> |
| 担当課評価 | | S 検討結果に基づき取り組みを実施している | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | <p style="text-align: center;">最終年評価</p> <p>A 取り組みを実施した</p> |

| | |
|------|--------------------------|
| 大項目 | 4 健全な財政運営の保持 |
| 中項目 | ② 歳入確保の推進 |
| 推進項目 | ふるさと納税の取組強化 |
| 細項目 | クラウドファンディング型ふるさと納税の活用の検討 |

実施内容
寄附者に選ばれる「幕別町」となるよう、新たなプロモーション方法などを検討し、寄附額の増加を図る。

↓ 前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※ R7は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|------------------------|--------------|--|--|---|--|--|
| | R2年度 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
| 計画 【事業内容】 【数値目標】 | 【細項目】 ※新規 | 【事業内容】 ○クラウドファンディング型ふるさと納税の先進事例を調査研究し、実施の必要性を検討する。 | 【事業内容】 ○引き続き管内状況を注視しつつ、管外の成功事例等を調査研究する。 | 【事業内容】 ○引き続き管内状況を注視しつつ、管外の成功事例等を調査研究する。 | 【事業内容】 ○アイヌ文化拠点空間整備事業におけるクラウドファンディングを実施する。 | 【事業内容】 ○継続実施 |
| 実績 【効果】 | | ○十勝管内の実施状況の調査を行った。 (調査内容) ・実施の有無、内容、目標金額、達成額、支援人数、募集期間、返礼品、活用している寄附サイト | ○寄附サイト等で先進事例の調査を行った。 | 令和6年度のアイヌ文化拠点空間整備事業におけるクラウドファンディングの実施について、関係する生涯学習課と福祉課、商工観光課、政策推進課で実施に向けて検討する。 | アイヌ文化拠点空間整備事業の事業実施が難航したことから、クラウドファンディングの実施に至らなかった。 | 年度中の実施に向け、返礼品等の調整を中間事業者と協議中。 |
| 検証 (次年度に向けての課題等) | | ○調査の結果、管内において8町村が実施済みであり、目標金額の達成率は最小で5.0%、最大で146.5%であった。 このため、事業内容や返礼品により達成率に大きく差があることから、返礼品担当（商工観光課）等全庁的に情報共有し、引き続き調査研究する。 | ○返礼品担当（商工観光課）等全庁的に情報共有し、引き続き調査研究する。 | 令和6年度に実施に向けて、引き続き関係する課と連携し、検討を進めていく。 | 実施に向けて、引き続き関係する課と連携し、検討を進めていく。 | 総括 【次期計画への継続が必要か】 A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある 【詳細】 9月末現在、ガバメントクラウドファンディング返礼品の手続き上、令和8年から開始予定での調整中。 |
| 担当課評価 | | C 取り組みに向けて検討中・協議中 | C 取り組みに向けて検討中・協議中 | C 取り組みに向けて検討中・協議中 | C 取り組みに向けて検討中・協議中 | 最終年評価 B 取り組みを一部実施した |

| | |
|------|----------------------------|
| 大項目 | 4 健全な財政運営の保持 |
| 中項目 | ③ 財産の有効活用・処分 |
| 推進項目 | 職員住宅・教員住宅の戸数の見直し |
| 細項目 | 地域事情を考慮した職員住宅・教員住宅の必要戸数の検討 |

実施内容

将来を見据えて、地域事情を考慮した必要戸数の検討を行う。

↓ 前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※ R 7 は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | | 後期推進計画 | | | | |
|------------------------|---|--|--|--|---|--|---|
| | R 2 年度 | | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 |
| 計画 【事業内容】 【数値目標】 | <p>【細項目】 地域事情を考慮した職員住宅・教員住宅の必要戸数の検討</p> <p>○「教職員住宅戸数の適正化方針」に基づき、札内中学校校長宅及び札内南小学校教頭宅のリフォームを実施。</p> | | <p>【事業内容】</p> <p>■総務課・学校教育課 ○「幕別町公共施設等総合管理計画」及び「教職員住宅戸数の適正化方針」に基づき、住宅管理戸数を計画的に削減していく。</p> | <p>【事業内容】</p> <p>■総務課・学校教育課 ○「幕別町公共施設等総合管理計画」及び「教職員住宅戸数の適正化方針」に基づき、住宅管理戸数を計画的に削減していく。</p> | <p>【事業内容】</p> <p>■総務課・学校教育課 ○「幕別町公共施設等総合管理計画」及び「教職員住宅戸数の適正化方針」に基づき、住宅管理戸数を計画的に削減していく。</p> | <p>【事業内容】</p> <p>■総務課 ○「幕別町公共施設等総合管理計画」や入居希望者の状況に基づき、職員住宅管理戸数の適正化を検討していく。 ■学校教育課 ・教員住宅については、「教職員住宅戸数の適正化方針」に基づき、住宅管理戸数を65戸とする。</p> | <p>【事業内容】</p> <p>■総務課 ○「幕別町公共施設等総合管理計画」や入居希望者の状況に基づき、職員住宅管理戸数の適正化を検討していく。 ■学校教育課 ・教員住宅については、「教職員住宅戸数の適正化方針（令和7年5月策定）」に基づき、令和7年度の住宅管理戸数を46戸とする。</p> |
| 実績 【効果】 | <p>○「教職員住宅戸数の適正化方針」に基づき、札内中学校校長宅及び札内南小学校教頭宅のリフォームを実施。</p> | | <p>■総務課・学校教育課 ○令和3年度末の管理戸数 ・職員住宅14戸（10棟） ・教員住宅70戸（55棟） 札内北町の教員住宅1戸用途廃止</p> | <p>■総務課・学校教育課 ○令和4年度末の管理戸数 ・職員住宅14戸（10棟） ・教員住宅68戸（55棟） ○札内北町の教員住宅2戸用途廃止 ○糠内中学校校長住宅、糠内小学校教員住宅のリフォームを実施</p> | <p>■総務課・学校教育課 ○令和5年度末の管理戸数 ・職員住宅14戸（10棟） ・教員住宅68戸（55棟） ○札内北小学校校長住宅、糠内中学校教員住宅のリフォームを実施</p> | <p>■総務課・学校教育課 ○令和6年度末の管理戸数 ・職員住宅14戸（10棟） ・教員住宅68戸（55棟） ○札内東中学校校長住宅、糠内中学校教員住宅のリフォームを実施</p> | <p>■総務課・学校教育課 ○令和7年9月1日現在の管理戸数 ・職員住宅14戸（10棟） ・教員住宅46戸（46棟）</p> |
| 検証 （次年度に向けての課題等） | ○職員住宅の管理戸数：2戸 | | <p>■総務課 ・職員住宅については、幕別地区、札内地区ともに入居者がなく、忠類地区で3戸となっている。</p> <p>■学校教育課 ・教員住宅については、忠類地区の教員住宅の入居率が約85%（12戸/14戸）に対して、幕別地区について約37%（21戸/56戸）と低い現状となっている。 ・幕別・札内地域については、「教職員住宅戸数の適正化方針」に基づき、校長・教頭住宅以外は順次廃止し、忠類及び農村地域については、状況を鑑みて適正戸数を検討していく。</p> | <p>■総務課 ・職員住宅については、幕別地区、札内地区ともに入居者がなく、忠類地区で3戸となっている。希望に応じ、貸付を検討する。</p> <p>■学校教育課 ・教員住宅については、忠類地区の教員住宅の入居率が約57%（8戸/14戸）、幕別地区について約42%（23戸/54戸）となっている。 ・幕別・札内地域については、「教職員住宅戸数の適正化方針」に基づき、校長・教頭住宅以外は順次廃止し、忠類及び農村地域については、状況を鑑みて適正戸数を検討していく。</p> | <p>■総務課 ・職員住宅については、幕別地区、札内地区ともに入居者がなく、忠類地区で3戸入居となっている。希望に応じ、貸付を検討する。</p> <p>■学校教育課 ・教員住宅については、忠類地区の教員住宅の入居率が約64%（9戸/14戸）、農村地区は約46%（10戸/22戸）と入居率が高い状況であるが、幕別・札内地区については入居率が低いことから、「教職員住宅戸数の適正化方針」に基づき、基準年数の築40年を超える住宅について、校長及び教頭住宅以外は順次廃止し、忠類及び農村地域については、今後も入居が見込まれない住宅を除いて、修繕、建て替え等について検討するなど適正戸数に努めていく。</p> | <p>■総務課 ・職員住宅については、札内地区は入居者がなく、幕別地区が1戸、忠類地区が3戸入居となっている。希望に応じ、貸付を検討する。</p> <p>■学校教育課 ・教員住宅については、忠類地区の教員住宅の入居率が約71%（10戸/14戸）、農村地区は約37%（7戸/19戸）と入居率が高い状況である一方、幕別・札内地区については入居率が低いことから、「教職員住宅戸数の適正化方針（令和7年5月策定）」に基づき、幕別・札内地区は原則、令和7年度から廃止し、農村地区は令和7年度中に地域と廃止に向けた協議を行い、忠類地区は教員住宅の適正戸数を整理するなど地区ごとに整理を行うことで、今後も教員住宅の適正戸数に努めていく必要がある。</p> | <p style="text-align: center;">総括</p> <p>【次期計画への継続が必要な】</p> <p>A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある</p> <p>【詳細】</p> <p>■総務課 ・職員住宅については、今後も希望に応じ、貸付を検討する必要がある。</p> <p>■学校教育課 教員住宅については、「教職員住宅戸数の適正化方針（令和7年5月策定）」に基づき、地区ごとに整理を行うことで、今後も教員住宅の適正戸数に努めていく必要がある。</p> |
| | 担当課評価 | | | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した |

| | |
|------|----------------------------|
| 大項目 | 4 健全な財政運営の保持 |
| 中項目 | ③ 財産の有効活用・処分 |
| 推進項目 | 普通財産の計画的な売却 |
| 細項目 | 利用見込みのない土地等の売却促進（分譲地の売却促進） |

実施内容
普通財産のうち将来にわたって利用見込みのない土地等について売却を進める。

↓ 前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※ R7は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|------------------------|--|--|--|--|--|--|
| | R2年度 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
| 計画 【事業内容】 【数値目標】 | 【細項目】 利用見込みのない土地等の売却促進 分譲地の売却促進 ○広報紙やホームページなどで情報提供を行った。 | 【事業内容】 ○広報紙やホームページなどで情報提供を行う。 | 【事業内容】 ○広報紙やホームページなどで情報提供を行う。 | 【事業内容】 ○広報紙やホームページなどで情報提供を行う。 | 【事業内容】 ○広報紙やホームページなどで情報提供を行う。 | 【事業内容】 ○広報紙やホームページなどで情報提供を行う。 ○空き地・空き家バンクへの掲載を行う。 |
| 実績 【効果】 | ○広報紙やホームページなどで情報提供を行った。 | ○売却実績（町有地） ・幕別地区～3件1,223,889円 ・忠類地区～2件595,050円 ○旭町分譲地：残5区画 ○忠類錦町分譲地：残2区画 | ○売却実績（町有地） ・幕別地区～4件10,317,000円 ・忠類地区～1件1,140,000円 ・札内地区～1件4,537,000円 ※令和4年度では、札内地区において利用価値のない町有地（1件）を売却した。 ○旭町分譲地：残1区画 ○忠類錦町分譲地：残1区画 | ○売却実績（町有地） ・幕別地区～1件2,768,000円 ○旭町分譲地：残11区画 ※R5 11区画を追加分譲 ○忠類錦町分譲地：残1区画 | ○売却実績（町有地） ・幕別地区～4件6,100,702円 ・忠類地区～6件2,451,410円 ○旭町分譲地：残9区画 ○忠類錦町分譲地：残1区画 | ○売却実績（町有地） ・幕別地区～0件 0円 ・忠類地区～0件 0円 ○旭町分譲地：残7区画 ○忠類錦町分譲地：残1区画 |
| 検証 （次年度に向けての課題等） | ○分譲地の販売状況を見ながら、分譲可能な土地が出た際には分譲時期等を検討することが必要である。 | ○分譲地の販売状況を見ながら、分譲可能な土地が出た際には速やかに公募する。 | ○分譲地の販売状況を見ながら、分譲可能な土地が出た際には速やかに公募する。 | ○分譲地の販売状況を見ながら、廃止した教員住宅など、分譲可能な土地が出た際には順次公募する。 | ○分譲地の販売状況を見ながら、廃止した教員住宅など、分譲可能な土地が出た際には順次公募する。 | 総括 【次期計画への継続が必要か】 A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある 【詳細】 今後も未売却地については周知を続け、分譲地の販売状況を見ながら、廃止した教員住宅など、分譲可能な土地が出た際には順次公募する。 |
| 担当課評価 | 実施済 | B 取り組みを一部実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | 最終年評価 A 取り組みを実施した |

| | |
|------|-------------------------------|
| 大項目 | 4 健全な財政運営の保持 |
| 中項目 | ③ 財産の有効活用・処分 |
| 推進項目 | 公共施設の適正管理 |
| 細項目 | 公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定と適正管理 |

実施内容

公共施設等総合管理計画に基づき個別施設計画を策定し、適正に管理していく。

↓ 前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※ R 7 は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|------------------------|---|---|--|--|---|--|
| | R 2 年度 | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 |
| 計画 【事業内容】 【数値目標】 | <p>【細項目】 公共施設等総合管理計画の策定と適正管理</p> <p>○R2年10月に施設所管課に対して「建築物保全システム」へ施設の品質評価と利用状況などを調査・入力を依頼。</p> | <p>【事業内容】 ○「建築物保全システム」への施設の品質評価と利用状況などを調査・入力を依頼。R3年度中に「公共施設等総合管理計画」の見直しを行う。 ○個別施設計画を未策定の施設については、担当部署に策定を促す。</p> | <p>【事業内容】 ○「建築物保全システム」への施設の品質評価と利用状況などを調査・入力を依頼。 ○個別施設計画を未策定の施設については、担当部署に策定を促す。</p> | <p>【事業内容】 ○「建築物保全システム」への施設の品質評価と利用状況などを調査・入力を依頼。 ○個別施設計画を未策定の施設については、担当部署に策定を促す。</p> | <p>【事業内容】 ○「建築物保全システム」への施設の品質評価と利用状況などを調査・入力を依頼。 ○個別施設計画を未策定の施設については、担当部署に策定を促す。</p> | <p>【事業内容】 ○継続実施</p> |
| 実績 【効果】 | <p>○R2年10月に施設所管課に対して「建築物保全システム」へ施設の品質評価と利用状況などを調査・入力を依頼。</p> | <p>○公共施設等総合管理計画の一部改訂 ○個別施設計画を未策定の施設については、担当部署に策定を促した。</p> | <p>○個別施設計画策定 ・幕別町保健福祉センター長寿命化（個別施設）計画策定</p> | <p>○「建築物保全システム」を使用した現状把握を継続するとともに、個別施設計画を未策定の施設については、担当部署に策定を促した。</p> | <p>○「建築物保全システム」を使用した現状把握を継続するとともに、個別施設計画を未策定の施設については、担当部署に策定を促した。 ・幕別町学校給食センター長寿命化（個別施設）計画策定 ・幕別町社会教育施設長寿命化計画策定</p> | <p>○「建築物保全システム」を使用した現状把握を継続するとともに、個別施設計画を未策定の施設については、担当部署に策定を促した。</p> |
| 検証 (次年度に向けての課題等) | <p>○各施設の利用状況等を踏まえ、適切な維持管理計画を策定する必要がある。</p> | <p>○公共施設等総合管理計画の改訂を踏まえ、各施設の適切な維持管理が必要である。</p> | <p>○個別施設計画策定未策定施設について、策定を促す。</p> | <p>○個別施設計画策定未策定施設について、策定を促す。</p> | <p>○個別施設計画策定未策定施設について、策定を促す。</p> | <p>総括</p> <p>【次期計画への継続が必要か】</p> <p>A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある</p> <p>【詳細】</p> <p>今後も継続して個別施設計画策定未策定施設について、策定を促す必要がある。</p> |
| 担当課評価 | 実施済 | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | A 取り組みを実施した | <p>最終年評価</p> <p>A 取り組みを実施した</p> |

| | |
|------|---------------------|
| 大項目 | 4 健全な財政運営の保持 |
| 中項目 | ④ 入札及び契約制度の見直し |
| 推進項目 | 入札・契約制度の見直し |
| 細項目 | 入札・契約の透明性・公平性の更なる向上 |

実施内容
 入札・契約の透明性・公平性の向上を図るとともに、入札・契約業務の電子化など効率化及び簡素化をさらに進める。

↓ 前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※ R7は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|------------------------|--|---|--|---|---|---|
| | R2年度 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
| 計画 【事業内容】 【数値目標】 | <p>【細項目】 入札・契約の透明性・公平性の更なる向上</p> <p>○客観的要素による評点のみで、等級格付けを行っていたところであるが、発注者の主観的要素による評点を加えて、等級格付けを行うよう競争入札参加資格者の格付審査基準を改正し、入札・契約の透明性・公平性の更なる向上を図っている。</p> | <p>【事業内容】 ○建設業法に基づく経営事項審査の知識及び技術又は技能の向上に関する取組み状況点数が新設されたため、等級格付けの主観点に反映させる。</p> | <p>【事業内容】 ○一般競争入札など今後も公平性の確保のため、指名競争入札に替わる新たな入札方式を検討する。</p> | <p>【事業内容】 ○一般競争入札など今後も公平性の確保のため、指名競争入札に替わる新たな入札方式を検討する。</p> | <p>【事業内容】 ○一般競争入札など今後も公平性の確保のため、指名競争入札に替わる新たな入札方式を検討する。</p> | <p>【事業内容】 ○継続実施</p> |
| 実績 【効果】 | <p>○客観的要素による評点のみで、等級格付けを行っていたところであるが、発注者の主観的要素による評点を加えて、等級格付けを行うよう競争入札参加資格者の格付審査基準を改正し、入札・契約の透明性・公平性の更なる向上を図っている。</p> | <p>○競争入札参加資格者の格付審査基準の改正</p> | <p>○電子入札について、他市町村から聞き取りした結果、実施している町村はなく、本町においても、電子入札を導入しても対応できる業者は少数であることが想定されることから、導入については時期尚早であると判断した。</p> | <p>○「指名競争入札参加者に関する指名基準」において、同種の契約の履行経験を2年としていたところであるが、工事等の内容によっては直近に同種で同規模の工事等が行われていない場合もあり、運用に支障がある場合があったことから、これを改正し、履行経験を10年とすることとした。</p> | <p>○5件の公募型指名競争入札を実施した。</p> | <p>○7件の公募型指名競争入札を実施した。</p> |
| 検証 (次年度に向けての課題等) | <p>○一般競争入札など今後も公平性の確保のため、指名競争入札に替わる新たな入札方式を検討する必要がある。また、業務の効率化のため、電子入札等の導入も検討すべきである。</p> | <p>○一般競争入札など今後も公平性の確保のため、指名競争入札に替わる新たな入札方式を検討する必要がある。</p> | <p>○一般競争入札など今後も公平性の確保のため、新たな入札方式を検討する必要がある。</p> | <p>○一般競争入札など今後も公平性の確保のため、新たな入札方式を検討する必要がある。</p> | <p>○一般競争入札など今後も公平性の確保のため、新たな入札方式を検討する必要がある。</p> | <p>総括</p> <p>【次期計画への継続が必要か】</p> <p>A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある</p> <p>【詳細】</p> <p>今後も一般競争入札など公平性の確保のため、新たな入札方式を検討する必要がある。</p> |
| 担当課評価 | 実施済 | B 取り組みを一部実施した | B 取り組みを一部実施した | B 取り組みを一部実施した | A 取り組みを実施した | <p>最終年評価</p> <p>A 取り組みを実施した</p> |

| | |
|------|---------------------|
| 大項目 | 4 健全な財政運営の保持 |
| 中項目 | ④ 入札及び契約制度の見直し |
| 推進項目 | 入札・契約制度の見直し |
| 細項目 | 入札・契約業務の効率化及び簡素化の促進 |

実施内容

入札・契約の透明性・公平性の向上を図るとともに、入札・契約業務の電子化など効率化及び簡素化をさらに進める。

↓ 前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※ R7は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|------------------------|---|---|--|--|--|---|
| | R2年度 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
| 計画 【事業内容】 【数値目標】 | <p>【細項目】 入札・契約業務の効率化及び簡素化の促進</p> <p>○電子申請システムの活用を促進し、効率的な事務遂行に努めた。 ○R3年度・R4年度の指名願い新規受け付け事務を行った結果、前回は大幅に上回る実績となった。</p> | <p>【事業内容】 ○電子申請システムの活用を促進し、効率的な事務遂行に努める。</p> | <p>【事業内容】 ○指名願いにおいて電子システムの活用を促進し、効率的な事務遂行に努める。</p> | <p>【事業内容】 ○指名願いにおいて電子システムの活用を促進し、効率的な事務遂行に努める。</p> | <p>【事業内容】 ○指名願いにおいて電子システムの活用を促進し、効率的な事務遂行に努める。</p> | <p>【事業内容】 ○継続実施</p> |
| 実績 【効果】 | <p>○電子申請システムの活用を促進し、効率的な事務遂行に努めた。 ○R3年度・R4年度の指名願い新規受け付け事務を行った結果、前回は大幅に上回る実績となった。</p> | <p>(R04年2月16日時点) ○指名願い受付数及び電子申請数 ・R04年度中間年の指名願い 11件/20件</p> | <p>(R05年2月15日時点) ○指名願い受付数及び電子申請数 ・R05年度の指名願い 544件/955件</p> | <p>(R06年2月15日時点) ○指名願い受付数及び電子申請数 ・R06年度中間年の指名願い 18件/24件</p> | <p>(R07年1月31日時点) ○指名願い受付数及び電子申請数 ・R07年度の指名願い1,102件/849件</p> | <p>(R年 月 日時点) ○指名願い受付数及び電子申請数 ・R08年度の指名願い 件/ 件 ※受付前により概算数も不明</p> |
| 検証 (次年度に向けての課題等) | <p>○電子申請の利活用について、道外申請希望者やインターネット環境がある者は積極的に電子システムを利用するよう周知徹底した結果、前回から電子申請数が大幅に増加したため、引き続き周知徹底する。</p> | <p>○電子申請の利活用については、感染症の感染拡大防止の観点から今後も道外申請希望者やインターネット環境がある者は積極的に電子システムを利用するよう周知徹底を図る。</p> | <p>○電子申請の利活用については、感染症の感染拡大防止の観点から今後も道外申請希望者やインターネット環境がある者は積極的に電子システムを利用するよう周知徹底を図る。 また、北海道市町村入札参加資格共同審査における対象業務の拡大や他市町村の動向を注視し、業者の利便性拡大について検討していく。</p> | <p>○電子申請の利活用については、ペーパーレス化や利便性向上の観点から、今後も道外申請希望者やインターネット環境がある者は積極的に電子システムを利用するよう周知徹底を図る。 また、北海道市町村入札参加資格共同審査への加入を含め、他市町村の動向を注視し、業者の利便性拡大について検討していく。</p> | <p>○令和7・8年度登録申請（6年度受付）から工事・設計については、北海道市町村入札参加資格共同審査に加入し、工事・設計全ての申請を電子申請で受け付けた。</p> | <p>総括</p> <p>【次期計画への継続が必要か】</p> <p>A 目的が達成されたが、進捗を図る必要がある</p> <p>【詳細】</p> <p>○令和8・9年度登録申請（7年度受付）から物品・役務においても、北海道市町村入札参加資格共同審査に加入し、物品・役務全ての申請を電子申請で受け付ける予定であり、効率化が図られる。</p> |
| 担当課評価 | 実施済 | B 取り組みを一部実施した | B 取り組みを一部実施した | B 取り組みを一部実施した | A 取り組みを実施した | <p>最終年評価</p> <p>A 取り組みを実施した</p> |

幕別町行政改革大綱 (第5次)

素案(案)



令和 年 月
幕 別 町

目 次

| | | |
|---|--------------------------|---|
| 1 | 策定の背景と趣旨..... | 1 |
| 2 | 幕別町を取り巻く状況と課題..... | 2 |
| | （1）将来の人口推計 | |
| | （2）財政状況 | |
| 3 | 行政改革を進めるうえでの基本的な考え方..... | 3 |
| 4 | 大綱の構成..... | 3 |
| 5 | 基本目標及び推進項目..... | 4 |
| | （1）時代に即した効率的で効果的な行政運営 | |
| | ① 町民参加機会の充実と協働の推進 | |
| | ② 効率的・効果的な組織体制の整備 | |
| | ③ 官民・広域連携の推進 | |
| | ④ 人材育成の推進 | |
| | ⑤ 働きやすい職場環境づくり | |
| | ⑥ 業務の改善・効率化の推進 | |
| | （2）健全で持続可能な財政基盤の確立 | |
| | ① 自主財源の積極的な確保 | |
| | ② 公共施設の適切な管理運営と最適化 | |
| | ③ 業務の合理化 | |
| 6 | 推進期間..... | 6 |
| 7 | 策定体制及び進行管理..... | 6 |

1 策定の背景と趣旨

幕別町では、昭和62年に「幕別町行政改革大綱」を策定して以降、4次にわたり「行政改革大綱」を策定し、町民との協働に基づく行政経営や効率的で効果的な事務事業の推進、健全な財政運営の保持など、社会経済情勢や町民ニーズの変化に的確に対応しながら、継続的に行政改革の取組を進めてきました。

一方、近年、人口減少・少子高齢化の進行や、大規模災害の発生に伴う安心・安全に対する意識の高まり、情報通信技術の急速な発展をはじめとした社会経済情勢は急激に変化しており、それらに対する行政需要は数多くある一方で、医療費扶助を中心とした社会保障関係経費の増嵩や公共施設の老朽化に伴う修繕費の増加など、地方財政はますます厳しい状況が続くと予測されます。

限りある財源を有効的・効率的に活用し、複雑かつ多様化する町民ニーズへの対応や町民満足度の高い安定した行政サービスを提供していくためには、職員一人ひとりが、これまでの行政改革の考え方や理念を引き継ぎながら、常に改善し続けることを意識する必要があります。

このため、これまでの行政改革の継承及び職員の意識改革を念頭にした更なる改善を図り、より効率的で効果的な行政運営を目指すため、新たに「第5次幕別町行政改革大綱」を策定します。

【本町の行政改革大綱の策定状況】

| 大綱次数 | 計画期間 | 基本目標 |
|------|---------|---|
| 第1次 | S62～H7 | <ul style="list-style-type: none">・ 事務事業の見直し・ 組織・機構の簡素合理化・ 給与の適正化・ 定員管理の適正化・ 民間委託、OA化等事務改革の推進・ 集会施設等の公共施設の設置及び管理運営の合理化 |
| 第2次 | H8～H17 | <ul style="list-style-type: none">・ 事務事業の見直し・ 時代に即応した組織・機構の見直し・ 定員管理及び給与の適正化推進・ 効率的な行政運営と職員の能力開発等の推進・ 行政の情報化の推進等による行政サービスの向上・ 会館等公共施設の設置及び管理運営 |
| 第3次 | H18～H27 | <ul style="list-style-type: none">・ 効率的な行政運営システムの確立・ 自立型組織への転換と組織の再編・ 住民との協働による行政運営の実現・ 自立可能な財政構造の構築 |
| 第4次 | H28～R7 | <ul style="list-style-type: none">・ 町民との協働に基づく行政経営の推進・ 効率的で効果的な事務事業の推進・ 迅速で機動性の高い行政組織の確立・ 健全な財政運営の保持 |

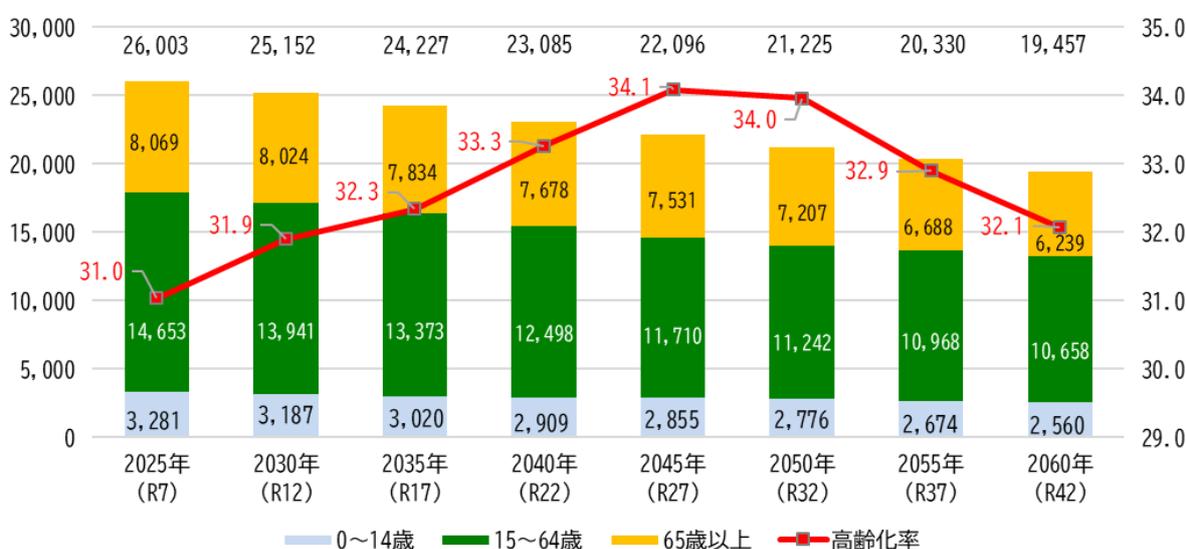
2 幕別町を取り巻く状況と課題

(1) 将来の人口推計

幕別町の人口は、2014年以降、減少傾向が続いており、年齢3区分別の人口推移は、0歳から14歳までの年少人口及び15歳から64歳までの生産年齢人口は減少傾向にある一方、65歳以上の老年人口は増加傾向にあります。

幕別町人口ビジョンにおける将来の人口推計結果によると、人口減少傾向は今後も続き、2060年には20,000人を割り込む見込みとなっています。

人口減少・高齢化による影響は、経済規模の縮小のみならず、社会保障費等のコスト増加や税等の収入減少にも繋がるとともに、行政サービスの低下や1人当たりの行政コストが大きくなることが懸念されています。



幕別町の年齢3区分別人口の長期的見通し

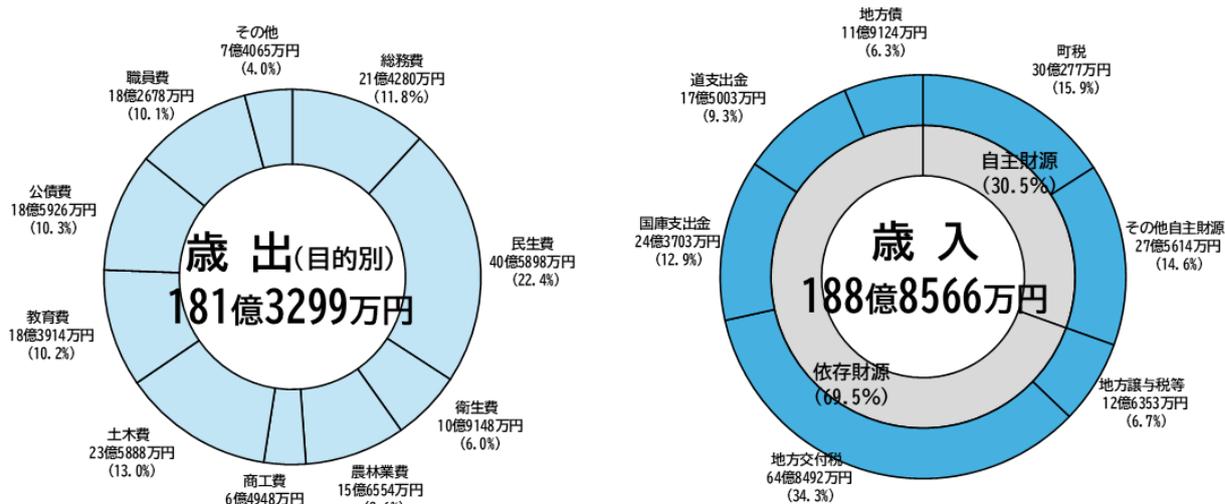
(出典：幕別町人口ビジョン)

(2) 財政状況

幕別町の一般会計の決算額は、特別定額給付金などの大規模な新型コロナウイルス感染症対策を実施した令和2年度を除き、近年は概ね180億円で推移しています。

歳出では職員費や民生費、公債費を合わせた義務的経費の割合が約4割を占めています。また、歳入では、地方交付税をはじめ、国や道からの補助金などの依存財源の割合が70%を超える状況が続いており、外からの影響を受けやすい財政構造となっています。

今後、人口減少の影響による町税の減少や高齢化の進行に伴う社会保障関係経費の増加、更には公共施設の老朽化に伴う改修・更新費用の増加などにより、財政面での制約が強まることが懸念されています。



令和6年度の決算の状況

(出典：町政策推進課)

3 行政改革を進めるうえでの基本的な考え方

「行政改革の最終目標は行政サービスの向上にある」との認識の下、その目標を実現するための基本的な考え方は次のとおりとします。

○ 行政サービスの効率性の追求

時代の変化や町民ニーズに迅速かつ的確に対応できるよう、町民との協働体制や機動的な行政組織の整備を図るとともに、最小の経費で最大の効果を得るために必要とされる事務事業を見極め、行政サービスの効率性を高める。

○ 行政サービスのバランスの保持

適正な受益者負担を原則とした行政サービスの公平性の確保や将来にわたって持続可能な財政運営を維持することで、行政サービス全体から見たバランスを保持する。

4 大綱の構成

行政改革大綱は、行政改革における基本的な方針を示すものであり、行政改革を推進するにあたっての目標や取組の柱を示す「基本目標」とそれを具体的に実現するために設定する「推進項目」で構成しており、大綱に基づく具体的な事業や施策については、「推進計画」を策定します。

なお、推進計画は、社会情勢等に迅速に対応するため、毎年、進捗状況等を評価します。

| | | |
|--------|-----------|-------------|
| 行政改革大綱 | 基本目標+推進項目 | 基本的な方針を示すもの |
| 推進計画 | 具体的な取組内容 | 毎年、進捗状況等を評価 |

5 基本目標及び推進項目

行政改革を進めるうえでの基本的な考え方を踏まえ、2つの基本目標を定めるとともに、各目標に推進項目を設定し、行政改革に向けた取組を進めます。

| 基本目標 | 推進項目 |
|------------------------|---|
| (1) 時代に即した効率的で効果的な行政運営 | ① 町民参加機会の充実と協働の推進 ② 効率的・効果的な組織体制の整備 ③ 官民・広域連携の推進 ④ 人材育成の推進 ⑤ 働きやすい職場環境づくり ⑥ 業務の改善・効率化の推進 |
| (2) 健全で持続可能な財政基盤の確立 | ① 自主財源の積極的な確保 ② 公共施設の適切な管理運営と最適化 ③ 業務の合理化 |

(1) 時代に即した効率的で効果的な行政運営

人口減少・少子高齢化の進行など社会情勢が変化する中で、様々な価値観を尊重するとともに、複雑化・多様化する行政課題に対して時代に即した対応を行うためには、町民や関係団体等と地域における課題をいかに共有していくか、そして、限られた人員で、一つひとつの課題に的確に対応していくための環境づくりや組織体制の強化が重要となることから、以下の6つの推進項目に基づき取組を進めます。

① 町民参加機会の充実と協働の推進

複雑化・多様化する行政へのニーズや新たな地域課題に対応するため、幕別町まちづくり町民参加条例に掲げられた基本理念に基づき、町民や地域活動団体、企業等多様な主体が協働への理解を深め、積極的にまちづくりに携わることができる環境づくりに取り組みます。

② 効率的・効果的な組織体制の整備

多様な人材の採用と適正な定員管理により、安定的かつ持続的に行政サービスを提供する体制を確保していくとともに、時代や環境の変化に合わせて、様々な行政課題に対応できる柔軟な組織体制を整えます。

③ 官民・広域連携の推進

民間ノウハウの活用等により良質な行政サービスの実現が見込める分野において、積極的に官民連携を推進するとともに、地方分権に伴う国や道の仕組みの変化に留意しながら、広域的な見地により企画、調整等を行うことが適切な業務について、広域連携を進めます。

④ 人材育成の推進

時代や社会環境に応じて変化する行政課題に柔軟に対応するためには、職員一人ひとりが意欲的に業務に取り組んでいくことが求められることから、職員の能力を十分に発揮できるような仕組みや、積極的に自己啓発に努めることができる環境の整備を進めます。

⑤ 働きやすい職場環境づくり

職員の時間外勤務の縮減や休暇等が取得しやすい体制づくり、メンタルヘルスによる心身の健康保持に取り組むことなどにより、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を充実させるなど、職員が働きやすい職場環境の整備を進めます。

⑥ 業務の改善・効率化の推進

働き手が減少していくことを前提として、限りある人的資源を効果的に活用するため、定常的な行政業務を中心に既存のルールや慣例にとらわれない業務改善を進めるとともに、町民の利便性向上や内部事務の効率化に向け、デジタル化を含めた実施手法の見直しを積極的に進めます。

(2) 健全で持続可能な財政基盤の確立

あらゆる環境変化に耐えうる行財政運営を確立するためには、健全で持続可能な財政を維持していく必要があります。将来の財政運営を見据え、税収確保や多様な財源の確保と徹底したコスト意識による歳出の見直しを行い、安定した財政運営を行うことが重要となることから、以下の3つの推進項目に基づき取組を進めます。

① 自主財源の積極的な確保

自主財源の根幹をなす町税収入は、町の財政運営上最も重要な財源であることから、町税の収納率向上や町有資産の有効活用などに取り組むとともに、ふるさと納税制度の効果的な運用等による町税以外の様々な財源確保につながる取組を進めます。

② 公共施設の適切な管理運営と最適化

時代の変化に対応した施設の在り方や効率的・効果的な活用を図るため、幕別町公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設マネジメントを推進し、維持管理コストの抑制や更新、長寿命化を図るほか、施設の複合化・集約化をはじめ、売却や除去など、施設の最適化に向けた取組を進めます。

③ 業務の合理化

事務事業評価制度等を活用しながら、町が果たすべき役割を検証し、既存の事務事業の廃止や縮小、統合などの見直しにより、必要な質と量を維持しながら行政コストの最適化を図ります。

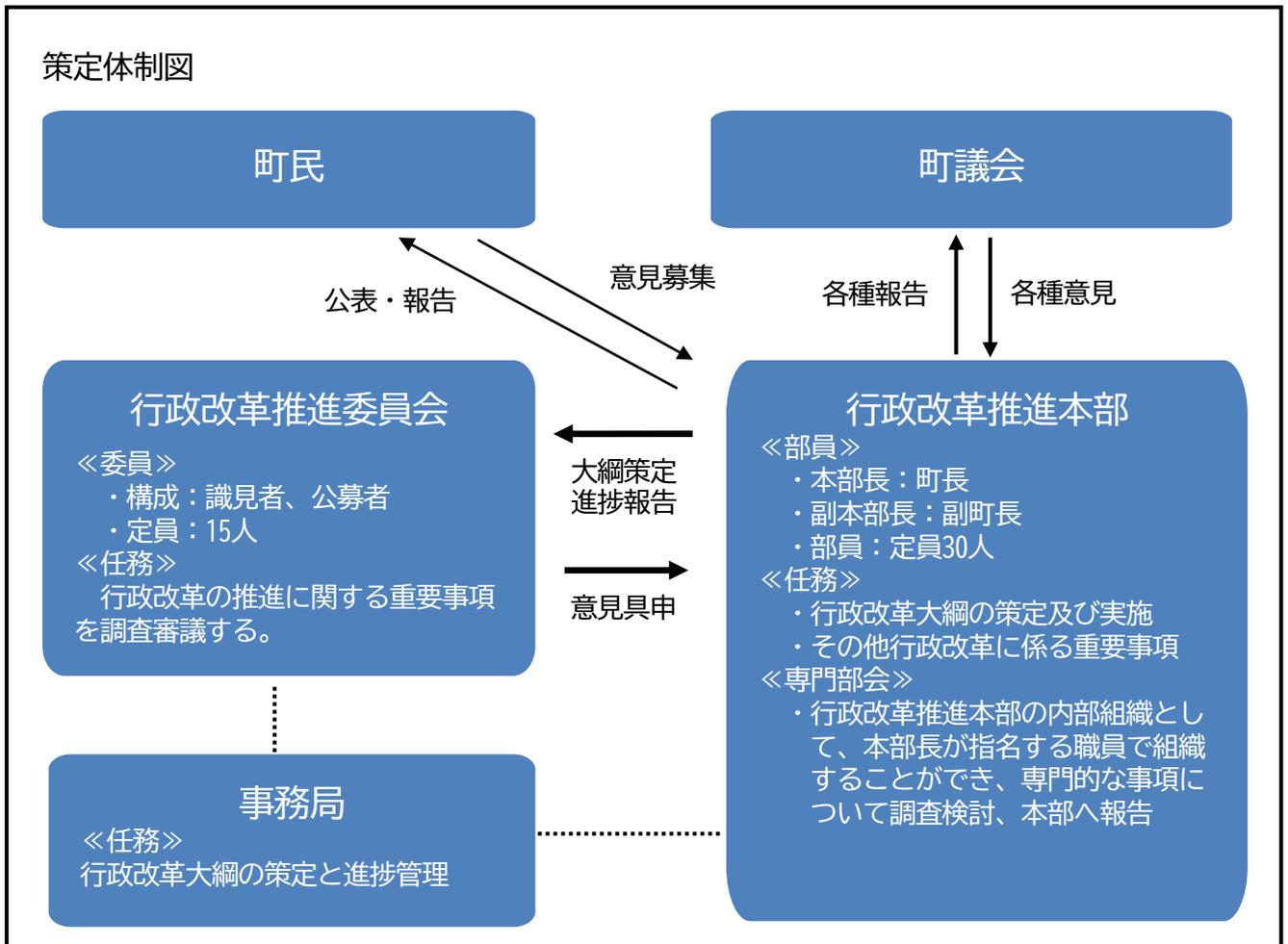
6 推進期間

行政改革は、令和8年度から17年度までの10か年とします。また、推進計画は令和8年度から12年度まで5か年を前期計画とし、12年度に推進計画の見直しを行った上で、13年度から17年度までの5か年を後期計画とします。

7 策定体制及び進行管理

行政改革大綱の策定に当たっては、「第4次行政改革大綱」の推進計画に掲げた各事項の評価を行うとともに、議会や行政改革推進委員会からの意見、町民からの意見公募（パブリックコメント）の内容を反映しました。

また、行政改革を効率的・計画的に推進していくために、P D C Aサイクル（「計画（Plan）」、「実行（Do）」、「評価（Check）」、「改善（Action）」）を取り入れたうえで、行政改革推進委員会において進捗状況の分析を行うとともに、行政改革の推進結果を広報紙やホームページ等により広く町民に公表し、町民の理解と協力を得ながら行政改革を推進します。



①幕別町行政改革大綱(第4次)策定以降の社会経済情勢の変化等を反映(大綱案2P参照)

- ➡人口減少・少子高齢化の進展、情報通信技術の急速な発展など**幕別町を取り巻く近年の社会情勢を反映**
- ➡町の現状や課題等を町民の皆さまと共有するため、**将来の人口推計や財政状況を記載**

| 現大綱構成 |
|--|
| 第1章 第4次行政改革大綱策定の基本事項 1 行政改革大綱策定の背景と趣旨 2 行政改革大綱の計画期間と見直し 3 行政改革大綱の策定体制及び進行管理 |
| 第2章 行政改革への取り組み 1 行政改革を進めるうえでの基本的考え方 2 行政改革推進事項 ① 町民との協働に基づく行政経営の推進 ② 効率的で効果的な事務事業の推進 ③ 迅速で機動性の高い行政組織の確立 ④ 健全な財政運営の保持 |
| 第3章 行政改革推進計画 1 町民との協働に基づく行政経営の推進 ① 協働のまちづくりの推進 ② 安全で快適な生活環境の向上 2 効率的で効果的な事務事業の推進 ① 行政サービスの質の向上 ② 官民・広域連携の強化 ③ 行政情報の適切な運用管理 3 迅速で機動性の高い行政組織の確立 ① 時代に対応した機動的な組織・機構の構築 ② 職員定数と給与の管理 ③ 職員の能力・意欲の向上と人材育成 4 健全な財政運営の保持 ① 安定した財政運営の確立 ② 歳入確保の推進 ③ 財産の有効活用・処分 ④ 入札及び契約の適正化 |



| 新大綱素案(案)構成 |
|--|
| 1 策定の背景と趣旨 2 幕別町を取り巻く状況と課題 (1) 将来の人口推計 (2) 財政状況 |
| 3 行政改革を進めるうえでの基本的考え方 4 大綱の構成 5 基本目標及び推進項目 (1) 時代に即した効率的で効果的な行政運営 ① 町民参加機会の充実と協働の推進 ② 効率的・効果的な組織体制の整備 ③ 官民・広域連携の推進 ④ 人材育成の推進 ⑤ 働きやすい職場環境づくり ⑥ 業務の改善・効率化の推進 (2) 健全で持続可能な財政基盤の確立 ① 自主財源の積極的な確保 ② 公共施設の適切な管理運営と最適化 ③ 業務の合理化 |
| 6 推進期間 7 策定体制及び進行管理 |

幕別町行政改革大綱(第5次)素案(案)のポイント

②大綱と推進計画の相関関係を明確化(大綱案3P参照)

- ➡従来の大綱では、大綱と推進計画の位置付けが明記されていなかったことから、**両項目の相関関係を明確化するため「大綱の構成」を追記**
- ➡「推進」という言葉の多用による冗長さを避けるとともに、名称の整合性を図るため、**大綱と推進計画上の項目名を変更**

| | 従来の大綱及び推進計画※の項目名 | 第5次大綱及び推進計画の項目名 |
|------|---|---------------------------|
| 大綱 | 基本的な考え方+行政改革推進事項+(名称なし) | 基本的な考え方+ 基本目標+推進項目 |
| 推進計画 | 推進項目+細項目 ※計画上、行政改革推進事項は「大項目」と明記されており、大綱には計画の「中項目」に関する記載はない | 取組項目 +細項目 |

■ 幕別町行政改革大綱(第4次)後期推進計画

- 【大項目】 町民との協働に基づく行政経営の推進
- 【中項目】 ①協働のまちづくりの推進

(●: 継続実施、○: 実施予定)

| 番号 | 推進項目 | 実施内容 | 計画年度 | | | | | 細項目 |
|----|--------------------------|---|------|----|----|----|----|--|
| | | | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | |
| 1 | 【継続項目】町民参加による分かりやすい行政の推進 | 町民及び職員が各種団体の事業や地域の行事等に積極的に参加するよう促して、町民と行政が協働してまちづくりを推進する。 | ○ | | | | | 広報紙等を活用したイベント・会議等の開催及び開催結果の周知 事業に応じた町民参加型ワークショップの活用 事務事業評価の結果の公表 |

幕別町行政改革大綱(第5次)素案(案)のポイント

③基本目標の編成(大綱案4P参照)

→行政改革に向けた方向性をイメージしやすくするため、基本目標を行政改革の基本となる「行政運営」と「財政基盤」の2項目に編成

| 現大綱 | |
|---|---------------------|
| 推進項目 | 基本目標 |
| ① 協働のまちづくりの推進 ② 安全で快適な生活環境の向上 | 1 町民との協働に基づく行政経営の推進 |
| ① 行政サービスの質の向上 ② 官民・広域連携の強化 ③ 行政情報の適切な運用管理 | 2 効率的で効果的な事務事業の推進 |
| ① 時代に対応した機動的な組織・機構の構築 ② 職員定数と給与の管理 ③ 職員の能力・意欲の向上と人材育成 | 3 迅速で機動性の高い行政組織の確立 |
| ① 安定した財政運営の確立 ② 歳入確保の推進 ③ 財産の有効活用・処分 ④ 入札及び契約の適正化 | 4 健全な財政運営の保持 |

| 新大綱素案(案) | |
|----------------------|--------------------|
| 基本目標 | 推進項目 |
| 1 時代に即した効率的で効果的な行政運営 | ① 町民参加機会の充実と協働の推進 |
| | ② 効率的・効果的な組織体制の整備 |
| | ③ 官民・広域連携の推進 |
| | ④ 人材育成の推進 |
| | ⑤ 働きやすい職場環境づくり |
| | ⑥ 業務の改善・効率化の推進 |
| 2 健全で持続可能な財政基盤の確立 | ① 自主財源の積極的な確保 |
| | ② 公共施設の適切な管理運営と最適化 |
| | ③ 業務の合理化 |

幕別町行政改革大綱(第5次)素案(案)のポイント

④推進項目の編成(大綱案4P参照)

➡親和性のある推進項目を一部集約するとともに、仕事や生活のあり方に関する価値観が多様化する中、職員のワークライフバランスの確立に向けて、必要な措置や職員の意識改革が図られるよう積極的な取組を推進するため「働きやすい職場環境づくり」を新たな項目として追加し、12項目から9項目に編成

| 現大綱 | | 新大綱素案(案) | |
|---------------------|-----------------------|--------------------|----------------------|
| 基本目標 | 推進項目 | 推進項目 | 基本目標 |
| 1 町民との協働に基づく行政経営の推進 | ① 協働のまちづくりの推進 | ① 町民参加機会の充実と協働の推進 | 1 時代に即した効率的で効果的な行政運営 |
| | ② 安全で快適な生活環境の向上 | ② 効率的・効果的な組織体制の整備 | |
| 2 効率的で効果的な事務事業の推進 | ① 行政サービスの質の向上 | ③ 官民・広域連携の推進 | |
| | ② 官民・広域連携の強化 | ④ 人材育成の推進 | |
| | ③ 行政情報の適切な運用管理 | ⑤ 働きやすい職場環境づくり | |
| 3 迅速で機動性の高い行政組織の確立 | ① 時代に対応した機動的な組織・機構の構築 | ⑥ 業務の改善・効率化の推進 | |
| | ② 職員定数と給与の管理 | ① 自主財源の積極的な確保 | |
| | ③ 職員の能力・意欲の向上と人材育成 | ② 公共施設の適切な管理運営と最適化 | |
| 4 健全な財政運営の保持 | ① 安定した財政運営の確立 | ③ 業務の合理化 | |
| | ② 歳入確保の推進 | | |
| | ③ 財産の有効活用・処分 | | |
| | ④ 入札及び契約の適正化 | | |

幕別町行政改革大綱(第5次)前期推進計画 素案(案)概要

資料3-3

| 基本目標 | 推進項目 | 取組項目 | 実施内容 | 細項目 | 担当課 |
|----------------------|---------------------------------|---|---|----------------------------|---------|
| 1 時代に即した効率的で効果的な行政運営 | ① 町民参加機会の充実と協働の推進 | 町民との協働によるまちづくりの推進 | 地域住民と行政が一体となり、安心して住むことができる快適で豊かなまちづくりを行うため、町民と行政がともに進める協働のまちづくりを積極的に推進する。 | 協働のまちづくり支援事業の推進 | 住民課 |
| | | | | ボランティア活動への支援 | 住民課・福祉課 |
| | | | | まちづくり出前講座の充実 | 政策推進課 |
| | | 多様性に富んだ活力ある地域づくりの推進 | 多様性に富んだ活力ある地域づくりを進めるには、社会に生きるすべての人の意見が反映されることが重要になることから、様々な機会を通じて町民や事業者の方々に対して意識啓発を図る。 | 多様性を認め合う社会の実現に向けた意識啓発の推進 | 住民課 |
| | | | | 固定的な性別役割分担意識の解消に向けた意識啓発の推進 | 住民課 |
| | | 広報広聴活動の充実 | 町政に関する情報を様々な媒体を活用しながらわかりやすく提供するとともに、政策決定過程における意見や多様化する町民ニーズを把握するため、意見・要望が提案できる環境の充実を図り、町民の町政への関心を高める。 | 多様な広報媒体を活用した情報発信の充実 | 政策推進課 |
| | | | | 町民の意見・要望を適切に把握するための環境整備の充実 | 政策推進課 |
| | | | | オープンデータ化の推進 | 政策推進課 |
| | | 災害に強いまちづくりの推進 | 地域ごとの自主防災組織の設置及び育成に努めるとともに、町内会と関係機関が連携した防災訓練を実施するなど、自主防災組織の充実・強化を図る。 | 自主防災組織の充実強化 | 防災環境課 |
| | | | | 地域での防災訓練の推進及び支援 | 防災環境課 |
| | | | | 防災・災害情報の迅速かつ確実な提供 | 防災環境課 |
| | | 地球温暖化対策の推進 | 2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティまくべつ」の実現に向けて、幕別町地球温暖化対策推進委員会をはじめ、様々な主体と協働・連携し、地球温暖化対策を推進する。 | 二酸化炭素排出量削減に向けた取組の推進 | 防災環境課 |
| | ② 効率的・効果的な組織体制の整備 | 自然災害等に対する危機管理体制の強化 | 「幕別町強靱化計画」や「幕別町地域防災計画」に基づき、災害など不測の事態への備えや行政・地域・関係機関が一体となった避難支援など、迅速かつ的確に対応できる危機管理体制の強化を図る。 | 業務継続計画の継続的な改善 | 総務課 |
| | | | | 防災訓練や研修の実施 | 防災環境課 |
| | | 業務リスクへの管理対策の強化 | 法令等の順守違反、個人情報の漏洩などのリスクを未然に防止するため、法令順守やリスク管理意識を一層向上させるとともに、より効果的なリスク管理の取組や情報共有のあり方を検討し、リスク管理体制の強化を図る。 | リスクマネジメント研修の実施 | 総務課 |
| | | | | 情報セキュリティ研修の実施 | 総務課 |
| | | 効率的・効果的な組織・機構の構築 | 多様化・複雑化する行政サービスや行政課題、町民の様々な要望に柔軟かつ迅速に対応するため、組織・機構の在り方を検証した上で随時見直しを行う。 | 時代に即応した組織・機構の見直し | 総務課 |
| | | 職員の定員管理の適正化 | 適正な職員配置とするため将来を見据えた定員管理計画を策定する。 | 将来を見据えた定員管理計画の策定 | 総務課 |
| 再任用職員・会計年度任用職員等の活用 | | 多様化する業務に対応するため、再任用職員、会計年度任用職員など様々な雇用形態の任用を推進する。 | 定年退職者の知識・技術の有効活用 | 総務課 | |
| | 業務に応じた会計年度任用職員の適正な配置 | | 総務課 | | |
| | 専門的な資格、知識等を有する人材確保に係る任期付職員制度の検討 | | 総務課 | | |

幕別町行政改革大綱(第5次)前期推進計画 素案(案)概要

資料3-3

| 基本目標 | 推進項目 | 取組項目 | 実施内容 | 細項目 | 担当課 |
|-----------------|---|---|--|----------------------|-------|
| | ③ 官民・広域連携の推進 | 行政サービスのアウトソーシングの推進 | 行政サービスの維持・向上等に留意しつつ、民間委託等により効率的・効果的に実施できる事業については、アウトソーシングを推進し、町民サービスの向上と行政運営の効率化を推進する。 | 民間委託や指定管理者制度の活用 | 総務課 |
| | | 広域行政の推進 | 町単独では課題解決が難しい案件に対して、積極的に広域連携を活用し、近隣市町村との事業の共同実施や連携強化を推進する。 | 市町村間の広域連携の推進 | 政策推進課 |
| | | 民間企業や大学等との連携 | 地域課題の解決や町民サービスの向上、地域活性化の推進に向け、専門的知見を有する民間企業をはじめ、様々な機関と連携し、その知見やノウハウを町の政策や事業運営に活用する。 | 民間企業や大学等との連携協定の促進 | 政策推進課 |
| | ④ 人材育成の推進 | 職員の意識改革・能力向上 | 全体の奉仕者として町民の信頼に応える強い自覚と責任感を持って対応ができるよう職員一人ひとりの意識を高めるとともに、政策形成力やコミュニケーション・表現力など能力の向上を図る。 | 職員研修の充実 | 総務課 |
| | | 人事評価制度の充実 | 職員が発揮した能力や業務の達成度に対する適正な評価を行い、個々の職員に応じた人材育成を図るとともに、適材適所の人員配置を行うことで、職員のモチベーション向上を図る。 | 人事評価制度の多面的な活用 | 総務課 |
| | ⑤ 働きやすい職場環境づくり | 時間外勤務の縮減 | 勤務時間管理の厳正化を図り、ノー残業デーや振替休日等の活用により、緊急時以外の時間外勤務時間削減を徹底する。 | ノー残業デーや振替休日等の徹底 | 総務課 |
| | | ワーク・ライフ・バランスの充実 | 多様な働き方や日常生活の充実により仕事の効率や業務への意欲を向上するとともに、安心して出産や子育てができる職場環境を整え、職員一人ひとりのワーク・ライフ・バランスの充実を図る。 | 時差勤務の検討 | 総務課 |
| | | | | 年次有給休暇や育児休業の積極的な取得促進 | 総務課 |
| | | メンタルヘルス対策の推進 | 多様化、複雑化する行政ニーズへの対応や職場環境の変化などによる職員の心理的負担の軽減を図るため、メンタルヘルス対策を推進する。 | メンタルヘルス相談体制の充実 | 総務課 |
| | | | | ストレスチェック制度の活用 | 総務課 |
| | ハラスメント対策の推進 | ハラスメント防止の考え方や相談体制について職員に周知・徹底を図るとともに、不当要求行為等に対する研修等を通じて、カスタマーハラスメントから職員を守るための適切な対策を推進する。 | ハラスメント防止に関する研修会の実施 | 総務課 | |
| | ⑥ 業務の改善・効率化の推進 | 職員提案制度による業務改善の推進 | 職員に町政全般に関する創意工夫の提案及び改善を奨励することにより、業務の効率化や行政サービスの向上を図るとともに、職員の意識改革及び組織の活性化を図る。 | 職員提案制度の活用促進 | 政策推進課 |
| スマート自治体の推進 | | これまでに導入したICTや各種業務支援ツールを業務の効率化を加速する手段として積極的に活用できるよう、職員のICT活用力の向上を図るとともに、組織全体の生産性を高めることで住民サービスの向上を図る。 | 各種申請書等の電子化・オンライン化の推進 | 総務課 | |
| | | | ICTツールを活用した業務の効率化 | 総務課 | |
| | | | ペーパーレス化の推進 | 総務課 | |
| 町民サービスと働き方改革の両立 | デジタルサービスの推進により、オンライン申請や証明書等のコンビニ交付等が普及してきたが、開庁時間と窓口の受付時間が同じため、開庁前・閉庁間際に来庁された方への対応など従来の時間外勤務を前提とした業務となっていることから、開庁時間および電話受付時間の見直しを行う。 | 開庁時間及び電話受付時間の見直しに向けた検討 | 総務課 | | |

幕別町行政改革大綱(第5次)前期推進計画 素案(案)概要

資料3-3

| 基本目標 | 推進項目 | 取組項目 | 実施内容 | 細項目 | 担当課 |
|-------------------|-----------------------|--|---|----------------------|-----------|
| 2 健全で持続可能な財政基盤の確立 | ① 自主財源の積極的な確保 | 公営企業の健全な経営の推進 | 人口減少などに伴う料金収入の減少、物価高騰や労務単価の上昇による維持管理費の増加、施設の老朽化に伴う更新需要の増大により、今後厳しい経営環境が見込まれることから、公営企業の経営健全化に向けた取組を推進する。 | 経営戦略に基づく公営企業の適切な管理運営 | 水道課 |
| | | | | 公営企業の広域化の検討 | 水道課 |
| | | 新たな財源の確保 | 新たな財源確保に向け、本町の実情に応じて、先進事例や民間からの提案等を積極的に取り入れ、積極的に自主財源を確保する。 | 新たな財源を得るための手法の検討 | 政策推進課 |
| | | 使用料・手数料の見直し | 変化する社会情勢に対応した受益者負担の適正化、さらには、自主財源の確保の観点から、定期的使用料・手数料等の見直しを図る。 | 定期的な使用料・手数料の見直しの検討 | 政策推進課 |
| | | 町税等の収納率向上対策の推進 | 町の行財政運営を支える町税収入の安定的確保及び国民健康保険事業など各事業の安定的な運営のため、納付しやすい環境の整備や取組を推進する。 | 効率的な徴収業務の推進 | 税務課 |
| | | 適正な債権管理の推進 | 「幕別町債権管理条例」に基づき、公債権、私債権ともに町全体の未収金圧縮及び債権管理の適正化に努める。 | 債権管理条例に基づく債権の適正な管理 | 税務課 |
| | | ふるさと納税の活用 | 地域産品を取り扱う事業者と連携し、魅力ある返礼品の開拓やまちの魅力発信を行い、ふるさと納税額の増収を図る。 | 返礼品等の充実 | 商工観光課 |
| | | 企業版ふるさと納税やガバメントクラウドファンディングの活用 | 実施事業を具体的に示して寄附を募る取組として、企業版ふるさと納税やガバメントクラウドファンディングを活用し、新たな収入源を開拓するなど財源の確保に努める。 | 企業版ふるさと納税の活用の推進 | 政策推進課 |
| | ガバメントクラウドファンディング活用の推進 | | | 政策推進課 | |
| | Jクレジット制度の活用 | 森林保全管理等の取組により削減・吸収された二酸化炭素をクレジットとして認証・販売できるJクレジット制度を活用し、新たな収入の確保を図る。 | Jクレジット制度導入に向けた検討 | 防災環境課 | |
| | ② 公共施設の管理運営など最適化 | 職員・教員住宅戸数の見直し | 今後の住宅需要予測に加え、地域事情を考慮した職員や教員住宅戸数の見直しを行う。 | 職員・教員住宅の必要戸数の検討 | 総務課・学校教育課 |
| | | 普通財産の有効活用の推進 | 未利用地・低利用地など不要となった財産については、売却・貸付や官民連携による利活用を図るなど有効活用に努め、税外収入の確保及び維持管理費の削減を図る。 | 未利用財産の把握と情報公開 | 総務課 |
| | | | | 未利用財産の売却・貸付等の促進 | 総務課 |
| | 公共施設の適正管理 | 「幕別町公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設の効率的・計画的な更新や長寿命化、統廃合等を行い、維持管理費や施設更新費の削減を図る。 | 公共施設等総合管理計画に基づく効率的な管理運営 | 総務課 | |
| | | | 個別施設計画の策定・更新 | 関係課 | |
| | ③ 業務の合理化 | 事務事業の見直し | 事務事業評価制度を活用した事務事業の見直しを実施し、選択と集中による合理的な行政運営を推進する。 | 成果を重視した事務事業の推進 | 政策推進課 |
| | | | | 事務事業の評価結果の公表 | 政策推進課 |
| | | 入札・契約制度の見直し | 入札・契約業務の効率化及び簡素化を促進し、事務負担の軽減や参加者の利便性向上を図る。 | 入札・契約業務の効率化及び簡素化の促進 | 総務課 |

幕別町行政改革大綱（第5次）前期推進計画 素案（案）

（令和8年度～令和12年度）

基本目標1 時代に即した効率的で効果的な行政運営

推進項目① 町民参加機会の充実と協働の推進

複雑化・多様化する行政へのニーズや新たな地域課題に対応するため、幕別町まちづくり町民参加条例に掲げられた基本理念に基づき、町民や地域活動団体、企業等多様な主体が協働への理解を深め、積極的にまちづくりに携わることができる環境づくりに取り組みます。

| 番号 | 取組項目 | 実施内容 | 実施年度 | | | | |
|----|----------------------------|---|------|----|-----|-----|-----|
| | | | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 |
| 1 | 町民との協働によるまちづくりの推進 | 地域住民と行政が一体となり、安心して住むことができる快適で豊かなまちづくりを行うため、町民と行政がともに進める協働のまちづくりを積極的に推進する。 | | | | | |
| | 協働のまちづくり支援事業の推進 | 住民課 | | | | | |
| | ボランティア活動への支援 | 住民課・福祉課 | | | | | |
| | まちづくり出前講座の充実 | 政策推進課 | | | | | |
| 2 | 多様性に富んだ活力ある地域づくりの推進 | 多様性に富んだ活力ある地域づくりを進めるには、社会に生きるすべての人の意見が反映されることが重要になることから、様々な機会を通じて町民や事業者の方々に対して意識啓発を図る。 | | | | | |
| | 多様性を認め合う社会の実現に向けた意識啓発の推進 | 住民課 | | | | | |
| | 固定的な性別役割分担意識の解消に向けた意識啓発の推進 | 住民課 | | | | | |
| 3 | 広報広聴活動の充実 | 町政に関する情報を様々な媒体を活用しながらわかりやすく提供するとともに、政策決定過程における意見や多様化する町民ニーズを把握するため、意見・要望が提案できる環境の充実を図り、町民の町政への関心を高める。 | | | | | |
| | 多様な広報媒体を活用した情報発信の充実 | 政策推進課 | | | | | |
| | 町民の意見・要望を適切に把握するための環境整備の充実 | 政策推進課 | | | | | |
| | オープンデータ化の推進 | 政策推進課 | | | | | |
| 4 | 災害に強いまちづくりの推進 | 地域ごとの自主防災組織の設置及び育成に努めるとともに、町内会と関係機関が連携した防災訓練を実施するなど、自主防災組織の充実・強化を図る。 | | | | | |
| | 自主防災組織の充実強化 | 防災環境課 | | | | | |
| | 地域での防災訓練の推進及び支援 | 防災環境課 | | | | | |
| | 防災・災害情報の迅速かつ確実な提供 | 防災環境課 | | | | | |
| 5 | 地球温暖化対策の推進 | 2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティまくべつ」の実現に向けて、幕別町地球温暖化対策推進委員会をはじめ、様々な主体と協働・連携し、地球温暖化対策を推進する。 | | | | | |
| | 二酸化炭素排出量削減に向けた取組の推進 | 防災環境課 | | | | | |

基本目標1 時代に即した効率的で効果的な行政運営

推進項目② 効率的・効果的な組織体制の整備

多様な人材の採用と適正な定員管理により、安定的かつ持続的に行政サービスを提供する体制を確保していくとともに、時代や環境の変化に合わせて、様々な行政課題に対応できる柔軟な組織体制を整えます。

| 番号 | 取組項目 | 実施内容 | 実施年度 | | | | |
|----|---------------------------------|--|------|----|-----|-----|-----|
| | | | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 |
| 1 | 自然災害等に対する危機管理体制の強化 | 「幕別町強靱化計画」や「幕別町地域防災計画」に基づき、災害など不測の事態への備えや行政・地域・関係機関が一体となった避難支援など、迅速かつ的確に対応できる危機管理体制の強化を図る。 | | | | | |
| | 業務継続計画の継続的な改善 | 総務課 | | | | | |
| | 防災訓練や研修の実施 | 防災環境課 | | | | | |
| 2 | 業務リスクへの管理対策の強化 | 法令等の順守違反、個人情報の漏洩などのリスクを未然に防止するため、法令順守やリスク管理意識を一層向上させるとともに、より効果的なリスク管理の取組や情報共有のあり方を検討し、リスク管理体制の強化を図る。 | | | | | |
| | リスクマネジメント研修の実施 | 総務課 | | | | | |
| | 情報セキュリティ研修の実施 | 総務課 | | | | | |
| 3 | 効率的・効果的な組織・機構の構築 | 多様化・複雑化する行政サービスや行政課題、町民の様々な要望に柔軟かつ迅速に対応するため、組織・機構の在り方を検証した上で随時見直しを行う。 | | | | | |
| | 時代に即応した組織・機構の見直し | 総務課 | | | | | |
| 4 | 職員の定員管理の適正化 | 適正な職員配置とするため将来を見据えた定員管理計画を策定する。 | | | | | |
| | 将来を見据えた定員管理計画の策定 | 総務課 | | | | | |
| 5 | 再任用職員・会計年度任用職員等の活用 | 多様化する業務に対応するため、再任用職員、会計年度任用職員など様々な雇用形態の任用を推進する。 | | | | | |
| | 定年退職者の知識・技術の有効活用 | 総務課 | | | | | |
| | 業務に応じた会計年度任用職員の適正な配置 | 総務課 | | | | | |
| | 専門的な資格、知識等を有する人材確保に係る任期付職員制度の検討 | 総務課 | | | | | |

基本目標1 時代に即した効率的で効果的な行政運営

推進項目③ 官民・広域連携の推進

民間ノウハウの活用等により良質な行政サービスの実現が見込める分野において、積極的に官民連携を推進するとともに、地方分権に伴う国や道の仕組みの変化に留意しながら、広域的な見地により企画、調整等を行うことが適切な業務について、広域連携を進めます。

| 番号 | 取組項目 | 実施内容 | 実施年度 | | | | |
|----|--------------------|---|------|----|-----|-----|-----|
| | | | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 |
| 1 | 行政サービスのアウトソーシングの推進 | 行政サービスの維持・向上に留意しつつ、民間委託等により効率的・効果的に実施できる事業についてはアウトソーシングを推進し、町民サービスの向上と行政運営の効率化を図る。 | | | | | |
| | 民間委託や指定管理者制度の活用 | 総務課 | | | | | |
| 2 | 広域行政の推進 | 町単独では課題解決が難しい案件に対して、積極的に広域連携を活用し、近隣市町村との事業の共同実施や連携強化を推進する。 | | | | | |
| | 市町村間の広域連携の推進 | 政策推進課 | | | | | |
| 3 | 民間企業や大学等との連携 | 地域課題の解決や町民サービスの向上、地域活性化の推進に向け、専門的知見を有する民間企業をはじめ、様々な機関と連携し、その知見やノウハウを町の政策や事業運営に活用する。 | | | | | |
| | 民間企業や大学等との連携協定の促進 | 政策推進課 | | | | | |

基本目標1 時代に即した効率的で効果的な行政運営

推進項目④ 人材育成の推進

時代や社会環境に応じて変化する行政課題に柔軟に対応するためには、職員一人ひとりが意欲的に業務に取り組んでいくことが求められることから、職員の能力を十分に発揮できるような仕組みや、積極的に自己啓発に努めることができる環境の整備を進めます。

| 番号 | 取組項目 | 実施内容 | 実施年度 | | | | |
|----|---------------|---|------|----|-----|-----|-----|
| | | | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 |
| 1 | 職員の意識改革・能力向上 | 全体の奉仕者として町民の信頼に応える強い自覚と責任感を持って対応ができるよう職員一人ひとりの意識を高めるとともに、政策形成力やコミュニケーション・表現力など能力の向上を図る。 | | | | | |
| | 職員研修の充実 | | | | | | |
| 2 | 人事評価制度の充実 | 職員が発揮した能力や業務の達成度に対する適正な評価を行い、個々の職員に応じた人材育成を図るとともに、適材適所の人員配置を行うことで、職員のモチベーション向上を図る。 | | | | | |
| | 人事評価制度の多面的な活用 | | | | | | |

基本目標1 時代に即した効率的で効果的な行政運営

推進項目⑤ 働きやすい職場環境づくり

職員の時間外勤務の縮減や休暇等が取得しやすい体制づくり、メンタルヘルスによる心身の健康保持に取り組むことなどにより、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を充実させるなど、職員が働きやすい職場環境の整備を進めます。

| 番号 | 取組項目 | 実施内容 | 実施年度 | | | | |
|----|----------------------|--|------|----|-----|-----|-----|
| | | | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 |
| 1 | 時間外勤務の縮減 | 勤務時間管理の厳正化を図り、ノー残業デーや振替休日等の活用により、緊急時以外の時間外勤務時間削減を徹底する。 | | | | | |
| | ノー残業デーや振替休日等の徹底 | 総務課 | | | | | |
| 2 | ワーク・ライフ・バランスの充実 | 多様な働き方や日常生活の充実により仕事の効率や業務への意欲を向上するとともに、安心して出産や子育てができる職場環境を整え、職員一人ひとりのワーク・ライフ・バランスの充実を図る。 | | | | | |
| | 時差勤務の検討 | 総務課 | | | | | |
| | 年次有給休暇や育児休業の積極的な取得促進 | 総務課 | | | | | |
| 3 | メンタルヘルス対策の推進 | 多様化・複雑化する行政ニーズへの対応や職場環境の変化などによる職員の心理的負担の軽減を図るため、メンタルヘルス対策を推進する。 | | | | | |
| | メンタルヘルス相談体制の充実 | 総務課 | | | | | |
| | ストレスチェック制度の活用 | 総務課 | | | | | |
| 4 | ハラスメント対策の推進 | ハラスメント防止の考え方や相談体制について職員に周知・徹底を図るとともに、不当要求行為に対する研修等を通じて、カスタマーハラスメントから職員を守るための適切な対策を推進する。 | | | | | |
| | ハラスメント防止に関する研修会の実施 | 総務課 | | | | | |

基本目標1 時代に即した効率的で効果的な行政運営

推進項目⑥ 業務の改善・効率化の推進

働き手が減少していくことを前提として、限りある人的資源を効果的に活用するため、定常的な行政業務を中心に既存のルールや慣例にとらわれない業務改善を進めるとともに、町民の利便性向上や内部事務の効率化に向け、デジタル化を含めた実施手法の見直しを積極的に進めます。

| 番号 | 取組項目 | 実施内容 | 実施年度 | | | | |
|----|------------------------|---|------|----|-----|-----|-----|
| | | | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 |
| 1 | 職員提案制度による業務改善の推進 | 職員に町政全般に関する創意工夫の提案及び改善を奨励することにより、業務の効率化や行政サービスの向上を図るとともに、職員の意識改革及び組織の活性化を図る。 | | | | | |
| | 職員提案制度の活用促進 | 政策推進課 | | | | | |
| 2 | スマート自治体の推進 | これまでに導入したICTや各種業務支援ツールを業務の効率化を加速する手段として積極的に活用できるよう、職員のICT活用力の向上を図るとともに、組織全体の生産性を高めることで行政サービスの向上を図る。 | | | | | |
| | 各種申請書等の電子化・オンライン化の推進 | 総務課 | | | | | |
| | ICTツールを活用した業務の効率化 | 総務課 | | | | | |
| | ペーパーレス化の推進 | 総務課 | | | | | |
| 3 | 町民サービスと働き方改革の両立 | デジタルサービスの推進により、オンライン申請や証明書等のコンビニ交付等が普及してきたが、開庁時間と窓口の受付時間が同じため、開庁前・閉庁間際に来庁された方への対応など従来の時間外勤務を前提とした業務となっていることから、開庁時間および電話受付時間の見直しを行う。 | | | | | |
| | 開庁時間及び電話受付時間の見直しに向けた検討 | 総務課 | | | | | |

基本目標2 健全で持続可能な財政基盤の確立

推進項目① 自主財源の積極的な確保

自主財源の根幹をなす町税収入は、町の財政運営上最も重要な財源であることから、町税の収納率向上や町有資産の有効活用などに取り組むとともに、ふるさと納税制度の効果的な運用等による町税以外の様々な財源確保につながる取組を進めます。

| 番号 | 取組項目 | 実施内容 | 実施年度 | | | | |
|----|----------------------|---|------|----|-----|-----|-----|
| | | | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 |
| 1 | 公営企業の健全な経営の推進 | 人口減少などに伴う料金収入の減少、物価高騰や労務単価の上昇による維持管理費の増加、施設の老朽化に伴う更新需要の増大により、今後厳しい経営環境が見込まれることから、公営企業の経営健全化に向けた取組を推進する。 | | | | | |
| | 経営戦略に基づく公営企業の適切な管理運営 | 水道課 | | | | | |
| | 公営企業の広域化の検討 | 水道課 | | | | | |
| 2 | 新たな財源の確保 | 新たな財源確保に向け、本町の实情に応じて、先進事例や民間からの提案等を積極的に取り入れ、積極的に自主財源を確保する。 | | | | | |
| | 新たな財源を得るための手法の検討 | 政策推進課 | | | | | |
| 3 | 使用料・手数料の見直し | 変化する社会情勢に対応した受益者負担の適正化、さらには、自主財源の確保の観点から、定期的の使用料・手数料等の見直しを図る。 | | | | | |
| | 定期的な使用料・手数料の見直しの検討 | 政策推進課 | | | | | |
| 4 | 町税等の収納率向上対策の推進 | 町の行財政運営を支える町税収入の安定的確保及び国民健康保険事業等各事業の安定的な運営のため、納付しやすい環境の整備や取組を推進する。 | | | | | |
| | 効率的な徴収業務の推進 | 税務課 | | | | | |
| 5 | 適正な債権管理の推進 | 「幕別町債権管理条例」に基づき、公債権、私債権ともに町全体の未収金圧縮及び債権管理の適正化に努める。 | | | | | |
| | 債権管理条例に基づく債権の適正な管理 | 税務課 | | | | | |
| 6 | ふるさと納税の活用 | 地域産品を取り扱う事業者と連携し、魅力ある返礼品の開拓やまちの魅力発信を行い、ふるさと納税額の増収を図る。 | | | | | |
| | 返礼品等の充実 | 商工観光課 | | | | | |

基本目標2 健全で持続可能な財政基盤の確立

推進項目① 自主財源の積極的な確保

自主財源の根幹をなす町税収入は、町の財政運営上最も重要な財源であることから、町税の収納率向上や町有資産の有効活用などに取り組むとともに、ふるさと納税制度の効果的な運用等による町税以外の様々な財源確保につながる取組を進めます。

| 番号 | 取組項目 | 実施内容 | 実施年度 | | | | |
|----|-------------------------------|---|------|----|-----|-----|-----|
| | | | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 |
| 7 | 企業版ふるさと納税やガバメントクラウドファンディングの活用 | 実施事業を具体的に示して寄附を募る取組として、企業版ふるさと納税やガバメントクラウドファンディングを活用し、新たな収入源を開拓するなど財源の確保に努める。 | | | | | |
| | 企業版ふるさと納税の活用の推進 | 政策推進課 | | | | | |
| | ガバメントクラウドファンディング活用の推進 | 政策推進課 | | | | | |
| 8 | Jクレジット制度の活用 | 森林保全管理等の取組により削減・吸収された二酸化炭素をクレジットとして認証・販売できるJクレジット制度を活用し、新たな収入の確保を図る。 | | | | | |
| | Jクレジット制度導入に向けた検討 | 防災環境課 | | | | | |

基本目標 2 健全で持続可能な財政基盤の確立

推進項目② 公共施設の適切な管理運営と最適化

時代の変化に対応した施設の在り方や効率的・効果的な活用を図るため、幕別町公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設マネジメントを推進し、維持管理コストの抑制や更新、長寿命化を図るほか、施設の複合化・集約化をはじめ、売却や除去など、施設の最適化に向けた取組を進めます。

| 番号 | 取組項目 | 実施内容 | 実施年度 | | | | |
|----|-------------------------|---|------|----|-----|-----|-----|
| | | | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 |
| 1 | 職員・教員住宅戸数の見直し | 今後の住宅需要予測に加え、地域事情を考慮した職員や教員住宅戸数の見直しを行う。 | | | | | |
| | 職員・教員住宅の必要戸数の検討 | 総務課・学校教育課 | | | | | |
| 2 | 普通財産の有効活用の推進 | 未利用地・低利用地など不要となった財産については、売却・貸付や官民連携による利活用を図るなど有効活用に努め、税外収入の確保及び維持管理費の削減を図る。 | | | | | |
| | 未利用財産の把握と情報公開 | 総務課 | | | | | |
| | 未利用財産の売却・貸付等の促進 | 総務課 | | | | | |
| 3 | 公共施設の適正管理 | 「幕別町公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設の効率的・計画的な更新や長寿命化、統廃合等を行い、維持管理費や施設更新費の削減を図る。 | | | | | |
| | 公共施設等総合管理計画に基づく効率的な管理運営 | 総務課 | | | | | |
| | 個別施設計画の策定・更新 | 関係課 | | | | | |

基本目標2 健全で持続可能な財政基盤の確立

推進項目③ 業務の合理化

事務事業評価制度等を活用しながら、町が果たすべき役割を検証し、既存の事務事業の廃止や縮小、統合などの見直しにより、必要な質と量を維持しながら行政コストの最適化を図ります。

| 番号 | 取組項目 | 実施内容 | 実施年度 | | | | |
|----|---------------------|--|------|----|-----|-----|-----|
| | | | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 |
| 1 | 事務事業の見直し | 事務事業評価制度を活用した事務事業の見直しを実施し、選択と集中による合理的な行政運営を推進する。 | | | | | |
| | 成果を重視した事務事業の推進 | 政策推進課 | | | | | |
| | 事務事業の評価結果の公表 | 政策推進課 | | | | | |
| 2 | 入札・契約制度の見直し | 入札・契約業務の効率化及び簡素化を促進し、事務負担の軽減や参加者の利便性向上を図る。 | | | | | |
| | 入札・契約業務の効率化及び簡素化の促進 | 総務課 | | | | | |

幕別町行政改革推進本部専門部会等における
現行計画の取組項目に対する主な意見

○ 町民参加による分かりやすい行政の推進

行政への参加の第一歩として情報収集は重要である。GIS 情報（地図情報）など町が保有している行政データを公表し、町民や企業もデータを有効活用できるような取組を広げて欲しい。行政としてもデータを一元化できれば、ワンストップで対応できることになり、行政サービスの向上や業務の効率化にも寄与することが期待できる。

○ 個の多様性の尊重と男女共同参画社会の実現

- ・ 女性の活躍推進は必要だが、単に女性の管理職の数を増やせば良いというものではない。「男性」、「女性」に限らず誰もが安心して管理職として職務を果たせる環境づくりが重要。
- ・ 固定的な性別役割分担意識や慣習、無意識の思い込みの解消に向けた取組を設けるよう検討して欲しい。

○ 任期付職員制度導入の検討

- ・ 現行計画での取組状況を見ると、各課からも採用を希望する声もないことから、次年度の計画に継続するのは厳しいのでは。
- ・ 現行計画では進まなかった取組ではあるものの、仕組みとして必要のないものではないことから、取組項目ではなく細項目で残してはどうか。

○ 公債費の繰上償還

- ・ 現行計画の推進期間中、繰上償還の実績はない。億単位での償還でもしなければメリットがないのが現状。今後、実施する見込みのない取組を掲載するのは対外的な理屈が立てづらいのでは。

○ 入札・契約制度の見直し

- ・ 細項目に設定している「入札・契約の透明性・公平性の更なる向上」に関して、そもそも入札は透明性・公平性が担保された制度としてある以上、さらに向上できる余地が残されているのか。

現推進計画と新推進計画素案(案)の取組項目の比較

| 現推進計画 | | 新推進計画 素案(案) | | |
|-----------------------|-----------------------------|-----------------------|-------------------|--------------|
| 推進項目 | 取組項目 | 取組項目 | 推進項目 | |
| 1 協働のまちづくりの推進 | ① 町民参加による分かりやすい行政の推進 | ① 町民との協働によるまちづくりの推進 | 1 町民参加機会の充実と協働の推進 | |
| | ② 公区(町内会)・町民活動等の推進・支援 | ② 多様性に富んだ活力ある地域づくりの推進 | | |
| | ③ 個の多様性の尊重と男女共同参画社会の実現 | ③ 広報広聴活動の充実 | | |
| | ④ 附属機関等の効率的運営と活性化の推進 | ④ 災害に強いまちづくりの推進 | | |
| | ⑤ 広聴活動の充実 | ⑤ 地球温暖化対策の推進 | | |
| 2 安全で快適な生活環境の向上 | ⑥ 継続的な定住対策の推進 | ⑥ 自然災害等に対する危機管理体制の強化 | 2 効率的・効果的な組織体制の整備 | |
| | ⑦ 災害に強いまちづくりの推進 | ⑦ 業務リスクへの管理対策の強化 | | |
| 3 行政サービスの質の向上 | ⑧ 危機管理の徹底 | ⑧ 効率的・効果的な組織・機構の構築 | | 3 官民・広域連携の推進 |
| | ⑨ スマート自治体への転換 | ⑨ 職員の定員管理の適正化 | | |
| | ⑩ 文書管理事務の徹底 | ⑩ 再任用職員・会計年度任用職員等の活用 | | |
| | ⑪ 行政情報の積極的な開示(提供) | ⑪ 行政サービスのアウトソーシングの推進 | | |
| | ⑫ 環境対策の推進 | ⑫ 広域行政の推進 | | |
| 4 官民・広域連携の強化 | ⑬ 行政サービスのアウトソーシングの推進 | ⑬ 民間企業や大学等との連携 | | |
| | ⑭ 広域行政の推進 | | | |
| | ⑮ 効果的な観光振興の推進 | | | |
| 5 行政情報の適切な運用管理 | ⑯ 個人情報保護及びセキュリティ対策の強化 | | | |
| | ⑰ 自治体クラウドの推進 | | | |
| 6 時代に対応した機動的な組織・機構の構築 | ⑱ 町民から分かりやすく、機動性の高い組織・機構の構築 | | | |
| | ⑲ 政策推進体制の充実・強化 | | | |

現推進計画と新推進計画(事務局案)の比較 ～取組項目～

| 現推進計画 | | 新推進計画(事務局案) | |
|--------------------|---------------------------------|--------------------|----------------|
| 推進項目 | 取組項目 | 取組項目 | 推進項目 |
| 7 職員定数と給与の管理 | ⑳ 適正な職員配置に基づく定員の管理 | ⑭ 職員の意識改革・能力向上 | 4 人材育成の推進 |
| | ㉑ 再任用職員の効率的な活用 | ⑮ 人事評価制度の充実 | |
| | ㉒ 任期付職員制度導入の検討 | ⑯ 時間外勤務の縮減 | 5 働きやすい職場環境づくり |
| | ㉓ 会計年度任用職員等の適正配置 | ⑰ ワーク・ライフ・バランスの充実 | |
| | ㉔ 職員給与の適正な管理 | ⑱ メンタルヘルス対策の推進 | |
| 8 職員の能力・意欲の向上と人材育成 | ㉕ 職員力を高める人事管理の推進(組織全体での教育環境の強化) | ⑲ ハラスメント対策の推進 | 6 業務の改善・効率化の推進 |
| | ㉖ 職員提案の活性化の推進 | ㉔ 職員提案制度による業務改善の推進 | |
| | ㉗ 組織の情報収集能力の向上 | ㉕ スマート自治体の推進 | |
| | ㉘ 人事評価制度の充実 | ㉖ 町民サービスと働き方改革の両立 | |
| | ㉙ 働き方改革の推進 | | |

現推進計画と新推進計画(事務局案)の比較 ～取組項目～

| 現推進計画 | | 新推進計画(事務局案) | | |
|-----------------|---------------------|----------------------------------|---------------|--------------------|
| 推進項目 | 取組項目 | 取組項目 | 推進項目 | |
| 9 安定した財政運営の確立 | ③⑩ 公債費の繰上償還 | ②③ 公営企業の健全な経営の推進 | 7 自主財源の積極的な確保 | |
| | ③⑪ 効果的な予算の編成 | ②④ 新たな財源の確保 | | |
| | ③⑫ 公営企業の健全な経営の推進 | ②⑤ 使用料・手数料の見直し | | |
| 10 歳入確保の推進 | ③⑬ 広告料収入の検討 | ②⑥ 町税等の収納率向上対策の推進 | | |
| | ③⑭ 使用料・手数料受益者負担の見直し | ②⑦ 適正な債権管理の推進 | | |
| | ③⑮ 公共施設使用料減免の見直し | ②⑧ ふるさと納税の活用 | | |
| | ③⑯ 町税等徴収金の向上対策 | ②⑨ 企業版ふるさと納税やガバメントクラウドファンディングの活用 | | |
| | ③⑰ ふるさと納税の取組強化 | ②⑩ Jクレジット制度の活用 | | |
| 11 財産の有効活用・処分 | ③⑱ 職員住宅・教員住宅の戸数の見直し | ②⑪ 職員・教員住宅戸数の見直し | | 8 公共施設の適切な管理運営と最適化 |
| | ③⑲ 普通財産の計画的な売却 | ②⑫ 普通財産の有効活用の推進 | | |
| | ③⑳ 公共施設の適正管理 | ②⑬ 公共施設の適正管理 | | |
| 12 入札及び契約制度の見直し | ④① 入札・契約制度の見直し | ④④ 事務事業の見直し | 9 業務の合理化 | |
| | | ④⑤ 入札・契約制度の見直し | | |

幕別町行政改革大綱 (第4次)

平成28年3月
中川郡幕別町

目 次

| | |
|---|----------|
| 第 1 章 第 4 次行政改革大綱策定の基本事項 | 1 |
| 1 行政改革大綱策定の背景と趣旨 | |
| 2 行政改革大綱の計画期間と見直し | |
| 3 行政改革大綱の策定体制及び進行管理 | |
| 第 2 章 行政改革への取り組み | 3 |
| 1 行政改革を進めるうえでの基本的考え方 | |
| 2 行政改革推進事項 | |
| 第 3 章 行政改革推進計画 | 4 |
| 1 町民との協働に基づく行政経営の推進 | |
| 2 効率的で効果的な事務事業の推進 | |
| 3 迅速で機動性の高い行政組織の確立 | |
| 4 健全な財政運営の保持 | |

第1章 第4次行政改革大綱策定の基本事項

1 行政改革大綱策定の背景と趣旨

行政運営を取り巻く環境は、依然として厳しい財政状況の中、国の構造改革や地方分権、規制緩和、権限移譲などの進展に加えて、少子高齢化を背景とした行政課題は確実に増加している。

このような環境の中で、幕別町の行政改革は、昭和62年の「第1次行政改革大綱」を皮切りに、平成8年に「第2次行政改革大綱」を策定、平成18年2月に忠類村と合併した後に「第3次行政改革大綱」を策定し、さらには、平成23年に推進計画の見直しを行うなど、時代の潮流に合わせながら、効率的な行政運営と財政の健全化を推進してきた。

平成23年度に見直しを行った推進計画も5年間の実施期間を終えて、計画の進捗状況を的確に評価したうえで、引き続き質の高い行政サービスを効率的かつ効果的に提供するために、新たに「第4次行政改革大綱」を策定する。

2 行政改革大綱の計画期間と見直し

行政改革大綱は平成28年度から平成37年度までの10か年、推進計画は平成28年度から平成32年度までの5か年とするが、平成32年度に行政改革大綱を含めた見直しを行う。

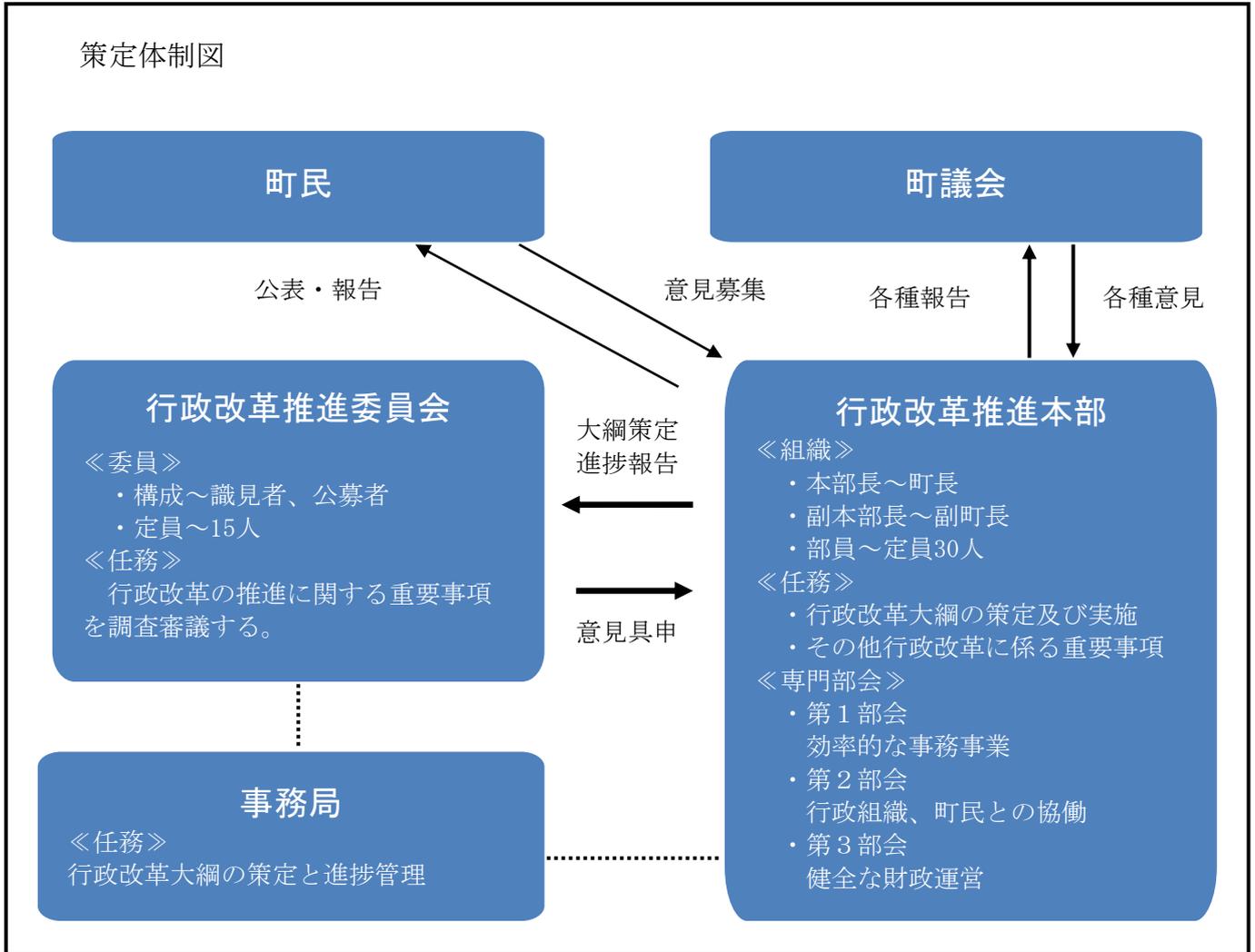
また、社会経済情勢の変化に適切に対応するため、この大綱に盛り込んでいない事項で取り組むべきものが生じた場合は、積極的に取り組むものとする。

3 行政改革大綱の策定体制及び進行管理

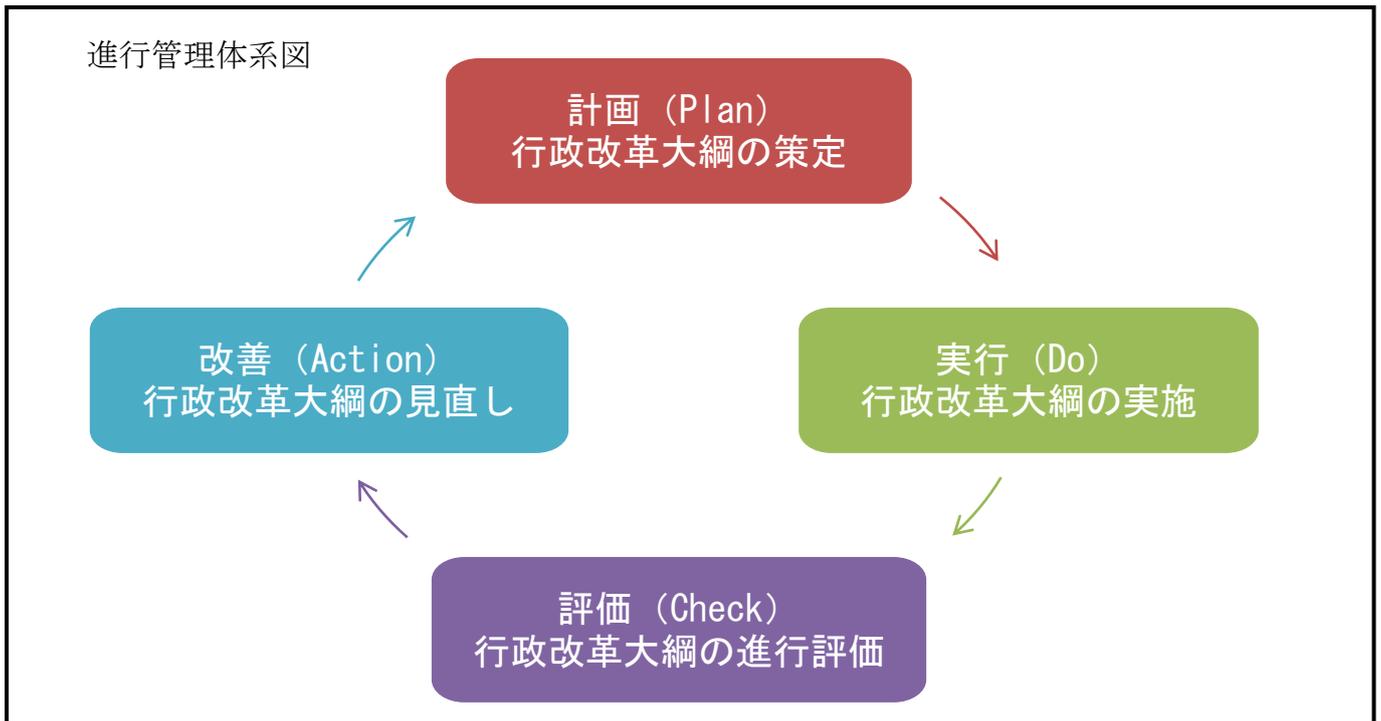
行政改革大綱の策定にあたっては、「第3次行政改革大綱」の推進計画に掲げた各事項の評価を行うとともに、議会や行政改革推進委員会からの意見、町民からの意見公募（パブリックコメント）の内容を踏まえている。

また、行政改革大綱を効率的・計画的に推進していくために、PDCAサイクル（「計画（Plan）」、「実行（Do）」、「評価（Check）」、「改善（Action）」）を取り入れたうえで、行政改革推進委員会で進捗状況の分析を行うとともに、行政改革の推進結果を町広報やホームページ等により広く町民に公表し、町民の理解と協力を得ながら行政改革を推進する。

策定体制図



進行管理体系図



第2章 行政改革への取り組み

1 行政改革を進めるうえでの基本的考え方

「行政改革の最終目標は行政サービスの向上にある」との基本的な認識の下、その目標を実現するための基本的な考え方は次のとおりとする。

○ 行政サービスの効率性の追求

時代の変化や町民ニーズに迅速かつ的確に対応できるよう、町民との協働体制や機動的な行政組織の整備を図るとともに、最小の経費で最大の効果を得るために必要とされる事務事業を見極め、行政サービスの効率性を高める。

○ 行政サービスのバランスの保持

適正な受益者負担を原則とした行政サービスの公平性の確保や将来にわたって持続可能な財政運営を維持することで、行政サービス全体から見たバランスを保持する。

2 行政改革推進事項

行政改革を進めるうえでの基本的な考え方を踏まえて、次の4つの推進事項について取り組む。

- ① 町民との協働に基づく行政経営の推進
- ② 効率的で効果的な事務事業の推進
- ③ 迅速で機動性の高い行政組織の確立
- ④ 健全な財政運営の保持

第3章 行政改革推進計画

1 町民との協働に基づく行政経営の推進

町民との協働によるまちづくりを推進していくためには、町民ニーズを的確に把握するとともに、町民と行政がともに町の現状を認識し課題を共有することが必要であることから、町民がまちづくりに対して積極的に参加できるように、分かりやすい行政の推進と広聴活動の充実を図る。

また、町民が「住み続けたいくなるまち」になるために、さまざまな世代が安全で快適に定住できる生活環境の整備を図る。

- ① 協働のまちづくりの推進
- ② 安全で快適な生活環境の向上

2 効率的で効果的な事務事業の推進

効率的で効果的な事務事業を推進していくために、町民が行政サービスや行政情報を利用しやすい環境整備を図るとともに、民間手法の活用や管内自治体と連携による広域行政を進める。

また、町民の個人情報や行政情報の保護を適切に運用管理していくために、時代の変化に対応した管理体制を継続的に行い、組織としてのセキュリティ強化を図る。

- ① 行政サービスの質の向上
- ② 官民・広域連携の強化
- ③ 行政情報の適切な運用管理

3 迅速で機動性の高い行政組織の確立

多様化・複雑化する行政サービスや町民からの様々な要望に、柔軟かつ迅速に対応するために、町民から分かりやすく機動性の高い組織機構を目指し、職員定数の適正化を図る。

また、限られた人的資源と財源の中、職員が持っている力を最大限に発揮するため、研修体制を確立するとともに、業務改善や業務の共有化をすることで、職員の意欲向上と組織としての更なる活性化を図る。

- ① 時代に対応した機動的な組織・機構の構築
- ② 職員定数と給与の管理
- ③ 職員の能力・意欲の向上と人材育成

4 健全な財政運営の保持

厳しい財政状況が続く中、社会経済情勢の変化と多様化する町民ニーズに柔軟に対応し、継続的かつ安定的な行政サービスを提供するためには、健全な財政運営を保持することが重要であることから、公債費負担の適正化を図るとともに、効果的な予算の編成を行う。

新たな自主財源の検討や受益者負担の原則に立った使用料等の見直しによる歳入確保を図る。また、今後、公共施設等の多くが老朽化し、建て替えや大規模改修等に係る費用が大きな負担となることが予想されることから、計画的な財産の有効活用・処分を進める。

- ① 安定した財政運営の確立
- ② 歳入確保の推進
- ③ 財産の有効活用・処分
- ④ 入札及び契約の適正化

○幕別町行政改革推進委員会設置条例

昭和60年12月14日 条例第24号

改正

平成12年9月29日 条例第60号

平成17年9月26日 条例第37号

平成27年12月18日 条例第38号

幕別町行政改革推進委員会設置条例

(設置)

第1条 社会経済情勢の変化に対応した簡素にして効率的な町政の実現を推進するため、幕別町行政改革推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(任務)

第2条 委員会は、町長の諮問に応じて、幕別町の行政改革の推進に関する重要事項を調査審議する。

(組織)

第3条 委員会は、委員15人以内を以って組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

(1) 識見を有する者

(2) 公募による者

3 委員の任期は3年とする。ただし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

(会長)

第4条 委員会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 会長に事故あるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、企画総務部において処理する。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(忠類村の編入に伴う経過措置)

2 忠類村の編入の日（以下「編入日」という。）から平成19年3月31日までの間に限り、委員会の委員の数については、第3条第1項の規定にかかわらず、18人以内とする。

3 編入日以後最初に委嘱される委員会の委員の任期は、第3条第3項の規定にかかわらず、平成19年3月31日までとする。

附 則（平成12年9月29日 条例第60号）

この条例は、平成13年1月1日から施行する。

附 則（平成17年9月26日 条例第37号）

この条例は、平成18年2月6日から施行する。

附 則（平成27年12月18日 条例第38号）

(施行期日)

1 この条例は、平成28年4月1日から施行する。